

令和7年11月定例会

長 崎 県 議 会 会 議 録

長 崎 県 議 会

令和 7 年 11 月 定例会 日程表（結果）

月日	曜日	内 容 等	備 考
11/26	水	本会議 （議案上程） 開会、新任の行政委員紹介、会期決定、会議録署名議員指名、議長報告、予算決算委員会委員長報告（認定第1号乃至認定第3号）、質疑・討論、採決、発議第216号上程、発議第217号上程、質疑・討論、採決、議案一括上程（第103号議案乃至第135号議案）、知事議案説明、知事発言、散会 常任委員会〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕	質問通告締切
27	木	（議案調査）	
28	金	（議案調査）	質問通告内容事前調整期限
29	土		
30	日		
12/1	月	（議案調査）	請願受付締切
2	火	本会議 （開議、一般質問、散会）	
3	水	本会議 （開議、一般質問、散会）	陳情受付締切
4	木	本会議 （開議、一般質問、議案・請願委員会付託、散会）	会派・議員提出決議案等締切
5	金	（議案調査）	
6	土		
7	日		
8	月	（議案調査）	
9	火	常任委員会・予算決算委員会（分科会） 〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕	
10	水	常任委員会・予算決算委員会（分科会） 〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕	
11	木	常任委員会・予算決算委員会（分科会） 〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕	
12	金	常任委員会・予算決算委員会（分科会）〔総務〕 常任委員会〔観光生活建設〕	
13	土		
14	日		
15	月	（議事整理）	
16	火	観光・新幹線対策特別委員会 成長産業・県土強靱化対策特別委員会	
17	水	予算決算委員会（分科会長報告、採決） 議会運営委員会 県議会議員定数等調査特別委員会	
18	木	（議事整理）	

19	金	本会議（追加議案上程） 〔 開議、追加議案一括上程（第136号議案乃至第138号議案）、知事議案説明、予算決算委員会に付託、休憩 〕 予算決算委員会（分科会） 〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕 予算決算委員会（分科会長報告、採決） 議会運営委員会 本会議（議案採決） 〔 再開、議長報告（発言訂正、取消の申し出により、適切な措置を）、発議第216号、質疑・討論、採決、委員長審査結果報告、質疑・討論、採決、決議案上程、質疑・討論、採決、議員派遣第106号乃至議員派遣第108号一括上程、採決、議会閉会中委員会付託事件の採決、知事挨拶、議長挨拶、閉会 〕	
-----------	----------	--	--

（会期 24日間）

目 次

第1日目（11月26日）本会議（議案上程）

一、議事日程	1
一、出席議員	2
一、説明のため出席した者	2
一、開 会	3
一、新任の行政委員紹介	3
一、会期の決定	3
一、会議録署名議員指名	3
一、議長報告	3
一、予算決算委員会委員長報告（認定第1号「令和6年度長崎県一般会計決算及び各特別会計決算の認定について」及び認定第2号「令和6年度長崎県交通事業会計決算の認定について」、並びに認定第3号「令和6年度長崎県流域下水道事業会計決算の認定について」）	3
一、上記、認定第1号について、質疑・討論	6
一、堀江ひとみ議員、上記・認定第1号について、反対討論	6
一、近藤智昭議員、上記・認定第1号について、賛成討論	7
一、上記、認定第1号・認定	8
一、上記、認定第2号及び認定第3号・認定	8
一、議会運営委員会より、発議第216号「長崎県議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」提出・上程	8
一、議会運営委員会より、発議第217号「長崎県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例案」提出・原案可決	8
一、議案一括上程（第103号議案乃至第135号議案）	8
一、上記、知事議案説明	8
一、知事発言	17
一、散 会	19

常任委員会（総務・文教厚生・観光生活建設・農水経済）

第2日目（11月27日）（議案調査）

第3日目（11月28日）（議案調査）

第4日目（11月29日）

第5日目（11月30日）

第6日目（12月1日）（議案調査）

第7日目（12月2日）本会議

一、議事日程	20
一、出席議員	21
一、欠席議員	21
一、説明のため出席した者	21
一、開 議	22

△県政一般に対する質問

一、山本由夫議員質問	22
・ 県政の重要課題について	22
(新たな総合計画の策定について)	22
(新たな総合計画にはどのような姿勢や思いが込められているのか)	22
(姿勢や思いは、今回の計画の中で、どのように反映されているのか)	22
・ 九州新幹線西九州ルートについて	23
(全線フル規格の整備実現に向けて、今後どのように取り組んでいくのか)	23
・ 産業振興について	23
(造船業の現況と今後の振興について)	23
(造船業の現況について)	23
(今後の取組について)	23
・ 中小・小規模事業者への支援について	23
(物価高騰対策として、中小・小規模事業者に対し、これまでどのような支援を行ってきたのか、また、今後の方針は)	23
(中小・小規模事業者の資金繰り支援について)	23
・ 農林業振興について	23
(第4期ながさき農林業・農山村活性化計画について)	23
(現状をどのように認識し、どのような施策を展開していくのか)	24
・ 農地の基盤整備事業の実施状況と今後の予定について	24
(本県における農地の基盤整備事業の実施状況と今後の予定について)	24
・ 農業農村整備事業の予算確保について	24
(令和8年度の本県の予算確保に向けた取組について)	24
・ 個人版ふるさと納税について	24
(ふるさと納税の寄付額の受入状況について)	24
(近年の個人版ふるさと納税の寄付額の実績状況及び全国順位について)	25
・ ふるさと納税の収支について	25
(令和6年度における個人版ふるさと納税にかかる収支と内訳について)	25
・ ふるさと納税の使途について	25
(令和6年度及び令和7年度における寄付受入額の具体的な使途について)	25
・ 地方公共交通としての島原鉄道への支援について	25
(島原鉄道活性化検討部会の状況と今後の見通しについて)	25
(島原鉄道活性化検討部会の協議の状況と、県と沿線3市との調整の状況について)	25
(令和8年4月から新しい支援スキームを開始できない場合、どうなるのか)	25
・ 地域包括ケアシステムについて	25
(現状と課題、今後の取り組みについて)	25
(地域包括ケアシステムを「充実」と判断する基準と目標達成の時期、	

令和6年度における各圏域の評価の現状と課題、今後の取組について)	26
・看護職員確保対策について	26
(県内の看護職員数の推移と確保対策について)	26
(本県の看護職員数の推移について)	26
(看護職員の確保対策にどのような考え方で取り組んでいるのか)	26
・島原市医師会看護学校への支援について	26
(地域の実情に応じた支援について)	27
・県立高校について	27
(チャレンジ選抜の実績と課題について)	27
・国による高校教育等の振興方策について	27
(県の認識と対応について)	27
・県立高等学校再編にかかる大綱について	27
(「ながさき次世代高校創生会議」の第1回目会合でどのような意見が交わ されたのか)	27
(今後の進め方とスケジュールについて)	27
知事答弁	28
産業労働部長答弁	30
農林部長答弁	31
総務部長答弁	31
地域振興部長答弁	32
福祉保健部長答弁	32
教育委員会教育長答弁	33
教育政策監答弁	33
山本由夫議員質問	34
・仮に関係者で新たな支援スキームが合意に至らず、島原鉄道が廃止される ことになった場合、島鉄バスなどの島原鉄道株式会社が運営する他の交通 機関に影響が生じないか	34
地域振興部長答弁	34
山本由夫議員質問	35
・地域包括ケアシステムの充実に向けて、保健所がしっかりと支援すること が重要と考えるがどうか	35
福祉保健部長答弁	35
山本由夫議員質問	35
・島原半島における県立高校の在り方について、どのように考えているのか	36
狩野教育政策監答弁	36
山本由夫議員質問	36
・看護職員養成施設や公共交通の維持のために、ふるさと納税の個別メニュー に加えたり、地域振興策の一つとして使途に加えることを検討してもらいたい と考えるがどうか	37
総務部長答弁	37

山本由夫議員発言	37
一、休 憩	38
一、再 開	38
一、浅田ますみ議員質問	38
・長崎市のまちづくりの重要課題について	38
(県庁舎跡地について)	38
(新たな視点とはどういうものか、また、その視点をどのように活かしていくのか)	38
知事答弁	38
浅田ますみ議員質問	39
(県警本部跡地の今後の活用の目途について)	39
地域振興部長答弁	39
浅田ますみ議員質問	39
(江戸町公園との一体化の可能性に関する長崎市との調整について)	40
知事答弁	40
地域振興部長答弁	40
浅田ますみ議員質問	40
(全体が完成した時のイメージについて)	40
知事答弁	40
浅田ますみ議員質問	41
・長崎港元船地区整備について	41
(具体的にどのような施策を打ち出したのか)	41
知事答弁	41
浅田ますみ議員質問	41
(周辺の在り方について)	42
知事答弁	42
浅田ますみ議員質問	42
・2バスなど松が枝周辺地区の整備について	42
(2バス化の進捗と県の取組について)	42
知事答弁	42
浅田ますみ議員質問	43
(進めていくうえでの覚悟は)	43
知事答弁	43
浅田ますみ議員質問	43
・旭大橋下の今後について	43
(今のままでいいと思っているのか)	44
知事答弁	44
浅田ますみ議員質問	44
(有効活用に向けた視点について)	45
知事答弁	45

浅田ますみ議員質問	45
・スタジアム周辺のまちづくり	45
(スタジアムシティとの連携について)	45
文化観光国際部長答弁	45
浅田ますみ議員質問	46
・九州新幹線西九州ルートについて	46
(佐賀県民に新幹線の利便性を訴える取組について)	47
地域振興部長答弁	47
浅田ますみ議員質問	47
・長崎市長とのトップ会談について	48
(トップ会談の必要性について)	48
知事答弁	48
浅田ますみ議員質問	48
・新エネルギー関連について	48
(水素エネルギー活用に関して)	49
(企業との連携等に関する現状について)	49
産業労働部長答弁	49
浅田ますみ議員質問	49
・知事の4年間を振り返って	49
(老老介護問題と長崎の未来について)	49
(介護問題で取り組んだ政策について)	50
知事答弁	50
浅田ますみ議員質問	50
(介護人材の現状について)	50
福祉保健部長答弁	51
浅田ますみ議員質問	51
・女性副知事登用による女性活躍について	51
(女性副知事を登用した目的について)	51
知事答弁	51
浅田ますみ議員質問	51
・グローバル教育の実施について	52
(県独自でどのような施策を実施し、成果が上がっているのか)	52
文化観光国際部政策監答弁	52
浅田ますみ議員質問	52
(民間企業との連携などをもっと積極的にやってもいいのではないかと考える かどうか)	53
知事答弁	53
浅田ますみ議員質問	53
・行政経営方針について	53
(「経営」という方針を打ち出した思いについて)	53

知事答弁	53
浅田ますみ議員質問	53
(予算編成におけるバランスについて)	54
知事答弁	54
浅田ますみ議員発言	54
一、休 憩	55
一、再 開	55
一、前田哲也議員質問	55
・知事の政治姿勢と1期目の実績・評価について	55
(各分野ごとの実績・評価について)	55
(「産業(経済)」、「一次産業」、「こども施策」、「医療・介護」)	55
(何が実現で、何が達成できず、次なる課題と認識しているのか)	55
産業労働部長答弁	55
農林部長答弁	56
水産部長答弁	56
こども政策局長答弁	56
福祉保健部長答弁	57
前田哲也議員質問	57
(合計特殊出生率の目標設定を見直し、新たに目指す姿を示した方がいい のではないかと考えるがどうか)	59
知事答弁	59
前田哲也議員質問	59
(中村県政とのビジョンの違いは何であったのか、また、4年間を振り返って の県政運営の評価について)	60
知事答弁	60
前田哲也議員質問	61
(今回の国の経済対策において、物価高に対して、どのような支援を予定して いるのか)	61
知事答弁	61
前田哲也議員質問	62
・長年の県政課題について	62
(新幹線の進捗について)	62
(佐賀県の負担軽減について)	62
知事答弁	62
前田哲也議員質問	63
知事答弁	63
前田哲也議員質問	63
(長崎県が負担できるという認識に立ってほしいと考えるがどうか)	63
知事答弁	63
前田哲也議員質問	63

・石木ダムの進捗について	63
（4年間の進捗について）	63
土木部長答弁	63
前田哲也議員質問	64
・県庁舎跡地活用の進捗について	64
（くんち資料館について、江戸町公園の活用も含め、どのように考えているのか）	64
地域振興部長答弁	64
前田哲也議員質問	64
・知事の政治資金について	65
（議会における知事の説明責任）	65
（政治資金に対する知事の思いについて）	65
知事答弁	65
前田哲也議員質問	66
・個人の取組の積み残し案件について	66
（旭大橋下の高架下等活用の進捗について）	66
（今後の取組について）	67
土木部長答弁	67
前田哲也議員質問	67
・海外への攻めの展開（インドネシア）の進捗について	67
（これまでの取組状況について）	68
産業労働部政策監答弁	68
前田哲也議員質問	68
（次の段階として包括連携協定を締結し、様々な分野での取組を強化し、次年度の予算措置も行ったうえで事業を展開していくべきと考えるがどうか）	68
企画部長答弁	68
前田哲也議員質問	69
・日中関係について	69
（本県における影響と今後の取組について）	69
（日中関係の悪化による本県への影響について）	69
文化観光国際部政策監答弁	69
前田哲也議員質問	70
（今後の取組について）	70
知事答弁	70
前田哲也議員発言	70
一、休憩	71
一、再開	71
一、山田朋子議員質問	71
・知事の政治姿勢について	71
（知事の政治資金について）	71

知事答弁	71
山田朋子議員質問	72
・ 県民のいのちを守る取り組みについて	72
（ヘリによる救急搬送について）	72
（ドクターヘリの運航状況について）	72
福祉保健部長答弁	72
山田朋子議員質問	72
（ドクターヘリ2機目運航に向けて）	72
福祉保健部長答弁	72
山田朋子議員質問	73
（夜間における離島からの急患搬送について）	73
危機管理部長答弁	73
山田朋子議員質問	73
・ 基地対策について	74
（基地対策にかかる成果について）	74
危機管理部長答弁	74
山田朋子議員質問	74
（前畑弾薬庫移転・返還事業について）	74
危機管理部長答弁	74
山田朋子議員質問	75
・ 原子力防災訓練について	75
（実効性のある訓練について）	75
危機管理部長答弁	75
山田朋子議員質問	75
（地域住民の声の反映について）	75
危機管理部長答弁	76
山田朋子議員質問	76
・ 県北振興策について	76
（県北振興策の全体像について）	76
企画部長答弁	76
山田朋子議員質問	77
・ ツール・ド・九州2025について	77
（大会の成果について）	77
文化観光国際部長答弁	77
山田朋子議員質問	77
（今後の取り組みについて）	77
文化観光国際部長答弁	78
山田朋子議員質問	78
・ 県立宇久高校における離島留学制度の導入について	78
（具体的な取組内容や特徴について）	78

教育政策監答弁	78
山田朋子議員質問	78
（入学者確保に向けた取り組みについて）	78
・ 県民の安心・安全を守る取り組みについて	79
（発達障害児支援体制について）	79
（県内の発達障害児の現状と課題について）	79
福祉保健部長答弁	79
山田朋子議員質問	79
（発達支援に携わる人材育成・確保について）	79
福祉保健部長答弁	79
山田朋子議員質問	80
（こども医療福祉センターにおける地域の療育支援について）	80
福祉保健部長答弁	80
山田朋子議員質問	80
（地域の療育体制の把握・分析について）	80
福祉保健部長答弁	80
山田朋子議員質問	80
・ 介護職員を取り巻く状況について	81
（居宅介護支援事業所の状況について）	81
福祉保健部長答弁	81
山田朋子議員質問	81
（ケアマネージャー不足への対策について）	81
福祉保健部長答弁	81
山田朋子議員質問	81
・ 骨粗しょう症対策について	81
（現状と取り組みについて）	81
福祉保健部長答弁	82
山田朋子議員質問	82
（検診受診率向上に向けた取り組みについて）	82
福祉保健部長答弁	82
山田朋子議員質問	82
・ こどもの安心・安全を守る取り組みについて	82
（これまでのこどもの権利擁護にかかる取り組みについて）	82
（アドボケイトによる訪問施設の実績について）	83
こども政策局長答弁	83
山田朋子議員質問	83
・ こどもの権利擁護にかかる今後の方針について	83
（アドボケイトの活動をどういった方針で充実させていくのか）	83
こども政策局長答弁	83
山田朋子議員質問	84

・松浦鉄道について	84
(効率的で利便性が上がる取り組みについて)	84
(効率的で利便性が上がる見直しに着手すべきと考えるがどうか)	84
地域振興部長答弁	84
山田朋子議員質問	84
・経営支援について	84
(修繕費について、県で負担する考えはないか)	85
地域振興部長答弁	85
山田朋子議員質問	85
・学校施設のLED化について	85
(現在のLED化の状況について)	85
(県内の公立学校におけるLED化の進捗状況について)	85
教育委員会教育長答弁	85
山田朋子議員質問	86
・県立学校の今後の取り組みについて	86
(更新にかかる経費をどの程度見込んでおり、どのように進めていくのか)	86
教育委員会教育長答弁	86
山田朋子議員質問	86
・ポケモンGOワイルドエリアについて	86
(経済効果について)	86
秘書・広報戦略部長答弁	86
山田朋子議員質問	87
・今後の取り組みについて	87
(佐世保市への誘致について)	87
秘書・広報戦略部長答弁	87
山田朋子議員発言	87
一、散 会	87
第8日目（12月3日）本会議	
一、議事日程	88
一、出席議員	89
一、欠席議員	89
一、説明のため出席した者	89
一、開 議	90
△県政一般に対する質問	
一、鵜瀬和博議員質問	90
・離島振興について	90
(医療福祉体制の維持確保について)	90
(ドクターヘリの安定的な運航について)	90

・教育について	91
（壱岐市における「高校・地域連携イキイキ活性化事業」について）	91
（壱岐市における高校の再編整備について）	91
・観光振興について	91
（離島への観光誘客の取組について）	92
（クルーズ船誘致について）	92
・壱岐振興局庁舎の建て替えについて	92
（今後の庁舎整備に関する県の考えについて）	92
・有人国境離島法の改正・延長について	92
（法改正・延長に向けた思いについて）	93
（今後の雇用機会拡充事業について）	93
・農林水産業の振興について	93
（水産業の振興について）	93
（クロマグロ漁業の振興について）	93
（小型スルメイカ釣り漁業の採捕停止について）	93
・農業の振興について	94
（長崎和牛の消費拡大に向けた取組みについて）	94
・県産酒の振興について	94
（酒米高騰に伴う県内酒蔵への支援について）	94
・持続可能な建設業について	94
（「緊急自然災害防止対策事業債」の継続について）	94
・建設業の熱中症等暑さ対策について	95
（現在の状況に応じた新たな熱中症防止対策について）	95
・壱岐島における残土処理の今後について	95
（郷ノ浦港において、残土処分地の確保と物流の効率化を同時に図る港湾整備を進めることが必要と考えるがどうか）	95
・原子力対策について	95
（「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の対象地域拡大について）	95
（インフラ整備事業に対する国の財政支援について）	96
（UPZ外の事業に対する国の財政支援について）	96
・離島での原子力災害時における島外避難先の確保について	96
（進捗状況と今後の取組について）	96
知事答弁	96
福祉保健部長答弁	97
教育政策監答弁	97
文化観光国際部長答弁	98
文化観光国際部政策監答弁	98
総務部長答弁	99
地域振興部政策監答弁	99

水産部長答弁	99
農林部長答弁	100
土木部長答弁	100
危機管理部長答弁	101
鵜瀬和博議員質問	101
・ドクターヘリの安定的な運航について	102
・教育について	102
・有人国境離島法の改正・延長に関する意見書の中で、県外から通勤している 医師等の交通費の軽減に向け、どのような要望を行うのか	102
地域振興部政策監答弁	102
鵜瀬和博議員質問	103
・雇用機会拡充事業の対象拡大や制度内容の充実・強化に必要な予算確保に 向けた決意について	103
知事答弁	103
鵜瀬和博議員発言	103
一、休 憩	105
一、再 開	105
一、初手安幸議員質問	105
・石木ダムについて	105
(地域振興策について)	105
(水源地域整備計画について、計画の完成に向けた今後の流れと、事業化に 向けての課題について)	105
・移転された住民への対応について	105
(移転賛成者からの会いに来てほしいとの要望に対し、どのように対応する のか)	105
・反対地権者への対応について	106
(来年度中の本体工事の発注を見据え、川原地区の13世帯の皆様に対し、 どのように向き合っていくのか)	106
・西九州新幹線について	106
(今後の効果拡大について)	106
(今後、どのようにして新幹線効果を拡大していくのか)	106
・東彼杵町の工業団地について	106
(今後の流れについて)	106
(年内の協定締結に向けて、現状はどのようなになっているのか)	106
・団地への立地企業の選定について	106
(東彼杵町の工業団地へのアンカー企業誘致に向けた現在の誘致活動の状況 について)	106
・土木行政について	106
(東彼杵道路について)	106
(東彼杵道路の環境影響評価の進捗状況と、早期事業化に向けた県の取組に	

について)	106
・ 国道205号の江頭交差点について	107
(国道205号江頭交差点の交通状況の改善に向けた県の対応について)	107
・ 東彼3町における河川の浚渫伐木について	107
(県内及び東彼3町内における緊急浚渫推進事業の令和7年度の対応状況と 今後の取組について)	107
・ 地場産業の育成について	107
(波佐見焼の振興について)	107
(陶土の値上げに対して、県ではどのような対応を考えているのか)	108
・ 人材確保に向けた県の取組について	108
・ 畜産業の振興について	108
(第13回全国和牛能力共進会北海道大会「肉牛の部」への取組について)	108
(長崎和牛の販路拡大に向けた取組について)	108
・ 茶業の振興について	108
(茶業振興に向けた県の方針について)	108
(茶輸出の現状と輸出拡大に向けた県の考えについて)	109
・ 大村湾の振興について	109
(水産業について)	109
(ナマコの資源拡大の取り組みについて)	109
(漁場整備の取組について)	109
・ 県立高校の再編整備について	109
(再編に向けた基本姿勢について)	109
(県立高校の再編に向けた基本姿勢はどのように考えているのか)	109
・ 原子力災害時における避難者受入れについて	109
(避難者の受入れ体制について)	109
(東彼3町における避難者の受入れ体制や資機材の整備状況について)	110
・ 市町住民への周知について	110
(受け入れ先の市町住民への周知について)	110
・ 川棚港（百津地区）埋立地の活用について	110
(川棚港緑地整備の進捗について)	110
(川棚港の緑地整備の事業進捗と完成後の課題について)	110
・ 隣接する埋立地の活用について	110
(緑地背後の埋立地の早期有効活用について)	110
知事答弁	110
土木部長答弁	111
地域振興部長答弁	112
産業労働部長答弁	112
土木部技監答弁	114
農林部長答弁	114
水産部長答弁	115

教育政策監答弁	116
危機管理部長答弁	116
初手安幸議員質問	116
・石木ダム関係について	116
・波佐見町から提出された、波佐見高校の美術・工芸科の入学者選抜における特別選抜の新設と商業科の学びの刷新を求める要望書に対する県の考え方について	117
教育政策監答弁	117
初手安幸議員質問	118
・東彼杵道路の事業化に向けた今後の手続等について	118
土木部長答弁	118
初手安幸議員質問	118
・輸出に向けた抹茶の生産について、今後どのように対応していくのか	118
農林部長答弁	118
初手安幸議員質問	119
・原子力防災訓練では、避難所の生活環境改善に向け、今後、どのように取り組んでいくのか	119
危機管理部長答弁	119
初手安幸議員質問	119
・川棚港埋立地の売却単価について	120
土木部長答弁	120
初手安幸議員質問	120
・ナマコ不漁の要因の一つとして挙げられた高水温は、カキ養殖においても生理障害によるへい死の増加や、生育不良による出荷時期の遅れなどを起こしていると考えられるが、県としてどのような対策を行っているのか	120
水産部長答弁	120
初手安幸議員発言	120
一、休憩	120
一、再開	120
一、山村健志議員質問	120
・総合計画策定と地方創生2.0の関係性について	121
(地方創生2.0について、次期総合計画の理念への反映について)	121
(地方創生2.0の理念をどのように受け止め、次期総合計画、総合戦略の基本理念や施策の方向性にどのような形で反映していくのか)	121
知事答弁	121
山村健志議員質問	121
・若者・女性の社会減に対する県の課題認識について	121
(次期総合計画の策定に当たり、若者・女性の社会減について、どのように分析し、どのような課題意識を持っているのか)	122
企画部長答弁	122

山村健志議員質問	122
・若者・女性の県内定着促進について	122
(次期総合計画において、若者・女性の県内定着促進の改善に向けて、どのような施策を展開していくのか)	122
知事答弁	122
山村健志議員質問	123
・第1次国土強靱化実施中期計画に向けた県の取り組みについて	123
(物価上昇、人件費高騰等に伴う工事費の増加について)	123
(令和3年度と比べて、資材価格、人件費高騰などの影響により、工事費はどれくらい上昇しているのか)	123
土木部長答弁	123
山村健志議員質問	123
・国土強靱化に関する予算確保に向けた取組について	123
(安定的かつ継続的に強靱な県土づくりの推進のためには、今まで以上に資材価格、人件費高騰に対応した予算確保が必要と考えるかどうか)	123
土木部長答弁	123
山村健志議員質問	124
・地域建設業の維持について	124
(業者数の少ない地域の建設産業の維持については、一定の予算の確保が必要と考えるかどうか)	124
土木部技監答弁	124
山村健志議員質問	124
・建設業における生産性向上の取組について	124
(受注者の提出資料の簡素化や電子化の取組が重要と考えるかどうか)	124
土木部長答弁	124
山村健志議員質問	125
・農林水産業における物価高対策について	125
(農林業における物価高対策について)	125
(現状をどう認識し、どのように取り組もうとしているのか)	125
農林部長答弁	125
山村健志議員質問	125
・水産業における物価高対策について	125
(現状をどう認識し、どのように取り組もうとしているのか)	125
水産部長答弁	125
山村健志議員質問	126
・長崎県半導体成長戦略の進捗について	126
(県内サプライチェーンの強化について)	126
(現在の取組状況について)	126
産業労働部長答弁	126
山村健志議員質問	126

・長崎県SEMICONアドバイザーについて	127
（現在の活動について）	127
産業労働部長答弁	127
山村健志議員質問	127
・ドクターヘリの持続可能な運航体制の確保について	127
（県の考え方について）	127
（国に対して整備士不足への対応を求めるなど、持続可能なドクターヘリの 運航体制の確保に向けて、県として検討を進めるべきと考えるがどうか）	127
福祉保健部長答弁	128
山村健志議員質問	128
・障がい児家族支援について	128
（児童心理治療施設高機能化・多機能化モデル事業について）	128
こども政策局長答弁	128
山村健志議員質問	128
（これまでの実績や効果について）	128
こども政策局長答弁	128
山村健志議員質問	129
（事業の発展・充実に向けた考えについて）	129
こども政策局長答弁	129
山村健志議員質問	129
・レスパイト支援について	129
（医療的ケア児のレスパイト支援事業の現状について）	129
福祉保健部長答弁	129
山村健志議員質問	130
（訪問型レスパイト支援の今後の利用拡大に向けた取組について）	130
福祉保健部長答弁	130
山村健志議員質問	130
・諫早市に関することについて	130
（国道207号（佐瀬地区、堂崎地区、長田地区）の進捗について）	130
（事業中の箇所を迅速かつ円滑に進めるためには、どのようなことが重要 なのか、また未着手区間の着手に向けた考えは）	130
土木部技監答弁	130
山村健志議員質問	131
・諫早西部団地の今後の方針について	131
（残りの区画の公募に関する今後の方針について）	131
土木部長答弁	131
山村健志議員質問	131
・職員採用について	131
（職員採用の現状とアルムナイ採用について）	131
（知事部局における近年の採用確保の状況について）	131

総務部長答弁	132
山村健志議員質問	132
(知事部局におけるアルムナイ採用の導入について)	132
総務部長答弁	132
山村健志議員質問	133
・教育委員会における障がい者雇用について	133
(障がい者雇用の現在の状況について)	133
教育委員会教育長答弁	133
山村健志議員質問	133
(法定雇用率の達成に向けた取組について)	133
教育委員会教育長答弁	133
山村健志議員質問	133
・プロスポーツチームと地域活性化について	134
(今後の県の取組方針について)	134
(サッカーのアウェイ客に対する情報発信の取組について)	135
文化観光国際部長答弁	135
山村健志議員発言	135
一、休 憩	136
一、再 開	136
一、富岡孝介議員質問	136
・人口問題対策について	136
(関係人口・滞在人口の創出・拡大に向けた取組について)	136
(滞在人口の考え方について)	137
地域振興部長答弁	137
富岡孝介議員質問	137
・災害に対する対応について	137
(火災対応について)	137
(本県の消防体制について)	138
危機管理部長答弁	138
富岡孝介議員質問	138
(大規模な火災が発生した場合の対応について)	138
(消火活動に困難が予想される地域を事前に把握し、対策等を取っている のか)	138
危機管理部長答弁	138
富岡孝介議員質問	138
(管轄する市町消防だけでは対応できないような大規模火災が発生した場合、 どのように対応するのか)	138
危機管理部長答弁	138
富岡孝介議員質問	139
・道路行政について	139

(西彼杵道路及び長崎南北幹線道路について)	139
(西彼杵道路及び長崎南北幹線道路の進捗状況について)	139
土木部長答弁	139
富岡孝介議員質問	139
・国道207号について	139
(進捗状況と今後の見通しについて)	139
土木部技監答弁	140
富岡孝介議員質問	140
(なかなか進まない理由について)	140
土木部長答弁	140
富岡孝介議員質問	140
・福祉医療行政について	140
(福祉医療制度の現物給付化について)	140
(ひとり親家庭と障害者の医療費助成の現物給付化について)	141
知事答弁	141
富岡孝介議員質問	141
(分娩施設減少への対応・対策について)	141
(どのように分娩取扱施設を支援していくのか)	141
福祉保健部長答弁	141
富岡孝介議員質問	142
・水産業振興について	142
(漁業協同組合の合併について)	142
(どのように漁協合併を推進していくのか)	142
水産部長答弁	142
富岡孝介議員質問	143
・カキの生産について	143
(カキのへい死状況を踏まえた県の対策について)	143
水産部長答弁	143
富岡孝介議員質問	143
・畜産の振興について	144
(県内食肉センターにおける輸出認定の現状について)	144
(牛肉を輸出するための条件と県内食肉センターから輸出できる国の状況に ついて)	144
農林部長答弁	144
富岡孝介議員質問	145
・県の再生可能エネルギー政策と関連産業政策について	145
(本県における再生可能エネルギーの種別ごとの導入割合について)	145
県民生活環境部長答弁	145
富岡孝介議員質問	145
(再生可能エネルギーの導入拡大に向けた今後の見通しと洋上風力発電の	

導入見込について) ……………	145
県民生活環境部長答弁 ……………	145
富岡孝介議員質問 ……………	146
(洋上風力発電事業の進捗状況について) ……………	146
産業労働部長答弁 ……………	146
富岡孝介議員質問 ……………	146
(戦後80年、平和発信について) ……………	147
(核兵器のない世界を実現するためには、国だけでなく、市民社会を巻き 込んでいく必要があると考えるが、今後どのように取り組んでいくのか) ……	147
文化観光国際部政策監答弁 ……………	147
富岡孝介議員質問 ……………	147
・投票率の向上等について ……………	147
(主権者教育について) ……………	147
(これまでの取組について) ……………	147
選挙管理委員会委員長答弁 ……………	147
富岡孝介議員質問 ……………	148
・大学・高校における期日前投票所の設置について ……………	148
(長崎県立大学シーボルト校に期日前投票所を設置する考えはあるか、また、 設置に伴う県内の他大学や高校への波及効果をどのように考えるか) ……	148
選挙管理委員会委員長答弁 ……………	148
富岡孝介議員質問 ……………	149
(全国投票率1位を目指すような考えはないか) ……………	149
選挙管理委員会委員長答弁 ……………	149
富岡孝介議員質問 ……………	150
・知事の思いについて ……………	150
(若者の政治参加について) ……………	150
知事答弁 ……………	150
富岡孝介議員発言 ……………	150
一、散 会 ……………	150
第9日目(12月4日)本会議	
一、議事日程 ……………	151
一、出席議員 ……………	152
一、欠席議員 ……………	152
一、説明のため出席した者 ……………	152
一、開 議 ……………	153
 △県政一般に対する質問	
 一、坂本 浩議員質問 ……………	153
・非核三原則をめぐる高市首相の国会答弁について ……………	153

(被爆県としての認識と非核三原則の法制化について)	153
(唯一の戦争被爆国として、今後も非核三原則を堅持していくべきと考えるが、 被爆県の知事として、どのような認識に立っているのか)	154
知事答弁	154
坂本 浩議員質問	154
(改めて、この時期に国に対して非核三原則の法制化を求めていくべきと 考えるかどうか)	154
知事答弁	154
坂本 浩議員質問	155
・北東アジアの非核兵器地帯構想について	155
(北東アジア非核兵器地帯構想についての認識と世論喚起について)	155
文化観光国際部政策監答弁	155
坂本 浩議員質問	155
(他の非核兵器地帯と連携した取組について)	156
知事答弁	156
坂本 浩議員質問	156
・すべての被爆体験者の救済に向けた取り組み	156
(今年の2月定例会での答弁以降の取り組みについて)	156
福祉保健部長答弁	157
坂本 浩議員質問	157
・被爆者団体による8月9日の政府要望への回答について	157
(上級審の判断によって救済範囲の拡大につながる可能性について、 何らかの形で追及しているのか)	157
福祉保健部長答弁	157
坂本 浩議員質問	157
(国の回答に対する県の認識について)	158
福祉保健部長答弁	158
坂本 浩議員質問	158
福祉保健部長答弁	158
坂本 浩議員質問	158
・国に対して一日も早い救済をどのように求めていくのか	158
(法定外事務としてでもやるくらいの覚悟をもって国に迫るべきと考えるが どうか)	158
知事答弁	159
坂本 浩議員質問	159
・人権尊重に関する県条例の制定へ向けた取り組みについて	160
(第1回有識者会議での協議内容と今後の予定)	160
(会議で示された骨子案の内容と、それに対する委員からの意見、また、 今後のスケジュールについて)	160
県民生活環境長答弁	160

坂本 浩議員質問	160
・人権尊重を促す条例の「促す」の意味について	160
(条例の名称には、県・市町・事業者・県民がともにつくっていく視点を 盛り込むべきと考えるがどうか)	160
県民生活環境部長答弁	161
坂本 浩議員質問	161
・男女共同参画社会基本法の改正に伴う取り組みについて	161
(県男女共同参画推進センターの体制について)	161
(どのように体制を強化するのか)	161
県民生活環境部長答弁	161
坂本 浩議員質問	161
(人材の確保、養成をどのように進めていくのか)	162
県民生活環境部長答弁	162
坂本 浩議員質問	163
・学校の働き方改革の推進について	163
(6月に成立した「改正・給特法」について)	163
(法改正の概要について)	163
教育委員会教育長答弁	163
坂本 浩議員質問	164
(働き方改革の推進に向けた今後の取組について)	164
教育委員会教育長答弁	164
坂本 浩議員質問	164
・「改正・給特法」に基づく県教委等の取り組みについて	164
(県教委と市町教委の今後の取り組みについて)	164
教育委員会教育長答弁	164
坂本 浩議員質問	165
・石木ダム建設事業について	165
(市民による再評価監視委員会との協議における平行線の課題)	165
(技術的な疑問点に関する協議における課題について、どのように認識 しているのか)	165
土木部長答弁	165
坂本 浩議員質問	166
(課題解決に向けて、どのように考えていくのか)	166
知事答弁	166
坂本 浩議員質問	166
(データを改めて検証するというスタンスはないのか)	167
土木部長答弁	167
坂本 浩議員質問	167
・行政代執行を回避するための住民との対話について	167
(もっと丁寧に説明して理解を求めていくスタンスが必要と考えるがどうか) ...	167

知事答弁	167
坂本 浩議員質問	168
・下水道の更新計画と予算について	168
(概要と県の取り組みについて)	168
(下水道管の老朽化の現状について)	168
県民生活環境部長答弁	168
坂本 浩議員質問	168
(更新計画と予算の状況について)	168
県民生活環境部長答弁	168
一、休 憩	168
一、再 開	169
一、川崎祥司議員質問	169
・物価高対策について	169
(物価高にかかる本県の状況)	169
(消費者物価指数及び実質賃金指数の全国との比較について)	169
県民生活環境部長答弁	169
川崎祥司議員質問	169
・重点支援地方交付金の活用	169
(交付金を活用し、県民一人ひとり向けと、医療・福祉・子育て機関等を 含めた産業をどう支援していくのか)	169
総務部長答弁	169
川崎祥司議員質問	169
(実感できる対策として、おこめ券やプレミアム率を高めた商品券は効果が 高いと考えるが、県はどう取り組んでいくのか)	170
知事答弁	170
川崎祥司議員質問	170
・長崎市のまちづくりについて	170
(長崎港元船地区整備)	170
(集客目玉施設として、屋内型水族館の整備を検討してもらいたいと考える かどうか)	170
土木部長答弁	170
川崎祥司議員質問	171
(メガヨット停泊施設を整備して、長崎港のステータスを上げてもらいたい と考えるかどうか)	171
土木部長答弁	171
川崎祥司議員質問	171
・松が枝国際埠頭2バース化事業	171
(事業の進捗並びにスケジュールについて)	172
土木部長答弁	172
川崎祥司議員質問	172

・防災対策について	172
(視覚障がい者への配慮)	172
(「耳で聴くハザードマップ」を導入し、視覚障がいの方が、災害時に障がいのない人と同様に情報提供を受けられるようにすべきではないか)	172
危機管理部長答弁	172
川崎祥司議員質問	173
・医療行政について	173
(ドクターヘリ運航の安定化と充実)	173
(安定運航にどう対策を講じていくのか)	173
福祉保健部長答弁	173
川崎祥司議員質問	173
(2機目の運航の見通しについて)	173
福祉保健部長答弁	174
川崎祥司議員質問	174
・オンラインによる医療提供の促進	174
(医療MaaSの促進、並びに公民館など、住まいに近い場所における受診環境の整備が必要と考えるかどうか)	174
福祉保健部長答弁	174
川崎祥司議員質問	174
・移動CT車の活用	174
(現在の活用状況について)	174
福祉保健部長答弁	175
川崎祥司議員質問	175
・産業振興について	175
(コメ栽培の技術革新)	175
(コメの再生二期作と乾田直播方式の導入を促進すべきと考えるかどうか)	175
農林部長答弁	175
川崎祥司議員質問	176
・インバウンド対策	176
(オンライン・トラベル・エージェント(OTA)の活用に関する取組状況について)	176
文化観光国際部政策監答弁	176
川崎祥司議員質問	176
(クレカタッチ決済機能を乗合バスにも導入促進すべきと考えるかどうか)	176
地域振興部長答弁	176
川崎祥司議員質問	176
・教育行政について	177
(県立高校の再編)	177
(県立高校の再編に向けたニーズ調査を行っているが、分析の結果、どのようなニーズが示され、それらのニーズにどう対応していくのか)	177

教育政策監答弁	177
川崎祥司議員質問	177
・ GIGAスクール構想におけるPCの更新	177
(今後、更新時に導入する機種は、故障しにくい工夫を凝らしたパソコンを 選定すべきと考えるがどうか)	177
教育委員会教育長答弁	177
川崎祥司議員質問	178
・ いじめ撲滅への取り組み	178
(いじめ対策の取組について)	178
教育委員会教育長答弁	178
総務部長答弁	178
川崎祥司議員質問	179
・ 少子化対策について	179
(結婚やこどもを持つことに関する取り組み)	179
(「結婚」と「第一子出産」という2つの壁について、従前では足らざる面を どう充実させていくのか、また、第一子をもうけていただく施策について) …	179
こども政策局長答弁	179
川崎祥司議員質問	179
・ 若者対策について	179
(若者世代へのメンタル支援)	180
(「ゆめおす」における相談状況と、そのうちメンタル面の状況並びに 体制について)	180
こども政策局長答弁	180
川崎祥司議員質問	180
(メンタル面の相談体制を充実するため、医師や精神保健福祉士など専門家、 専門職で対応する機関を整備してもらいたいと考えるがどうか)	180
こども政策局長答弁	180
川崎祥司議員質問	180
・ パートナシップ宣誓制度について	181
(導入への進捗状況)	181
(県が導入しようとしている制度内容と、既に制度を導入している3市町の 交付件数と連携について)	181
県民生活環境部長答弁	181
川崎祥司議員質問	181
・ 道路行政について	182
(渋滞対策)	182
(長崎市昭和町の二郷橋交差点における右折帯整備の検討状況について)	182
土木部技監答弁	182
川崎祥司議員質問	182
・ 行政改革について	182

（公文書管理の厳格化）	182
（管理条例制定の検討状況について）	182
総務部長答弁	182
川崎祥司議員質問	183
・入札参加資格申請の統一化	183
（進捗について）	183
会計管理者答弁	183
川崎祥司議員質問	183
・契約書のデジタル化	183
（電子契約導入の進捗について）	183
総務部長答弁	183
川崎祥司議員質問	183
（不要となる印紙の試算額について）	183
総務部長答弁	184
川崎祥司議員質問	184
・県の財政について	184
（新たな財源の創出）	184
（金融資産の運用状況について）	184
総務部長答弁	184
川崎祥司議員質問	184
（金融資産を活用した「長崎県版ファンド」を創設し、新たな財源を創出して もらいたいと考えるがどうか）	184
総務部長答弁	184
川崎祥司議員発言	185
一、休 憩	185
一、再 開	185
一、小李克敏議員質問	185
・大石知事1期4年間の検証について	186
（大石賢吾ホームページ記載と公約の実績と成果について）	186
（「ドローンワールドプロジェクト」及び「マニアが集う長崎プロジェクト」 に要した予算総額と実績について）	186
知事答弁	186
小李克敏議員質問	186
・企業誘致、知事のトップセールス	187
（企業誘致の取組と成果、雇用数）	187
（知事がトップセールスを行い、実際に立地した成果について）	187
知事答弁	187
小李克敏議員質問	187
知事答弁	187
小李克敏議員質問	187

・大石知事独自の子ども政策	188
(合計特殊出生率、高校生医療費助成)	188
(こども政策局における4年間の予算総額について)	188
知事答弁	188
小林克敏議員質問	188
(こども政策局予算の一般財源額について)	188
知事答弁	188
小林克敏議員質問	188
(令和6年における本県の合計特殊出生率と出生数について)	188
知事答弁	188
小林克敏議員質問	188
(医療費助成制度の対象者について)	189
知事答弁	189
小林克敏議員質問	189
(人口減少対策)	189
(本県の現在の人口について)	189
知事答弁	189
小林克敏議員質問	189
(人口減少への対応について)	189
知事答弁	189
小林克敏議員質問	190
・県の財政について	190
(経常収支比率、中期財政見通し)	190
・長年にわたる県政課題について	190
(西九州新幹線について)	190
(佐賀県の地元負担に関する一般質問に対する知事の答弁について)	191
知事答弁	191
小林克敏議員質問	191
・海外インバウンドの現況	191
(長崎空港の現況と24時間化)	192
(24時間化は困難とされているがどうか)	192
知事答弁	192
小林克敏議員質問	192
・知事としての資質について	192
(政治とカネの問題について、私的と公務の政治姿勢)	192
(ホームページでの発信内容について)	192
知事答弁	193
小林克敏議員質問	193
(真相解明のための働きかけについて)	193
知事答弁	193

小林克敏議員質問	194
知事答弁	195
小林克敏議員質問	195
(SNSについて)	196
(特定の会社に対する県からの補助金について)	196
産業労働部長答弁	196
小林克敏議員質問	196
(SNSの内容について)	196
知事答弁	196
小林克敏議員質問	197
知事答弁	197
小林克敏議員質問	197
知事答弁	197
小林克敏議員質問	197
(応援の依頼について)	198
知事答弁	198
小林克敏議員質問	198
知事答弁	198
小林克敏議員質問	198
知事答弁	198
小林克敏議員質問	198
(SNSによる攻撃について)	199
警察本部長答弁	199
小林克敏議員発言	199
一、休 憩	199
一、再 開	199
一、堀江ひとみ議員質問	199
・大石県政1期目の検証について	199
(子ども医療費助成事業について)	199
(子どもの医療費助成は、子育て支援策の一つとして重要であるとの考えは 現在も変わっていないか)	199
知事答弁	199
堀江ひとみ議員質問	200
(子ども医療費助成事業の拡充について)	200
知事答弁	200
堀江ひとみ議員質問	201
知事答弁	201
堀江ひとみ議員質問	201
(拡充するという立場に立てないのか)	201
知事答弁	201

堀江ひとみ議員質問	201
・石木ダム事業について	202
(この4年間で川原地区にお住まいの皆様との関係を構築することができたのか)	203
知事答弁	203
堀江ひとみ議員質問	203
(関係構築に向けて、具体的にどのように対応するのか)	203
知事答弁	204
堀江ひとみ議員質問	204
(「川原の皆さんのご理解とご協力をいただく」というのは、石木ダム事業を中止することではないかと考えるがどうか)	204
知事答弁	204
堀江ひとみ議員質問	204
(「川原の皆さんのご理解とご協力をいただく」という意味は、言葉を変えて言えば、「川原から出て行ってください」と言っているということではないか)	204
知事答弁	205
堀江ひとみ議員質問	205
(川原の皆さんが出て行かなかったら、行政代執行をどのようにやるのか)	205
知事答弁	205
堀江ひとみ議員質問	205
(石木ダム事業が前知事より前進したという認識なのか)	206
知事答弁	206
堀江ひとみ議員質問	206
・非核三原則の見直しに対する見解について	206
(「非核三原則の見直し」との報道に、被爆県の知事として、どのような見解を持っているか)	206
知事答弁	206
堀江ひとみ議員質問	207
(知事として非核三原則は堅持する立場であるということでもいいか)	207
知事答弁	207
堀江ひとみ議員質問	207
・オスプレイ佐賀駐屯地配備に伴う本県の対応について	207
(本県への影響をどのように考えているのか)	208
危機管理部長答弁	208
堀江ひとみ議員質問	208
(国に対してオスプレイ佐賀駐屯地の配備撤回を求める考えはないか)	209
知事答弁	209
堀江ひとみ議員質問	209
(安全だと思っているのか)	209

知事答弁	209
堀江ひとみ議員質問	209
(配備撤回を求めるべきと考えるかどうか)	210
知事答弁	210
堀江ひとみ議員質問	210
(飛行ルートについては、県民に明らかにするべきと考えるかどうか)	210
危機管理部長答弁	210
堀江ひとみ議員質問	210
(「県民の命と安全を守る立場から言うべきことは言う」とは何を言うのか)	210
知事答弁	210
堀江ひとみ議員質問	210
知事答弁	211
堀江ひとみ議員質問	211
(国に対して、明確にするべきではないかということをもっと言ってほしい と考えるかどうか)	211
知事答弁	211
堀江ひとみ議員質問	211
(せめて飛行ルートを開示するというを強く国に要望してもらいたいと 考えるかどうか)	211
知事答弁	212
堀江ひとみ議員質問	212
・中小企業の賃金引き上げについて	212
(自治体独自の賃上げ施策が進められていることについて、どのように考 えるか、また、県として中小企業への賃上げ支援策をどのように検討してき たのか)	212
産業労働部長答弁	212
堀江ひとみ議員質問	213
(国の動きはどうか、また、県として中小企業に直接の賃上げ施策を行 う考えはないか)	213
産業労働部長答弁	213
堀江ひとみ議員質問	213
(各自治体が行っている賃上げ促進が重点支援地方交付金の支援メニューに 入っているということか)	213
産業労働部長答弁	213
堀江ひとみ議員質問	213
(本県も選択肢の一つとして、今後検討するということでもいいのか)	213
産業労働部長答弁	213
堀江ひとみ議員質問	213
(本県で中小企業に直接の賃上げができるという環境が整ったという理解で いいか)	214

産業労働部長答弁	214
堀江ひとみ議員発言	214
一、議案（第103号議案乃至第135号議案）・委員会付託	214
一、第1号請願「ゆたかな学びの実現、教職員定数改善等に関する意見書の採択 を求める請願」ほか1件・一括上程	214
一、上記、請願・文教厚生委員会付託	214
一、散 会	214
第10日目（12月5日）（議案調査）	
第11日目（12月6日）	
第12日目（12月7日）	
第13日目（12月8日）（議案調査）	
第14日目（12月9日）常任委員会・予算決算委員会（分科会）（総務、文教厚生、 観光生活建設、農水経済）	
第15日目（12月10日）常任委員会・予算決算委員会（分科会）（総務、文教厚生、 観光生活建設、農水経済）	
第16日目（12月11日）常任委員会・予算決算委員会（分科会）（総務、文教厚生、 観光生活建設、農水経済）	
第17日目（12月12日）常任委員会・予算決算委員会（分科会）（総務） 常任委員会（観光生活建設）	
第18日目（12月13日）	
第19日目（12月14日）	
第20日目（12月15日）（議事整理）	
第21日目（12月16日）観光・新幹線対策特別委員会 成長産業・県土強靱化対策特別委員会	
第22日目（12月17日）予算決算委員会（分科会長報告、採決） 議会運営委員会 県議会議員定数等調査特別委員会	
第23日目（12月18日）（議事整理）	
第24日目（12月19日）本会議（追加議案上程、議案採決）	
一、議事日程	215
一、出席議員	216
一、説明のため出席した者	216
一、開 議	217
一、追加議案一括上程（第136号議案乃至第138号議案）	217
一、上記、追加議案、知事説明	217
一、上記、追加議案、予算決算委員会に付託	217
一、休 憩	217
予算決算委員会（分科会）（総務、文教厚生、 観光生活建設、農水経済） 予算決算委員会（分科会長報告、採決）	

議会運営委員会

一、再　　開	217
一、議長報告（発言訂正、取消の申し出により、適切な措置を）	217
一、発議第216号「長崎県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」・原案可決	218

△委員長報告

一、総務委員長報告	218
一、各議案・原案可決	220
一、文教厚生委員長報告	220
一、第1号請願「ゆたかな学びの実現、教職員定数改善等に関する意見書の採択を求める請願」・不採択	222
一、第2号請願「本県の教育条件を改善しすべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うよう求める請願書」・不採択	222
一、各議案・原案可決	222
一、観光生活建設委員長報告	222
一、第109号議案・原案可決	225
一、第115号議案・原案可決	225
一、第124号議案・原案可決	225
一、その他の議案・原案可決	225
一、農水経済委員長報告	225
一、第134号議案・原案可決	227
一、その他の議案・原案可決	227
一、予算決算委員長報告	227
一、第103号議案・原案可決	228
一、第106号議案・原案可決	228
一、第136号議案・原案可決	229
一、その他の議案・原案可決	229
一、田中愛国議員ほか37名より、「石木ダム建設促進に関する決議案」動議・提出	229
一、山下博史議員、上記・動議について、提案理由説明	229
一、堀江ひとみ議員、上記・動議について、反対討論	230
一、初手安幸議員、上記・動議について、賛成討論	231
一、上記、動議・可決	232
一、議員派遣第106号乃至議員派遣第108号・決定	232
一、各委員会から、議会閉会中の付託事件一覧表・許可・決定	232
一、知事あいさつ	232
一、議長あいさつ	235
一、閉　　会	236

議 事 日 程

第1日目

-
- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 会 期 決 定
- 4 会議録署名議員指名
- 5 議 長 報 告
- 6 予算決算委員長報告、質疑・討論、採決
- 7 発議第216号上程
- 8 発議第217号上程、質疑・討論、採決
- 9 第103号議案乃至第135号議案一括上程
- 10 知事議案説明
- 11 知 事 発 言
- 12 散 会

令和7年11月26日（水曜日）

出席議員（44名）

	欠	番	
2番	大倉	聡	議員
3番	本多	泰邦	議員
4番	白川	鮎美	議員
5番	まきやま	大和	議員
6番	田川	正毅	議員
7番	虎島	泰洋	議員
8番	畑島	晃貴	議員
9番	湊	亮太	議員
10番	富岡	孝介	議員
11番	大久保	堅太	議員
12番	中村	俊介	議員
13番	山村	健志	議員
14番	初手	安幸	議員
	欠	番	
16番	宮本	法広	議員
17番	中村	泰輔	議員
18番	饗庭	敦子	議員
19番	堤	典子	議員
20番	坂本	浩	議員
21番	鵜瀬	和博	議員
22番	清川	久義	議員
23番	坂口	慎一	議員
24番	千住	良治	議員
25番	山下	博史	議員
26番	石本	政弘	議員
27番	中村	一三	議員
28番	大場	博文	議員
29番	近藤	智明	議員
30番	宅島	寿一	議員
31番	山本	由夫	議員
32番	堀江	ひとみ	議員
33番	川崎	祥司	議員
34番	山口	初實	議員

35番	山田	朋子	議員
36番	松本	洋介	議員
37番	ごう	まなみ	議員
38番	中島	浩介	議員
39番	前田	哲也	議員
40番	浅田	ますみ	議員
41番	外間	雅広	議員
42番	徳永	達也	議員
43番	溝口	芙美雄	議員
44番	中山	功	議員
45番	小林	克敏	議員
46番	田中	愛国	議員

説明のため出席した者

大石	賢吾	知事
浦	真樹	副知事
馬場	裕子	副知事
陣野	和弘	秘書・広報戦略部長
早稲田	智仁	企画部長
中尾	正英	総務部長
今富	洋祐	危機管理部長
渡辺	大祐	地域振興部長
伊達	良弘	文化観光国際部長
大安	哲也	県民生活環境部長
新田	惇一	福祉保健部長
浦	亮治	こども政策局長
宮地	智弘	産業労働部長
吉田	誠	水産部長
渋谷	隆秀	農林部長
山内	洋志	土木部長
井手	美都子	会計管理者
中村	泰博	土木部技監
太田	彰幸	交通局長
峰松	茂泰	地域振興部政策監
村田	利博	文化観光国際部政策監

石 田 智 久	産業労働部政策監
前 川 謙 介	教育委員会教育長
安 達 健太郎	人事委員会委員
下 田 芳 之	代表 監 査 委 員
邊 辺 敏 則	選挙管理委員会委員長
糸 屋 悦 子	公安委員会委員
山 下 肇	労働委員会会長
遠 藤 顕 史	警 察 本 部 長
桑 宮 直 彦	監 査 事 務 局 長
小 畑 英 二	人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)
狩 野 博 臣	教 育 政 策 監
高 橋 圭	財 政 課 長
黒 島 航	秘 書 課 長
小 橋 和 則	選挙管理委員会書記長
奥 野 勝	警察本部総務課長

議会事務局職員出席者

中 尾 美恵子	局 長
濱 口 孝	次長兼総務課長
佐 藤 隆 幸	議 事 課 長
大 宮 巖 浩	政 務 調 査 課 長
太 田 守 人	議事課課長補佐
山 口 祐一郎	議 事 課 係 長
天 雨 千代子	議事課会計年度任用職員

— 午前10時 0分 開会 —

○外間雅広議長 ただいまから、令和7年11月定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

この際、知事より、新任の行政委員を紹介したい旨、申し出がっておりますので、これを受けることにいたします—知事。

○大石賢吾知事 令和7年11月5日付で就任されました特別職をご紹介します。

山下 肇労働委員会会長。

次に、さきの令和7年9月定例県議会におきましてご同意いただき、任命いたしました特別職をご紹介します。

糸屋悦子公安委員会委員。

以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○外間雅広議長 次に、会期の決定をいたします。

本定例会の会期は、本日より12月19日までの24日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は、24日間と決定されました。

次に、会議録署名議員の指名をいたします。

本定例会の会議録署名議員につきましては、川崎祥司議員、千住良治議員を指名いたします。

次に、ご報告をいたします。

先般、全国都道府県議会議長会より、次の各議員が永年勤続功労者として表彰されましたので、ご報告申し上げます。

議員在職三十年以上 田中愛国議員、同じく、在職十年以上 近藤智昭議員、坂本 浩議員、大場博文議員、以上でございます。（拍手）

また、長崎県議会議員表彰規程により、長崎県議会議員特別功労者として、議員在職三十年を迎えられました田中愛国議員を表彰することとなりました。

心からお祝いを申し上げます。誠に、おめでとうございます。（拍手）

次に、知事より、知事専決事項報告書等が先に配付いたしましたとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、予算決算委員会に付託しておりました認定第1号「令和6年度長崎県一般会計決算及び各特別会計決算の認定について」、認定第2号「令

和6年度長崎県交通事業会計決算の認定について」、認定第3号「令和6年度長崎県流域下水道事業会計決算の認定について」は、既に審査を終了されておりますので、この際、委員長の報告を求めることにいたします。

前田委員長—39番。

○前田哲也予算決算委員長（拍手）〔登壇〕 おはようございます。

予算決算委員会の審査結果について、ご報告いたします。

令和7年9月定例会において、本委員会に付託されました認定第1号「令和6年度長崎県一般会計決算及び各特別会計決算の認定について」外2件の議案について、去る10月15日から10月24日までの期間中、5日間にわたり審査を行いました。

審査の結果、認定第1号及び認定第2号につきましては、起立採決により、認定すべきものと決定されました。

また、認定第3号につきましては、異議なく、認定すべきものと決定されました。

決算審査に当たっては、予算が議決の趣旨及び目的に沿って適正かつ効率的に執行されたか、また、事業の実施効果が十分であったかを検証するとともに、今後の財政運営及び事業の実施に当たって改善すべき事項に着目し、監査委員の監査結果及び決算関係資料を基に、理事者からの説明を受け、慎重に審査を実施いたしました。

まず、決算の状況であります。令和6年度の一般会計決算額は、歳入が約7,742億円、歳出が約7,557億円で、差引収支では、約165億円の剰余金が生じており、翌年度へ繰り越すべき財源約153億円を控除した実質収支は、約11億円の黒字となっております。

なお、一般会計における歳入決算額及び歳出

決算額は、前年度に比べ、それぞれ1.2%、1.5%の減となっております。

次に、本県の財政状況であります。本県は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存せざるを得ない財政構造となっており、県では、令和3年度を初年度とする「長崎県行財政運営プラン2025」を策定し、さらなる経費節減と効率的な事業執行に努め、財政健全化に取り組んでいるところであります。

そのような中、令和6年度一般会計決算では、3年連続で1,300億円を超える県税収入が確保できたことに加え、地方交付税等の増額もあり、財政調整のための基金を取り崩すことなく、黒字決算となっております。

しかしながら、先に公表されました「中期財政見通し」では、今後、社会保障関係経費や実質的な公債費の増加もあり、再び財源不足に陥ることが見込まれるなど、厳しい財政状況が続くことから、税源涵養につながる施策や、新たな歳入確保策を講じるとともに、引き続き、徹底した経費の節減や効率的な事業の執行に努め、事業の重点化を図りながら、事業効果が十分に発揮されるよう、取り組んでいく必要があります。

このような情勢を踏まえ、本委員会で論議した事項のうち、特に重要として指摘する事項について、ご報告いたします。

まず、「収入未済の縮減について」であります。

一般会計及び特別会計を合わせた収入未済の総額は、約24億8,700万円と、前年度と比較して約1億4,400万円減少しておりますが、いまだ多額の債権が回収されていない状況にあります。

この債権のうち、県税については、長崎県地

方税回収機構の活用による市町との連携・協働等により、回収に努めておりますが、前年度と比較して、約1億3,200万円減少しているものの、収入未済の残高は、約10億600万円と、収入未済額全体の約40%を占めていることから、引き続き縮減に努めるよう、指摘がありました。

また、税外の未収金については、前年度と比較して、約1,300万円減少しておりますが、関係部局で構成する「未収金対策検討会議」において、現状分析や課題整理、情報共有等を行うとともに、未収金の新たな発生を抑制する取組を推進するなど、債権管理室と関係部局が連携し、債務者の個々の状況に配慮した、きめ細かい対応を行うことにより、一層の縮減に努めるよう、指摘がありました。

次に、「予算繰越の縮減について」であります。

令和6年度の繰越額は約775億円と、経済対策補正予算及び物価高騰対策予算の影響もあり、前年度と比較して約16億1,000万円増加し、依然として高い水準となっております。

繰越発生の主な理由としては、「国の計画決定が遅れたもの」、「設計工法等の変更によるもの」であり、県では、本庁及び地方機関に繰越縮減のための推進員を配置し、年間執行計画策定や進捗状況を把握するとともに、ゼロ県債などの活用により早期の事業執行に取り組んでいるところでありますが、繰越が常態化することがないように、より一層、計画的・効率的に事業を執行し、繰越の縮減に努めること、との指摘がありました。

次に、「未利用地の有効活用について」であります。

未利用地については、部局横断的組織である「県有財産管理運用本部会議」において、有効

活用策や処分方針等を決定しているところでありますが、引き続き、市町とも連携のうえ、有効活用の促進を図るよう、との指摘がありました。

また、売却可能な未利用地については、インターネットを活用した入札や不動産業者への仲介依頼など、多様な手法を取り入れるとともに、県ホームページや広報誌、新聞広告における情報発信等により、売却を進めているところであります。

未利用地の有効活用は、増収にもつながることから、さらなる収支改善を図るため、民間事業者等とも積極的な売却に努めるよう、との指摘がありました。

次に、「内部統制について」であります。

内部統制制度については、行政が事務上のリスクを評価・コントロールし、適正な執行を確保する体制を整備・運用するものであります。

令和3年度以降は、重大な不備に係る事案は生じておりませんが、令和6年度も事務処理ミスが少なからず検出されており、その多くは所属におけるリスクの認識がなかったものであります。

このため、今後とも、潜在的なリスクの把握に努め、各所属の意識の向上を図ること。また、発生リスクが低減したものについては、選定リスクの入れ替えも検討するほか、評価の形骸化につながらないように、適切な評価事務に努めること、との指摘がありました。

以上、今回指摘しましたそれぞれの事項につきましては、知事をはじめ、理事者において、格段の努力と改善を図るよう、強く求めるものであります。

これをもちまして、令和6年度決算審査における予算決算委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろ

しくお願いいたします。（拍手）

○外間雅広議長 これより、認定第1号について、質疑・討論に入ります。

堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員）〔登壇〕 日本共産党の堀江ひとみです。

ただいま、議題となりました認定第1号「令和6年度長崎県一般会計決算及び各特別会計決算の認定について」は、以下の理由で認定できないことを申し上げます。

1、長崎新幹線事業。

西九州新幹線は、開業しても、いまだ工事が続いています。新鳥栖—武雄温泉間のフル規格による整備は、実現のめどはありません。

さらに、現在の新大阪駅の容量では、さらなる増発や新規路線の乗り入れができないことが明らかになっています。つまり、山陽新幹線乗り入れの見通しもあります。見通しのないまま進める事業は、認定できません。

2、石木ダム事業。

令和6年度は、長崎県公共事業評価監視委員会が、総事業費を285億円から420億円に増額すること、工期完成を令和7年度末から令和14年度末に延期すること、事業継続を原案どおり認める意見書を提出し、知事も承認しました。

私は、決算総括質疑で知事答弁の矛盾を明らかにしました。知事は、「川原にお住まいの13世帯の皆様のご理解とご協力を得たうえで事業を進めることが最善である」と言いながら、一方で、「石木ダムを令和14年度末までに完成させることが行政の長たる私の責任」、「団結小屋については、本体工事を実施するには移動していただく必要がある」と答弁しました。これは、矛盾以外の何者でもありません。

住民の皆さんは、「石木ダムは要らない」、

「ふるさとに住み続けたいだけ」と言っているのですから、完成期日を絶対を守るという知事に理解を示すことはありません。

つまり、住民の声を聞くというのは、知事、言葉だけの答弁なのです。そうでないというのであれば、新年度、石木ダム事業を中止するよう、強く求めます。

反対住民の抗議の座込みは、令和6年度も行われ、現在も続けられています。1972年、今から53年前、石木ダム建設予定地である川棚町の3つの地区の総代と長崎県が交わした覚書、「調査の結果、ダム建設の必要が生じた時は改めて協議のうえ、書面による同意を受けた後、着手するものとする」。しかし、この覚書は守られませんでした。

それだけではありません。2010年、今から15年前、長崎県は、「付替県道工事開始日を通知する」という地元との約束を破って工事を始めました。その3日後、反対住民の工事阻止行動が始まり、今も続いています。これまでは猛暑の中、これから寒空の下、座り込みをしなくてはならない川原の皆さんの思いに、知事、心を寄せてください。

長崎県民の所得は低く、歳入に占める県民一人当たりの県税は、全国で四十六番目の低さです。生活保護の受給状況は、保護率が全国9位となっています。新幹線や石木ダムより、暮らしと福祉の充実を求めます。子ども医療費は、全ての世代を県の補助対象とすること、県内のどこに住んでも確保される地域交通体系のさらなる充実を来年度の予算編成に求め、認定反対討論といたします。

○外間雅広議長 近藤議員—29番。

○29番（近藤智昭議員）（拍手）〔登壇〕 おはようございます。

自由民主党の近藤智昭でございます。会派を代表いたしまして、認定第1号「令和6年度長崎県一般会計決算及び各特別会計決算の認定について」、賛成の立場で意見を申し述べ、議員の皆様のご賛同を得たいと思っております。

令和6年度決算については、各分科会で慎重に審査された結果、いずれも、原案のとおり認定するものと決定し、10月24日に分科会長報告がなされ、本日、委員長報告が行われたところであります。

まず、前回審査である令和5年度予算決算委員会決算審査報告書における4つの指摘事項への県の対応であります。1点目の収入未済の縮減については、前年度と比較して約1億4,400万円縮減しております。そのうち、収入未済額の中で多くを占めている県税では、長崎県地方税回収機構の活用や、県と市町の連帯、共同した取組により、令和6年度の収支率は99.2%と、過去最高を更新しております。

また、県税以外についても、債権管理室を中心に、未収金対策検討会議等も活用しながら、債権の状況等を踏まえた適切な債権管理の徹底や未収金の新たな発生を抑制する取組の推進を図るなど、収入未済額の縮減に努められております。

2点目の予算繰越の縮減について、令和6年度の一般会計における繰越額は773億円となっておりますが、令和5年度と比較して、約15億円縮減しております。

県としては、事業効果の早期発現のため、今後も、計画的・効率的な事業執行を行い、予算繰越の一層の縮減に努めていくこととされていきます。

3点目の未利用地の有効活用については、県有財産管理運用本部会議において、有効活用策や

処分方針等の決定を行うとともに、売却可能な未利用地について、インターネットを活用した入札や、県ホームページ及び新聞広告等を活用した情報発信に取り組むなど、積極的な対策を推進しております。

4点目の内部統制については、職員に対する各種研修の機会を活用し、制度趣旨のさらなる浸透を図ったほか、今後に向けて制度周知に引き続き取り組むとともに、運用面での改善に努めるなど、制度を形骸化させることなく、実効性を高めていくこととされております。

以上のように、いずれの指摘に対しても、是正及び改善に取り組まれ、一定評価できるものでありますが、この4つの項目は、例年同様に指摘がなされていることから、今後も持続的な改善や対応を求めます。

次に、令和6年度の実施事業については、引き続き物価高騰への対応に加え、子ども関連施策や各分野の産業振興施策、防災、減災、国土強靱化対策など、県民生活の安全・安心の確保、県勢浮揚に必要な施策を積極的に推進されております。

今後とも、社会経済情勢を注視しながら、施策の一層の強化に努めることが重要であると考えております。

また、本県財政は、直近の「中期財政見通し」によると、今後も、公債費や社会保障関係費の増加が見込まれ、さらに厳しさを増していく状況にあることから、引き続き、着実な収支改善に取り組むとともに、事業の一層の重点化を図るなど、健全な財政運営に努めていくこととされております。

県におかれましては、県民の皆様のご意見をしっかりと伺いつつ、市町や関係団体、民間企業等と、これまで以上に連携を図りながら、県

政のさらなる推進に総力を挙げて取り組まれることを強く望むものであります。

以上、賛成意見を申し述べ、議員各位のご賛同を賜りますよう、お願いいたしまして、賛成の討論とさせていただきます。（拍手）

○外間雅広議長 質疑・討論をとどめて、採決いたします。

認定第1号は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、認定第1号は、委員長報告のとおり認定されました。

お諮りします。

認定第2号及び認定第3号は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、認定第2号は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、認定第2号は、委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第3号は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号は、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議会運営委員会より、発議第216号「長崎県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」が、お手元に配付いたしておりますとおり提出されておりますので、これを上程いたします。

次に、議会運営委員会より、発議第217号「長崎県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例案」が、お手元に配付いたしておりますとおり提出されておりますので、これを議題といたします。

お諮りします。

発議第217号につきましては、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

発議第217号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、発議第217号は、原案のとおり可決されました。

次に、知事より、第103号議案乃至第135号議案の送付がありましたので、これを一括上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めますー知事。

○大石賢吾知事〔登壇〕 本日、ここに、令和7年11月定例県議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

開会に当たり、当面する諸課題について所信を申し述べますとともに、前定例会以降、今日までの県政の重要事項について、ご報告を申し

上げたいと存じます。

（長崎県総合計画みんなの未来図2030の策定）

新たな総合計画については、県議会でのご議論をはじめ、県民の皆様や有識者による懇話会、市町、関係団体等からの幅広いご意見を踏まえながら検討を重ね、このたび「長崎県総合計画みんなの未来図2030」として取りまとめ、本議会に議案として提出しております。

これまで、県においては、現行の総合計画や新しい長崎県づくりのビジョンのもと、こども施策を県政の基軸に位置づけ、安心して子育てできる環境づくりに力を注ぐとともに、戦略的な企業誘致による魅力的な働く場の確保や、産業分野ごとの生産性向上、移住対策の充実などの施策について、県民や市町、関係団体等と連携・協働しながら積極的に推進してまいりました。

その結果、地域における子育て環境整備をはじめ、企業誘致による雇用創出、農林水産業の産出額の拡大、県外からの移住者数の増加など、着実な成果が現れております。

また、西九州新幹線の開業や長崎スタジアムシティの整備など、地域の姿を大きく変えるプロジェクトが進展しており、半導体・航空機・海洋エネルギーなどの成長分野においても新たな産業の芽が育ちつつあり、産業構造にも変化の兆しが見え始めております。

これらの変化は、環境の変化にとどまらず、本県の未来を切り拓く大きな可能性を秘めたものであり、人口構造や社会経済情勢が大きく変化する中で、当面の人口減少を正面から受け止めたうえで、都市と地方、地方同士の人材交流・循環を促進しながら、経済成長を実現し、力強い地域社会の構築に取り組んでいくことが求められております。

このため、新たな総合計画では、「ながさきの誇りと希望を力に、みんなで夢あふれる未来をひらく」を基本理念とし、県民一人ひとりの長崎県に対する誇りや将来への希望を原動力として、「新しい長崎県」づくりに挑んでまいります。

さらに、この基本理念の実現に向け、「こども」「くらし」「しごと」「にぎわい」「まち」の5つの柱のもと、地域社会の基板となる経済の活性化に向けた力強い産業の実現や稼ぐ意識・力の底上げに加え、将来を担うこどもたちの能力と可能性を高めるとともに、すべての世代が健康で安全・安心に暮らせる社会環境づくりに関する各施策を積極的に推進してまいります。

また、県政全般にわたる重要課題でもある各産業分野の活性化による県民所得の向上をはじめ、地方創生、離島振興、国際県といったテーマ別の重点的な取組を掲げるとともに、地域別の取組では、県内各地域の特性を活かした施策を織り込み、県勢のさらなる発展を目指してまいりたいと考えております。

今後も県議会でのご議論を十分に踏まえながら、県民や市町、関係団体等と連携し、県民一人ひとりが主体となって「新しい長崎県」づくりに参画いただけるよう、県民総ぐるみの計画として、様々な施策の展開に全力を注いでまいります。

（九州新幹線西九州ルート of 整備促進）

九州新幹線西九州ルートについては、本年8月には、佐賀県山口知事、JR九州古宮社長と2回目の三者での意見交換を行い、9月には、外間県議会議長をはじめ、県選出国會議員、沿線市町、市議会議長、県内経済団体の皆様とともに首相官邸を訪問し、石破前総理大臣に直接要望するなど、私自身が先頭に立ち、全線フル規格によ

る整備に向けた議論の進展のため、積極的に取り組んでまいりました。

こうした中、10月及び11月に相次いで、国土交通省の水嶋事務次官と山口知事の会談が行われ、また、10月23日には、JR九州から国土交通省に対し、佐賀県の財政負担軽減が要望されたほか、国の有識者委員会において、整備新幹線の建設財源であるJR各社の貸付料のあり方について議論が始まるなど、関係者間の活動も盛んになっているところであります。

私も、去る10月30日、水嶋事務次官と会談し、全国の新幹線ネットワークに繋がっていない現状は望ましくないことや、関係者間で具体的な解決策を模索する必要があることについて認識を共有いたしました。

引き続き、政府・与党に対して課題の解決を働きかけるとともに、関係者間での協議を重ねながら、全線フル規格による整備の早期実現に全力を注いでまいります。

（造船業の振興）

造船業については、本年6月に自由民主党が「我が国造船業再生のための緊急提言」をとりまとめたことなどを契機に、国において支援策強化の検討が進められる中、米国のトランプ大統領が来日した10月28日には、日米両国の建造能力拡大等に関する覚書が交わされるなど、我が国の戦略的産業として、存在感が増しているところであります。

このような中、去る10月30日、佐世保市と合同で、本県の造船業に対する設備投資や人材確保・育成への支援強化について、国土交通省、経済産業省及び防衛省に対し、要望を行ってまいりました。

私からは、本県の造船サプライチェーンにおいては、商船と防衛の両分野で建造・修繕に取

り組むとともに、浮体式洋上風力の分野にも進出するなど、今後の日本の成長に欠かせない取組が進められていることに加え、佐世保市を中心としたサプライチェーンを強靱化することは、日米の連携にも寄与することを説明し、特段の配慮と支援を要望いたしました。

その結果、11月10日に開催された国の日本成長戦略会議においては、本県が要望した経済安全保障推進法の特定重要物資へ船体を追加する方針が示されるなど、本県の要望内容の一部が早くも実現の方向に動き出しております。

県としては、引き続き、国や関係自治体とも連携しながら、本県造船業のさらなる振興に向け、力を注いでまいります。

（「小型するめいか釣り漁業」の採捕停止命令への対応）

本県の重要な漁業種類である「小型するめいか釣り漁業」については、国が漁獲可能量(TAC)を管理しておりますが、9月末時点で、全国の漁獲可能量として配分された数量を超過し、去る10月31日、水産庁から漁業法に基づく採捕停止命令が、全国に発出されました。

本県沿岸におけるスルメイカ漁は、例年1月から盛漁期を迎えますが、それを前に発出された今回の命令は、スルメイカの漁業者への直接的な影響のみでなくスルメイカを餌とする漁業やその他のイカ釣り漁業にまで影響が広く及ぶことが懸念されるところであります。

そのため、同日、長崎県漁連会長とともに、国に対して、「小型するめいか釣り漁業」へのTACの追加配分やスルメイカのTACの増枠について、要望を行ってまいりました。

また、同日、関係漁業者の資金繰りに万全を期すため、相談窓口を県や九州信漁連の県内各支店などに設置するとともに、低利な県の制度

融資である「沿岸漁業等振興資金」の取扱いを開始いたしました。

そのような中、11月5日に開催された国の水産政策審議会において、「小型するめいか釣り漁業」へTACが追加配分されることになりましたが、依然、TACの超過は解消されず、採捕停止命令は解除されていない状況であります。

一方で、水産政策審議会は、水産庁が今後、TAC配分を受けた漁業及び都道府県間のTAC配分の融通を仲介することを附帯条件として決議したことから、引き続き、国の動向を注視し、関係機関と連携を図りながら、迅速に対応してまいります。

（新技術実装連携“絆”特区の取組の推進）

県では、国家戦略特区制度を活用しながら、民間事業者等とも連携し、利便性の高い先端的なドローンサービスの社会実装の促進に取り組んでいるところであります。

こうした中、去る11月20日、新上五島町において、国家戦略特区制度による調査事業として、ドローンサービス事業者等により、全国で初めてとなるドローンのエリア単位でのレベル4飛行による実証が行われました。

この取組は、線形経路単位でのレベル4飛行をさらに発展させ、面的なエリア単位で行うものであり、本年2月に、五島市において実施された線的な飛行による処方薬配送の実証をもとに、国と協議を重ね、今回、エリア単位で医薬品等を複数の目的地へ配送するレベル4飛行が実現したものであります。

今後とも、国家戦略特区制度を活用し、様々な分野におけるドローンサービスの早期実装を図りながら、地域課題の解決に向けて、力を注いでまいりたいと考えております。

（国境離島地域の振興）

令和9年3月に期限を迎える有人国境離島法は、本県にとって、極めて重要な法律であることから、県民の皆様への理解促進を図るとともに、あらゆる機会をとらえて、法の改正・延長に向けた国等への働きかけを行うことが必要であると考えております。

こうした中、去る10月25日、五島市において、多くの地域住民の皆様のご参加のもと、同法の改正・延長に向けた総決起大会が開催されました。

これに続き、新上五島町、壱岐市においても同様の大会が開催され、来月には対馬市でも開催が予定されるなど、離島地域の皆様の法改正に対する強い思いと期待を実感しております。

私も各地域の総決起大会に参加するとともに、この機会を通じて、地域の皆様から離島地域の現状や課題、必要とされている施策などを直接お伺いしており、将来も安心して暮らし続けられる環境づくりに活かしてまいりたいと考えております。

このため、県では、地域の皆様の声や関係市町の意見などを踏まえた意見書を取りまとめ、来月中旬に、県議会や関係市町の皆様とともに、国等への要望活動を実施することとしております。

今後とも、支援策の充実・強化を伴う法改正が確実に行われ、離島地域の皆様が安心して暮らし続けられるための十分な予算が確保されるよう、私自身が率先して、あらゆる機会を捉え国等へ働きかけてまいります。

（中国との交流促進）

去る11月7日から12日まで、中国駐長崎総領事館の開設40周年を記念して、外間県議会議長をはじめとする県議会、関係市町、経済界など、各界の代表者の皆様方とともに、中国を訪問い

たしました。

今回の訪問では、北京市において、中国政府要人や中国人民対外友好協会会長と面会を行い、本県と中国の関係深化に一層のご尽力をお願いしたほか、金杉駐中国日本国特命全権大使と会見し、今後の交流促進について意見交換を行ったところでもあります。

また、上海市においては、中国東方航空を訪問し、今後の長崎～上海線の利用促進に向けた意見交換などを行ってまいりました。

今後とも、中国駐長崎総領事館のご支援をいただきながら、先人の皆様方が長年にわたる努力の積み重ねによって培ってこられた本県と中国との友好の絆をより強固なものとし、経済、文化など多岐にわたる分野において、さらなる交流の深化に力を注いでまいります。

（国際航空路線の拡大）

去る10月1日から11日まで、韓国・釜山広域市の金海国際空港と長崎空港を結ぶ臨時便が、エアプサンにより運航され、平均搭乗率は95%を超え、多くの皆様に長崎を訪れていただいたところでもあります。

こうした中、去る10月16日から17日まで、釜山広域市及びソウル特別市を訪問いたしました。

釜山広域市では、パク・ヒョンジュン市長と交流拡大に向けた意見交換を行ったほか、エアプサン本社等を訪問し、今後の定期運航に向けた意見交換を行ってまいりました。

今回の訪問やこれまでの継続した協議等の結果、令和8年1月4日から3月28日までの間、長崎～釜山間で、エアプサンによる週3便の定期運航が決定したところでもあります。

また、ソウル特別市では、大韓航空本社において、チェ・ジョンホ副社長と面会し、10月26日からの冬季ダイヤにおける週4便での運航決

定に対して謝意をお伝えするとともに、今後の利用促進に向けて意見交換を実施し、副社長からは、「さらなる増便に向け、県と連携して取り組んでいきたい」など、積極的な意向が示されたところであります。

県としては、引き続き、インバウンド需要を取り込み、本県経済の活性化につなげてまいります。

（タイへの訪問）

県では、タイへの本県農水産物等の輸出拡大を図るため、これまで新たな輸出ルートの構築に取り組んでまいりました。

その結果、長崎和牛やイチゴにおいて、新規ルートからの輸出が開始されるなど、タイへの県産品の輸出額は、令和3年度の8,800万円から令和6年度は3億9,800万円と約4.5倍に増加しており、本県の重要な輸出先国となっております。

こうした新規ルートの定着・拡大を図るため、去る10月18日から21日まで、外間県議会議長をはじめ、農業団体や水産流通業者の皆様とともにタイ・バンコクを訪問いたしました。

今回の訪問では、長崎和牛のさらなる販路拡大に向け、取り扱い指定店を新たに5店舗認定したほか、鮮魚及び県産品を含めた現地商社へのトップセールスや現地メディアを招いたプロモーション等を行い、関係者からは、県産品についての高い評価に加え、「今後の取引拡大につながる」といったご意見をいただいたところでもあります。

県としては、今回の訪問で得られた関係性を活かしながら、農林水産物をはじめとする県産品のさらなる輸出拡大に努めてまいります。

（「ポケモンGo ワイルドエリア：長崎」の開催）

去る11月7日から9日までの3日間、長崎市内に

において、県が共催する形では全国初となる、スマートフォン向けゲームアプリの大規模イベント「ポケモンGo ワイルドエリア：長崎」を株式会社ナイアンティック、株式会社ポケモン、長崎市とともに開催し、県内のみならず県外・海外から約42万人の方々にご参加いただきました。

県としては、参加者の皆様に満足いただけるよう、イベントの円滑な運営及び安全面の確保に努めるとともに、本県の豊富な食や観光地等の情報を積極的に発信したところであります。

県では、昨年6月に株式会社ポケモンと連携協定を締結し、ながさき未来応援ポケモン「デンリュウ」やポケモン関連のイベントの開催等により、本県の魅力発信、観光振興及び誘客促進、県産品の振興などを図ってきたところであり、引き続き、県内事業者や市町とも連携を図りながら、本県の魅力発信等に積極的に取り組んでまいります。

（長崎歴史文化博物館開館20周年）

長崎歴史文化博物館は、平成17年11月、長崎奉行所立山役所の一部を当時あった場所に復元する形で開館し、近世長崎の海外交流史をテーマに、県と長崎市が一体となって運営してまいりました。

この間、長崎学の拠点となる「開かれた博物館」として、多くの方々にご来館いただき、本年11月には、累計の入館者数が、840万人を突破いたしました。

去る11月3日には、多くの関係者のご出席のもと、開館20周年記念式典を開催したところであり、今後も、記念事業として、現在開催中の「ポケモン×（かける）工芸展」のほか、かつて日本の代表的な遊学地であった長崎を紹介する「長崎遊学」展など、様々な事業を実施するこ

ととしております。

引き続き、長崎歴史文化博物館が、学ぶ楽しさや新たな発見がある博物館として、また、他に類をみない本県の歴史文化の魅力を広く発信していく文化活動の拠点として、県民の皆様にも親しまれるよう、取り組んでまいります。

（ツール・ド・九州2025佐世保クリテリウムの開催）

去る10月10日に開催された「マイナビ ツール・ド・九州2025佐世保クリテリウム」については、国内外の18チーム、106人の選手が出場し、地元推進委員会が開催した関連イベントも含め、県内外から約1万3,500人の方々にご来場いただくなど、大きな盛り上がりを見せたところであります。

これもひとえに、県議会をはじめ、佐世保市や関係者の皆様からの格別のご支援とご協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

また、去る10月28日には、九州経済連合会や九州各県などで構成する大会実行委員会において、来年の2026大会が、UCI（国際自転車競技連合）から国際レースとして公認されたことを受け、同大会の開催が発表されたところであります。

さらに、大会初日となる来年10月9日に、本年と同様、佐世保市において、クリテリウム形式のレースを実施することも、併せて発表されたところです。

県としては、佐世保クリテリウムが、国内外から多くの選手や観客の皆様にお越しいただく大会になるとともに、佐世保市を中心とする県北地域の振興や交流人口の拡大につながるよう、引き続き、佐世保市や関係団体と連携しながら、大会の成功に向けて全力を尽くしてまいります。

（石木ダムの推進）

石木ダムについては、昭和50年度に建設事業として採択後、昭和57年度には土地収用法に基づく測量を実施し、その後、地権者の皆様との議論等を重ね、平成25年度には事業認定が告示されました。

これまでの間、多くの皆様のご理解とご協力をいただきながら、事業を進めてきたところであります。

私の知事就任当時は、主に付替県道工事を進めながら、本体左岸部の本格的な掘削に着手しようとしていたところでありました。

私としては、渇水や洪水などの自然災害から県民の皆様の安全・安心を確保することは、行政の重要な責務であると考え、工程に沿って途切れることなく工事を進めてまいりました。

その結果、令和7年3月末時点の事業費ベースでの進捗率は、約52%となっており、順調に進捗しております。

去る11月7日には、県議会石木ダム建設推進議員協議会と、佐世保市及び川棚町の多くの議員の皆様が建設現場を視察され、県に対して、令和14年度までの確実な完成を求めるご意見があったと伺ったところです。

昨年度の事業再評価の際、工期を令和14年度までとすることは、私自身が判断したことであり、定めた工期中に、確実に完成させることは、私の責務でございます。

この実現のため、引き続き、知事として責任ある判断を重ねてまいります。

一方で、私は、就任当時から、川原地区にお住まいの13世帯の皆様のご理解とご協力を得たうえで事業を進めることが最善と考え、重ねて現地に足を運び、川原地区にお住まいの皆様にお会いしたり、一緒に現地を歩いて見て回ったほか、複数回の話し合いを行うなど、対話によ

る解決に向けて積極的に取り組んでまいりました。

そのような中、今年度、3回開催しております技術的な疑問等に対する説明会において、参加された13世帯の方から私の参加を求めるご意見もあり、来月7日に私も出席し、住民の皆様に対し事業についてご説明させていただく機会を設けることとなりました。

こうした機会を通じて、13世帯の皆様のご理解を得られるよう、引き続き努力を続けてまいります。

また、策定を進めております水源地域整備計画についても、去る11月14日に川棚町で計画案の説明会を開催したところであります。

私からは、お集まりいただいた多くの川棚町民の皆様に対し、直接、石木ダム建設が治水面だけでなく、それに伴うダム周辺の環境整備により、地域の皆様の生活の安定、福祉の向上にも繋がるものであることをご説明いたしました。

説明会では、整備計画に関しての具体的なご要望や、ダム事業自体への賛否まで幅広いご意見をいただきましたが、とりわけ、苦渋の決断で立ち退きをしていただいた元地権者の方からの、これ以上の工期延長は絶対にならないことのご意見は、新たな工期を決定した知事として、非常に重く受け止めております。

整備計画については、今後、早期に国へ計画を提出できるよう、佐世保市、川棚町とともに準備を進めてまいります。

石木ダムは、安全・安心の確保を図るうえで必要不可欠であり、県としては、行政の責任の重さを改めて確認したうえで、ダムの日も早い完成に向け、引き続き、佐世保市及び川棚町と一体となって、事業の推進に全力を注いでまいります。

（幹線道路の整備）

県では、産業の振興や交流人口の拡大による地域の活性化、さらには強靱な県土づくりに向けて、幹線道路の整備を進めております。

去る10月30日、西九州自動車道のさらなる整備促進を図るため、本県、福岡県、佐賀県並びに3県沿線市町合同による建設促進大会を東京都にて開催いたしました。

当日は、各県の国会議員の方々や関係皆様のご出席のもと、松浦佐々道路をはじめとする事業中区間の早期完成や暫定2車線区間の4車線化への早期着手などを決議し、外間県議会議長や関係皆様とともに、国土交通省と財務省へ要望を行ったところです。

こうした中、松浦インターから平戸インター間の約7.5キロメートルについては、来月14日に開通することとなりました。

今回の開通により、福岡方面から平戸市へのアクセスが飛躍的に向上し、地域産業のさらなる活性化や交流の促進が図られるものと期待しております。

また、国道34号大村諫早拡幅については、今月9日に、本県選出国会議員や県議会議員の皆様のご参加のもと、着工式が開催されたところであります。

県としては、着実な事業進捗に向け、今後とも国土交通省と連携を図りながら、関係市町と一体となって取り組んでまいります。

さらに、長崎南北幹線道路の茂里町から滑石工区については、去る10月23日に、県と長崎市で事業推進に向けた基本協定を締結したところであり、引き続き、地元調整や用地交渉などにおいて、連携、協力を図ってまいります。

（企業誘致の推進）

去る11月10日、映像制作などを手掛ける「株

式会社つなぐ」が長崎市への立地を決定されました。

同社は、東京都に本社を置き、映画「8番出口」などの映像制作を手掛ける「株式会社AOI Pro.」と、大阪府に本社を置き、プロ野球の各球団公式サイトなどを運営する「株式会社ホットファクトリー」が出資して設立されたものであり、今後5年間で60名の雇用が予定されております。

今後とも、雇用の拡大と地域経済の活性化を目指して、地元自治体や関係機関と連携しながら、企業誘致の推進に力を注いでまいります。

（新たな行政経営に関する方針の策定）

近年、本県を取り巻く社会経済情勢は急速に変化しており、将来を見通すことが、ますます困難になっております。

こうした時代にあっても、県民の皆様の安全・安心な暮らしを支え、希望と誇りを持てる長崎県をつくることは、行政として果たすべき重要な使命であると考えております。

そのため、今後の行財政運営にあたっては、これまで積み重ねてきた様々な改革の成果をしっかりと継承し、発展させるとともに、県が保有する財源や人材などの経営資源を、さらに充実させ、最大限に活用していくことが求められます。

こうした認識のもと、新たな総合計画を下支えし、令和8年度以降の行財政運営の基本的な方向性を示すものとして、「行政経営方針（素案）」を取りまとめたところであります。

新たな方針では、長崎県庁が目指す姿を、「挑戦する姿勢と変化に向き合うマインドの醸成」、「健全で持続可能な行財政基盤の確立」、「「ヒト」の活躍を促すための環境の整備」の3つの視点から明確にし、それぞれに必要な取組を示すこととしております。

今後、県議会をはじめ、有識者の皆様からのご意見も伺いながら、さらに検討を重ね、今年度中の方針策定を目指してまいります。

（スポーツの振興）

去る9月28日から10月8日まで滋賀県で開催された第79回国民スポーツ大会において、本県は、団体で銃剣道競技青年男子が大会2連覇を飾ったほか、個人においてもライフル射撃競技少年男子10mビームピストルの永田渉悟選手が優勝するなど、団体・個人あわせて21競技54種目で入賞を果たし、総合成績30位と、昨年の40位を大きく上回ることができました。

「ふるさと長崎県」の代表として、力の限りを尽くされた選手団の皆様のご健闘をたたえとともに、温かい声援をいただいた多くの県民の皆様に心から感謝申し上げます。

引き続き、県スポーツ協会や各競技団体をはじめ、関係者の皆様と一体となって、さらなる競技力の向上を推進してまいります。

同じく滋賀県で10月25日から27日まで開催された第24回全国障害者スポーツ大会において、本県選手団は、13個の金メダルを含む31個のメダルを獲得いたしました。

障害者スポーツにおける本県選手の活躍は、県民に勇気と感動を与え、障害者の社会参加への意欲を高めるものであり、今後とも障害者スポーツの裾野拡大と選手・指導者の育成強化に努めてまいります。

次に、議案関係についてご説明いたします。

まず、補正予算であります。今回は、職員給与費の既定予算の過不足の調整及び給与改定に要する経費、その他緊急を要する経費について編成いたしました。一般会計52億8,961万6,000円の増額、特別会計215万7,000円の増額、企業会計84万7,000円の増額補正をしております。

す。

この結果、現計予算と合算した本年度の一般会計の歳入歳出予算額は、7,485億8,979万2,000円となり、前年同期の予算に比べ、342億4,095万2,000円の減となっております。

次に、予算以外の議案のうち、主なものについてご説明いたします。

第109号議案「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、去る10月6日に行われた県人事委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告」並びに国家公務員の給与の取扱いの状況等を踏まえ、関係条例を改正しようとするものであります。

第112号議案「長崎県伊王島リゾート公園条例を廃止する条例」は、長崎県伊王島リゾート公園敷地の移譲に伴い、条例を廃止しようとするものであります。

第124号議案「契約の締結について」は、長崎県動物愛護管理センター（仮称）整備事業の契約を締結しようとするものであります。

第126号議案「財産の処分について」は、洋上風力関連事業等に係る工場用地として長崎港神ノ島工業団地の財産を処分しようとするものであります。

その他の案件については、説明を省略させていただきますので、ご了承を賜りたいと存じます。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

なにとぞ、慎重にご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○外間雅広議長 この際、知事より発言の申し出がっておりますので、これを受けることにいたします—知事。

○大石賢吾知事〔登壇〕 本日は、このような時

間をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

この際、お許しをいただき、一言、私の所信を申し述べさせていただきたいと存じます。

私は、去る10月10日の記者会見におきまして、来るべき知事選挙に出馬することを決意し、表明いたしました。本来であれば、この県議会の場において申し上げるべき事柄ではありましたが、本日、このような形でご報告させていただくことになりましたこととお詫び申し上げます。

私は、令和4年3月、県民の皆様の温かいご理解とご支援をいただき、長崎県知事に就任いたしました。

就任時のことを思い返しますと、当時はコロナ禍で医療提供体制の維持に奔走する一方、感染予防対策に伴う経済活動や働き方、人との距離感やコミュニケーションの手段の多様化など、社会の在り方にも大きな変化を生じました。

そのような中、私は、一貫して継続すべき必要な取組は継続し、社会情勢等の変化に応じて広く県民の声に耳を傾け、新たな視点も積極的に取り入れながら、全力で県政運営に邁進してまいりました。

この3年半の間、子どもへの投資は、未来への投資と捉え、子育て施策を県政の基軸に据え、県議会の皆様、市町、関係皆様方のご理解を賜り、18歳までの全ての子どもを対象とした医療費助成制度の拡充や、こども場所の整備に向けた応援基金など、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに取り組んでまいりました。

また、産業振興においても、人材不足や物価高騰などの課題が顕在化する中、地場企業にも効果が波及するよう、戦略的に企業誘致に取り組むとともに、デジタル化などを含む生産性向上に向けた支援に加え、中小・小規模事業者の

売上げ拡大等のため、20年ぶりに商工団体の経営指導員を増員するなど、時代に応じた施策を展開しているところであります。

そのほか、造船関連や航空機関連、海洋エネルギー関連、半導体関連など、成長産業の振興に加え、大型イベントの誘致・開催や、国際定期航空路線の実現など、コロナ後の交流人口拡大を捉えた観光業の振興に全力で取り組み、県内経済の活性化に力を注いでまいりました。

さらに、本県の大切な基幹産業である農林水産業においても、担い手不足、資機材の高騰等が顕著になる中、スマート技術の導入等に注力し、生産性向上を図るとともに、私自らが国内外でトップセールスを行うなど、生産者の所得を増やす取組も強力に進めてまいりました。

昨今では、天候による被害や生産性低下が発生しており、赤潮や寒害、降ひょう被害などへ迅速な対応を行うとともに、気候変動対策にも力を入れて取り組んでいるところであります。

これらに加え、地域社会に不可欠な医療や介護・福祉の維持・充実、地域課題のソリューション創出等を目指したスタートアップ支援、地域社会の維持及び産業の活性化に欠かせない交通インフラ整備の促進、防災・減災など安全・安心の確保に資する公共事業、「動物殺処分ゼロ」プロジェクト等を進めるとともに、行財政改革を一段と加速化し、県庁一丸となって様々な取組を進めてまいりました。

離島においては、特有の課題を乗り越えるため、長崎県政史上はじめてとなる国家戦略特区制度に基づく規制緩和を活用したドローンによる新たな物流サービスの確立や、遠隔による質の高い医療及び教育の提供を支援するとともに、離島地域において重要な課題であったジェットフォイルの更新等も、国の支援を得て実現する

など、離島の今だけではなく、離島の未来を見据えた新たな一步を踏み出したところであります。

一方、多くの地理的条件不利を抱える離島においては、今後、さらなる支援が必要となることが予測されるため、来年度末で期限を迎える有人国境離島法の改正・延長に加え、支援の拡充が必要不可欠であり、私自身、離島出身の知事として、自ら先頭に立って各地域の声をとりまとめ、都度、国へ訴えてきたところであります。

また、長年にわたる県政の重要課題についても、積極的に取り組んでまいりました。

西九州新幹線については、就任時、コミュニケーションが難しかった佐賀県を含め、JR九州、国など関係者との対話を重ね、与党PTへの対応や総理への要望等を経て、昨今、国において、地方負担軽減に関する検討がなされるなど、新たな動きにつながってきております。

石木ダムは、建設に反対する13世帯と対話を重ねる一方、工事を着実に進め、ダム本体の本格的な工事発注に必要な迂回路の整備完成が今年度中に見込まれる状況まで進捗しております。

令和7年度末の完成としていた前計画については、昨年度、実施をいたしました事業再評価において、当時時点での遅延状況を踏まえ、令和14年度末とする計画に見直し、公共事業評価監視委員会により承認を得ました。

今後は、県民の安全・安心を守るため、知事として、期限内の確実な完成に向け、引き続き、13世帯の皆様の理解を得る努力を重ねつつ、工事工程に沿って進めてまいります。

このほか、核なき平和の実現については、被爆県の知事として、県議会をはじめ、関係者と

連携し、積極的に取り組んできたところであります。

このように、新しい取組を含め、県政において、前向きな兆しも見え始めている一方で、人口減少、少子・高齢化、物価高、人手不足など、本県は、いまだ厳しい社会経済状況にあり、加えて新幹線や石木ダムなど、県政の重要な課題が山積しており、引き続き、その解決に全力で取り組んでいかなければならないと思いを強くしているところであります。

また、現在、作成をしております来年度からの新たな総合計画においては、広く県民の声を聞き、複雑化する社会課題や驚異的な速度で進化するテクノロジーの進展等を踏まえ、新たな視点も積極的に取り入れており、県民の皆様が誇りに思い、自慢したくなるふるさととしていく「みんなの未来図」として完成させたいと考えております。

こうした中、来年3月に任期を迎えるに当たり、多くの県民の皆様や、各地域、各界各層の皆様から、引き続き県政を担うよう、ご要請と励ましの言葉を賜りました。

日々、ひたすらに、ただひたすらに、ふるさと長崎県の発展と、県民の皆様の幸福の最大化を思い、全力で県政に向き合ってきた私にとりましては、感謝にたえないところであります。

私といたしましては、この3年半の県政運営を謙虚に顧み、今なお変わる事のない私自身の、ふるさと長崎県への熱い思い、そして、これまで賜った皆様からの声を原動力とし、引き続き、全ての県民の皆様と手を携え、輝く長崎の新時代を実現するため、来るべき知事選挙に再出馬することを決意した次第であります。

何とぞ、県議会をはじめ、県民の皆様には、私のふるさと長崎県への熱い思いをご理解いた

だき、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願いを申し上げ、私からの所信といたします。

ありがとうございました。（拍手）

○外間雅広議長 本日の会議は、これにて終了いたします。

明日から12月1日までは、議案調査等のため本会議は休会、12月2日は、定刻より本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

— 午前11時16分 散会 —

令和7年11月定例会

令和7年12月2日

議 事 日 程

第 7 日 目

1 開 議

2 県政一般に対する質問

3 散 会

令和7年12月2日（火曜日）

出席議員（43名）

	欠	番	
2番	大倉	聡	議員
3番	本多	泰邦	議員
4番	白川	鮎美	議員
5番	まきやま	大和	議員
6番	田川	正毅	議員
7番	虎島	泰洋	議員
8番	畑島	晃貴	議員
9番	湊	亮太	議員
10番	富岡	孝介	議員
11番	大久保	堅太	議員
12番	中村	俊介	議員
13番	山村	健志	議員
14番	初手	安幸	議員
	欠	番	
16番	宮本	法広	議員
17番	中村	泰輔	議員
18番	饗庭	敦子	議員
19番	堤	典子	議員
20番	坂本	浩	議員
21番	鵜瀬	和博	議員
22番	清川	久義	議員
23番	坂口	慎一	議員
25番	山下	博史	議員
26番	石本	政弘	議員
27番	中村	一三	議員
28番	大場	博文	議員
29番	近藤	智明	議員
30番	宅島	寿一	議員
31番	山本	由夫	議員
32番	堀江	ひとみ	議員
33番	川崎	祥司	議員
34番	山口	初實	議員
35番	山田	朋子	議員

36番	松本	洋介	議員
37番	ごう	まなみ	議員
38番	中島	浩介	議員
39番	前田	哲也	議員
40番	浅田	ますみ	議員
41番	外間	雅広	議員
42番	徳永	達也	議員
43番	溝口	芙美雄	議員
44番	中山	功	議員
45番	小林	克敏	議員
46番	田中	愛国	議員

欠席議員（1名）

24番 千住良治 議員

説明のため出席した者

大石賢吾	知事
浦真樹	副知事
馬場裕子	副知事
陣野和弘	秘書・広報戦略部長
早稲田智仁	企画部長
中尾正英	総務部長
今富洋祐	危機管理部長
渡辺大祐	地域振興部長
伊達良弘	文化観光国際部長
大安哲也	県民生活環境部長
新田惇一	福祉保健部長
浦亮治	こども政策局長
宮地智弘	産業労働部長
吉田誠	水産部長
渋谷隆秀	農林部長
山内洋志	土木部長
井手美都子	会計管理者
中村泰博	土木部技監
太田彰幸	交通局長

峰 松 茂 泰	地域振興部政策監
村 田 利 博	文化観光国際部政策監
石 田 智 久	産業労働部政策監
前 川 謙 介	教育委員会教育長
辻 良 子	人事委員会委員
下 田 芳 之	代表監査委員
渡 辺 敏 勝	選挙管理委員会委員
糸 屋 悦 子	公安委員会委員
遠 藤 顕 史	警察本部長
桑 宮 直 彦	監査事務局長
小 畑 英 二	人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)
狩 野 博 臣	教育政策監
高 橋 圭	財政課長
黒 島 航	秘書課長
小 橋 和 則	選挙管理委員会書記長
奥 野 勝	警察本部総務課長

議会事務局職員出席者

中 尾 美恵子	局 長
濱 口 孝	次長兼総務課長
佐 藤 隆 幸	議事課長
大 宮 巖 浩	政務調査課長
太 田 守 人	議事課課長補佐
山 口 祐一郎	議事課係長
天 雨 千代子	議事課会計年度任用職員

— 午前10時 0分 開議 —

○外間雅広議長 おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、一般質問を行います。

山本議員—31番。

○31番（山本由夫議員）（拍手）〔登壇〕 皆さん、おはようございます。

自由民主党、島原市選挙区選出の山本由夫でございます。

11月定例会一般質問のトップバッターを務めさせていただきます。

質問に入ります前に、先週末、サッカーのJ2のV・ファーレン長崎が、見事に8年ぶりのJ1昇格を決めました。

誠におめでとうございます。（拍手）

また、バスケットボールB1リーグの長崎ヴェルカは、現在、西地区で首位を走っています。

長崎のプロスポーツチームの活躍は、県や私たち県民に元気と活力を与えてくれます。

県議会でも、「V・ファーレン長崎、長崎ヴェルカ支援長崎県議会議員懇話会」に全議員が加入をしており、今後とも、両チームを応援させていただきます。

それでは、質問に入ります。

今回は、大きく8項目について、質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

1、県政の重要課題について。

(1) 新たな総合計画の策定について。

県では、2026年度からの5年間の新たな総合計画について、県議会や県民の皆様の意見をお聞きしながら策定が進められており、今議会に議案として提出されています。

今回の計画では、人口減少や少子・高齢化といった課題に向き合いながら、地域の力を結集して持続可能な発展を目指すとともに、県民一人ひとりの誇りと希望を原動力に、新しい長崎県づくりに挑む方向性が示されています。

また、今回の計画には、「長崎県総合計画みんなの未来図2030」というタイトルがつけられており、県民一人ひとりの未来をつくり上げていくような印象的な名称であると感じています。

そこで、新たな総合計画に込められた姿勢や思いについて、お尋ねします。

また、その考えは、今回の計画の中で、具体

的にどのように反映されているかも併せてお尋ねします。

(2) 九州新幹線西九州ルートについて。

九州新幹線西九州ルートの未整備区間である新鳥栖～武雄温泉間については、佐賀県が「ルートや地方負担に課題がある」として、いまだ整備方式が決まっています。

他方、全国の整備路線計画において、もう一つの未整備区間である北陸新幹線の敦賀～新大阪間については、特に、ルートをめぐり様々な意見が出されている中、新政権では、プロジェクトチームを早期に設置する方針が決定されています。

本県の将来のためにも、全線フル規格による整備を一日でも早く実現することが重要であり、北陸新幹線に遅れることがないように、関係者間での議論を進展させる必要がありますが、知事は、全線フル規格の整備実現に向けて、今後、どのように取り組んでいかれるのか、お尋ねします。

2、産業振興について。

(1) 造船業の現況と今後の振興について。

造船業に関しては、国が支援強化を検討している中、日米連携の議論や、国が戦略分野の一つとして位置づけるなど、事業拡大が期待されているところです。

造船業を基幹産業とする本県にとって、このような国や民間の動きを好機と捉えて、本県の造船業のさらなる振興に取り組んでいくべきと考えます。

そこで、まず、本県の造船業の現況について、お尋ねします。

また、産業の振興を図るためには、設備投資や人材確保への支援が必要です。

県では、既に県内企業の意見を踏まえ、国へ

の要望などを実施しており、その機動的な対応を評価しています。

そこで、今後、造船業のさらなる振興に向けて、どのように取り組んでいくのか、お尋ねします。

(2) 中小・小規模事業者への支援について。

まず、物価高騰などに対する支援について、お尋ねします。

高市政権が誕生し、経済成長重視の政策を強化する方向性の中、国としても、「中小・小規模事業者の生産性向上や販路拡大を支援し、企業の稼ぐ力の向上を図る」との認識が示されています。

国際情勢が不透明さを増す中、円安の傾向などにより、国内物価は依然として高止まりの状況です。人件費の上昇に加えて、エネルギー、原材料価格の高止まりは、中小・小規模事業者の経営を直撃しています。

そこで、物価高騰対策として、県では、中小・小規模事業者に対し、これまでどのような取組を行ってきたのか、今後の方針と併せてお尋ねします。

次に、資金繰り支援について、お尋ねします。

人手不足やエネルギー、原材料価格の高騰、最低賃金の大幅な引き上げへの対応など、特に、経営基盤の脆弱な中小・小規模事業者にとっては、今後も厳しい経営状況が続くものと考えます。加えて、足元の金利が上昇傾向にある中、これから年末を迎えるに当たって、資金繰りに不安を抱えておられるところもあると思います。

そこで、中小・小規模事業者の資金繰り支援について、県では、どのような対策を講じているのか、お尋ねします。

3、農林業振興について。

(1) 第4期ながさき農林業・農山村活性化計画

について。

離島・半島を多く抱える本県において、農林業は、地域を支える重要な基幹産業です。

私の地元島原半島では、農地の基盤整備事業により、にんじんをはじめ、露地野菜などの産地化が図られ、後継者の定着や地域の活性化につながっています。

一方、農林業を取り巻く環境は、高齢化や担い手の減少、また、近年では気候変動の影響や生産資材価格の高止まりなどもあり、生産環境は厳しいとの声を聞いており、現状や課題を踏まえた対策を講じていく必要があると考えます。

こうした中、国においては、「新たな食料・農業・農村基本計画」の決定や、政府・与党においては、「農業構造転換集中対策期間」として、今後、集中的に施策を講じるなどの方針が示されたところです。

現在、県では、来年度からの「第4期ながさき農林業・農山村活性化計画」の策定が進められていますが、現状をどのように認識し、どのような施策を展開しようとされているのか、お尋ねします。

(2) 農地の基盤整備事業の実施状況と今後の予定について。

農地の基盤整備は、担い手の経営規模の拡大や耕地利用率の改善による生産性や所得の向上を通じて、農業並びに農村地域の振興を図る非常に重要な事業です。

私の地元の島原半島は、農業産出額が県全体の4割を超える県内随一の農業地帯であり、基盤整備によって経営の安定が図られ、後継者の定着や地域の活性化などの好循環が生まれており、その効果と重要性を強く認識をしています。

そこで、まず、本県における農地の基盤整備事業の実施状況と今後の予定について、お尋ね

します。

(3) 農業農村整備事業の予算確保について。

農地の基盤整備事業を計画的に進めていくためには、まず、国において農業農村整備事業予算がしっかり確保されることが重要です。

国においては、「新たな食料・農業・農村基本計画」において、スマート農業に対応した基盤整備などの推進方向が示され、また、この計画の実効性の確保に向けて、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるため、従来の農業予算とは別枠で必要な予算を確保することが明示されたところです。

このような中、地元からも早期完成を望む多くの声をいただいています。

本県では、関係者のご尽力により、近年、地元の要望に応え得る予算を満額確保し、令和7年度も115億円を確保できていますが、今後とも必要額の確保、また、農業構造転換集中対策を確実に実行するための別枠予算の確保が重要であると考えます。

そこで、令和8年度の本県の予算確保に向けた取組について、お尋ねします。

4、個人版ふるさと納税について。

(1) ふるさと納税の寄附額の受け入れ状況について。

個人版ふるさと納税の寄附額は、平成20年の制度開始以来、右肩上がりで増加し、令和6年度は過去最高の1兆2,728億円となっています。

地方にとっては、財源の確保、返礼品などを通じた地域経済の振興、知名度の向上や交流人口の拡大などの相乗効果をもたらす制度となっています。

ふるさと納税は、「ふるさと」というイメージや多様な地場産品という点で、市町村が受け入れのメインになっていて、市町村に比べると、

都道府県はふるさと納税先にされにくいという面はありますが、私は、県にとっても厳しい財政状況の中、広域的な事業の貴重な財源の一つとして期待を持っています。

そこで、まず、本県の近年の個人版ふるさと納税の寄附額の実績状況と全国順位について、お尋ねします。

(2) ふるさと納税の収支について。

自治体における個人版ふるさと納税の収支を考える場合、寄附受入額から返礼品や事務費などの経費を差し引いた収支に加えて、住民税控除額を加味した収支、また、翌年度に補填される交付税を加味した収支も確認する必要があります。

そこで、令和6年度における本県の個人版ふるさと納税にかかる、これらの収支と内訳について、お尋ねします。

(3) ふるさと納税の使途について。

本県の個人版のふるさと納税プロジェクトは、現在、「長崎県の子育て支援」、「離島の医療・教育支援」、「動物愛護・ながさき犬猫殺処分ゼロ」、「重点テーマに基づく主要施策全般」の4項目で構成をされています。

そして、受け入れた寄附額については、返礼品などの経費を差し引いた充当可能額の範囲内で、翌年度以降、指定されたプロジェクトに活用することになっています。

一方で、令和4年までのふるさと納税プロジェクトについては、毎年度10プロジェクト程度を選定し、選定事業に財源として充当されています。

そこで、令和6年度及び令和7年度における本県の個人版ふるさと納税の寄附受入額の具体的な使途について、お尋ねします。

5、地域公共交通としての島原鉄道への支援に

ついて。

(1) 島原鉄道活性化検討部会の状況と今後の見通しについて。

島原鉄道は、100年以上にわたり、通学・通勤等の地域住民の生活の足として、また、観光客の移動手段として、諫早市と島原市の間を結ぶ鉄道であり、島原半島に必要不可欠な公共交通機関です。

この間、人口減少や少子化、噴火災害やコロナ禍などの苦境の中、経営合理化などの営業努力を重ね、国や県・市も施設整備などの支援を行っていますが、事業継続が困難になるほどの厳しい経営状況が続いています。

このため、現在、「島原鉄道活性化検討部会」において、みなし上下分離方式による鉄道存続、またはバス転換について協議がなされています。

現状では、バス転換は運転手不足の状況などを考えれば現実的ではなく、みなし上下分離方式による鉄道存続が現実的な選択肢であると考えますが、その場合には、少なくとも将来10年程度にわたって鉄道事業を維持するための車両を含めた鉄道施設の整備や、維持管理経費にかかる支援とその体制づくりが必要になります。

そこで、島原鉄道活性化検討部会の協議の状況と、県と沿線3市との調整の状況について、お尋ねします。

また、これまで、令和8年4月から新しい支援スキームでの運営開始を目指してきたと認識をしていますが、仮に令和8年4月から新しい支援スキームを開始できなかった場合、どうなるのかについても、併せてお尋ねします。

6、地域包括ケアシステムについて。

(1) 現状と課題、今後の取り組みについて。

高齢者の方が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、医療、介護、予防、

住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムについて、本県では、国の目標より早く、令和4年度に県内全ての圏域でシステムを構築しました。

そして、現在は、システムの構築から充実に向けて取組を深化させ、令和6年度からは全市町において、8分野56項目からなる新たな評価基準を施行しています。

新たな評価では、住民の実感を確認する項目を設定し、まず、各圏域において自己評価を行い、県や有識者によるヒアリングを行って、各分野の到達度を経年変化で確認するという構築期と同じプロセスで行われていると聞いています。

そこで、新たな評価において、地域包括ケアシステムを「充実」と判断する基準と、達成目標の時期、そして、令和6年度における各圏域の評価の現状と課題、今後の取組について、お尋ねします。

7、看護職員確保対策について。

(1) 県内の看護職員数の推移と確保対策について。

「第8次長崎県医療計画」によると、令和4年末の本県の就業者看護職員数は2万6,023人で、人口10万人当たりでは2,028人と、全国平均の1,332人を上回っています。

ただ、離島・半島を多く抱える本県は、病院や診療所の数も多く、令和5年の人口10万人当たりの病院数は、全国平均の6.5に対して11.5、診療所数は、全国平均の84.4に対して103.9と大幅に上回っています。

加えて、看護職員の中には、病院、診療所以外の介護保健施設や社会福祉施設などの就業者も多く、地域医療の現場では、看護職員不足は深刻な問題となっています。

そこで、まず、本県の看護職員数の推移について、また、県として看護職員の確保対策にどのような考え方で取り組んでいるか、お尋ねします。

(2) 島原市医師会看護学校への支援について。

島原市医師会看護学校は、昭和30年の設立以来、島原地域で3,000人を超える看護職員を地域医療の担い手として送り出してきました。現在も、卒業生の7割以上が県内で就業し、高齢化、過疎化の進む本県の地域医療を支えています。

しかしながら、少子化の進行や、令和6年の県内での他の看護師養成施設における3年課程の開設などの影響を受け、令和5年度から入学者が定員の40人を割り込み、令和7年度は入学者が14人と激減をしました。

学校では、運営改善計画を作成し、県内外の高校への個別訪問などの営業努力を行っており、県も、令和7年度予算で看護師等養成所運営等事業補助金の拡充やへき地加算の追加など、支援を強化していただいていると思いますが、現時点では来年度の入学者も非常に厳しい状況が見込まれています。

このまま、大幅な定員割れが続き、万一、看護学校が廃止されるようなことになれば、島原半島地域から看護職員希望の若者が流出をし、看護職員不足による地域医療の崩壊につながるとともに、人口減少に拍車がかかるおそれがあります。

島原市医師会看護学校としては、将来の地域医療を担う看護職員を確保するためにも、地元で継続して看護職員を養成する必要性と使命を強く認識をしており、仮に現行の定員数を下回ったとしても、運営が継続できるよう、医師会の自己負担と、併せて市・県の支援を求めています。

そこで、こうした事情も考慮し、地域の実情に応じた島原市医師会看護学校への支援について、県の見解をお尋ねします。

8、県立高校について。

(1) チャレンジ選抜の実績と課題について。

少子化や広域通信制も含めた私立高校への進学志向の高まりもあり、県内でも都市部を除き、県立高校の多くが定員割れとなっています。

県内の公立高校の入試制度は、昨年度実施分から、「特別選抜」、「一般選抜」、「チャレンジ選抜」の3つの方式に変わりました。

このうち、チャレンジ選抜は、丁寧できめ細やかな指導を行っている高校で、夢や目標を実現したいという意欲に応える新しい県立高校の選抜方法で、主に離島・半島の高校において実施されます。

私は、島原半島の島原市に普通高校、農業高校、工業高校、商業高校が全てそろっている一方で、半島外の高校への流出などで全校が定員割れになっている現状を踏まえ、第2志望でも夢を実現できる高校へ進学できる環境づくりと、定員割れ対策の一つとして、こうした方法を提案した一人です。

そこで、まず、令和6年度実施のチャレンジ選抜の実績と課題について、お尋ねします。

(2) 国による高校教育等の振興方策について。

10月末、自由民主党と公明党、日本維新の会は、「三党合意に基づく令和8年度以降の高校教育等の振興方策について」という合意文書を取りまとめました。

この中で、高等学校等就学支援金制度の見直しと併せて、「公立高校は、地域のそれぞれの人材を育成し、高校教育へのアクセスを保障するという重要な役割を担っていることを踏まえ、多様で質の高い教育が受けられるよう、その振

興を図る」とうたわれています。

また、11月4日の松本文部科学大臣の記者会見でも、「公立高校や専門高校などへの支援の拡充を通じて、公立高校や中山間地域のようなところでも、しっかりとした教育の質を確保、改善、高めていくような取組を、国としても方針をつくっていくと同時に、それを受けて各都道府県においても、地域の実情を踏まえたうえで、それぞれの計画をつくっていただく流れになる」旨の発言がありました。

そこで、この国による高校教育等の振興方策についての県の認識と、県としてどう対応していこうと考えているか、お尋ねします。

(3) 県立高等学校再編にかかる大綱について。

少子化の振興や多様な進学先の選択による定員割れや生徒数の減少、学校の小規模化による活力の低下に加えて、社会環境や産業構造の急速な変化に対応するための学校、生徒に求められる役割、能力の変化など、本県において県立高校の再編は早急に対応しなければならない重要な課題となっています。

県では、県立高校56校の再編について、整備の基本的な考え方や、方針を示す大綱の策定に向け、有識者による「ながさき次世代高校創生会議」を立ち上げ、10月に第1回の会合が行われました。

この会議では、「全ての生徒が自己のあり方、生き方を主体的に考え、多様な学びと社会参画を実現できる魅力ある県立高校のあり方」、「社会や地域の期待に応える特色ある再編整備の方向性」、「特色ある教育を可能にする教育環境整備のあり方」について、委員に検討を依頼したと聞いています。

そこで、この第1回会合でどのような意見が交わされたのか、また、今後の進め方とスケジュ

ールについて、お尋ねをします。

以上で、壇上からの質問を終わり、ご答弁後に、対面演壇席にて再質問、要望をさせていただきます。

よろしくお願いします。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 【登壇】 山本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、はじめに、新たな総合計画「みんなの未来図2030」には、どのような姿勢や思いが込められているのかとお尋ねをいただきました。

私は、知事就任以来、変化が激しい社会において、広く県民の皆様の声を聞きながら、必要な施策を迅速に講じたいとの強い思いを持って県政運営に取り組んでまいりました。

新たな総合計画の策定に当たっては、こうした思いから、各地域に足を運び、県民の皆様の声を伺いながら、様々な課題に向き合う一方で、本県の強みや将来への可能性等を酌み取り、県民総ぐるみの計画として、「長崎県総合計画 みんなの未来図2030」を取りまとめたところであります。

本計画では、「ながさきの誇りと希望を力に、みんなで夢あふれる未来をひらく」を基本理念とし、県民一人ひとりの長崎県への誇りと将来への希望を原動力として、新しい長崎県づくりに挑んでいくこととしております。

また、この基本理念の実現を目指し、「こども」、「くらし」、「しごと」、「にぎわい」、「まち」の5つの柱のもと、地域社会の基盤となる経済の活性化に向けた力強い産業の実現や、稼ぐ意識、力の底上げに加え、将来を担う子どもたちの能力と可能性を高め、全ての世代が健康で安全・安心に暮らせる社会環境づくりに力を注いでまいりたいと考えております。

具体的には、こども分野では、子どもたちが安心してチャレンジできる居場所づくりや、デジタル技術を活用した多様な学びの場を創出し、結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる取組を推進してまいります。

また、くらしの分野では、誰もが必要な医療・介護サービスを利用できるよう、医療DXや介護現場へのテクノロジー導入等を推進し、多様な価値観や個性が尊重される地域共生社会を目指してまいります。

一方、しごと分野では、地域経済のさらなる活性化を図るため、半導体、航空機、造船及び海洋エネルギー関連産業といった本県の基幹産業4分野の売上高について、過去最高水準の約1兆6,000億円の達成を目指すほか、地域産業の持続的発展のため、生産性の向上や事業承継の促進などにも取り組んでいくこととしております。

さらに、農林水産業のスマート化を推進し、若い世代が希望を持てる魅力ある産業へと発展させてまいります。

このような施策を通して、県民所得の向上については、現計画から倍増となる1,791億円の増加目標を掲げて取り組んでまいります。

また、にぎわい分野では、食の魅力を活かした観光振興や国際航空路線誘致等の推進とともに、交通ネットワークの充実、九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格整備等に力を注ぎ、国内外から多様な人々が集う活力あふれる地域社会づくりに取り組んでまいります。

最後に、まち分野では、災害等に強い強靱な県土づくりの促進や危機管理体制の強化に加え、国家戦略特区を活用したドローン等の先端技術により、地域課題の解決に取り組んでまいります。

県としては、県民の皆様と一緒に描く、みんな

なの未来図を確かな形とするため、新たな総合計画の着実な推進を図り、夢と希望にあふれる長崎県づくりに全力を尽くしてまいります。

次に、九州新幹線西九州ルートについて、全線フル規格の整備実現に向けて、どのように今後取り組んでいくのかとのお尋ねをいただきました。

九州新幹線西九州ルート（新鳥栖～武雄温泉間）につきましては、佐賀県内の最新の世論調査でも、全線フル規格による整備の賛否が拮抗しており、佐賀県の皆様の考え方も次第に変化していると認識をしております。

こうした中、8月には佐賀県の山口知事及びJR九州の古宮社長との意見交換を行い、9月には外間議長をはじめ、県選出国會議員、沿線市長、市議會議長、県内経済団体の皆様と首相官邸を訪問し、石破前内閣総理大臣に対し、直接フリーゲージトレイン導入断念の経緯を踏まえ、課題に対する具体的な解決策の提示などを要望いたしました。

また、山口知事と国土交通省の水嶋事務次官が、10月と11月に相次いで会談し、10月23日には、JR九州が国土交通省に対し佐賀県の財政負担の軽減を要望されたほか、国の有識者委員会において、整備新幹線の建設財源であるJR各社の貸付料のあり方について議論がはじまるなど、関係者の動きも活発化しているところであります。

私も、10月には水嶋事務次官と会談をいたしまして、具体的な解決策を模索する必要性について、認識を一致したところであります。

引き続き、政府・与党に対して、課題の解決について働きかけるとともに、一刻も早く、国を交えた関係者間の協議の実現につなげるなど、私自身が引き続き先頭に立って、全線フル規格

による整備の早期実現に全力を注いでまいりたいと考えております。

次に、造船業について、2問、まず、はじめに本県の造船業の現況について、お尋ねをいただきました。

県では、本県の造船業については、中国、韓国との激しい競争などから苦戦を強いられた時期はあったものの、ここ数年は、円安基調に加え、高い技術力が求められるカーボンニュートラルに対応した商船需要や、防衛予算の増額を背景とした需要拡大などにより、好調な状況にあるものと認識をしております。

このような中、去る11月4日に国が発表した成長戦略においては、造船が戦略分野の一つとして位置づけられ、官民連携で戦略的投資が図られるなど、今後、本県を含む国内の造船業には、さらなる成長の機会が到来するものと考えております。

今後、造船業のさらなる振興に向けて、どのように取り組んでいくのかとのお尋ねもいただいております。

県では、造船業については、国において支援強化の検討が進む一方、県内企業からは、「事業予見性を高めるため、国は設備投資の支援内容などを早期に情報提供してほしい」という意見や、「事業拡大には人材確保は不可欠」といった声を伺っております。

このため、去る10月30日、本県の造船業に対する設備投資や人材確保、育成への支援強化について、国土交通省、経済産業省及び防衛省に対し要望を行ってまいりました。

その結果、11月10日に開催された国の「日本成長戦略会議」においては、本県が要望した「経済安全保障推進法」の特定重要物資へ船体を追加する方針が示されるなど、本県の要望内容の

一部が早くも実現の方向に動き出しております。

今後とも、国の動向を注視しながら、県内造船サプライチェーンの需要獲得につながる取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、「第4期ながさき農林業・農山村活性化計画」において、現状をどのように認識をし、どのような施策を展開していくのかとのお尋ねをいただきました。

私は、これまで、本県の農林業の振興のため、農地等の生産基盤整備による規模拡大やスマート技術等の導入推進のほか、私自らが先頭に立って、国内外へ農産物のトップセールスに積極的に取り組んできたところであります。

その結果、令和5年の県農林業産出額は1,653億円と、現行計画の基準年である平成30年と比較し、79億円増加しております。

一方で、県内各地で生産者や関係団体の皆様に直接お話を伺った際、気候変動の影響や資材価格の高止まりなどの課題に加え、今後、担い手が急激に減少する中であっても、生産性を向上させ、さらなる出荷量の拡大と品質の向上を図る必要があることを改めて認識したところであります。

そのため、「第4期ながさき農林業・農山村活性化計画」においては、生産性の高い、足腰が強く、活力ある産地の形成に向け、農業機械の自動化等による生産性向上や新たな品種の選定など、気候変動対策等を推進していくこととしております。

また、意欲あふれる経営力の高い担い手の確保・育成に向け、新規就農者が安心して就農できる産地主体の仕組みづくりを推進するとともに、農作業の外部化等により、暮らしやすい集落づくりを進めることとしております。

私は、本県の基幹産業である第1次産業を、若

い人たちが夢や希望を持って取り組むことができる魅力ある産業へと、さらに発展させていきたいと考えております。

本計画に基づき、新たな視点を取り入れながら、市町や関係団体と一体となって、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

残余のご質問については、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○外間雅広議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 まず、物価高騰対策について、ご質問をいただきました。

県では、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、エネルギー価格高騰に対する支援のほか、生産性向上に向けたデジタル化支援などの対策を講じてまいりました。

具体的には、エネルギー価格高騰対策として、陶磁器や食料品の製造企業などに対し、工業用LPガスの料金高騰分への支援を行い、令和6年度から今年10月末までに、延べ214社、約1億円の交付実績となっております。

また、生産性向上対策については、令和5年度から今年10月末までに、デジタル化として775社、約5億4,000万円を支援し、製造業の設備投資等については278社、約11億3,000万円を支援してまいりました。

加えて、賃上げの原資の確保に資する価格転嫁のさらなる機運醸成を図るため、去る11月13日に、全国ではじめて、公正取引委員会や消費者庁などの国の機関、さらには経済団体、労働団体と連携して、「価格転嫁推進シンポジウム」を開催したところであります。

今後とも、国の経済対策等の状況を注視しながら、何が効果的であるのか、支援策の検討を進めてまいります。

次に、資金繰りについて、ご質問をいただき

ました。

県では、物価高騰などに加え、金利が上昇局面にある中、中小・小規模事業者に対し、金融機関を通じ、固定金利、かつ長期の資金を貸付けする制度融資を設けております。このうち、昨年12月には、賃上げなどにつながる前向きな企業活動を支援するための資金を創設したほか、今年7月には、米国の関税措置に対応する資金を創設するなど、事業者のニーズに応じた、きめ細かな対応に努めております。

また、年末に向けて増加する資金需要に対応するため、県では、今年度においても、昨年度と同様の274億円の新規融資枠を設けるなど、資金繰りに関し万全の対策を講じております。

今後とも、地域経済の状況を注視し、関係機関との連携を図りながら、県内事業者への適切な資金繰り支援に努めてまいります。

○外間雅広議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 本県における農地の基盤整備事業の実施状況と今後の予定についてのお尋ねですが、農地の基盤整備事業につきましては、現在、島原市の三会原第4地区や東大地区など、県全体で31地区を実施しております。

また、令和8年度新規地区としましては、平戸市で1地区、雲仙市で1地区の合計2地区を予定しております。

今後とも、新たな農地の基盤整備に向け、県と市町が連携し、地域の合意形成を進めてまいります。

次に、令和8年度の本県の予算確保に向けた取組についてのお尋ねですが、県としましては、予算確保に向け、県議会のお力添えをいただきながら、本年6月の政府施策要望において、最重点項目として国に要望したほか、関係機関、関係団体と一体となって、7月に同様の要望を、さ

らに11月12日には、山本農林水産大臣政務官などへ直接要望を行ったところであります。

今後とも、国の農業構造転換集中対策を含めた予算の確保と本県への重点配分について、あらゆる機会を捉えて国に働きかけてまいります。

○外間雅広議長 総務部長。

○中尾正英総務部長 本県の個人版ふるさと納税についてのお尋ねでございます。

まず、近年の寄附実績及び全国順位でございますが、寄附額につきましては、令和4年度が約5億円、令和5年度が約5億9,000万円、令和6年度は約10億6,000万円で、前年度の1.8倍の増となっております。

また、本県の全国順位でございますが、令和4年度が7位、令和5年度が8位で、令和6年度は6位となっており、寄附額並びに全国順位ともに過去最高となっております。

次に、令和6年度における収支の内訳についてのお尋ねもございましたが、実質収入額としましては、寄附金の収入の約10億6,000万円から、返礼品や事務に要した経費の約5億円を差し引いた約5億6,000万円となっております。

一方で、県民の方々の他自治体への寄附に伴う個人県民税の控除額は約15億円で、このうち交付税により補填される75%相当額、約11億2,000万円を差し引くと、約3億8,000万円の減収となります。

その結果、実質収支は、約1億8,000万円の黒字となっております。

次に、令和6年度、令和7年度における寄附受入額の具体的な使途についてのお尋ねでございます。

現在、本県の個人版ふるさと納税は、ご説明のありました4つのプロジェクトで構成しており、受け入れた寄附金については、高校生世代

の医療費助成や動物愛護管理センターの整備推進、遠隔教育センターの開設やグローバル人材の育成など、各プロジェクトに該当する新規事業等の財源として活用しております。

なお、令和4年度までのプロジェクトにおける寄附金の受け入れは終了しておりますが、過去に積み立てた基金残高の範囲内で、看護師等の確保対策や文化・芸術活動への支援など、継続的な取組に活用しております。

○外間雅広議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 島原鉄道活性化検討部会の協議の状況等についてのお尋ねでございます。

島原鉄道の今後の方向性については、県や沿線市などで構成する「島原鉄道活性化検討部会」をこれまで6回開催し、検討を行ってきたところであります。

現在は、みなし上下分離方式による鉄道存続とバス転換の方式について検討を進めておりますが、バス転換については、現状の利用者数や運転手不足等の問題から現実的ではないと考えております。

鉄道存続を選択する場合も、島原半島や沿線地域における持続可能な公共交通ネットワークを維持していくことが大変重要であり、利用者の利便性の向上や島原鉄道への財政的支援等についての十分な調整が必要であることから、現在、沿線市等と協議を進めているところであります。

次に、令和8年4月から新しい支援スキームを開始できない場合どうなるのかのお尋ねでございます。

島原鉄道の今後のあり方については、令和8年4月の新たな支援スキームの開始を目指して、これまで検討を進めてまいりました。

現状としましては、当初のスケジュールより、関係者との調整に時間を要しているところですが、新たな支援スキームの早期開始に向け、引き続き、沿線市等と協議を進めてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 地域包括ケアシステムを「充実」と判断する基準と目標、令和6年度の評価と課題、今後の取組について、お尋ねをいただきましたが、地域包括ケアシステムを充実させるためには、医療、介護、介護予防、生活支援などが一体的に提供される体制をつくることが重要であると考えており、住民参画や関係団体との連携など、評価項目の80%以上を達成した圏域を「おおむね充実」と判断しております。

おおむね充実とした圏域数につきましては、令和8年度までに県内121圏域の約50%に当たる62圏域とすることを目標としており、令和6年度は48圏域となっております。

主な課題といたしましては、医療と介護の緊密な連携のほか、住民主体の助け合い活動を促進するためのノウハウの不足などが挙げられております。

県といたしましては、市町のニーズに応じて先進事例を用いた研修会や専門家の派遣などを実施するとともに、引き続き、地域包括ケアシステムの充実に向けた市町の取組を支援してまいります。

次に、本県の看護職員数の推移と看護職員の確保対策にどのような考え方で取り組んでいるか、お尋ねをいただきましたが、県内の就業看護職員数は約2万6,000人前後で推移しており、人口10万人当たり、全国で3番目に多い状況にあります。求人と求職者のミスマッチがあるな

ど、採用が難しい医療機関もあるとお聞きしております。

少子化等の影響により、新卒看護職員が減少する中、看護職員の確保と就業後の定着は医療提供体制を確保するうえで重要な課題であると認識しております。

そのため、県では、「新規養成」、「離職防止」、「資質向上」、「就業促進」を柱として様々な施策を展開するとともに、中・長期的な観点から看護職員の安定的な確保に向けて、知事出席のもと、本年9月から関係者間での意見交換会も開始したところであります。

県といたしましては、引き続き、関係者の皆様と議論を重ねながら、必要な看護職員の確保に向けた取組を進めてまいります。

次に、地域の実情に応じた島原市医師会看護学校への支援について、県の見解をお尋ねいただきましたが、医師会が設置・運営している看護師等養成所は、卒業生の県内就業率が高く、本県の医療提供体制を確保するうえで重要な役割を担っていただいていると認識しております。

しかしながら、少子化等の影響により、入学者が減少傾向にあり、島原市医師会看護学校など、一部で定員割れが生じていることから、県内看護職員の確保と養成所の安定的運営を図るため、今年度から「看護師等養成所運営等事業補助金」の内容を一部見直し、へき地加算を追加するなど支援を拡充したところです。

島原市医師会におかれましては、島原半島3市に対して、運営支援に関する要望を行われたと伺っており、まずは島原半島3市において協議が行われるものと認識しております。

そのうえで、県といたしましては、将来にわたって県内医療圏の安定した医療提供体制を確保する観点から、島原半島3市や関係者としっか

りと議論をしてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 チャレンジ選抜の実績と課題についてのお尋ねでございますが、これは一般選抜等で公立高校に合格していない生徒に、再度、公立高校への進学機会を提供する制度でございます。

今年3月の実施実績は、対象33校のうち11校で志願があり、合格者は16名でした。

チャレンジ選抜は、昨年度からはじめた新しい制度でございますので、中学生や保護者に対して制度の趣旨やメリットなどを丁寧に周知し、より多くの生徒が公立高校で学び、夢や希望を実現できるよう、引き続き、取り組んでまいります。

○外間雅広議長 教育政策監。

○狩野博臣教育政策監 国による高校教育等の振興方策についてのお尋ねでございます。

国においては、公立高校の機能強化等の方向性などを示した、仮称でございますが、「高校教育改革に関するグランドデザイン2040」を今年度中に公表する予定です。

この方針に基づき、各都道府県は、計画を策定し、国は、その計画に沿った取組を交付金などで支援することとされております。

県としては、今後、県立高校の再編整備に関する基本方針となる大綱を策定するに当たり、国のグランドデザインの内容を十分に踏まえまして、地域の特色を活かした質の高い学びの場を構築してまいります。

また、新たに創設される交付金を積極的に活用し、魅力ある教育環境の整備を推進してまいります。

次に、「ながさき次世代高校創生会議」の中でのご意見、また、今後の大綱策定の進め方と

スケジュールについてのお尋ねでございます。

10月に開催した1回目の「創生会議」において、委員からは、「新しい学びや特色ある学校を打ち出すべき」でありますとか、「離島地域における学びの質を保障すべき」、あるいは、「地域や産業界等との連携を促進すべき」など、幅広い提案が示されました。

創生会議は、今後、複数回開催し、今年度末までに再編整備の基本方針である「大綱案」を取りまとめていただく予定です。その結果を踏まえまして、令和8年6月を目途に「大綱」を策定し、公表したいと考えております。

さらに、「大綱」策定後は、令和9年度にかけて各市町での説明の場を設け、地域の皆様と意見交換を行いながら、地域ごとの具体的な再編整備計画を練り上げてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 山本議員—31番。

○31番（山本由夫議員） それぞれにご答弁ありがとうございました。

私も早口でしゃべったんですけれども、理事者の皆様も早口で答弁していただいたので、予定よりも時間が少し余りまして、ありがとうございました。

それでは、幾つかピックアップして再質問と要望をさせていただきます。

まず、産業振興のうち、中小・小規模事業者への支援について、これは要望ですけれども、中小・小規模事業者の足元の大きな課題は、最低賃金の引き上げへの対応です。中小・小規模事業者の労働分配率は、既に約8割と高く、余力に乏しいため、これに対応するためには売り上げの拡大に加えて、生産性の向上を通じて稼ぐ力を高めなければなりません。

このため、国においては、中小・小規模事業

者の経営相談窓口の一つである「よろず支援拠点」に生産性を向上させるための専門の支援組織を設置するという計画になっています。

県としても、県自体の施策に加えて、こうした「よろず支援拠点」であったり、「事業承継・引継支援センター」であったり、こうした国の公的機関等とも連携をして、中小・小規模事業者が健全に事業継続ができるように、引き続きの支援をお願いをいたします。

次に、地域公共交通としての島原鉄道への支援についてですけれども、先ほどの答弁で、鉄道存続の場合の島原鉄道への財政的支援などについて、沿線市等と協議を進めているという話でした。

そこで、あくまでも万一、こういったことは望んでおりませんけれども、仮に島原鉄道の鉄道部門が廃止されるようなことになった場合に、島鉄バスなど、島原鉄道株式会社が運営をしている他の交通機関に影響は生じないのか、県の見解をお尋ねします。

○外間雅広議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 島原鉄道に対しましては、これまで、国等から鉄道施設等の安全対策のための補助金が毎年度交付をされております。

万が一、島原鉄道が廃止されることになった場合、鉄道施設等を処分し、国の基準等に基づき補助金を返還する義務が生じることになります。島原鉄道株式会社からは、補助金返還義務を履行することが困難であることから、会社自体が存続できなくなる可能性があるというふうに伺っているところです。

この場合、バス事業等の鉄道事業以外の事業も廃止されることになり、諫早市や島原半島全体の地域公共交通へ多大な影響を与えることに

なると考えております。

県としましては、島原半島や沿線地域の持続可能な公共交通ネットワークの維持が大変重要であると考えており、そのような事態が生じないよう、新たな支援スキームの合意に向け、引き続き、沿線市等と協議を進めてまいります。

○外間雅広議長 山本議員—31番。

○31番（山本由夫議員） 島原鉄道は、単なる一民間会社ということではなく、鉄道に加えてバス、航路も展開をし、半島住民の通勤・通学、生活を支える地域公共交通機関であり、また、西九州新幹線諫早駅や熊本航路とも接続をして、県内外や海外からも島原半島への観光ルートを担う地域に必要不可欠な存在です。

加えて、地域の活性化や知名度、イメージ、環境への貢献など、大きな外部経済効果も有しています。

厳しい経営環境の中でも、観光列車であるカフェトレインや、全国的に有名になった大三東駅には、台湾からのツアー客なども増えていると聞いており、鉄道存続の方向が決まれば、新たな投資も可能になってくるものと考えます。

逆に、万が一でも中核である鉄道が廃止されれば、今、ご答弁にあったように、バスや航路も維持できなくなり、特に、高齢化が進む半島住民の生活はもちろん、観光面でも壊滅的なダメージを受け、さらに、島原鉄道が果たしている社会的な役割を代替するために、膨大な行政負担を負うことになり、地域の衰退に拍車がかかることは避けられません。そのようなことにならないよう、県としても、沿線の3市等と意識を共有し、必要な支援の拡充を強く要望いたします。

次に、地域包括ケアシステムについてですが、地域包括ケアシステムの深化に向けた

取組の中で、在宅医療、介護連携の推進に向けた県の取組として、県立保健所による市町の伴走支援というものが掲げられています。

そこで、地域包括ケアシステムの充実に向けて、保健所がしっかりと支援することが重要と考えますけれども、県としての考えをお尋ねします。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 保健所におきましては、地域包括ケアシステムの充実を図るため、保健・医療の専門的な知見に基づき、技術的助言や医療提供体制の広域的な調整など、市町に対する様々な支援を行っているところです。

県といたしましては、今後とも、市町ヒアリング等で把握した地域課題を保健所と共有し、在宅医療と介護の連携体制づくりや介護予防事業への助言など、保健所の専門性が活かされる分野への支援を強化してまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 山本議員—31番。

○31番（山本由夫議員） 私は、地域包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターというところと定期的にミーティングといいますか、ヒアリングをしているんですけども、今回、新しい地域包括ケアシステムを推し進めていく中で、地域性をどうすれば発揮できるのかということについて、若干悩みがあって、先進事例は聞くんですけども、じゃ、これを地域に落とし込む時に地域性をどう発揮すればいいのかということについて、地域の実情を広範に把握している保健所との関わりをもっと増やしたいと、助言をいただきたいという意見が聞かれました。地域包括支援センターも含めた個別支援、技術協力など、地域包括ケアシステムの充実に向けて、さらなる支援をお願いします。

もう一点、地域包括ケアシステムは、医師、看護師、ケアマネージャー、介護職員、リハビリ専門職、薬剤師や栄養士など、多職種の連携が前提となっています。

しかしながら、特に、介護職員が不足し、これによって施設の廃業や定員減などが発生している状況があります。その大きな要因の一つに、介護職員の報酬の低さがあります。

令和6年の厚生労働省の賃金構造基本統計調査によると、平均月収で、介護職は全産業に比べて8万3,000円低く、しかも、近年、その差が広がっています。

政府では、補正予算と介護報酬の臨時改定で介護職員の賃上げを図ることとされています。

県においても、国に対し、介護職員はもちろん、看護職員、調理員、事務員など、介護施設に関わる職員の処遇改善について、さらなる働きかけをお願いいたします。

次に、県立高校についてですけれども、壇上でも申し上げましたけれども、島原半島には、島原市に普通高校、農業高校、工業高校、商業高校などが全てそろっていて、半島内の中学生の多様な進路希望に対応できる恵まれた環境にあります。

私は、これまで、それぞれの高校が特色を活かしながら、単独で存続をするということを目指し、それを理想だと考えてきましたけれども、全校が現状定員割れし、特に、専門高校では一学年100人を切るなど、小規模化している現状と、今後の少子化の進行を見据えれば、今後、何らかの再編は検討しなければならないと考えています。

ただ、その場合でも、それぞれの専門性の質を担保し、向上させることで、生徒にとってより良い教育環境とすること、生徒と地域とのつ

ながりを保ち、市と連携をして、学校や地域の活性化につなげていくことが必要であるというふうに考えています。

そこで、島原半島における県立高校のあり方について、県としてどのように考えているのか、お尋ねします。

○外間雅広議長 教育政策監。

○狩野博臣教育政策監 島原半島の中学3年生の生徒数は、現在、約1,000人ですが、15年後には約600人に減少すると見込まれております。

さらに、一定数の生徒が半島外へ進学することを踏まえますと、半島内の県立高校に進学する生徒数は約400人程度と予測されます。

1学級40人で換算いたしますと、生徒数に応じた必要な学級数は10学級程度になる見通しでございます。

こうした状況を踏まえまして、未来を見据えた教育の質を確保するため、今後、策定いたします大綱に基づいて、島原半島にある県立高校8校の再編を進めていく必要があると考えております。

例えば、普通科と専門学科の枠を越えた学びでありますとか、地域の産業や特色を活かした教育など、時代の要請に応える魅力ある教育環境の創出を目指し、具体的な再編整備を検討してまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 山本議員—31番。

○31番（山本由夫議員） 今、教育政策監がおっしゃったように、今、多分島原半島の中学3年生が大体1,000人いると、島原半島の高校の定員が多分1,000人だったと思いますので、ほぼ同じなんですね。だけど、やっぱり35%、40%近くは半島外に流出をしているから、実質650人とか、それくらいになっている。ですから、今、教育

政策監が言われたように、これが生徒の数は600人で、そのままの比率でいくと、やはり400人ぐらいになってしまうというおそれがあるというふうに、やっぱり危機感を持たなければならないというふうに思っています。

そうした中、先日の日本経済新聞に、文部科学省がものづくり人材の育成を強化するために、工業高校などの専門高校や高専に重点的に資金を配分する方針との記事が掲載をされました。

例えば、工業高校では、デジタル制御された最先端の工作機械を導入したり、農業高校ではIoTやドローンを駆使したスマート農業を学ぶための設備の導入などを支援するとされています。

この背景には、高校授業料無償化の本格実施によって、普通科が大半を占める私立高校に生徒が流れて、公立の特に専門高校の定員割れが進む懸念があり、公立高校の魅力向上にもつなげる狙いのようです。

島原半島には、大学はありませんけれども、普通高校に加えて、先ほど来申し上げている農業高校、工業高校、商業高校が全てそろっています。さらに、特別支援学校や私立高校もあり、先ほど申し上げたような国の支援も活用して、それぞれの専門高校が特徴を深化させることで、大学のあるようなまちになることは可能ではないかというふうに考えています。

高校再編に当たっては、こうしたまちづくりの観点、それからデザインも取り入れて検討を進めていただきたいと、よろしく願いいたします。

最後に、個人版ふるさと納税についてですが、ふるさと納税は、本来、自分を育ててくれた、支えてくれたふるさとに恩返しをしたいという気持ちを形にする一つの方法として、税制を通

じてふるさとへ貢献する仕組みです。

壇上で要望しました島原市医師会看護学校だったり、それから公共交通としての島原鉄道というのは、ふるさとである地域が持続するために必要不可欠な社会インフラと言えらると思います。自分がお世話になった、あるいは地元に残る両親や家族がお世話になるふるさとの医療、福祉を守り、そして、交通を守りたいと考える地元から出て行った方は多いのではないかとというふうに思います。

そこで、まずは直接的には所在する市町のふるさと納税、そういったもので対応すべきだと思いますし、この12月定例会で島原半島の3市にも同じような要望をさせていただく予定にしておりますけれども、県としても、ふるさと長崎県の看護職員養成施設や公共施設の維持のために、これらをふるさと納税の個別のメニューに加えたり、あるいは地域振興策の一つとして、使途に加えるということを検討してほしいと思いますけれども、見解をお尋ねします。

○外間雅広議長 総務部長。

○中尾正英総務部長 看護人材の養成や公共交通の維持は、重要な地域課題であるというふうに認識しております。

そのうえでございますが、まずは県として、市町や関係団体と施策の構築について調整していく必要はありますが、ふるさと納税制度も含めた財源の確保についても、併せて検討してまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 山本議員—31番。

○31番（山本由夫議員） どうしても地方には、費用対効果ではかると非効率なんでしょうけれども、地域住民の生活や地域の活性化、地域が持続するために不可欠な事業というものがあります。

長崎県のふるさと納税の名称は、「ふるさと

長崎応援寄附金」です。

その名のとおり、ふるさとのために必要なこうした事業への財源の一つとして、これはメインはやはり市だとは思いますが、県としてもふるさと納税を呼びかけ、活用していただくことをお願いいたしまして、一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。（拍手）

○外間雅広議長 これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

— 午前11時 0分 休憩 —

— 午前11時15分 再開 —

○外間雅広議長 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

浅田議員—40番。

○40番（浅田ますみ議員）（拍手）【登壇】 自由民主党、長崎市選挙区選出、浅田ますみでございます。

本日、私にとりましては、同僚県議の皆様ののおかげで、今期5期目で4回目の質問、そして大石知事におきましては5回目の質問をさせていただきます。

今回の質問に関しましては、私が県議生活18年間でこだわり続けたもの、そして大石知事のマニフェストに描かれていたものを中心に、ご質問をさせていただければと存じます。

1、長崎市のまちづくりの重要課題について。

（1）県庁舎跡地について。

私は、この県庁舎跡地は、移転反対でしたので、非常にこだわり続けておりました。県庁舎跡地の問題は、平成21年からずっと質問をし続けているのですが、もう、ここに移転してから7年目がたとうという、このような状況でござい

ます。

残念ながら、私にとりましては、これだけの大きな事業、そして既に跡地に関して5億円が投じられている事業に関して、大石知事のマニフェストには一切描かれておりませんでした。

その理由を尋ねた時には、これまで多くの皆さんが論じてきたからということをお断りされたわけですが、そのような事業というものは、たくさん長崎の中にはあるんですね。それだけ、この県庁舎跡地についての熱量がないのかなというのが、私は非常に心配でなりませんでした。

昨年の一般質問の際に、大石知事は私の質問に、新たな視点が芽生えてきたというふうにお答えをいただきました。まず、その新たな視点というものはどういうものなのか、そして、その新たな視点を、これから、どのように活かしていこうとしているのか、まずはそのあたりをお伺いできればと思います。

残りの質問に関しましては、対面演壇席から質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事【登壇】 浅田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

県庁舎跡地につきましては、重層的な歴史の変遷を持ち、まちなかに位置する県民の貴重な財産であり、長崎県全体の発展のために、非常に重要なものであると考えております。

そのため、整備に当たっては、周辺の変化にも対応できるような可変性も担保しつつ、県内周遊や市内回遊を促すことで、本県の将来の発展に資する活用を図ってまいりたいと考えております。

令和4年度から開始した暫定供用を通して、設

計の段階から運営の視点を取り入れることの重要性をはじめ、整備後のにぎわいづくりに向けて、イベントを企画される方同士をつなぐことによって、イベントの同時開催による相乗効果や人的ネットワークの拡大による利活用の幅の広がりなどの重要性を認識したところであります。

このような新たな視点も踏まえて、今後のにぎわいの創出に向けて、民間事業者へのサウンディング等を行いながら、県庁舎跡地整備の具体化につなげてまいりたいと考えております。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○外間雅広議長 浅田議員—40番。

○40番（浅田ますみ議員） 新たな視点をとということでお伺いしたつもりだったのですが、知事からの新たな視点というのは、残念ながら、感じられなかったような気がしております。

では、質問をもう一つ変えます。

県警本部跡地、こちらにも重要な跡地になろうかと思いますが、この県警本部跡地の今後の活用の目途というのは考えていらっしゃるでしょうか、お尋ねします。

○外間雅広議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 県警本部跡地につきましては、産学官等の連携によるオープンイノベーションを推進することを基本構想に定めており、企業向けオフィス等も入居する民間開発を基本として、県庁舎跡地全体の最適な機能配置を見定めつつ、計画等を精査してまいりたいと考えております。

一方、建設費の高騰や長崎市内において駅前や駅北側でのオフィスや商業施設の開発が見られるなど、環境も大きく変化しており、こうした状況変化も踏まえていく必要があると考えて

おります。

引き続き、周辺エリアの開発との連動等にも十分留意しながら、できるだけ早期の民間整備につなげてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 浅田議員—40番。

○40番（浅田ますみ議員） 今、まず県庁舎跡地の方は可変性を持って、そして県警本部跡地の方に関しましては民間のというようなご答弁をいただいたのですが、これまでも長きにわたって、例えば、県警本部跡地の方に関しましても、コワーキングスペースや大学と連携をした、そういった機能を状況をにらみながらやっていきたいと言っていたんですね。しかし、やっぱりここが時間がたって、スピード感がなければいほど、今、スタジアムシティができたりとか、周りにも新しい施設ができている中で、こういったものが全部入ってしまっているんですよ、ということは、周辺に同じようなものがまたできてしまい、それを改めて考えるということに関しては、すごく、また時間がかかってしまうのではないかと、非常に心配をするところであります。

可変性を持って、そして地元の声を聞いてということで知事もおっしゃっていただきました。しかしながら、この基本構想策定ができた令和4年6月から、もう既に3年がたっております。その間にも、長崎の中では様々なものができている。そして、商工会議所の提案、多分1か月前ぐらいにも、地域の方からの要望なども挙がってきました。令和3年にパブリックコメントも取りました。やはりスピード感がないと、ここがどんどん、どんどん延びてしまうと、やはりなかなか難しいのではないかなというふうに感じております。

基本計画ですとか、そして管理運営の計画設

定、これも今、2年間契約ということで、2,700万円を投じてやられております。そして、来年度、令和8年になると、またアドバイザー契約が行われる。そうなってくると、先ほど言った5億円が既に投じられているんですけれども、さらにまた多分、四、五千万円ができてくるのではないかな。

そして、建物の試算の参考の中で、過去に、新しい建物を造った場合には20億円から30億円と言われています。こういったことも、まさに部長がおっしゃったように、物価高騰などが言われている昨今の中、どんどん、どんどん上がってくるんですよ。

議論されてから20年以上がたっている、そこに関しては、すごくスピード感がないのではないかなと思います。

例えば、私が心配しておりました江戸町公園との一体化の可能性、これも長崎市と協議中ということでしたが、知事、これは実際どのような調整を今現在なさっているのか、ここで教えていただければと思います。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 江戸町公園の具体的な調整状況については、部局から、ご答弁をさせていただきたいと思います。

○外間雅広議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 江戸町公園につきましては、県庁舎跡地の一体的活用と併せて検討することとしておりまして、これまでも長崎市と協議を重ねてきております。

これらも含めてサウンディングを行うこととしておりまして、その結果を長崎市とも共有しながら、引き続き、検討を進めてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 浅田議員—40番。

○40番（浅田ますみ議員） この全体辺りに関しては、何度かサウンディング調査ですとか、また基本構想に関して、様々な民間企業に委託をしてやってきたりしております。そういう意味においては、今の答弁は、全く進んでいないんだなということがよくわかった次第であります。

今、私は江戸町に事務所を構えております。ガソリンスタンドが解体されていっているわけです。このガソリンスタンドは民間であるので、なかなか言いづらいなという部分があるかと思うのですが、そういったことも踏まえて、知事、あの全体が完成した時には、どのようなイメージを描かれているのか、知事のご答弁を願います。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 県庁舎跡地でございますけれども、先ほど申し上げたとおり、まちなかの中心に位置をしております、県民の共通の重要な財産だと思っております。出島もありますので、そういったところとの一体感に配慮もしながら、「広場」、「交流支援機能」、そして「情報発信機能」を適切に配置して、持続的なにぎわい、そして交流の創出に向けた整備を進めていきたいと思っております。

加えて、松が枝、元船など、今後も多くのまちの変化が見込まれておりますので、そういった中で、県庁舎跡地だけではなく、まちなかも含めた面で考えることも重要でございます。

こうした状況も踏まえながら、柔軟に対応できるように、可変性も担保したうえで、引き続き、長崎市、そして関係団体の皆様方とも連携しながら、整備の具体化に向けて検討を進めていきたいと考えております。

○外間雅広議長 浅田議員—40番。

○40番（浅田ますみ議員） あの地域は、おっしゃっていただいたように、確かに歴史もありますし、出島が見えるところですね。その中で、先ほど言ったガソリンスタンド、今、壊されているわけなんです、民間なので、なかなか言いづらい部分もあるかと思いますが、私は、あそこにホテルが建つのではないかと、また、もう一つ隣に建ったようにマンションができるのではないかと、そうになってしまうと、かなり出島との一体感が薄れてしまうのではないかと、こういったこともすごく心配をしております。知事としても、やはりそういう先々を見ながら、しっかりと考えていただければと思います。

（2）長崎港元船地区整備について。

松が枝とか、全体にわたるまちづくりの一体、面としての考え方ということをしていただきましたので、長崎港元船地区の整備について、お伺いをいたします。

マニフェストの11に当たるかと思いますが、過去に、長崎港のブランディングについて、お伺いをさせていただきました。その時には、絶好のチャンスであると知事はおっしゃり、玄関口の港づくり、長崎市とこれもまた連携をしてやっていきたい。そして、全国や世界に選ばれる長崎を目指して、効果的な施策を打っていく、進めていくとおっしゃっていただいた。

具体的に、どのような施策を打ち出したのか、まず教えてください。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 港町長崎のブランディング、これは地域の魅力を高めることに加えて、特徴的なイメージを構築して、広く発信をしていくということが重要であると考えております。

長崎港元船地区におきましては、長崎駅と県

庁舎跡地の間に位置をしておりますし、離島航路が就航する人流、物流の拠点ともなっております。そのことから、交流やにぎわいの拠点としての高いポテンシャルを有している場所だということふうに考えております。

一方で、施設の老朽化やにぎわいの不足等といった課題があつて、利用者より、ターミナル機能の向上やにぎわいの創出などの意見が寄せられておりましたので、港湾機能の再編とにぎわいのあるまち、港づくりを目指して、令和6年の3月、去年の3月に、「長崎港元船地区整備構想」を策定したところでございます。

この整備構想に基づきまして、元船地区ににぎわいの施設を配置することとしておりまして、県としましては、今後、整備を進めて、観光・交流機能の強化によるベイエリアを中心としたさらなるにぎわいの創出に努めていきたいと考えております。

○外間雅広議長 浅田議員—40番。

○40番（浅田ますみ議員） 具体的というのが、なかなか、それは玄関口でもあり、ベイエリアでもあるので、交流拠点ということを中心にしながら、観光を重視しながら、長崎駅から港への人の回遊というものを考えていただいているということだったかと思います。

これに関しましては、確かに周辺地域、すごく変わっていかれていると思うんです。私、これは事前にも通告をさせていただいていたのですが、長崎市文化会館がまた今後できてきます。ほこみちの在り方、県庁舎跡地、知事もおっしゃっていただきました。まちづくりを面として考えていただくという場合に、どうしても何度もおっしゃっている、そのにぎわいのゾーンというのが重複しないのだろうかということも考えているんです。

それは私が聞きたかった、先ほどのどのような施策ということと違った形で、周辺の在り方、知事は何か考えていらっしゃるのか、改めて、もう一度お伺いします。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 長崎市内、議員おっしゃっており、様々な動きがあつて、本当にまちのたたずまいが変わってきている中にあると思っています。

そういった中で、我々も、県庁舎跡地であったり、元船の整備、そういったことが動いておりますので、全て機能がきれいに分かれるということはなかなか難しいかもしれませんが、しっかりまちづくりの一端にあつて、長崎市と連携をしながら、そういったことを相乗効果を最大化していくと、効果を最大化していくということに努めることが重要だと思っています。ですので、そういった動きを捉まえて、意見交換をしながら、しっかりよりよいものにしていくように努力をしていきたいと思っています。

○外間雅広議長 浅田議員—40番。

○40番（浅田ますみ議員） 非常によりよいものにしていただきたい、同じ思いですし、機能がなかなか全部が全部分かれるというのが難しいというのは、私もそれは理解するところではあるんですけれども、やはり人口がどんどん減っていつている流れの中において、長崎が縮小している、ここをどうしていくのか、だったら、交流人口を増やすことに対して資するような建物にするのか、いろんな考え方があろうかと思っています。

(3) 2バースなど松が枝周辺地区の整備について。

知事のマニフェスト8にも関わってくるかと思うのですが、先ほどの元船、こちらの方が国

内の離島とかとつないでいく玄関口とするならば、松が枝の2バース化は、大型クルーズ船を迎え撃つ国際観光船の玄関口となるわけです。インバウンド対応にも期待が非常に大きい中、残念なことに、国の事業評価監視委員会から、今年の10月末に、4年延期が言い渡されました。

これは多分、こういったものも入るのかなと思うんですけれども、これまで危惧されておりました造船2社との協力、こちらが協力いただけるめどというのが当初の予定どおり進んで、来年度の令和8年にはしっかりと決着が着くものなのか、また知事自身がどのような覚悟を持って移転交渉などをしてきたのか、そういったところをまず教えていただければと思います。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 私からは、これまでどのような思いで取り組んできたのか、答弁をさせていただきます。

今回、「みんなの未来図」ということで総合計画を新たに提案しておりますけれども、このうちの柱で、にぎわいというものがありますけれども、このにぎわいでは、クルーズ船の寄港などを通じて、国内外の多くの観光客の皆様が県内各地を訪れて、地域経済が潤う姿を掲げております。

ですので、長崎港におきますクルーズ船の受入れは、新型コロナウイルス感染症の影響で、一時期、大変落ち込んでしまいましたけれども、今年は約200隻、来年は220隻程度の入港を予定するという状況になっておりまして、着実に回復しております。これは全国でも有数のクルーズ船の寄港地となっております。

このような長崎県のポテンシャルを最大限に発揮するために、松が枝の2バース化につきましては、長崎のにぎわいを創出するうえで、極め

て重要な施策だと思います。これは必ず完成をしなくてはならないと、強い思いを持って、これまで取り組んでまいりました。

現在、国と県が一体となりまして事業を推進しているところではございますけれども、予定地には複数の事業所が所在しておりますので、移転等の対応が必要となっております。

これまで、関係事業所の皆様には、事業継続が可能であるよう協議を重ねてきたところでございます。引き続き、円滑に移転が整うように、丁寧な調整を進めてまいります。

これらの取組を通して、引き続き、この2バース化が早期に実現できるように取り組んでいきたいと思っております。

○外間雅広議長 浅田議員—40番。

○40番（浅田ますみ議員） 私も、ここは知事と同じ意見で、前倒しで早期に、4年遅れたからではなくて、やはりできるものであれば、どんどん、どんどん先に進んでいただきたいというふうに感じているわけですが、知事の100の実績を見ると、移転補償契約締結というのがなされたように書いておりましたが、調べたところ、まだまだ全部が締結しているわけではないというふうにも伺っております。そういったところも、やっぱり書いてある以上は、しっかりやっていただかなければいけないのではないかと思いますし、この2バース化した時に、先ほど知事もおっしゃっていましたが、にぎわいの場所、また今、事業者がいらっしゃるということを考えると、その方たちの地元の説明というのが適切になされているのかなというのがちょっと疑問に思うところがあるんです。

2バース化が4年遅れると、当然、周辺地域のまちづくりというのも遅れてしまうわけです。平成26年に、2バースを含めた港湾計画の地元説

明というのは行われたそうですが、実は、そこからもう10年がたっているわけです。そのあたりが、私も先々週、地元の方に聞いたところ、情報が入っていないというような声が聞かれます。しっかりと、このあたりをどうしていくのか。過去の答弁中には、路面電車の延伸というものも掲げられておりました。具体化するにしても、こういったものも期間を非常に要するわけですね。

そういう流れにおいては、もう今からはじめなければいけないものが多々、多々あるかと思っております。これから、遅れているけれども、そこをどう進めていくのか、そのあたりの覚悟を教えてください。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 覚悟ということですので。様々な調整状況については部局からお答えをさせていただきますけれども、先ほど申し上げたとおり、これについては、にぎわいのために必要なものでございますので、私としても、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○外間雅広議長 浅田議員—40番。

○40番（浅田ますみ議員） 知事がそうお答えいただきましたので、これは覚悟を持ってやっていただくということで了いたしますが、そもそも公共交通の結節機能が不十分ということが基本計画の課題の中にも書かれておりました。そういったものも含めまして、ぜひ全体像を描いて、覚悟を持ってやっていただければと思います。

（4）旭大橋下の今後について。

これもマニフェスト11に当たるかと思いますが、私は平成20年から、もう17年前ですね、これも旭大橋について、初質問をさせていただいたわけですが、その当時は、まだ県庁舎

移転ですとか、新幹線の開業後に向けて低床化をしていくという検討がなされていた。また、浦上川の東西、こちらは両方とも駅周辺の整備計画の中において関係者と調整をしていくというようなことが述べられておりました。

しかしながら、その後に、旭大橋は適切な維持管理のもと、健全な状態が保たれている、だから、まだなかなか低床化というふうには進んでいけないというような答弁もいただいております。

今、現在は駐車場として活用をされておりますが、今の状況のままでいいと思っているのかどうなのか、まず教えてください。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 旭大橋ですけれども、今、ご発言の中にあつたように、現状は、適切な維持管理によって健全な状態でございますので、今後、長寿命化を図っていくこととしております。

旭大橋下につきましては、長崎市の中心部に位置をしております、すぐ近くに長崎駅もございます。そういったことから、新幹線の開業、そして駅周辺の整備が進んだことで、有効な活用が可能な場所だというふうに考えています。

これまでも、庁内各課への提案募集であったり、民間事業者へのヒアリングを実施するといったことを進めてきておりまして、部局横断での検討も行ってきたところでございます。

ただ、この区域につきましては、道路区域となっております。そのことから、占用期間であったり、また占用料などの法的制約がございまして、現在は、長崎駅周辺への来訪者が利用する民間駐車場として有効活用しております。

今後は、このような法的制約を踏まえたうえで、どのような活用ができるのか、サウンディ

ング調査を実施いたしまして幅広く意見を聞くなど、様々な波及効果が見込まれる活用策の実現に向けた検討を進めていきたいと考えております。

○外間雅広議長 浅田議員—40番。

○40番（浅田ますみ議員） 様々な利活用、有効活用していきたいという、これは前向きな答弁として、私は受けさせていただきたいというふうに思ったわけですがけれども、低床化の問題に関しましては、県の方に聞くと、地域の説明は、事業化していないから、実はしていないんだということをお伺いしました。

しかしながら、地域の方にとっては、旭町側の人たちも、回遊性の期待も地元ではまだまだやっぱりあるんですね。こういったところをぜひ丁寧に行政としてはやっていただきたいということの一つ要望させていただくとともに、確かに維持管理、適切にやっているから、これから30年、50年とここはもつんだよということを言われたわけです。

令和4年も令和5年も、まちづくりの観点から有効活用すべき、今も知事から、そういうお話がありました。この中で一つ問題になっているのが、今、この占用料が駐車場で年間3,000万円、ある意味、県にとっては、3,000万円の稼ぎを出しているというようなことなんだろうと思うんです。ただ、それが駅前のあの一等地で3,000万円の価値があるから、それでいいのか、どうなのか、知事がどう思っているんだろうなというふうに非常に感じます。

民間業者の方の中からは、具体的に、お魚センターを造って、長崎の水産業を盛り上げていけば、その事業者も盛り上がり、そして、そこでもっともっと景気がよくなり、そうなれば税金も増えていく、様々な観点が見込めるのでは

ないかというような声も出されているんです。雇用も当然、生んでくるであろうし。

そういうところにおいて、やっぱりトップとしての視点ということ、有効活用すべきであるなら、もう出していただいてもいいのではないか、この占用料の3,000万円だけにとどまるのではなくて、もう少し進んでいただければなと思っていますのですが、もう一回、いかがでしょうか。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 議員がおっしゃるとおりで、私、先ほど回答させていただいたとおり、この場所については、活用の可能性があるというふうに考えております。やはりまちの中心にあって、隣には長崎駅がございます。本当に多くの方々が行き交う中で、重要な位置に位置していると考えておりますけれども、ただ、占用料におきましては、法的な制約がございますので、それを踏まえたうえで、どのような活用方法があるのか、今後しっかり検討していきたいと、そう考えております。

○外間雅広議長 浅田議員—40番。

○40番（浅田ますみ議員） この旭大橋のことに関しても、私はもう17年間も質問をしているわけです。ずっとずっと検討、検討と言われておりまして、サウンディング調査なども、民間活用もと言いながら、この3,000万円というのが確かに大きくのしかかっているところも一つあるかと思います。こういうところをもっともっとぜひとも、道路ではありますが、丁寧に地元、そして関係団体の声を聞いていただければなと思っています。

（5）スタジアム周辺のまちづくり。

本当に盛り上がりました。私も、一般質問を考えなければいけないことを忘れてしまいまし

て、パブリックビューイングに馳せ参じまして、はしゃいでしまいました。J1昇格でございましたけれども、このスタジアムシティができて、V・ファーレン長崎の平均観客数が1万6,000人、そして長崎ヴェルカの方が5,500人、開業1年間で延べ485万人もの人がスタジアムシティには訪れていただいているというふうに聞いております。平日の来場者も1万人を超え、休日は2万人から3万人、先ほど言ったサッカーの試合の場合は3万人から4万人ということで、非常にここは長崎にとっても重要な場所だなということを感ずるわけでございます。

過去の質問の中においても、スタジアムシティとは、長崎県自身もこれから様々な連携をし、絵面を描いていけるのではないかと回答をいただいております。

しかし、先ほど言った来場者の人数とかに関しては、まだまだスタジアムシティ自体の努力が大きいのではないかなというふうに感じております。

そういう意味において、まずは県内から構いませんので、県は、その場所にどのような連携をなさっているのか、教えていただければと思います。

○外間雅広議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 県では、スタジアムシティで開催される試合やイベント等について、公式ホームページやSNSを活用して情報発信を行っているほか、今年度は、ながさきベース文化祭事業として、ダンス選手権や子どもたちが平和への願いを込めて描く絵画プロジェクトを実施するとともに、平日の仕事帰りに気軽に参加できるスポーツ教室や週末に家族で楽しめるスポーツ体験イベントを開催しております。

また、より多くの県民がプロスポーツクラブに親しむ機会を創出するため、V・ファーレン長崎や長崎ヴェルカ、関係市町と連携し、子どもたちを対象とした観戦体験ツアーや県民招待などを内容とした「県民応援フェア」を実施しているところでございます。

○外間雅広議長 浅田議員—40番。

○40番（浅田ますみ議員） 県内では、非常に県民が親しみを持てるような場所として、頑張っって様々な連携をやっていただいているというご答弁だったかと思います。

そういう中で、来場者は今、平日が88%が県内、県外が12%、そして休日が84%が県内、そして県外が16%。私、これ、意外だったんですね。実は、もっと県外から来ていただいているのではないかと期待をしていたところでした。

しかし、これからJ1に昇格をするということで、もっともって県外からの期待も増すばかりではないかというふうに思っておりますが、県外誘客を上げる努力というものは、県はどんなさっているのでしょうか。

○外間雅広議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 長崎スタジアムシティは、サッカースタジアム、アリーナ、ホテル、商業施設が一体となった施設であり、県内外からの来訪を促す新しい魅力の一つとなっております。

県では、スタジアムシティの開業を契機として県外からの誘客を図るため、県公式観光情報サイト「ながさき旅ネット」での情報発信や旅行会社向けの観光情報説明会での旅行商品の素材としての紹介、教育旅行における宿泊や昼食会場での活用など、旅行商品造成につながる取組を進めております。

今後とも、地元長崎市や事業者と連携し、ス

タジアムシティの活用を通じて県外からの誘客を図り、県内周遊の促進や観光消費額の拡大につなげてまいりたいというふうに考えております。

○外間雅広議長 浅田議員—40番。

○40番（浅田ますみ議員） いろんな旅行商品とかを通してということでお伺いをしましたけれども、もっともって増える可能性がありまして、そういったことが県内全域に広がっていく波及効果が高まるものだと思いますので、ここはもっと力を入れていただいて、県外の割合がもうちょっと増えていくことを非常に希望します。

そして、この間、残念だったなと思うことが私、1点ありました。29日、まさしくJ1に昇格するかどうかの時に、県内どこで、このパブリックビューイングができるのかというのを多くの県民の方が期待をしておりました。私のところにも、たくさんの方々から、その質問がきました。この日は、消防に関わる慰霊祭というのが2時まで行われていたんです。しかしながら、工夫次第ではパブリックビューイング、しっかりとこの県庁でもできたのではないかと、県民が喜ぶことができたのではないかというふうに感じております。若い知事だからこそ、そのような発想というものをもってして、トップの判断で長崎県庁をもっと活用して、もっとここが人が集まるようなこともやっていただければよかったのではないかなというふうに感じました。これは今後の要望に代えさせていただきます。

（6）九州新幹線西九州ルートについて。

これは先ほどのスタジアムシティに県外の方にももっともって来ていただきたいということも含めて、今後の在り方について、お伺いをさせていただきます。

午前中、山本県議の質問でもありましたけれども、西九州新幹線、これは我々が非常に欲しているものでもございますし、私も、何よりもこのフル規格を進めたいと思っております。

知事は、佐賀県知事との面談を15回というふうにおっしゃっていましたが、聞いたところによると新幹線のみでの会談は、JRとの3者協議が2回ということで、あとは様々な機会を得て15回ということだと思います。

何よりも、開通したからこそ、その事実が前に進み出したからこそ、佐賀の県民の方々の意識も変わったのではないかなというふうに感じておりますし、県議会におきましても、佐賀県議会の意識も、我が徳永議連会長を先頭に、佐賀県との対話も何度も何度もしている、そういう意味で進んできているのではないかと感じます。

先日29日に佐賀市で行われたシンポジウムに私もお邪魔しました。そこで皆さんがおっしゃっていたのは、佐賀県民にもっと新幹線の利便性を訴えるべきではないかというようなことが、いろんな方から言われました。そういう意味においては、確かに隣の県の長崎県からということではありますが、佐賀県民の利便性を訴えてもらうような、そういう取組ということは長崎ではしていらっしゃるのでしょうか。

○外間雅広議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 未整備区間でありまず新鳥栖～武雄温泉間の整備を推進するためには、西九州新幹線がもたらす効果を西九州地域全体で享受することにより、全線フル規格の機運を醸成していくことが大変重要であると考えております。

このため県では、JR九州が実施する周年記念イベントと連携した西九州地域の周遊促進に取

り組んだほか、JR九州や大村市と連携して、佐賀県と長崎県の幼稚園などを対象にした大村車両基地を新幹線で訪れる貸切りツアーをはじめて実現いたしました。

また、経済団体とも連携を密にし、九州が一体となった機運醸成に取り組んでおり、去る8月には、はじめて福岡市において、県内経済団体主催のシンポジウムが開催されたほか、県としましても、シンポジウムの内容を含め、県内外の皆様の理解が深まるよう、積極的に情報発信をしてきたところです。

今後も、関係自治体や経済団体、JR九州とも連携し、西九州新幹線の効果を広く発信するとともに、全線フル規格整備の必要性について理解を促進するなど、さらなる機運醸成を図ってまいります。

○外間雅広議長 浅田議員—40番。

○40番（浅田ますみ議員） ぜひとも、早期フル規格の整備ということは、もっともっとスピード感を上げなければいけないと思っておりますし、様々な工夫をしながら、佐賀県民の方々の思いにも訴えているという言葉だと思います。私自身も、やはり政府・与党には、私たち自民党自身ももっともっと必死で訴えかけなければいけないなということはもちろん感じております。そして、前総理にも、佐賀県の納得というのは国の責任だということを言っておりました。

知事も15回佐賀県知事と面談をしたということを実績で挙げられているとするならば、新幹線のみでの対談をもっともっとこれから覚悟を持ってやっていただいて、確実なるお答えを持って帰ってきていただければありがたいなというふうに思っております。

（7）長崎市長とのトップ会談について。

そういう意味において、私は、トップ会談というのは、何かのついでではなくて、しっかりこの案件について臨んでいくということが大事なのではないかと思います。

今日、これまで長崎市のまちづくりについて、私は6項目にわたって質問をさせていただきました。その中で、知事も何度も長崎市との連携、長崎市との協議ということを繰り返しおっしゃっていました。これはマニフェストの1番に関わるんですけれども、対話ということでしょう。

長崎市長との対談というのが、実に令和6年3月に1回、1時間半だけなされたということなんです。私は、これだけの県と長崎市とは、もっともっとしっかりとトップ会談の必要があると思っていますのですが、知事、いかがでしょうか。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 まず、一般論でございますけれども、佐賀県知事との面談の話にも触れていただきました。やはり総合行政である以上は、どうしても一つだけの点に絞ってお会いするという機会、なかなか恵まれないこともあります。本当に幅広く、いろんなことを議論してきていますので、15回は、そういった形でお会いをした最低の数だというふうに理解しております。もっと実際はいろんな場所で議論しているということは、お伝えをさせていただきます。

加えて、今、ご質問いただきました長崎市との意見交換ということで、県と中核市の政策ミーティング、先ほど、1回ということでおっしゃっていただきましたけれども、この政策ミーティングについては、首長同士による政策合意が必要な場合に実施するという位置づけについて、中核市であります長崎市、そして佐世保市の両市と確認をしております。

長崎市との間では、先ほど触れていただきましたけれども、昨年の3月に開催をいたしまして、中・長期的な視点で県、市が連携しながら、人口減少対策、そして交流人口のさらなる拡大などについて取り組んでいくということを合意したところでございます。

こうした一方で、県都であります長崎市と適宜、まちづくり等に関する意見交換、協議を行い、コミュニケーションを取りながら、本県の重要課題の解決を図ることは重要であると考えております。長崎市から県へ要望をいただく場でありましたり、また九州新幹線西九州ルートをはじめ、国への要望の場など、様々な場面で鈴木市長とも直接情報共有や意見交換を行ってきております。そのほか、個別案件に応じて、副知事と副市長間、そして担当部長間など、各階層においても必要な協議を実施してきているところでございます。

引き続き、市町との連携を図りながら、本県の諸課題に関して、解決に向けて全力を尽くしていきたいと、そう思っております。

○外間雅広議長 浅田議員—40番。

○40番（浅田ますみ議員） もちろん、知事のお仕事が激務である、そして幅広く、様々なことで議論をしていかなければならないということは、私も重々承知をしております。しかし、一般論だけでは語ってもらいたくないこと、案件というものもやっぱりあろうかと思うんですね。そこはもっと膝を突き合わせながら、そのことに関してしっかりとやっていただきたいというのが私の願いでありますし、今後そうあっていただきたいと思っております。

2、新エネルギー関連について。

（1）水素エネルギー活用に関して。

マニフェストの07、地場産業の振興にかかる

と思います。「水素社会推進法」というものが国でも出されました。そして、水素のことばかり言っている私ども自民党の古賀友一郎参議院議員もおられますが、これはなぜかという、成長が見込まれる産業であるからということが一番大きいかなと思うんです。

これまでも県の中でも、「長崎県水素事業化研究会」というのがつくられ、県内にどのような企業が参入可能性があるのかという調査ですとか、大手と組む、連携をする技術開発をするような県内企業に先行投資をする、そういったことで予算を投じていただいていることも存じておりますし、ブラザー工業との連携もできました。

その中において、また新しく進んだことがあれば、ぜひ教えていただければと思います。

○外間雅広議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 県では、今後、水素関連市場の拡大が見込まれることから、今年度、県内サプライチェーン構築に資する県内企業の取組について、支援を行っております。

具体的には、船舶設計を手がける県内企業が大手海運事業者と連携し、水素を動力の一部とする小型船を開発する計画のほか、ハウステンボスが園内において、水素を活用したモビリティの導入などを視野に入れた実証等を行う計画の2件について、支援の認定を行ったところであります。

今後とも、県内企業の技術開発や実装化に向けたプロジェクトを支援することなどにより、県内企業の水素市場参入を後押ししてまいります。

○外間雅広議長 浅田議員—40番。

○40番（浅田ますみ議員） 今、新しく進んだ部分を教えていただきました。造船技術が全

国の中でもしっかりしている長崎において、水素の小型船を使って、そしてハウステンボスの水素モビリティ、これ、まさしく私、今日、聞こうかなと思っていた案件なんです。それが水素で、ハウステンボスでできるということは非常にありがたいなと思いました。

過去に上五島町で、電気自動車を使ってということで、かなり長崎県自体が力を入れてやった案件がございました。こういった意味においては、非常に重要なことではないかなというふうに思います。

水素を作ること、水素をどうためていくのかということが問題でもありますし、非常に予算がかかっていくことだということは存じておりますけれども、やはり活用策が全国で様々な形で提示をどんどん、どんどんされていくと、本当の意味での新産業というものがつくり上げられると思うんです。そういうことになっていくと、もっとももっといろんなことが全国的にも進むのではないかと思いますし、造船技術や海洋県としてのポテンシャルも高い、また、松島の火力発電所などを使うような案件、今、文部科学省の方からも、こういったところの在り方というようなことも提言をされているようなことも聞かせていただいております。

私としても、水素の活用というものをぜひぜひ、もっともっと、ハウステンボスがどのような形になるのかも期待をしながら、もうかる長崎の新産業の一つとして加えていただくことを希望し、この質問は終わらせていただきます。

3、知事の4年間を振り返って。

(1) 老老介護問題と長崎の未来について。

知事は、常々、政治家を目指したきっかけというのは、在宅医療の経験から、老老介護の現場を見て、公助というものの支援というもの

が本当に必要なんだということを痛感したということのを伺いました。

私は、逆に、県議会議員になってから、もっともっと介護の必要性、この長崎市内、特に、坂が多いまちなので、介護の実態を知りたいということで、3年間現場に通いまして、今年の春に、ようやく介護福祉士を取得させていただき、今も時々ですが、働きをさせていただいております。

そこで、やっぱり非常にまだまだ課題が多いなということを感じます。社会環境の変化にも対応しながら、様々な、対応策を講じていかなければいけないのが我々政治家だと思いますが、知事自身、様々な、それだけの思いを持って介護問題にこの4年間、挑んでいただけたものだと思いますが、具体的には、どのような政策があったのか、教えていただければと思います。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 私は、医師として在宅医療に従事をしてきた中で、買い物、食事、日々の生活の中でお困りになられている老老介護の現場、これは本当に多く目にいたしました。地域には、医療だけでは解決できない課題が大変多く存在をしているということを経験したことから、行政による支援を充実させること、この重要性についても感じていたところでございます。

こういった経緯の中で、こうした方々の生活を日々支えておられる介護現場の方々の環境を改善するということで、介護人材が確保され、質の高いサービスが提供されるように、介護事業所の生産性向上に積極的に取り組んでいるほか、訪問介護など、地域で必要不可欠なサービスを守るために、国に対して、離島などでは全国一律の介護報酬体系では採算を取ることが難しいという、その地域の実情を長崎県の知事と

して申し上げ、制度改正につなげてきたところでございます。

特に、介護事業所へのテクノロジー導入補助金については、過去3年間で約6億円の補助を行いまして、401事業所に支援を行ったほか、特定技能の在留資格を持ちます外国人介護人材につきまして、令和5年度から昨年度まで、約2.2倍となっており、これは九州一の増加率となっております。

また、介護に関する様々な悩み事に苦しんでおられる方々に寄り添えるように、ケアラー支援条例の理念に基づいて、ケアラーを早期に発見するための仕組みづくりに取り組んでいるほか、認知症の方のご家族等に対して、当事者の声を聞きながら支援の拡充に努めてきたところでございます。

人口減少が進んで、各分野において担い手の確保が困難となる中で、今後とも、限られた財源で成果を出せるように、これまでの施策の効果を高めつつ、元気な高齢者をはじめ、地域の方々のお力をお借りして、困難な境遇に置かれている方を支える、そういった仕組みづくりについて進めていきたいと考えております。

○外間雅広議長 浅田議員—40番。

○40番（浅田ますみ議員） この長崎においては非常に大きな問題だと思うのですが、過去にも質問させていただいたのですが、来年度までに1,500人の介護職員を増やさなければいけない。外国人の方の場合は、先ほど知事の答弁の中で、九州の中でも増えている、また2倍になっているというようなことがございましたけれども、現状をひとつ教えていただけますか。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 介護職員数につきましては、国が公表している最新の統計である令

和5年において、全国的に減少しております。

本県の令和5年の介護職員数は約2万8,000人でありまして、前年度から約500人減少しております。現在の「第9期介護保険事業支援計画」におきましては、令和8年までに約2,000人増やす必要があるとされているところです。

県といたしましては、先ほど知事も申し上げましたとおり、介護テクノロジーの導入でありますとか、生産性の向上といった業務効率化を進めますとともに、特に、外国人介護人材につきましても確保に努めておりまして、外国人介護人材につきましては、令和4年度から令和6年度まで、475人の増加となっているところでございます。

県では、介護事業所が負担する外国人材の家賃等への補助事業の創設でありますとか、人材育成等に関するサポートセンターの設置など、新たな施策に取り組んでおりまして、引き続き、介護事業所が安心して受け入れができるよう、負担軽減に努めてまいります。

○外間雅広議長 浅田議員—40番。

○40番（浅田ますみ議員） 県の中においても、独自性というか、外国人の方に対して様々な施策を打って、それが奏を功して外国の方々には長崎県で働くということを決めていただいたというようなことかと思うのですが、それでも実態としては、やはりまだまだかなりの人材不足であり、テクノロジーを導入しているといっても、なかなか介護現場の中ではそのテクノロジーが、テクノロジーといっても、いろんなものがあるので、一口では言えないと思うんですが、導入すること自体、それ自体を継続していくことの難しさとか、まだまだ課題がございます。そういったところをぜひもっともっと丁寧には今後は聞き取っていただきたいという

ことと、知事も私も介護を通して様々な思いを政治の中で入れていただいているわけですが、今後も、介護職の処遇の改善ですとか、環境改善、それとともに高齢者の健康維持の在り方、フレイル対策の強化というものが非常に必要になってくるのではないかと考えておりますので、今後は、そういったものもぜひとも強化をしていただくこと、長崎は人材不足がちゃんと解決できたよというようなまちにしていただければなと考えております。

(2) 女性副知事登用による女性活躍について。

女性副知事登用、これについても知事は非常にこだわっておりましたが、それを実態としてやったうえにおける女性活躍、これについて、登用した目的とかがあったと思いますが、ここからまず改めて伺えますでしょうか。過去にも質問させていただいておりますけれども、お願いします。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 私としましては、副知事という県政のかじ取りにおいて極めて重要な役割を担うポストでございますけれども、ここに女性を登用しまして、県政にこれまで以上に多様な意見を反映させることは、より充実した施策を構築するうえで大変大きな意義があるというふうに考えたところでございます。これが目的でございます。

○外間雅広議長 浅田議員—40番。

○40番（浅田ますみ議員） そういう目的の中において、確かに馬場副知事がいらっしゃって、新たな事業を立ち上げていただいたり、多くの県の管理職の方々を集めての会議をさせていただいたり、かなりそういう方たちにおいては、勇気も持ってもらえたのではないかなというふうに感じております。

長崎の女性が働く環境への変化というものを事前に聞いたところ、県の中ではほかにも、共家事をやったり、共育てをしたり、男性の育休に対しては非常に力を入れてやっていて、ダイバーシティの推進などもやっていると、そして、私自身がこだわってきましたフェムテック、健康問題の理解というものも、特に県庁内では進んできたのではないかとされており。

そういう意味では非常に安心しているところなんです、昨年、大学生にアンケートをさせていただきました。次世代女性のキャリア形成推進事業というのが行政発信が届きづらいというような意見があったという質問をさせていただいたのですが、それは今もなお、まだまだなかなか成果というものが見えづらいということを事前に教えていただきました。

様々な状況を考えた中において、過去よりすごく進んでいるなと思うのは、いろいろと聞きとりをしてくださる女性職員の方々が非常に増えたなというようなことも感じて、こういったところは県の努力があるんだなということは感じております。

しかしながら、調べたところ、定年前の離職者、実は、令和4年から長崎県庁内では増えております。そこが女性が男性の倍の離職率というふうにまだまだなっております。そういう意味においては、やはり知事、この女性の離職率というところがなぜなのかということもきちっと分析をしていただいて、ここはもう少し力を入れていただく必要があるのではないかと考えておりますが、これも要望にとどめさせていただきます。

（3）グローバル教育の実施について。

これは実に大石知事らしい分野でないかなというふうに私は思っているわけです。マニフェ

スト4に関わってくると思います。そういう知事らしい分野、ここにおいて県独自でどのような施策を実施し、成果が上がっているのかということを、まずは教えてください。

○外間雅広議長 文化観光国際部政策監。

○村田利博文化観光国際部政策監 県では、学校教育におけるグローバル人材の育成に加えまして、友好関係にあります海外諸国との青少年交流、あるいは次世代の平和活動をリードする人材の育成等を積極的に進めてまいりました。こうした取組を通して、県の未来を担うようなグローバル人材の育成につなげてまいりたいというふうに考えております。

○外間雅広議長 浅田議員—40番。

○40番（浅田ますみ議員） 実に知事らしい分野と思っていたので、知事が答えるのかなと思ったので、びっくりしたんですけども、実際に調べたところ、義務教育の中においても、「Believe You Can」、国際社会で活躍する人材育成をやっていただいたりですとか、世界とつながるNAGASAKIグローバル人材育成事業、国際県長崎の地域経済の下支えとなる人材の育成、こういったことをなさっていただいているわけですけども、これが合計4,000万円ほどの事業費というふうに伺っております。

私は、これまでもこだわってきた質問の中に、例えば、民間の方を中心にやっておられるのですが、ONE YOUNG WORLD、これは若い世代にとって、非常にレベルの高い国際会議で、これまでプレと合わせて2回開催をしているんです。こういったものに補助金を出してほしいと言ったんですけども、なかなかそういった前向きな答弁もいただけませんでした。先日も、ZEN CYCLE前田財団というものを立ち上げた、

これはアメリカに40年おられた長崎出身の方が、年間5人ほどの学生をアメリカに無償で2週間留学をさせていただくというふうに伺っております。こういう民間企業との連携などをもっともっと積極的にやってもいいのではないかなというふうに思っているのですが、いかがでしょうか。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 まず、グローバル教育、先ほどは、取組ということでしたので、担当部局から回答させていただきましたけれども、私自身は、このグローバル教育について、ZEN CYCLEのキックオフの時にも申し上げましたけれども、やはり若い世代の時に海外の場に出るということは非常に有益だと、有用だと、その思いでやっておりますので、連携に関しては、今のところ、ZEN CYCLEの方は、我々として、誘いをいただいて参加をさせていただきましたけれども、独立した動きということになっております。

ONE YOUNG WORLDに関しては、先ほど申し上げたとおり、被爆80年の事業として今回、補助金をやっておりますけれども、ONE YOUNG WORLD自体は、これについては我々にとって金銭的な補助を求めるものではないというふうに伺っておりますので、それについては、そういう整理の中で進めているところでございます。

○外間雅広議長 浅田議員—40番。

○40番（浅田ますみ議員） （4）行政経営方針について。

この視点というもののなんですが、これまで県は、「行財政運営」とか、「改革」という言葉を使ってきましたが、今回、「経営」という方針を打ち出されている。これには特段の思いがあるのかどうか、教えてください。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 本県では、これまで「長崎県行財政運営プラン2025」のもとで効率的な行政運営に努めてまいりました。

私自身、施策の先にある未来を職員と共有しながら、限られた資源を最大限に活用して、県民の皆様に真に価値のある成果を届けるという経営感覚を重視して事業の推進に取り組んでいるところでございます。

さらに、従来の運営という枠を超えて、戦略的な経営という視点に立った持続可能な県政運営を実現するために、新たな方針の名称を「行政経営方針」と改めたうえで、多様化・複雑化する行政課題に的確に対応して、この行政の質を高めていくということとしております。

新たな方針では、施策の重点化、そしてデータに基づく事業展開の徹底を図って、戦略的な事業実施に努めてまいります。

また、私は、人こそが最大の経営資源であると考えておりますので、職員の挑戦を後押しする仕組み、そして能力を最大限発揮できる環境整備についても、しっかりと取り組んでまいります。

この「行政経営方針」のもと、私自身も先頭に立って、県庁一丸となって、県民の皆様が希望と誇りを持てるような長崎県づくりに全力を注いでまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 浅田議員—40番。

○40番（浅田ますみ議員） 経営感覚を持つのは、知事がおっしゃっているとおり、思いのとおり、非常に重要なことであろうかと思えますし、この中にも、挑戦と持続が両立する行政経営の実現ということをうたっております。

その中で、今、知事は、職員の後押しとなるようなということをおっしゃっていましたが、

例に例えらるゝするならば、高校生の医療費助成というものは4億円かけられてやっている事業じゃないですか。長崎県は財政状況が非常に厳しいと、令和4年度の予算編成方針というのは、これまでの様々な部局の事業を20%カットして、新しく15億円をそこに創出して、それを新規事業に配分するというふうになっていると思うんですけども、いい事業ではあるかもしれないんですけども、一事業に4億円をかけていると、バランスというような問題もあるのではないかと、こういったところで、この4億円を確保するために、逆に言うと、各部局の方は、後押しではなくて、かなり疲弊している、カットされたところで疲弊しているというようなお声も伺ったのですが、その辺は、どのように考えていますか。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 予算編成に当たっては、これまでも選択と集中ということで、重点化・効率化を図っていきながら、よりよい形を常に目指しながら、県庁一丸となって取り組んできたところでございます。様々な意見はあるかもしれませんが、今行っている事業も、しっかりと効果を検証しながら、よりよい形を引き続き目指していくことが重要だというふうに考えております。

○外間雅広議長 浅田議員—40番。

○40番（浅田ますみ議員） 選択と集中というのは非常に大事である、もちろん知事の肝入りで創設して、県単独新規事業ということで高校生の医療費助成というのは掲げられていたわけですので、ある一定、理解するところではございますが、市町の方によりますと、100の実績の中に、18歳まで、まるで県が単独でやったというように書かれているのかのように言われてい

るけれども、実は、それは市町もしっかりやっているということを訴えている方もいらっしゃいましたので、18歳までではなくて、18歳、高校生をやっているということをしっかりと明記した方が、誤解がなく、いけるのではないかなと思っていますし、市町との連携もしっかり取れるのではないかなというふうに思っております。ここは要望に代えさせていただければと思っております。

残りの時間も少なくなってきましたけれども、私にとりまして、今回、実は、最後の一般質問ではないかなというふうに自分自身感じながら、ここに挑みましたので、長崎市の重要課題を特に取り上げさせていただきました。

40歳で県議会議員となり、5期、この間、3人の知事に、様々な議論をさせていただきました。その中で私がずっと考えていたのは、やはり政治家はチェック機能ということ、その責務を持ってしっかりと、仲良しこよしではなくて、対峙をしながらやっていくことが必要なのではないかなという思いを持って、どちらかといえば闘士むき出しに、戦いモードで、この議場に私はいつも立っているわけですが、議場は戦場だということを父に言われて、18年前に県議会議員になった、それを守り続けていたのではないかなと思います。この18年間の中で、私自身、まだ、いつ辞めるかはわかりませんが、長崎のよさも熟知し、そしてそういう意味において、課題もわかっているからこそ、新たな挑戦をしたいと思っております。

今日、朝、この洋服で県庁に来たら、ミャクミャクと言われたのですが、これは決してミャクミャクではなく、私が敬愛する高市早苗総理と私のイメージカラーを合わせて、私の友人、tenboのデザイナーが作ってくれたジャケット

なんです。これを着て、今日は気合を入れてやろうと思ったわけですがけれども、私も、これから夢を持てる長崎県をつくりたいと思っており、持続可能な長崎をつくりたい、そして力強い長崎をつくっていききたい。長崎の未来の方たちのために、自分の人生をかけて、これからも政治活動をしていきたいと、そのように思っております。

これまで18年間の間、私をこの議場に立たせていただいた多くの支援者の皆さん、同僚議員の皆さん、そして、いつも面倒くさい私の質問や日々の活動にご尽力をいただいた職員の皆様に本当に心から感謝を申し上げます。

これからも、私、浅田ますみは、働いて、働いて、働いてまいりたいと思います。

本当に皆様、ありがとうございました。（拍手）

○外間雅広議長 午前中の会議は、これにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

— 午後 零時16分 休憩 —

— 午後1時30分 再開 —

○外間雅広議長 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

前田議員—39番。

○39番（前田哲也議員）（拍手）【登壇】 自由民主党の前田哲也です。

1年に1回の質問の機会なので、枕に格調高く長い文章を作っておったんですけれども、時間が足りそうになるので省略し、また、胸に秘めた熱意はあるんですけれども、闘争心はむき出しにせずに淡々と質問したいと思います。

私たち自民党会派は、この4年間、県政推進の同じ目標を持つ者として、議会においては、議

長に先頭に立っていただき、行政と議会は車の両輪で、また、会派においては、会派長、県連執行部を中心に、政調会や毎年の施策要望等を通じ、県政運営に関わってきました。

今般、年が明けて行われる知事選挙において、立ち位置はたがえて臨むことになりましたが、そうであるならば、なおさら、この機会に、この4年間の大石県政の実績と評価をしっかりとすべきではないかと思い、今回、質疑に立ちました。

1、知事の政治姿勢と1期目の実績・評価について。

(1) 各分野ごとの実績・評価について。

①「産業（経済）」、「一次産業」、「こども施策」、「医療・介護」。

はじめに、この4年間の実績はどうであったのか、マニフェストの進捗に重なる部分もありますが、何が実現でき、何が達成できず、次なる課題と認識をしているのか。「産業（経済）」、「一次産業」、「こども施策」、「医療・介護」と各分野ごとに答弁をお願いいたします。

○外間雅広議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 県では、県内企業数の99.9%を占める中小・小規模事業者の経営環境は、これまでの構造的な人手不足に加え、物価高や最低賃金の大幅な引上げなどにより、厳しさを増しているものと考えており、これまで生産性向上に向けたデジタル化支援など、各種対策を講じてまいりました。

具体的には、国の経済対策の交付金を活用し、令和5年度から今年10月末までに1,953社、約18億5,000万円の支援を行うとともに、今年度、20年ぶりに商工会議所、商工会の経営指導員を増員し、伴走型支援の強化を図ったことに加え、資金繰り支援についても、経済環境の変化に応

じた低利な制度融資を設けるなど、引き続き、きめ細かな対応に努めてまいります。

一方、若者を中心に雇用の創出が期待できる成長産業の振興については、半導体、航空機、海洋関連産業の各成長分野において、サプライチェーンの構築・強化を進めており、県内に関連企業が150社程度ある造船関連については、国の戦略分野の一つとして位置づけられるなど、今後、さらなる発展も期待されております。

今後とも、県では、成長産業の振興と地域経済の維持に大きな役割を果たし、雇用を守り、暮らしを支える中小・小規模事業者支援を施策の柱として取り組んでまいります。

○外間雅広議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 農林業分野においては、農地や集出荷施設等、生産基盤の整備に加え、環境制御装置やドローンの活用等、スマート技術の導入を図るとともに、産地とJAによる新規就農者の研修受入れ等を推進してまいりました。

その結果、令和5年の県の農林業産出額は1,653億円で、令和3年と比較し29億円の増加、農業所得1,000万円以上が可能となる経営体数は、令和6年度末で915経営体と、令和3年度から276経営体、増加しました。

一方で、担い手の減少や気候変動による農作物の収量、品質への影響、生産コストの高止まりなどが課題であると認識しており、今後とも、快適で、もうかる農林業を目指して、市町や関係団体と一体となって各種施策に取り組んでまいります。

○外間雅広議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 水産分野におきましては、環境変化や担い手の減少などの課題を乗り越え、若い人たちが夢や希望を持って取り組むことができる魅力ある水産業を目指して各種施策を展

開してまいりました。

具体的には、スマート技術の活用による生産性の向上、養殖産地の育成と赤潮被害からの再建支援、海外販路の開拓、新規就業者の呼び込み強化などの施策を講じてきたところでございます。

その結果、令和5年の海面漁業、養殖業産出額は、令和3年から302億円増加し、また、令和6年度の輸出額については、令和3年度から約29億円増加の70億5,000万円となっております。

新規就業者については、地元出身者が増加し、令和4年度以降は200名を超える就業を実現しております。

一方で、海水温の上昇や、燃油、飼料価格の高止まり、新規就業者の定着率の低迷などが課題であると認識しており、市町や系統団体などとも連携しながら、次期総合計画に沿って各種施策を展開し、力強く稼ぎ、持続的に成長する水産業を目指してまいります。

○外間雅広議長 こども政策局長。

○浦 亮治こども政策局長 こども施策につきましては、県政の基軸として、これまでの間、市町と連携した18歳までの全ての子どもを対象とする医療費助成制度の創設や保育士等の処遇改善、不妊治療に対する新たな助成制度の導入や、県幼児教育センターの開設、そして、こども未来応援基金の設置と、こども場所の充実に向けた新たな施策展開などに力を入れてまいりました。

こうした取組によりまして、子育て等に伴う経済的負担の軽減や地域における子育て環境の整備が図られるなど、昨年度の県政世論調査によれば、前回、令和元年度と比べて、こども・子育て分野の施策に対する満足度指数が0.15ポイントのプラスとなり、全体を上回る改善が見

られております。

一方、本県の合計特殊出生率は、全国同様、低下傾向にあり、少子化に歯止めがかかっていないことや、子どもの安全の確保、きめ細かな対応が必要な子どもや家庭への支援の充実など、依然として様々な課題が山積していることから、引き続き、こども施策の充実・強化に努めてまいります。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 医療分野につきましては、本県は、全国と比較して高齢化や人口減少が進み、医療人材不足が深刻化しておりますことから、これまで看護職員等の処遇改善や離島・僻地医療を担う人材の育成に取り組むとともに、今年度は医療機関の勤務環境改善や、薬剤師、歯科衛生士の確保対策などに取り組んでおります。

また、診療科の偏在や離島・過疎地域は、医療資源に限られるといった課題がありますことから、救急医療提供体制への影響が懸念される三次救急医療機関等に県養成医を派遣するとともに、遠隔専門診療支援体制や離島診療所におけるオンライン診療体制の構築などに取り組んできております。

さらに、全国に先駆けてドローンによる医薬品配送の実証を進めるとともに、ドクターヘリ2機目の早期導入に向けて取り組んでいるところであります。

県といたしましては、引き続き、関係者の皆様と連携を図りながら、持続可能な医療提供体制の構築に向けて取り組んでまいります。

続きまして、介護分野につきましては、本県は離島や半島などが多く、人口減少が進む中、県内どこにお住まいであっても、必要な介護サービスを受けられる体制を維持していくことが

重要であると認識しております。

令和5年2月には、本県知事が全国知事会からの依頼を受け、介護保険制度について議論を行う国の社会保障審議会の委員に就任し、離島などでは、全国一律の介護報酬体系で採算を取ることが難しいという本県の実情を重ねてお伝えしてまいりました。

その結果、離島の介護施設における報酬制度の特例の維持や、二次離島への渡航費の支援など、国の制度に反映されたところであり、現在も、次期報酬改定に向け、本県の意見を参考とした新たな仕組みづくりの議論が行われております。

また、介護人材の確保のため、テクノロジー導入支援補助金の大幅な拡充、介護現場サポートセンターの設置、外国人介護人材確保のための支援の充実など、介護事業所の環境改善に向けた施策を強化したところであり、引き続き、地域において安定的な介護サービスが提供されるよう、国や市町、関係者と連携しながら取り組んでまいります。

○外間雅広議長 前田議員—39番。

○39番（前田哲也議員） 各部長、答弁ありがとうございました。行政は継続ですので、中村県政から大石県政に代わって、何か大きくやることが変わったわけでもなく、そういう意味でいくと、各部長の今の答弁を聞くと、全体的には、やっぱり県政はかなり前に進んだなというような評価を私はしております。それは知事の実績というよりも、これはチーム長崎県として頑張ってきたことだろうなというふうに思っております。

そうした中で、幾つか個別に少し自分の意見も含めて述べさせていただきたいと思います。

産業労働部長にご答弁いただきましたけれど

も、経済に関して非常にやっぱり県下の中で不満があるようなことを私は聞きます。どうしてなのかなと思った時に、後ほど述べますけれども、大石県政になって、こども分野に予算が集中しているという話もありますけれども、実際、中身を見ると、そうでもありませんし、産業分野においても、中村県政の時と比べて大きな予算増があったわけではありません。

そうした中で、その間にコロナ禍を経ていますので、コロナ禍の回復ということを見ると、産業労働施策というのに私は一定評価しています。

しかし、それでもなおかつ不満が出てくるのはなぜなのかと私なりに思ったところ、こういう質疑の中で何か聞いた時に、必ず、企業誘致や新産業分野の成果ばかりを強調して取り上げている嫌いがある、本来の、今日午前中、山本議員からも質問があっていましたけれども、中小や小規模企業支援に対する成果と、そして、その取組や成果がどう出たかということのPRというか、打ち出しが少し弱いんじゃないかということを考えております。

製造品出荷額等も順調な推移を見せる中で、もっと地場の商工会だったり商工会議所とか、そういうところと、本当に地場産業にどう取り組むべきなのか、どう取り組んで、どういう成果を出したかということを常日頃から連携をしっかりやって臨んでいけば、今、ちまたで言われているような経済に対する不満というのは、少し払拭できるのかなと思うことと、やはりこの経済下を考えた時に、私たちが一番頑張らなきゃいけないことは、企業誘致、成長分野も大事ではありますが、地場産業支援だという中で、これから様々な施策を打たなきゃいけないんでしょうけれども、今日午前中、予算の立て方の

やりとりもあっていましたけれども、どうしてもシーリングしながらの予算ということであると、大きく予算を増やすことはできません。

今、産業労働部の商工や労働関係に投じている予算を他県と比較をしてみました。単純な比較になりますけれども、各県ごとの予算に対して事業者数がそれぞれある中で、1社当たりの予算額が幾らなのかといった時に、九州の中で一番多いのは、福岡県の215万6,000円です。佐賀県がそれに続いて177万8,000円、大分県が140万7,000円、それに対して長崎県は、九州の中で6番目の76万8,000円なんですね。こういう数値を見た時に、こども予算も大事、しかし、実質はこども予算はそんなに増えていない。そして、全体の中で人口減少を考えた時に、経済対策が大事だとなった時に、産業労働部が商工費、経済対策にかける予算を総枠としてもっと増やすことが喫緊の課題じゃないかということ、そして、他県並み、佐賀県も頑張っていますから、せめて佐賀県並みに予算を確保できれば、もっともっと充実した展開ができるんじゃないかということを要望としておきたいと思います。

一次産業については、両部長からもご答弁いただきましたが、順調な推移がなされていると認識しております。

私も個人的に、森林・林業・林産業活性化促進議員連盟の会長として、国に要望活動等も行っていますけれども、一次産業の難しさであったり、奥深さというのは、私も十分認識しております。引き続き、確かな課題認識のもと、積極的な取組を求めたいと思います。

こども施策について、再質問をさせていただきたいと思います。

県内全市町、18歳までの医療費助成が実現したことについて、一定評価するとともに、保育

士の処遇改善については、質の向上や職場環境改善が見られたのではないかと考えます。

ただ、令和7年度と、令和3年度、中村県政の最後の時ですね、当初予算を比較して22億円の増となっていますけれども、義務的な負担増を除くと実質上は県単の約6億8,000万円の増でありまして、この額がほぼ丸々、上記の2つの事業費の合計と一致するところです。私だったら、もっともっときめ細かな違う使い方を考えます。

なぜならば、知事は、合計特殊出生率「2.0」を目指すことを掲げているものの、出生率向上対策として、先の2つの事業が、この目標にどう貢献したかをはかることは難しく、また、女性人口の社会増減等にも左右される合計特殊出生率を上げることだけが子ども政策の目標として適当であるのかは、はなはだ疑問を感じております。

ただ、知事が選挙に出た時に「2.0」を目指すという目標については、わかりやすい目標でしたから、私もその時には、そういう目標の立て方があるなと思いましたけれども、この4年間の実績も含めて考えた時に、その「2.0」にこだわるあまり、議会のやりとりが、そこばっかりの成果を求めていることについては、少しもったいないなという気がいたしております。この際、目標の設定を見直し、新たに目指す姿を示した方がよくないか、知事の所見をお尋ねします。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 公約に掲げておりました合計特殊出生率「2.0」を目指すということについては、自然減が拡大する中で、県民の皆様の希望どおりに産み・育てる環境づくり、これを進めることが重要だというふうに考えておりました。

その考えから、県民の希望出生率が「2.08」

だったということを踏まえて「2.0」を目指すということを掲げさせていただきました。

ですけれども、私、こども施策につきましては、やはり将来を担う子どもたちの能力、そして、可能性を高めるということが非常に重要だと考えております。

このことから子どもたちへの投資、これは我々長崎県の未来そのものですから、未来への投資というふうに捉えたうえで、こども施策を県政の基軸に据えて、これまで取組をしてきたところでございます。

次期総合計画におきましても、柱の一つとして「こども」を掲げております。子どもたちが安全・安心に健やかに成長して、将来への希望を持って、その個性、能力を発揮できるような多様な選択と活躍を可能とする社会を目指すこと、これが非常に重要だと思っておりますので、今、議員がおっしゃったとおり、一つの数字を追うということだけではなく、幅広い視点を踏まえて、全体的にしっかり進めていくことが重要だというふうに考えております。

○外間雅広議長 前田議員—39番。

○39番（前田哲也議員） 子どもに対する投資については、私も同感ですので、今、「その数字にこだわることなく」という発言をされたので、しかし、やっぱり知事の目標設定は重いですから、その点を含めて、来年度について、見直しとは言わないけれども、考え方の整理をしていただきたいと思います。

「医療・介護」分野については、私も所管の文教厚生委員会にいますので、そちらの方で、医師の資格を持った知事が、その専門性を発揮して積極的に取り組まれた4年間の内容であったのかということは、また部長と委員会でやりとりさせていただきたいと思います。

引き続き、再質問をさせていただきます。

ちまたでは、「知事のビジョンが浸透していない」、「独自性が弱い」という声がよく聞かえてきます。新聞での検証記事にも、そう書いてありました。

そこで、改めて中村県政とのビジョンの違いは何であったのか。特に、知事として価値観の変化について、どう認識し、取り組んできたのか、お尋ねし、最後に総括的に知事として、この4年間を振り返って、自分自身の県政運営の評価をお尋ねいたします。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 県政運営におきましては、やはり時代の潮流を的確に捉えて、本県を取り巻く環境変化にしっかりと対応していくことが求められると思います。ですので、この視点からは、これまでの知事も、当時の状況を踏まえたうえで様々な取組に尽力をされてきたものというふうに考えております。

私も、この4年間を振り返ります時に、コロナ禍からの回復やテクノロジーの進展、人々の価値観、ライフスタイルの多様化ということについても変化がありました。

こういった社会・経済情勢の激しい変化に迅速かつ適切に対応していくために、県民の皆様に広く意見を聞いて、そして地域の実情、現場のニーズ等を把握し、様々な関係者と対話を重ねて、スピード感を意識しながら、各種施策を推進してきたところでございます。

各分野の実績につきましては、先ほど、担当部長から答弁をさせていただきましたけれども、私からも各分野について、少しだけお話をさせていただきます。

まず、県政の一丁目一番地に位置づけた、子ども施策につきましては、先ほど申し上げたと

おり、やはり子どもたちの未来は、長崎県の未来そのものだというふうに考えております。予測困難な時代を迎えておりますけれども、その中でも力強く生き抜いて活躍していく子どもたちを育てることが、我々、長崎県の今を生きる大人の責任だと思っております。そういった熱い思いを持って取り組んできたところでございます。

また、経済分野でございますけれども、県内の中小・小規模事業者の支援、そして、農林水産業の振興など、各産業分野の活性化を通して経済成長を実現し、県民の皆様が誇りを持っていただく、そして、若者の皆さんにも夢、希望を持っていただけるように、力強い地域社会の構築に力を注いでまいりました。

そして、「医療・介護」分野におきましては、県内のどこに住んでも安定的な医療・介護サービスが受けられるように、専門人材の確保、テクノロジーの活用等による持続可能な医療・介護提供体制の構築に向けて取り組んできたところでございます。

加えて、本県は、離島・半島が非常に多い県でございます。そういったことから社会情勢や地域の実情に応じて、これまでの体制、そして、在り方を変えるような新しい視点を積極的に取り入れて、難しい課題にも果敢に挑戦することを心がけてまいりました。

例えばですけれども、人手不足の中でも持続可能な物流体制を維持するために、国家戦略特区に基づいて、全国初めてとなりますレベル4飛行のドローン実証が、ここ長崎県で行われるということなど、県民の皆様にとっても、これまで目にすることがなかったような社会の景色、これが見られるような社会になってきたのではないかと考えております。

一方で、県政の中・長期的な課題でございます重要なプロジェクトであったり、社会を見ますと、物価高騰、人手不足といったことなど、まだまだ社会経済情勢については厳しい課題がございます。こういった課題を踏まえた対策にも、引き続き、全力を持って取り組んでいかなければいけないと危機感を持っているところでございます。

4年前を思い返しますと、コロナ禍にあって非常に不安も抱える中で、私に對しまして期待という名の種を託していただきました。様々な課題がある中でも、その種を非常に大切に守り、育て、その幾つかについては、希望と、また変化という名の芽が出てきているものと思っております。

今、その芽を、これからの新時代において、長崎県の特徴として、強みとして、しっかりと誇り高くそびえるような幹に育てていくために、今後もこの取組を止めることなく、しっかり前に進めていかななくてはならないと、今、そう考えているところでございます。

その思いから、今後もしっかりと頑張っております。

○外間雅広議長 前田議員—39番。

○39番（前田哲也議員） 各分野ごとまで知事にお答えいただくんだったら最初に聞いておけばよかったですね、申し訳なかったですね。

今後も各分野の課題解決に向け、次期総合計画に基づき、各施策を推進していただきたいと思います。

一方、物価高の影響は長期化しており、依然として困難な状況にある生活者や事業所をしっかりと支えていくことが、喫緊の課題であると認識しています。

国においては、去る11月21日、物価高への対

応等を柱とした「『強い経済』を実現する総合経済対策」が閣議決定され、現在、その裏づけとなる補正予算の編成に向けて検討が進められているところです。

本県においては、国から交付された重点支援地方交付金を活用しながら、これまでも類似の補正予算において支援を行ってきましたが、今回も、これまでの取組状況を踏まえつつ、国の動きに遅れることなく、効果的な対策を講じていかなければならないと考えます。

そこで、今回の国の経済対策において、物価高に對し、県としてどのような支援を予定されているのか、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 本県における物価高騰対策につきましては、これまでプレミアム商品券などを活用した生活者支援、そして、医療・福祉、商工、農林水産など、各分野で状況に応じた支援を行ってきております。県民生活の下支え、そして事業継続、生産性向上などに一定寄与することができたのではないかと考えております。

しかしながら、先ほど申し上げたとおり、物価高騰の影響といったものは、まだまだ長期化しております。依然として困難な状況にある生活者や事業者の皆様をしっかりと支えていく必要があると認識しております。

現在、県におきまして、国の推奨メニュー等も参考にしながら、エネルギー価格や食料品の物価高騰を踏まえた生活者支援、電気、LPガス、飼料等の価格高騰に対する事業者向けの支援など、国からの交付金を活用した具体的な支援策の検討を進めているところでございます。

今後、補正予算の速やかな編成を含め、引き続き、市町等と連携しながら、適切に対応していきたいと考えております。

○外間雅広議長 前田議員—39番。

○39番（前田哲也議員） 2、長年の県政課題について。

これから、新幹線、石木ダムについて質問しますけれども、新幹線について言えば、前中村知事が最後に交渉事をしたのは、令和2年10月、選挙があったのは令和4年2月ですから、その間、途絶えてしまったということ、そして、石木ダムについては、令和元年の9月に川原地区の13世帯との面会が最後でありました。そして、関係団体との面会は、平成30年が最後で途絶えておりました。

そういったことを考えた時に、もう質問にはいたしませんけれども、大石県政になって、交渉事というか、会う機会は増えたと思うんですけれども、政治はやっぱり結果責任でありますので、石木ダムも含めて信頼性をきちんと結ぶことができたのかということと、実際に成果が出たのかということ考えた時には、なかなか、その成果というものが見えづらかったのかなということだと思います。

しかし、この4年間の取組の努力というものは、一定評価するものであります。

（1）新幹線の進捗について。

新幹線につきましては、午前中、2人の議員が質問しておりますので、進捗については、省略させていただきたいと思います。

私が再質問として考えていたことは、佐賀県の負担軽減が議論になりつつありますけれども、本県としても、佐賀県の負担軽減について、国に対して求めてきた経過があります。知事が考え得る佐賀県の負担軽減、いわゆる今後、国において検討していただきたい内容は、具体的にどう考えているのか、お尋ねしたい。

併せて、これはまた、いろんな方からのお声

もありますけれども、長崎県として、佐賀県の負担軽減についての考えがあるのかをご答弁いただきたいと思います。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 私自身は、先ほど、もう触れないということでしたけれども、しっかりまず対話が大切だということで、これまで取組を重ねてまいりました。その中で具体的な議論ができるような関係性といったものは、できているのではないかと考えております。

今、ご質問いただきました地方負担に関しまして、新幹線整備については、全国的に様々な課題がございます。その中で地方負担ですけれども、これについては法令で定められておりますので、財源スキームについては、これは一義的に国の方で議論がされるというふうに考えております。その中で、今、地方にとって、裁量があつて議論ができるものではないと私自身は認識しております。

令和3年の与党PT西九州ルートの検討委員会におきましては、未整備区間でございます新鳥栖—武雄温泉間の整備に関しまして、JR各社からの貸付料の収入の算定期間が30年でございますけれども、これを延長すること、そして、地方交付税の措置率を50%から引き上げるといったことなどの意見が出ていたと承知しております。

また、最近でございますけれども、国の有識者委員会においても、全国の整備新幹線の建設財源であるJR各社の貸付料の在り方について議論が始まっております。

県としては、与党PT西九州ルート検討委員会、また、有識者委員会での議論を注視していくことが必要でございます。このほか、九州新幹線西九州ルートに関わる当事者としても、地方負

担の軽減について、政府・与党に対して具体的な解決策を求めるということを引き続き行っていききたいと思いますし、関係者間での協議についても働きかけを行っていきたいと思っております。

○外間雅広議長 前田議員—39番。

○39番（前田哲也議員） 地方負担については。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 先ほど申し上げましたけれども、地方負担については、今、法令に基づいて実施されているので、長崎県でどう議論できることではないかなと思っております。

○外間雅広議長 前田議員—39番。

○39番（前田哲也議員） 大変失礼しました。佐賀県の負担軽減を求める時に、今、知事からも少しご意見、ご答弁がありましたけれども、もう明確なんですね、佐賀県の負担軽減、じゃ、具体的に何なのかと。

知事もおっしゃったように、国と地方の負担割合、現状、2対1の国費負担の割合を見直してもらうことが一つ、それから、交付税措置が現状50から70となっているのを、70の高いところでとどめてくださいというのが一つ、それと、地方債の償還期限及び貸付料、それぞれ現状30年を50年にしてほしいと、この3点ぐらいしかないと私は思っていて、そこは佐賀県とJR九州等も含めて、しっかりと共通認識を持って国に対して負担軽減というものを求めていってほしいということを改めて要望しておきたいと思います。

長崎県の負担については、今、知事から、その考えというか、そこを答弁することはできないということでしたけれども、私が担当部署と話をする中では、そもそもフリーゲージができた時には長崎県の負担がそこで出ていたわけで

すよね。そういうことを考えた時に、その負担軽減がどのくらいになるかわかりませんが、一定やっぱり佐賀県の負担軽減という意味で、長崎県が負担できるという認識に立ってほしい、検討できるという立ち位置に立ってほしいと私は思うんですが、その点について部長か知事か、どちらからか答弁をいただきたいと思います。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 先ほど申し上げたとおり、この負担については、法令に基づくものでございますので、現時点では軽々に申し上げられませんけれども、そういったご意見が出たということは、しっかり受け止めたいと思います。

○外間雅広議長 前田議員—39番。

○39番（前田哲也議員） (2) 石木ダムの進捗について。

先ほど申し上げたように、大石知事になって川原地区を訪問した回数として、9回訪問し、6回会えたということで、そういった意味での努力というのは、評価しますけれども、なかなか、この4年間、じゃ、どこまで進んだかということについては、県民も含めて疑問を感じているところでありますので、まず、この4年間の進捗について、お尋ねしたいと思います。

○外間雅広議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 石木ダムの進捗について、お答えいたします。

知事が就任された頃は、主に付替県道工事を進めながら、本体左岸部の基礎掘削に着手するところでございました。

その後、本体左岸部の基礎掘削が概ね完了して、付替県道工事については、3号橋が完成するとともに、ダム本体の工事期間中に住民の方が使用される迂回道路についても、今年度中の完

成が見込まれるなど、工事は着実に進展しているところでございます。

また、ダム完成後の地域振興も大変重要であると考えておりまして、水源地域対策特別法に基づく水源地域整備計画の策定にも取り組んできたところであり、先月14日には地元説明会を開催して、知事自ら、ご説明をいただいたところでございます。

そのような進捗をしているところでございます。

○外間雅広議長 前田議員—39番。

○39番（前田哲也議員） 地域振興については、同僚議員から、後日また質問があると思いますので、そこについては触れませんが、言われるように、4年間、しっかり進捗してきたということですけれども、やはり、まだまだ地元の住民の方の理解が得られない中で、12月に入って近々、会う予定があるそうですけれども、ぜひ、これも長年の知事の懸案課題ですので、最後の課題として、知事自らがちゃんと出向い行って誠意を示しながら、そして、信頼関係も大分築いたということを感じられているのであれば、忌憚のない意見を交換して進めてほしいということを要望しておきたいと思えます。

（3）県庁舎跡地活用の進捗について。

県庁舎跡地についても、午前中、質問がありましたので、新庁舎に移転してから8年近く経過しており、時間がかかり過ぎだという思いが私自身もあります。

進捗については、午前中の答弁もありましたので、少し省略させてもらって、そうした中で長崎市選出の議員という立場で、文化や伝統芸能の発信拠点として地元の一部から要望のある、くunchi資料館について、江戸町公園の活用も含

め、県はどのように考えているのか、お尋ねしたいと思います。

○外間雅広議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 県庁舎跡地は、まちなかの中心に位置し、重層的な歴史を有する県民全体の貴重な財産であると考えております。

一方で、長崎くんちにつきましては、長崎市を代表する伝統芸能であることから、長崎市が中心となって、その在り方の検討を深めていくものと考えております。

その中で、跡地に隣接している長崎市所有の江戸町公園など、そういった利活用を検討されるのであれば、市と連携した取組についても検討してまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 前田議員—39番。

○39番（前田哲也議員） 跡地については、令和12年の完成を目指して、これから進めていくということですから、それはそれとしながらも、やはりもう一つの大きな課題は、一定、跡地のこれからの計画のめどが立った時に、周辺のまちづくりと一体化させていくということは、とても大事だと思っていて、そうした中で民間レベルで周辺のまちづくりについて考えようという機運もある中で会議等もしていますので、ぜひ長崎市に、また、長崎市からも要望の強いくunchiの資料館については、県に何か頼るということではなくて、長崎市自身がどうやったらできるのかということを考えた時に、やはりこれは長崎市が持っている土地の江戸町の公園を活用し、そして、県としては、その隣接する第二別館跡地について、そこを長崎市との協議の中で、どう連携が取れるのかということに多分切り替えて考えていくべき時期なのかなというふうに思っています。

そのうえで、くunchi伝統芸能館を造る時に、

当然、財源が必要ですので、そこは私がさっき申したように、まちづくりという中で、国の制度を利用してプラットフォームをつくって、県も、市も間に入った中で、その中で議論をしていく一つのテーマとして、くんち伝統芸能館にして、その財源を国からきちんと取ってくるというような次の段階に進んでほしい。

ぜひ、跡地は跡地で大事ですけれども、この際、その次の周辺地区のまちづくりを含めて、積極的に長崎市と協議、民間と協議をしながら進めていっていただきたいということを要望しておきます。

3、知事の政治資金について。

(1) 議会における知事の説明責任。

自民党としての認識は、本年3月に行った知事への申入れに尽きると私は思っております。申入れ項目に対応したことを評価する一方で、「いまだ説明が足りない」との声があることも現実です。

知事は、せんだって不起訴になり、会見を行っておりますが、それでもまだ説明責任が足りないというご批判を受けています。

本議会は、知事選挙前の議会としては最後の機会になるのかもしれませんが。こういった本会議場という公の場で、知事自身が記者会見とは別に、議員、そして、その後ろにいる県民に対して、この政治資金について、知事がどういう思いを持っているのか、思いの丈を述べてほしいと思います。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 まず、思いということですが、この間、私の政治資金に関する一連の問題によって、県議会、そして県民の皆様にご迷惑、ご負担、ご心配もおかけしたこと、改めて心からおわびを申し上げます。

私自身は、これまでの間、できる限りの事実関係の整理を行いながら、議会等の求めに応じて、都度、できる限りの説明を尽くしてきたつもりでございます。

加えて、先ほど前田議員が触れていただきました自民党会派からの申入れ、これは3つの事柄がありました。一つ目が自らの責任を明確化すること、そして、二つ目が再発防止策を明確に示すこと、この2つを含めた3つの項目がございましたけれども、これについても真摯に対応してきたところでございます。

そのような中で、先の定例会の閉会に当たって、外間県議会議長からも、捜査当局の判断が出たことなども踏まえて、改めて県民の皆様の説明の機会を設けるようにというご意見も伺ったところでございます。

そういったことも踏まえて、私自身も、また状況の変化があったことも踏まえて、改めてやはり県民の皆様の説明すべきだろうと思って会見を開かせていただいたところでございます。

これまで、そのように様々な機会を捉えて説明をしてきておりますけれども、やはり理解が得られていないという、先ほど議員のご指摘もあったとおり、それは事実だと思っております。

そういったことも踏まえまして、会見の場でも申し上げましたが、新たなお伝えの仕方ということも考えなくてはいけないと思い、会見の場の動画についてはホームページに載せたりとか、そういった新たな取組もさせていただいております。

そういった中でも、まだまだ十分じゃないというお声もあるかもしれませんが、私自身は、そういった真摯な対応を引き続きとっていきたいと思っております。その中でも、「不正な経済的利益はいただいていない」と、「そういつ

たことをやろうと思ったこともない」と、はっきり申し上げさせていただいているところでございます。

しかしながら、そういったお声がまだまだあることをしっかり受け止めて、真摯に受け止めながら、引き続き反省を重ね、そして、今後はそういった疑惑を持たれないような適正な政治資金の管理に努めていく必要があると思っております。

改めまして、県民の皆様を含めて、ご迷惑をおかけしたことを、県庁職員も含め、本当に全ての皆様に改めておわびを申し上げる次第でございます。

○外間雅広議長 前田議員—39番。

○39番（前田哲也議員） 今、知事から答弁をいただきましたけれども、先ほど私が言ったように、議場における正式な答弁は、多分これが最後になるんだろうなと思っております。

その中で、今、知事がおっしゃったようなことの受け止め方というのは、私も含めて、それぞれの県議が判断することですし、もっと言えば、各党派の中で判断がされることだと思います。

ただ、やはり知事が言ったように、反省を重ねて疑惑を持たれない。やっぱり首長として疑惑を持たれないというのは、当然、当然前の、イの一の条件でありますので、ぜひ、まだまだ説明責任が足りないという部分については、先ほどホームページの話も出てきましたけれども、説明は尽くしてほしいなということを要望しておきたいと思います。

私が1点だけ引っかかっているのは、知事の説明責任が足りていないという内容について、ひもといてみると、知事自身が事務的なこともされていなくて、「わからない」という、「本当

に自分はわからないんだ」ということをおっしゃっていますよね。しかし、その「わからない」というのは、県民からすると、なかなか、「わからない」というのは何なんだって、やっぱりなってしまうんですよ。でも、実際のところは、自分としては及ばないというか、本当にわからないというところがあるのであれば、説明責任が足りないという指摘を受けている部分を、もう一度振り返ってみて、本当に自分が尽くしたけれども、わからないというところは、わからないという整理をきちんとした方がいい思っていて、わかっていることも、わからないことも含めて、説明責任が今足りていないというような論調になっているのかなと思っているので、わかっていることはきちんとやっぱり、さっきおっしゃったように、言葉を変えてでも、表現を変えてでも、やはり県民の方が理解していただけるまで誠意を持ってやっぱり臨んでほしいなということを要望しておきます。

この件で1年半、2年近くずっとやっていますけれども、ぜひ、このことを糧としながら選挙戦にも臨んでいただきたいし、自らを律していただきたいということを思います。

4、個人の取組の積み残し案件について。

個人の取組の積み残し案件ということで、たくさんあるんですけれども、2項目だけ取り上げさせてもらいました。

（1）旭大橋下の高架下等活用の進捗について。

これもまた午前中に同僚議員から質問がありましたけれども、私も思っているのは、今の長崎バスが待機場を退去してから駐車場にした中で、年間3,200万円の賃料収入が出ています。しかし、その3,200万円の賃料収入をよしとしているのかわかりませんが、午前中、答弁で言ったあの土地の、周辺環境として恵まれた土

地の活用が大事なんだという割には、本当に検討している姿というのは、なかなか前に進んでいないなというふうに思っていて、知事がおっしゃっていた、今まで庁内の検討も一旦した、長崎市にも振った、そのうえで民間に対して公募をかけようとしたけれども、そのことも諸事情があって今止まっている、それから先になかなか進まない。そして、実を言うと道路の占用地なので、事業を起こす時の減免措置等が取れないというところで、何か堂々巡りしているとか、停滞してしまっているのか、ぜひここも時間をおかずに対応してもらいたいということをお求めの中で、今後の取組について、改めてタイムスケジュールも含めて、ご答弁をいただきたいと思います。

○外間雅広議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 旭大橋下でございますけれども、長崎市の中心部に位置しまして、長崎駅にも隣接していることから、議員おっしゃるように、有効活用が可能な場所と考えております。

これまでも庁内各課への提案募集ですとか、民間事業者へのヒアリングを実施するなど、部局横断の検討を行ってきたところですが、この区域は道路区域であることから、占用期間や占用料などの法的制約がありまして、現在は民間駐車場として有効活用しているところでございます。

今後は、この法的制約も踏まえたうえで、どのような活用ができるのか、遅くとも来年1月を目途にサウンディング調査を開始して、その中で民間事業者への説明会ですとかヒアリングなどを通じて幅広く意見をお聞きし、来年度早期に調査結果を取りまとめたいと考えているところでございます。

○外間雅広議長 前田議員—39番。

○39番（前田哲也議員） 民間に活用を求める時に、先ほど申し上げたように、今のままの賃料というか、あれでは、どんなことをやっても、なかなか収支が多分合わないと思うんですよ。その時にどうやって減免できるかと、県と市、自らが事業を行うのであれば減免はできるけれども、そうでない中では、なかなか減免がしづらいと聞いています。

そうした時に、「ほこみち」という話もありました。「ほこみち」の区間として認定されれば9割減免となっていますけれども、それも時間がかかる話だと思う中で、やはりそういう点を考慮しながら、どういう形で応募をかけるか。

私は、減免することを前提として応募をかけないと、なかなかいいアイデアは出ないと思うので、その点について、ぜひ、もう少し時間がありますので、副知事、執行部を含めて協議をいただいて、しっかりとした、本当にいい場所ですので、もう一点は元船の方ともリンクしてくる話なので、そこを整理しながら、さっき部長がおっしゃったような早期の対応というものを要望しておきたいと思います。

（2）海外への攻めの展開（インドネシア）の進捗について。

攻めの展開という言葉尻を私の方で書いておりますけれども、いかに彼らと連携を取るかという中で、私たち党派も、過去において十数人の県議のメンバーでインドネシアを調査してまいりました。そうした中で戻ってきて、成長著しいインドネシアと連携をすべきじゃないかということで、これまで幾度となく提案をしてきております。

インドネシアは、人口も増加し、2040年にはGDPは日本を抜くと言われており、ポテンシャ

ルの高い非常に魅力的な市場であることから、本県としても、他に先行して、その国力を取り込んで県政を推進することを検討すべきと提案してきました。

一方で、そのためにはインドネシアとしっかりした信頼関係を築くことが重要であると考え、先行して日本国とインドネシアにおいて、共同してプロジェクトを展開している国内の団体と、既に県庁ばかりでなく、県内自治体と連携した事業を重層的に実施してきたところであります。

特に、近年、本県においても、外国人労働者数が増加していることも含め、人材面での交流も提案してきましたけれども、県のこれまでの取組状況をお尋ねいたします。

○外間雅広議長 産業労働部政策監。

○石田智久産業労働部政策監 インドネシアは、約2億8,000万人の人口を有し、若年層を中心とした豊富な労働力を背景に、安定した経済成長を続けており、今後も、さらなる発展が見込まれる国であると認識をしております。

また、インドネシアは、本県における外国人労働者の受入れ増加数が最も多い国となっていることから、宗教や文化に加え、同国の産業や経済等の現状について、県内企業等の理解を深めるための取組が重要であると考えております。

このため、10月には、外国人材の受入れに関して、県内企業とインドネシアの送り出し機関等によるマッチング交流会を開催し、情報公開等を通じて理解、促進を図ったほか、来年2月にはインドネシア政府関係者や、現地で事業を展開する企業等を招聘し、人材受入れや最新の経済動向に関する企業向けセミナーを開催する予定としております。

○外間雅広議長 前田議員一39番。

○39番（前田哲也議員） インドネシアとの連

携という意味の中で、私たちとして提案しているのは、今言ったように人材、人材が一番早急に取り組みたいということだったので、今のような答弁で進めていってもらっていますけれども、そのほかにスーパーシティ、スマートシティにおけるDXであったり、そもそもの地場産業の輸出ですね、造船とか、そういった分野、建築とかですね、そういった輸出、そして、当然、人的な交流ということ、文化的な交流、併せて、県だけではなくて、各自治体においても、今、諫早であったり、島原であったりがインドネシアとの連携というものを含め、考えております。

そうなった時に各自治体から要望があるのは、県として一定の考え方を持ってほしいし、県として、一つの施策の柱として位置づけてほしいという声を聞いております。

今言ったような実績も踏まえて、それ以外にも、この数年間で重層的に本当に幾つものことを展開しておる中で、次の段階として包括連携協定を締結し、様々な分野での取組を強化し、次年度の予算措置も行ったうえで事業を展開していくべきと考えます。

県の見解をお尋ねいたします。

○外間雅広議長 企画部長。

○早稻田智仁企画部長 複雑・多様化する本県の課題解決のためには、県だけではなく、民間企業や各種団体をはじめ、様々な立場の方々と力を併せて連携しながら、地域活性化や県民サービスの向上等に取り組んでいくことが重要であると考えております。

そのため、県では、地域貢献にご理解のある民間企業等から連携した取組のご提案があり、両方でその内容や役割分担、継続性等を協議し、複数の連携項目で合意を図ることができれば、

連携協定を締結して地方創生の推進などに努めているところであります。

現在、県におきましては、関係の事業者などとも連携し、外国人材の確保、育成や、ドローンの実証等に取り組んでいるところであり、こうした実績も踏まえつつ、さらに取組を進めていく中で、連携協定も含めた対応について検討してまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 前田議員一39番。

○39番（前田哲也議員） これまで、いろんな企業、団体等と連携協定を結ぶ中で、即、連携協定を結ぶという話じゃなくて、もちろん準備期間というものがあると思っていますので、そういうことを考えた時に、すぐに包括連携協定とできないのは理解しつつも、ご承知のとおり、今回の提案に対して、これまでの取組を含めてキーマンとなる人物がおって、団体がいての交渉事ですので、もし長崎が難しいとなれば、それは他県にいく話なんですね。

そういうことを考えた時に、そうそう時間はないということと、人的ネットワークを主としながらの今の展開をしているということを考えた時に、ぜひ早期に、結ぶ、結ばないは、あると思いますけれども、結論をしっかりと出して、さらなる取組というものを期待したいと思っています。よろしくお願いします。

5、日中関係について。

（1）本県における影響と今後の取組について。

去る11月6日から12日までの期間で訪中いたしました。非常に友好的な雰囲気の中、中国の政府機関並びに友好団体と交流を図ってきたところであります。

意見交換の中では、本県からは、さらなる人流の促進や水産物の輸入再開を要望し、県産酒等のPRも行ってまいりました。

また、先方の友好協会からは、「来年度に青少年約100人を招待し、受け入れたい」との言葉も、知事と直接、面と向かった会話の中で出ていたのを記憶しております。

中国と本県の歴史は深く、現在、両国を取り巻く現況は厳しいものがありますが、粘り強く対話を行い、解決してほしいと願っております。

そこで、まず、本県における影響について、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 文化観光国際部政策監。

○村田利博文化観光国際部政策監 日中関係悪化の報道を受けまして、これまで長崎県上海事務所をはじめ、関係機関と連携し、影響の有無を確認してまいりました。

観光分野につきましては、日本への渡航自粛の注意喚起以降、一部のツアーにキャンセルが発生しているものと承知しておりますが、現時点では、インバウンドに大きな影響は生じておりません。

また、県産品の輸出につきましても、現状では顕著な影響は確認されておりませんが、水産物につきましては、輸出再開時期が遅れることが見込まれており、影響の長期化を懸念しております。

行政間交流及び民間交流事業につきましては、長崎県、上海市、釜山広域市が連携して開催予定でありました交流事業が延期となりましたが、中国人墓地清掃等の民間交流事業は、予定どおり実施されております。

引き続き、情報収集に努め、状況に応じて適切に対応してまいります。

○外間雅広議長 前田議員一39番。

○39番（前田哲也議員） 今、インバウンド等含めて、今々すぐには、そう影響は出ていないという答弁であったと思いますけれども、心配

されるのは、年が明けて、クルーズ船等も中国のクルーズ船が約半分近くを占める中で、今後どうなっていくのかということも心配されますし、さっきお話があったように、水産物の輸出が少し止まってしまった。この先、農産物も含めてどうなるかわからないという話の中で、ぜひ、その影響を最小限にとどめてほしいということをおっしゃっています。

そのために今後の取組について、どういう取組を考えているのか、ご答弁をいただきたいと思っています。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 中国は、隣国であるがゆえに、やはり日中間には様々な課題も存在しておりますけれども、そういった中でも、我々の先人たちを見ますと、地域間交流を絶えることなく継続し、そして、そのことが長崎県と中国の強い友好の絆となって現在まで受け継がれていると認識しております。

先月、先ほどお話があったとおり、中国駐長崎総領事館の開設40周年を記念いたしまして訪中をした際も、中国政府要人をはじめ、民間交流団体の代表者、航空事業者、水産、飲食業界のキーパーソンなど、幅広い分野の方々と意見交換を行って、今後、それぞれの分野でさらなる交流を図っていこうということで認識が一致したところでございます。

引き続き、これまで築いてきた友好の絆をしっかりと受け継いで、文化、経済など、様々な分野で人的な交流もしっかり深めていくということ、こういったことで幅広い世代にわたって重層的な交流につなげていきたいと考えております。

○外間雅広議長 前田議員—39番。

○39番（前田哲也議員） 知事、答弁ありがと

うございました。

私の方から改めて言うまでもないですけども、本県と中国との歴史は古いと言いましたけれども、戦後に限って言えば、日中国交正常化の1972年の前年に、当時の久保知事が、「中国はひとつ」と県議会で発言し、県議会、政府に対し、日中国交回復と貿易促進に関する要望決議を行って、国交正常化から1か月もたたないうちに、日本の自治体として、はじめて友好訪中団を派遣したのが本県であります。

1979年には、長崎—上海定期航路が運航を開始し、1982年には福建省と友好県省締結、1985年には中国総領事館が東京、大阪に次ぎ、日本で3番目に開設、そして、1991年に上海事務所開設、1996年には上海と友好交流関係樹立ということで、来年は、まさに上海との友好交流30周年ということでの、上海とのいろんな行事の計画をこれから立てていくという中で、これまでの歴史を踏まえた時に、国の情勢はともかくとしながらも、本県が引き続き中国と交流を促進する、今、まさしく知事が言われたような、促進するというのは、それは長崎県だけじゃなくて、議会としてもしっかりと認識に立たなければいけないと思っていますし、民間レベルでの友好交流の促進の支援というものにも力を入れてやってほしいと思います。

そういうことを含めて、来年は日中にとって本県と中国のつながりについては、とても大事な年になると思いますので、ぜひ知事が先頭に立って、議会とも協議をしながら、友好関係の交流促進に向けて、ともに努力していきたいと思っています。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○外間雅広議長 これより、しばらく休憩いた

します。

会議は、2時45分から再開いたします。

— 午後 2時29分 休憩 —

— 午後 2時45分 再開 —

○大場博文副議長 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員）（拍手）〔登壇〕 佐世保市・北松浦郡選挙区選出、改革21、山田朋子でございます。

質問通告に従い、順次、質問、提案をしてまいりますので、大石知事をはじめ、関係部局長の明確、明瞭なご答弁をお願いいたします。

1、知事の政治姿勢について。

知事の政治資金については、昨年6月定例会の県政一般質問で、脱法的な迂回献金疑惑が浮上、これに端を発して、次々と疑惑が浮上してきました。

特に、問題視されたのが、2022年の知事選挙に絡み、自身の後援会への2,000万円の架空貸付け疑惑、これに関わって誰からの助言だったのかなど、具体的な経緯が明確に示されないまま、現在に至っております。

議会は、知事に、再三、自らの言葉での真実の説明を求めてきました。議会の要求を受け、3度ほど臨時で会見をしましたが、いまだ、この経緯など語られないまま、放置されています。

政治と金の問題が浮上してから約1年半、この間、私の所属会派である改革21、日本共産党、もったいないよ長崎の3会派は、事実に基づく真相究明に向け、百条委員会設置を求め、動議を3回提出しましたが、自民党による反対多数で設置には至っておりません。

来年1月下旬には知事選挙が実施されます。知

事におかれては、任期中、選挙前に事実に基づく説明責任を求めます。

知事のご見解をお聞かせください。

○大場博文副議長 知事。

○大石賢吾知事〔登壇〕 山田議員のご質問にお答えをします。

先ほど、別のご質問でお答えをしましたので、詳細は省きますけれども、この間、私自身、事実関係の整理を行いながら、できる限りの説明を様々な場面で尽くしてきたところでございます。

そういったところで十分な理解が得られていないという指摘は、先ほどもいただいたところでございますけれども、やはりこれまでの説明の中で、なかなか主張が変わらず、その十分な理解が、皆さんが納得がいくところまで達していないという状況だったかと思います。

そういった中で、捜査当局の判断に委ねるところにも至りました。そういった中で十分な捜査を尽くしていただいて、適正な判断をいただいたと思っております。

ただ、そういったことを踏まえて、前回の定例会の閉会日に当たって、議長から、改めてそういった変化がある中で、県民に対して説明を行うようにというご意見もいただいたところでございます。

そういったことを重く受け止めて、私自身、先々月になりますけれども、ご説明の機会をいただきました。そこから何とかお伝えをできるようなことになって、動画をあげたりとか、様々な努力をして、今、理解を得ようとしております。

今後につきましては、真摯にそういったことを踏まえて対応していきたいと思っておりますけれども、現時点において状況の変化がない中で、改

めて会見を開くということは、予定をしております。

ただ、この一連の課題において、本当に県民の皆様、関係の皆様方を含めて、非常にご迷惑をかけたことについて反省をしておりますので、しっかり反省の気持ちを持ち続けながら、今後も適正な資金管理に努めていきたいと、そう思っております。

以後のご質問については、自席から答弁をさせていただきます。

○大場博文副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員） 知事からご答弁をいただきました。この問題であります、本当にこの1年半、議会は、全員協議会をしたり、総務委員会で集中審査をしたり、各定例会での一般質問で登壇をする議員が、このことを質問せざるを得ない状況にあったということは、県政にとって非常に損失、本当は県民のために役に立つような様々な政策提案をしないといけないところ、こういったことに時間が取られたことが非常に残念であるということは、この間、ずっと思っていました。

知事におかれましては、新しい状況変化がないということですが、知事選もあります。しっかりと真実に基づく、事実に基づく説明責任を選挙前までに果たしていただきたいをお願いを申し上げ、次の質問にいきたいと思います。

2、県民のいのちを守る取り組みについて。

(1) ヘリによる救急搬送について。

①ドクターヘリの運航状況について。

ドクターヘリは、救命率の向上や後遺症の軽減を図ることができ、離島や半島を多く有する本県においては、非常に大切な救急搬送手段であります。出動要請が重複して対応できない場合があると認識をしております。

直近の令和6年度においては、ドクターヘリが出動中で対応できなかった件数が何件あったのか。また、ドクターヘリで対応できない場合、どのように対応したのかを伺います。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 令和6年度におけるドクターヘリの出動要請件数は、966件で、そのうちドクターヘリが既に出動中で対応できなかった件数は155件となっております。

これらの対応できなかった出動要請につきましては、佐賀県のドクターヘリの応援や県防災ヘリの運用で対応し、それでも対応できなかった場合には、自衛隊や海上保安庁への災害派遣要請等により、救急患者の搬送を行いました。

○大場博文副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員） ②ドクターヘリ2機目運航に向けて。

令和6年度にドクターヘリが出動中で対応できなかった件数は、155件であったとの答弁がありました。

これを解消するために、県におきましては、より多くの搬送要請に対応できるよう、今年度、長崎県病院企業団が運用する医師搬送用ヘリコプター、RIMCASをドクターヘリの2機目として運用する予定でありましたが、その導入が遅れていると聞き及んでおります。

その導入が遅れている原因と対応、並びに今後の運航開始の見込みについて、お尋ねします。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 ドクターヘリの2機目につきましては、ヘリに搭載する医療機器を調達するなど、本年秋頃の導入に向けて準備を進めてまいりましたが、運航業者において整備士の不足が生じたことから、年内の導入が困難な状況となっております。

このため、県といたしましては、運航業者に対し、整備士の確保など、ドクターヘリの安定した運航体制の確保に向けてあらゆる対策を講じるよう、強く要請し、早期の運航開始を目指してまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員） 整備士不足など問題があるようでございますが、せっかく2機目の準備が整っておりますので、しっかりと運航会社と話を詰めていただいて、早期に実現できるようにお願いをしたいと思っております。

③夜間における離島からの急患搬送について。

夜間における離島からの急患搬送については、自衛隊や海上保安庁に対応していただいておりますが、医療機関が出勤を要請してからヘリが出勤するまでには1時間以上かかるため、住民からは、県のドクターヘリか防災ヘリで夜間も対応できればといった声が寄せられております。

24時間体制による夜間対応については、ドクターヘリは全国でも事例がないのに対し、防災ヘリは5団体で実施されているとお聞きをしております。

本県の防災ヘリで他県と同様に夜間対応を行うためには、どのような課題があるのか、お尋ねします。

○大場博文副議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 夜間における離島からの急患搬送については、24時間対応するためには、隊員をはじめ、操縦士や整備士の大幅な増員が必要であり、予算の大幅増額と、各消防本部のご協力に加え、運航業務を請け負う事業者の確保が必要となります。

ヘリの操縦士や整備士は、機種ごとに免許が異なることに加え、異なる免許の取得には、操縦士は約2か月間の訓練と、約3,000万円の費用

が必要となるなどハードルが高く、少子・高齢化の中、人材不足は全国的な課題となっております。

また、離島からの急患搬送は、夜間でも有視界飛行で行うため、操縦士の訓練と習熟が必要であり、運航事業者には課題となっております。

こうした状況の中、24時間対応を新たに行うことは難しいと考えており、全国でも2002年を最後に、新たに開始した団体はないという状況です。

なお、他団体での防災ヘリ24時間対応は、全てドクターヘリ導入前または同時期に開始されたものです。

本県では、自衛隊出勤までの時間短縮に向け、消防や医療機関と連携して事務の見直しや訓練等を行うとともに、防災ヘリについて勤務時間内に要請があった場合には、日没後も対応できるように現行体制での夜間飛行の検討を進めており、引き続き、関係機関等と連携しながら、県民の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

○大場博文副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員） 今は、対馬とかの搬送があると、午後4時を過ぎると、もう帰ってくる時間が暗くなるので出勤ができていない状況にありました。

今回、今いただいたご答弁の中で、勤務時間内ではあるけれども、要請が入った分に関しては、夜間飛行の実現に向けて事業者とも話し合いをしていただけるものというふうに、今、答弁をいただきました。これは県下の離島を抱える市町からの強い要望でもありますので、ぜひとも実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

(2)基地対策について。

①基地対策にかかる成果について。

県内には、多くの自衛隊の部隊が配備されています。特に、佐世保市には海上自衛隊、陸上自衛隊、米海軍の基地が集中し、市民生活への影響や、佐世保港とのすみ分けの早期実現など、長年にわたる懸案事項が山積しており、基地対策は、県政の重要課題であると考えております。

県では、佐世保市の新たな基地政策方針の策定や、水陸機動団の大村市への配備決定など、基地関係の新たな動きを踏まえ、地元自治体と連携しながら、基地と地域との共存共栄を図っていきたいとのことで、令和5年度に基地対策を行う「基地対策・国民保護課」を新たに設置され、強化に取り組んでこられました。

そこで、「基地対策・国民保護課」の設置後の基地対策にかかる成果について、お尋ねをいたします。

○大場博文副議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 基地対策につきましては、県政の重要課題と位置づけ、地元自治体と連携しながら、基地と地域の共存共生に取り組んでおります。

佐世保港とのすみ分け等の基地問題につきましては、国や米軍が大きく関係するため、国に対し、政府施策要望や、渉外知事会での要望など、地元自治体と連携し、あらゆる機会を通じて強く要望を行ってまいりました。

その結果、今年度は8月に前畑弾薬庫の移転・返還にかかる移設先の配置案が日米間で合意され、今後の事業の進め方が示されたほか、陸上自衛隊早岐射撃場の覆道式化への着手や、大村市の特定防衛施設関連市町村への指定が実現しております。

また、昨年度、「基地と地域との共存共生推

進事業費補助金」を創設して、佐世保市の基地を活かした経済活性化策を検討する事業に適応し、市と連携して取り組みました。

現在、市において、その結果を踏まえて施策の方向性を示す「基地経済ビジョン」を策定中であり、今後とも、市と連携しながら、地域経済の活性化など、基地を活かしたまちづくりの推進に取り組んでまいります。

○大場博文副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員） ②前畑弾薬庫移転・返還事業について。

地元自治体と連携した取組により、具体的な成果にもつながっているようであります。特に、前畑弾薬庫の移転・返還事業については、長年の課題であった移設先の配置案が決定されたことは、大きな前進だと思います。しかしながら、その一方で、移設先となる地域では、苦渋の決断により、弾薬庫を受け入れるものです。

事業の長期化により工事が長期間にわたることは、住民にとって大きな負担であり、安全への不安の声が寄せられております。

また、市に対して地域振興の要望が挙がっていると聞いております。こうした地元の不安や思いにしっかり対応していくことが、事業の円滑な実施にもつながるものと考えております。

そこで、今後、工事を進める際の確実な安全確保と、移設先の地域振興に取り組んでいくべきと思いますが、県の考えを伺います。

○大場博文副議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 前畑弾薬庫移転・返還事業にかかる工事につきましては、今後、工事用道路の建設、埠頭の整備、安久ノ浦湾の埋め立て、火薬庫の整備などが予定されており、完成までは少なくとも20年程度を要すると聞いております。

工事が長期にわたることから、地元の不安等を踏まえ、県としましても、工事の安全確保は非常に重要であると考えております。

これまでも国に対し、「基地関係の大規模工事を行う際には、住民の生活環境に配慮すること」を市と連携して求めてきたところであり、今回の工事につきましても、同様にしっかりと求めてまいります。

また、地元の振興策につきましては、市の考えを確認したうえで、県として必要な連携を図ってまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員） 今、答弁がありましたように、20年にも及ぶ長い工事が今から予定されております。住民の負担というものは非常に大きいというふうに思っておりますので、国、県、市が連携して、住民の思いや不安にしっかりと対応いただきながら、移転・返還の早期実現を図っていただくようお願いしたいと思います。

(3) 原子力防災訓練について。

①実効性のある訓練について。

佐世保市では、年に1回、原子力防災訓練として、江迎・吉井・世知原地区の住民が市南部へ避難する住民避難訓練を行っております。万が一に備え訓練を行うことは、有事の際の迅速な避難や住民の防災意識の向上など大変重要ですが、毎年、同様の内容では、参加者の緊張感が薄れ、形骸化してしまうのではないかと懸念しております。

近年、能登半島地震など大規模災害が発生し、避難路の寸断など、これまで想定していなかったような事態も生じております。

こうした状況に的確に対応し、訓練の実効性を高めるためには、内容の見直しや新たな工夫

が不可欠です。

県では、原子力防災訓練の実効性を高めるためにどのように対応しているのか、伺います。

○大場博文副議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 原子力防災訓練について、県では、より効果的な訓練となるように、訓練終了後には、必ず訓練参加機関と検証を行い、見直しを行っております。

具体的には、対策本部の初動訓練で訓練内容を一部ブラインドして実施したほか、ペット同伴を想定した住民避難訓練の実施や、退城時検査に男女別スクリーニングレーンの設置などの見直しを行っております。

また、能登半島地震での課題を踏まえ、避難経路の寸断を想定し、新たに設置した第2経路を使った避難訓練や、架橋離島で船舶を使用した避難訓練を実施するなどの見直しを行っております。

引き続き、訓練の実効性を高めるため、関係4市や関係機関等と連携して訓練の検証・見直しを行ってまいります。

○大場博文副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員） ②地域住民の声の反映について。

原子力防災訓練について、避難対象地区の住民から、「訓練日程が地域行事と重ならないように配慮してほしい」という声や、「集団避難の際の集合場所は、自宅から近い場所にしてほしい」といった声が寄せられております。

原子力防災訓練は、地域住民の理解と協力により成り立っております。こうした地域住民の声に耳を傾け、一つひとつ丁寧に対応していくことで、新たな気づきや住民の参加率向上にもつながっていくのではと考えております。

本県の原子力防災訓練では、地域住民の声を

反映させていくためにどのように対応しているのか、伺います。

○大場博文副議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 原子力防災訓練を行ううえで、地域住民の皆様のご理解とご協力は、欠かせないものと考えております。

訓練の日程や集合場所等につきましては、関係4市において、可能な限り参加する自治会等のご要望を踏まえながら調整を行っております。

また、県では、訓練終了後にアンケート調査を実施するほか、関係4市と共同で、それぞれ安全連絡会を開催し、地域住民の代表者と意見交換を行っております。

いただいたご意見等につきましては、例えば、「屋内退避が原則であることが十分浸透していない」とのご意見を踏まえ、周知対策を強化するとともに、屋内退避を訓練項目に追加し、Yahoo!防災を活用して訓練参加の呼びかけを行ったほか、訓練中にはエリアメールを使って緊急通報を各携帯電話に発信するなど、様々な見直しにつなげております。

引き続き、地域住民の皆様のご意見等をお聞きし、適切に対応しながら、実効性のある訓練となるよう取り組んでまいります。

○大場博文副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員） 原子力防災訓練は、単なるイベントではなく、原子力災害から地域住民の命を守るため、関係機関の対応力と地域住民の防災意識の向上、さらには、防災計画の改善につなげる場であると考えております。

引き続き、地域住民の声を大切にしながら、訓練結果を検証し、実効性のある訓練にしていきたいと思っております。

3、県北振興策について。

(1) 県北振興策の全体像について。

県北振興策については、これまでのIRの取組を今後活かすため、昨年度から、佐世保市をはじめとする関係市町や関係団体などと協議を重ねながら検討されており、私も今年の2月定例会の一般質問で、その取組状況について、お聞きをしたところです。

また、次期総合計画を策定する中で、県北地域においても、民間の方々との意見交換会などを行って、地域別の取組に県北振興策を取りまとめられております。

IRの取組等を活かした県北振興策が総合計画の中に盛り込まれたことは、将来にわたる県北地域の発展を考えるうえでも大変意味深いものであり、地域経済の活性化が実現できるように継続的に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、まず、総合計画における地域別の取組に盛り込まれた県北振興策の全体像について、お尋ねします。

○大場博文副議長 企画部長。

○早稻田智仁企画部長 九州・長崎IRの取組等を活かした県北地域の振興策については、関係市町や民間事業者とも連携しながら、交流人口の拡大や産業振興、雇用創出等を図り、地域経済の活性化を目指してまいりたいと考えております。

具体的には、観光振興面では、ハウステンボスと地元自治体の連携協定を契機とした広域的な観光周遊に向けた取組への支援や、西海橋公園の再整備などに取り組むこととしております。

また、産業振興面では、過去最高の売上高を目指し、防衛関連の新たな需要獲得などにより、造船関連産業のサプライチェーンの強靱化を図るほか、アンカー企業の誘致に向けて、民間事業者や地元自治体と連携して取り組む大型工業

団地の整備等を推進してまいります。

加えて、来年度の継続開催が決定しました「ツール・ド・九州」などのスポーツイベントや、県立宇久高等学校における来年度からの離島留学制度の導入等の地域振興施策にも取り組むことにより、佐世保市をはじめとする県北地域の振興を通じて県全体の発展につなげてまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員） それぞれの取組の進捗状況をきちんと把握しながら、その効果が広がるように取り組んでいただきたいと思います。

ここからは、その中で個別の取組について、お尋ねをしていきます。

（2）ツール・ド・九州2025について。

①大会の成果について。

県内初開催となった「ツール・ド・九州2025」については、去る10月10日、佐世保駅前のさせば五番街周辺を会場に、クリテリウム形式の周回レースが行われました。

大会当日、私も現地で観戦しましたが、はじめて生で間近に見る世界レベルの自転車レースのスピード感や迫力に驚きました。

また、平日にもかかわらず、多くの観客がイベント会場や沿道に集まって大きな歓声を送っており、大変な盛り上がりでした。

また、会場では、レースだけではなく、著名人のトークショーや自転車体験会などの関連イベントが開催され、県内各地のPRブースも設置されておりました。大変多くの観客が訪れていたことから、本県の地域活性化に資する非常によい取組であったと感じております。

そこで、大会の集客状況なども含めた本大会の成果について、県としてどのように評価しているのか、伺います。

○大場博文副議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 「ツール・ド・九州2025 佐世保クリテリウム」の開催当日は、イベント会場や沿道に多くの方々にご来場いただき、来場者数は、目標の1万2,000人を上回る1万3,500人に達し、翌日も継続して開催した関連イベントを含めると、約1万7,500人の来場者がありました。

大会の経済波及効果については、大会実行委員会において、年度内をめどに発表される予定ですが、県外からの来場者や、選手、関係者による宿泊のほか、飲食、交通など、地域経済に大きな効果があったものと考えております。

また、イベント会場での観光、物産ブースの設置や、選手、観戦者によるSNSでの情報発信などに伴う本県の認知度向上に加えまして、県民のスポーツへの関心を高める契機にもなったと考えております。

○大場博文副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員） ②今後の取り組みについて。

今後のことについてですが、先日、来年の2026大会の開催が発表され、あわせて今年と同様に佐世保市において、クリテリウム形式のレースを実施することが発表されたところであり、大変喜ばしく思っております。

そこで、今年度の経験を活かして、来年度の佐世保クリテリウムにどのようにつなげていくのか。さらには、「ツール・ド・九州」の中でクリテリウムはエキシビションで、ロードレース大会の本レースだとお聞きしておりますが、再来年度に向けては、どのような展望をお持ちなのか、伺います。

○大場博文副議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 来年度の佐世保

クリテリウム開催に向けましては、2025大会で得られたノウハウや課題等を踏まえ、必要に応じてコース設定の見直しやイベント内容の充実、広報の強化などに取り組み、より魅力的で集客力の高い大会を目指してまいります。

また、再来年度の開催に向けましては、レース形式を含め、ツール・ド・九州事務局などとも連携を図りながら検討を行ってまいります。

○大場博文副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員） 単発のイベントに終わらせることなく、持続可能な取組として県北地域の活性化につながるよう取組んでいただきたいをお願いを申し上げます。

（3）県立宇久高校における離島留学制度の導入について。

①具体的な取組内容や特徴について。

宇久島は、佐世保市と合併した平成18年度以降、約15年で人口が4割以上減少し、平均年齢も60歳を超えており、高齢化が進行しております。

そうした中、令和6年度に新たに発足した佐世保市の「地域未来共創部」と「宇久島離島活性化協議会」、「宇久地区自治協議会」などの地元住民の方々が一体となって、「宇久島未来まちづくりプラン」を策定されており、持続可能な島のまちづくりを目指しておられます。

このような宇久島の状況を踏まえると、今回、県立宇久高等学校において、新たに離島留学制度が導入されることは、大変意義深いことだと思っております。

そこで、今回の宇久高校に導入する離島留学制度について、具体的な取組内容や、ほかの離島にはない特徴などについて、お尋ねをします。

○大場博文副議長 教育政策監。

○狩野博臣教育政策監 宇久高校では、令和8年度から、「Ukuサイエンスパーク」と銘打ちま

して、自然科学分野に特化した、本県の県立高校では前例のない、新しい学びの場を提供したいと考えております。

具体的には、地元佐世保市の「九十九島水族館 海きらら」と連携した海洋生物に関するフィールドワーク、京都の計測機器メーカーと連携した海水や砂の調査・分析、さらに、シリコンバレーの企業による光通信技術や宇宙に関する授業など、国内外の関係機関と連携した、専門的で、高度な学びを提供いたします。

さらに、九州大学工学研究院や長崎大学水産学部の教員による海洋保全等に関する出前授業も実施しまして、最先端の知見に触れる機会を提供してまいります。

加えまして、生物学、化学、物理学など、幅広い分野を学べる学校独自の科目を設定し、自然科学分野で活躍できる人材の育成を目指してまいります。

○大場博文副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員） 国内外の企業などの外部機関と連携し、自然科学を中心とした特徴的なカリキュラムの導入は、ほかの県立学校にはない新たな学びとして大変期待をしております。

②入学者確保に向けた取り組みについて。

隣接しております小値賀の北松西高校をはじめ、シリコンバレーの方の話も聞くようになっているようでありますので、県立高校に通う全ての子どもさんと、その時間に入ることが可能な子たちは、できるだけ多くの方に、そういった機会を与えていただきたいということもお願いを申し上げたいと思っております。

この離島留学を活かしながら、宇久島の活性化につながるよう頑張りたいと思います。

4、県民の安心・安全を守る取り組みについて。

（1）発達障害児支援体制について。

①県内の発達障害児の現状と課題について。

県内の発達障害や、その疑いのある児童は、インターネットやメディアなどによる情報の広がりに伴う社会的認知の向上や、乳幼児健診の充実などによる早期発見の機会の増加など、複合的な要因により増加傾向にあると認識しております。

現在、どれくらいの子どもが医療機関を受診しているのか。また、このような状況を踏まえ、どのような問題、課題があり、その課題解決のために、どのように取組を行っているのか、伺います。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 発達障害に関する延べ受診者数は、年々増加しており、こども医療福祉センター、長崎市障害福祉センター及び佐世保市子ども発達センターの3つの中核医療機関の受信者数の合計は、直近の令和6年度では約3万3,000人となっており、10年前の平成26年度の約2万2,000人と比較して、約1.5倍に増加しております。

このような状況もあり、発達障害診療の初診までの待機期間は、約5か月間と長期化しておりますが、昨年度から長崎市障害福祉センターや佐世保市子ども発達センターにおいて、新たな医師も確保されており、待機期間は全体として短縮傾向にはあります。

県といたしましては、今年度、発達障害児地域診療体制強化事業といたしまして、約80名の地域の小児科医に対し、研修を実施し、発達障害児の診療を地域でも担っていただける小児科医の養成に取り組んでおります。

今後は、3つの中核機関と、これらの研修によ

り養成した小児科医が連携し、発達障害児の早期診療や早期療育が、より円滑に行われるよう、環境整備に取り組んでまいります。

○大場博文副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員） ②発達支援に携わる人材育成・確保について。

課題を踏まえ、今年度から地域の小児科医を対象とした研修を実施し、発達障害の診察が可能な医師の育成、確保に取り組んでいることは、評価をしますが、発達障害児の療育のためには、医師だけではなく、療法士の役割も重要と考えており、療法士の育成、確保にも積極的に取り組んでいただきたいと考えております。

県内には、4つの療法士を養成する学校があることから、これらの学校と連携することにより、人材の育成、確保につながっていくのではないかと考えますが、県として、療法士の育成、確保対策にどのように取り組んでいくのか、お尋ねします。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 発達障害児の療育には、医師以外にも作業療法士や言語聴覚士などの療法士も重要な役割を担っており、県といたしましては、その育成、確保に努めていく必要があると考えております。

そのため、こども医療福祉センターでは、医療機関や障害福祉サービス事業所の療法士を対象に、技術向上を支援するため、研修会を開催しております。

今後は、引き続き、地域の医療機関等における人材の専門性を高めるための支援に取り組んでいくとともに、療法士養成学校と連携し、発達障害児支援の分野で働く魅力を学生へ発信するなど、人材育成、確保に努めてまいります。

○大場博文副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員） ③こども医療福祉センターにおける地域の療育支援について。

本県の子どもの医療や療育の拠点施設である県立こども医療福祉センターにおいて、現在、小児科医の欠員が生じているとお聞きしております。

県立こども医療福祉センターから各地域に小児科医を派遣して、県内各地で療育に取り組んでいただいておりますが、このような状況で、今、各地に出向いている療育に支障がないのか、影響がないのか、お尋ねしたいと思います。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 こども医療福祉センターでは、地域の発達障害児の医療を確保するため、小児科医を地域の医療機関へ派遣しております。

今年度は、退職などにより小児科医3名が欠員となっておりますが、県全体のバランスを踏まえ、派遣内容を調整し、県北や離島など、特に、医療資源が限られた地域の医療機関へ派遣することで地域支援を継続しておりますことから、現在、診療体制上の問題は生じていないものと認識しております。

引き続き、長崎大学病院と連携し、こども医療福祉センターの小児科医の確保を図り、地域支援に支障がないよう努めるとともに、地域の小児科医の人材育成を進めることで発達障害児の診療体制を整備してまいります。

○大場博文副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員） ④地域の療育体制の把握・分析について。

地域間で格差なく発達障害児の支援の充実を図るためには、療育に携わる人材や小児リハビリテーションを受け入れる医療機関などの療育資源について、地域ごとに把握・分析し、療育

体制の整備を進めることが重要と考えますが、県として、どのように把握、分析を行い、療育体制を整備していくのか、お尋ねします。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 発達障害のある児童と、そのご家族が住み慣れた地域で格差がなく療育を進められる環境を整備していくことが重要であると認識しており、地域ごとの療育体制を把握、分析し、それぞれの地域に応じた支援を行うことが必要であると考えております。

県では、こども医療福祉センターにおいて、県内の医療機関等を対象に、療法士の配置や小児リハビリテーションの受入れ状況の調査を行い、地域の療育体制の把握を行っております。

また、療育体制が不足している地域では、子ども医療福祉センターと保健所が連携し、医療機関への働きかけなども行っており、今年度は、島原半島の2つの医療機関において、小児言語訓練の新規受入れが開始されました。

県といたしましては、今後とも、各地域で必要な療育を受けられるよう、長崎県言語聴覚士会等の関係団体と連携し、地域の療育体制の整備に努めてまいります。

○大場博文副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員） 各地域それぞれ、例えば特別支援学校とか、いろんな障害児の福祉サービスとか、それぞれ子どもを取り巻く資源というものに違いがあるかと思っております。地域別に県でしっかり把握いただきたいと思います。

(2) 介護職員を取り巻く状況について。

①居宅介護支援事業所の状況について。

各産業分野で賃上げが進む中、安定した介護サービスを持続的に提供していくために、公定価格に依存している介護職員の処遇改善は、喫

緊の課題となっております。

介護分野の人材確保が困難となっている中で、国において、総合経済対策や介護報酬の改定などの施策が進められておりますが、特に、近年は利用者の要望を聞きつつ、サービスを調整するケアマネジャーの人材確保が難しくなっていると聞いております。訪問介護事業所では、全国的に閉鎖や休業に追い込まれているニュース等を見聞きします。

そこで、ケアマネジャーが勤務する居宅介護支援事業所については、どのような状況なのか、お聞かせください。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 本県において、介護報酬を請求している居宅介護支援事業所は、令和6年度末時点で440か所であり、令和2年度から5年間で35か所減少し、減少率は7.4%となっております。

なお、要介護認定者10万人当たりの事業所数で比較いたしますと、全国平均とほぼ同水準となっております。

○大場博文副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員） ②ケアマネジャー不足への対策について。

利用者に最も近く、利用者の様々な悩みごとや相談にのっているケアマネジャーの役割は、介護保険制度の中核的存在だと思いますが、全国的にもケアマネジャーは減少傾向とのことであり、国においても、処遇改善についての検討が行われているところです。

こうした状況を踏まえ、県としてどのように取り組んでいくのか、伺います。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 ひとり暮らし高齢者や認知症の方の増加など、地域の課題が多様化、

複雑化している中、ケアマネジャーを確保し、質の高いケアプランを提供していくためには、ケアマネジャーが働きやすい環境づくりに取り組む必要があると考えております。

このため、県では、ケアマネジャーが紙でやりとりをしているケアプランをデータで共有できるシステムの早期導入を支援しており、11月には東彼杵町が国の伴走支援のモデル市町に選ばれたところです。

また、ケアマネジャーは、利用者に身近な存在として、家事支援や財産管理など、本来業務以外の様々な依頼を受けることが多く、こうしたシャドウワークについて関係団体と協力をしながら、地域の受け皿づくりを進めていきたいと考えております。

○大場博文副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員） （2）骨粗しょう症対策について。

①現状と取り組みについて。

本県の高齢化率は、全国平均を上回っており、加齢による疾病、介護の予防が重要です。その中でも長期入院や介護、寝たきりの主な要因となっているのが、高齢者の骨折予防は、県民生活に直結する課題であると考えております。

特に、高齢者の骨折の原因の一つである骨粗しょう症については、厚生労働省の患者調査によれば、患者数は約140万人と推計され、年々、増加傾向にあり、本県においても、その対策は、健康寿命の延伸や医療費の抑制の観点からも積極的な取組が必要と考えております。

そこで、本県の現状と、その取組について、伺います。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 令和2年度に県が実施いたしました医療費分析において、総医療費

に占める疾患別医療費の割合を比較いたしましたところ、全国では、骨折が7番目に多いのに対し、本県では3番目に多いことがわかりました。

また、骨粗しょう症検診で要精密検査となる者の割合が、全国で16.3%に対し、本県では26.6%と高く、潜在的な骨粗しょう症患者が多いと想定されたことから、令和3年度から骨粗しょう症対策を開始いたしました。

その取組といたしましては、医師、歯科医師、理学療法士等、多職種で構成された会議体を設置するとともに、ライフステージに応じた啓発資材の作成や、市町が実施する運動指導、栄養指導、要精密検査者への受診勧奨等の支援を関係者で連携して行ってまいりました。

これらの取組は、全国的に見ても比較的早期に開始したものであり、今後は、より多くの県民に骨粗しょう症への理解が深まるような取組にも注力してまいります。

○大場博文副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員） ②検診受診率向上に向けた取り組みについて。

骨折予防のためには、骨粗しょう症検診などを通して、県民の皆様自身自身の骨の健康状態を知っていただくことが重要と考えております。

そこで、本県における骨粗しょう症検診の受診率向上に向けた取組について、お尋ねします。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 骨折の予防に当たっては、検診での骨粗しょう症の早期発見、早期治療が重要であると認識しております。

県におきましては、市町職員や医療従事者向けの研修会を開催し、骨粗しょう症検診の意義等について周知を図るとともに、骨密度測定が可能な医療機関リストを作成するなど、市町の検診支援に取り組んでまいりました。

現在、県内18の市町が検診を実施しておりますが、未実施の3市町につきましても、実施に向けて前向きに検討いただいているところです。

一方で、令和5年度の本県の検診受診率は4.6%と、まだ低い状況であり、国が示す目標値15%に向けて取り組んでまいります。

受診率向上のためには、検診対象者が受診しやすい環境を整える必要があると考えており、女性がん検診や特定検診との同日実施、検診会場への託児所の設置など工夫をしている市町もありますことから、県といたしましては、このような好事例を市町と共有し、受診率の向上につなげてまいります。

○大場博文副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員） 5、こどもの安心・安全を守る取り組みについて。

（1）これまでのこどもの権利擁護にかかる取り組みについて。

令和4年3月定例会、そして、令和7年2月定例会の一般質問でも取り上げた、こどもアドボケイトについて、お尋ねをします。

児童養護施設や里親、ファミリーホームなど、社会的養護のもとで生活する子どもたちは、様々な事情により、家庭での養育が難しく、生活場面において支援を必要とします。

こうした中で、子どもの権利を尊重し、意思を聞く意思表示等支援員、いわゆる、こどもアドボケイトの取組は、子どもが安心して声を上げることができる仕組みの一つとして重要な取組であると考えております。

県においては、令和5年度から本格的にアドボケイトの取組を開始し、今年で3年目になりますが、現状では、年間、数か所の児童養護施設にしか訪問ができていないと伺っており、子どもの意思表示に対する支援が十分行き届いている

とは言えないと危惧しているところであります。

そこで、まず、これまでのアドボケイトによる訪問施設の実績について、お尋ねします。

○大場博文副議長　こども政策局長。

○浦　亮治こども政策局長　県では、児童養護施設等で生活する子どもたちが、自らの意見や思いを安心して表明し、尊重される環境を整備することを目的として、令和5年度からアドボケイトによる支援を本格的に実施しております。

現在、県で養成し、登録しているアドボケイトが10名おりますけれども、支援の内容としては、県と計画・調整のうえ、児童養護施設を訪問し、子どもからの意見徴取を行っているものであります。

アドボケイトによる施設訪問の実績については、令和5年度は12月から施設訪問を開始し、3施設を対象に計4回訪問、令和6年度は、2施設を対象に計4回訪問いたしました。

また、令和7年度におきましては、4施設を対象に計8回の訪問を計画しておりまして、現時点で2施設を対象に計2回の訪問を終えているところでございます。

○大場博文副議長　山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員）　（2）こどもの権利擁護にかかる今後の方針について。

県内の児童養護施設は11か所ありますが、そのうち年に3～4か所というのは、少なすぎるのではないかと思います。

本来であれば、児童養護施設以外でも里親やファミリーホームなどで生活をしている子どもも含めて、社会的養護を受けている子どもたち全員に意見を表明できる機会を確保していただきたいところですが、少なくとも、県内11か所の全ての児童養護施設を年に1回訪問し、子ども一人ひとりが意見が表明できる機会を持てるよ

う、アドボケイトの活動の充実を図っていくべきと考えております。

今後、県として、アドボケイトの活動をどういった方針で、どのように充実させていくのか、伺います。

○大場博文副議長　こども政策局長。

○浦　亮治こども政策局長　これまでのアドボケイトによる支援では、施設で生活する子どもたちが、自らの意見や思いを表明できることを自覚するよい機会になっている一方で、ただいまご指摘がありましたように、現在の事業の仕組みでは、訪問できる対象施設等が限られておりまして、支援を十分に行き届かせるためには、体制面も含め、仕組み自体を見直す必要性を認識しているところであります。

また、こうしたアドボケイトにかかる課題のほかにも、施設職員の資質向上や、子どもたちの、「自分は意見を表明していいんだ」という意識の醸成、また、意見箱の有効活用など、様々な子どもたちに寄り添った多様な意見表明の環境整備に向けては、まだまだ多くの課題があると考えております。

そのため、アドボケイトを含む子どもの権利擁護のための支援の在り方について、取組の効果検証も行いながら、改めて俯瞰的な視点で再構築する必要があると考えておりまして、今年度内にも有識者や関係機関から意見を伺い、本県にふさわしい支援の在り方を検討する中で、アドボケイトの仕組みの見直しにもしっかりと取り組んでまいります。

○大場博文副議長　山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員）　ぜひともお願いをしたいと思っております。子どもの権利の擁護にかかるこのアドボケイトに限らず、子どもたちのために、外部の有識者とも連携をしながら、

しっかりとした取組をしていただきたいと思います。
ております。

県内でのアドボケイトの養成状況が10人という
ことであります。正直、九州各地の中では若
干見劣りがすると言われているようであります。

ですので、要件も、求めるものも、それぞれ
違うようではありますけれども、ただ、子ども
のためにという意識を持って自分の時間を割い
て取り組もうという方々がいらっしゃる限り、
あらゆる方に機会を与える、研修の時間も何百
時間と持つようでありますし、しっかり対応い
ただきたいと思います。

6、松浦鉄道について。

(1) 効率的で利便性が上がる取り組みについて。

県北地域のバス路線は、運転士不足等により
減っていく中、松浦鉄道は、地域の移動手段と
して維持していくことは、大変重要なことと考
えております。

当面の間の松浦鉄道の在り方について、方向
性が出されたことは承知しておりますが、松浦
鉄道を将来にわたって残していくために、効率
的で利便性が上がる見直しに着手すべきではな
いかと考えますが、県の見解を伺います。

○大場博文副議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 松浦鉄道の今後の在
り方につきましては、令和3年より沿線市町等と
ともに検討を行ってきており、具体的には利用
者の少ない伊万里、江迎、鹿町間のバス転換の
実現可能性や、国の制度を活用した新たな支援
制度の必要性について検討を進めてまいりまし
た。

その結果、本年8月の「松浦鉄道自治体連絡協
議会総会」におきまして、バスの運転士が不足
していることや、運賃改定により松浦鉄道の収
益が改善傾向にあることなどを踏まえまして、

当面の間、現状の路線を維持し、現在の施設整
備補助のスキームを継続していくことが承認さ
れたところであります。

県としましても、通勤や通学等に利用される
松浦鉄道の重要性については、十分認識してお
り、引き続き、毎年の経営状況を注視、分析し
ながら、さらなる経営の改善策等については、
事業者や沿線市町と協力して検討してまいりた
いと考えております。

○大場博文副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員） 松浦鉄道の収支予測
を見てみると、当期純利益では、ごくわずかで
はありますが、若干の黒字、しかしながら、繰
越利益余剰金では、当面、赤字が続き、キャッ
シュフローにも影響が出かねない厳しい経営状
況が容易に予測されます。

私は、見直しについて、いち早く着手する必
要というものは、検討を進めること自体に問題
はないと思っておりますので、可能な限り、可
能性を探りながら、早目に着手していただきた
いと思っております。

本当に県北地域において、必要な生命線であ
るこの松浦鉄道の維持に向けてお願いをしたい
と思っております。

(2) 経営支援について。

松浦鉄道については、利用者の減少や、燃料
費、人件費の高騰などにより、厳しい経営環境
にあり、自治体等の支援がないと、維持・存続
ができない状況にあります。

去る9月24日の佐世保市議会の交通体系整備
特別委員会において、「松浦鉄道における修繕
費の自己負担額は、約1億8,000万円に上り、同
社の経営に影響を与えるおそれがあるため、自
己負担分については、県が負担すべき」といつ
た意見がありました。

私は、現状の路線の維持・継続には、長崎・佐賀両県だけではなく、沿線自治体にも財政負担をいただきながら、支援をすべきと考えております。

そこで、現在、松浦鉄道の自己負担となっている修繕費について、県で負担する考えがないのか、伺います。

○大場博文副議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 県におきましては、地域住民の生活を支える移動手段として重要な役割を担っている松浦鉄道に対しまして、国や佐賀県、沿線自治体と連携し、鉄道施設等の更新支援を行っておりますが、この支援の対象としない修繕費については、松浦鉄道が自己負担をしております。

仮に、この修繕費について支援が必要な場合、地域鉄道の維持のためには地域全体で支えるという地元の姿勢が重要であるため、一義的には沿線市町が支援するものと考えておりますが、いずれにしましても、松浦鉄道につきましては、「松浦鉄道自治体連絡協議会」において、今後の経営状況を注視、分析したうえで、新たな支援の必要性等について検討していくこととされておりますので、修繕費にかかる支援についても、必要があれば、その中で検討していくものと考えております。

○大場博文副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員） その検討する会議の中で検討いただけるという話だったと思っております。

やはり毎年1億8,000万円近くのお金がかかっていくと、事業者の負担がボディブローのように経営に影響が出ているというふうに予想されます。ぜひとも、全額とは言いませんが、例えば3,000万円、5,000万円、沿線自治体と協力を

いただきながら、ご支援をいただければ、松浦鉄道の経営もひと息つけるのではないかと考えているところであります。

今、部長の答弁がありましたが、沿線自治体をはじめ、「松浦鉄道自治体連絡協議会」の幹事会をぜひとも開催いただいて、このことをご議論いただきたいとお願いを申し上げます。

7、学校施設のLED化について。

(1) 現在のLED化の状況について。

平成29年に「水銀に関する水俣条約」が発効し、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」等が施行され、水銀が使用されている、いわゆる水銀灯については、既に製造が禁止されております。

また、水銀添加製品である一般照明用の蛍光灯についても、製造、輸出入が、その種類に応じて令和9年までに段階的に禁止されることが決定しております。

このような状況の中、学校施設において、様々な種類の照明器具が使用されており、今後、LEDの照明に取り換えていくことが必要であると思いますが、県内の公立学校におけるLED化の進捗状況について、お尋ねします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 県立学校では、水銀灯を使用している体育館や運動場の夜間照明、また、蛍光灯を使用している校舎に分けてLED化を進めておりまして、今年度末の進捗見込みは、体育館が100%、運動場の夜間照明が8.7%、校舎が26.9%となっております。

市町立の小・中学校につきましては、各市町において、老朽化対策や修繕工事の際にLED照明に交換しておりまして、現在の進捗率は、校舎が24%、体育館が53.5%となっております。

○大場博文副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員）（2）県立学校の今後の取り組みについて。

県立学校の体育館は、今年度末に100%になるという予定とのことですが、校舎と運動場の夜間照明のLED化については、計画的な更新が必要だと考えます。

そこで、更新にかかる経費をどの程度見込んでいるのか、また、どのように進めていくのか、伺います。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 今後の工事費につきましては、校舎が約35億円、運動場の夜間照明が約9億円を見込んでおりまして、多額の経費を要することとなっております。

このため、授業等で使用頻度が高い施設を優先いたしまして、国の温暖化対策計画で目標としている令和12年に向けて、順次、改修を進めております。

ただ、学校では、教育活動に支障が出ないように、長期休業期間などを活用して工事を実施しておりまして、工期の確保になかなか厳しいところもございますけれども、できるだけ早期の完了を目指してLED化に取り組んでまいります。

○大場博文副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員） 授業等に支障が出ないように計画的に取り組んでいただきたいと思います。

8、ポケモンGOワイルドエリアについて。

（1）経済効果について。

去る11月7日から9日までの3日間、長崎市において、「ポケモンGOワイルドエリア」が開催され、メイン会場となった水辺の森公園や浜の町などの市内中心部には、国内外から大変多くの方が訪れ、にぎわっていました。長崎市内のホ

テルも、ほぼ満室だったと聞いております。

宿泊だけではなく、地域での飲食や買い物などもしていただいたと思いますので、地域経済の活性化につながっただけではなく、長崎県の街や食などの魅力を知っていただく機会となり、非常によい取組だったと感じております。

今回のイベントでは、県内にどの程度の経済効果があったのか、お尋ねします。

○大場博文副議長 秘書・広報戦略部長。

○陣野和弘秘書・広報戦略部長 経済効果の具体的な数値等の詳細につきましては、主催者である株式会社ナイアンティックから今後発表される予定となっておりますが、発表までには時間がかかると伺っております。

今回のイベントでは、3日間で国内外から約42万人が参加されております。昨年度、福岡市で開催された同じイベントでは、2日間で約40万人、経済効果は約42億円でしたので、昨年度を上回る経済効果があったのではないかと期待しているところでございます。

また、SNSでは、長崎市内だけではなく、佐世保市をはじめ、周辺の市町への宿泊や、ポケモンの絵が描かれたマンホールの蓋、「ポケふた」を巡るなど、各地域での食や観光を楽しんでいた様子が多く投稿されており、長崎市だけでなく、周辺の市町にも経済効果はあったものと考えております。

○大場博文副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員）（2）今後の取り組みについて。

佐世保市においても、このような国内外から多くの方が訪れるイベントをぜひ開催してほしいと考えております。また、できれば開催地だけではなく、離島なども含め、県内を周遊できる形での開催を検討いただきたいと思いますと考えており

ます。

長崎市で開催されたばかりで、すぐに開催することが難しいことは理解しておりますが、県北地域の振興策になるだけではなく、国内外の多くの方々に佐世保市の魅力をPRする機会となり、訪れた皆さんに喜んでいただければ、県北地域の人たちの誇りの醸成にもつながっていくものと思います。

「ポケモンGOワイルドエリア」の佐世保市への誘致についての見解をお願いします。

○大場博文副議長 秘書・広報戦略部長。

○陣野和弘秘書・広報戦略部長 「ポケモンGOワイルドエリア」の開催地につきましては、会場の広さや公共交通機関の状況、宿泊施設の収容数、通信環境、開催自治体からのサポートなど、様々な要素を考慮して決定されると伺っております。

全国の多くの自治体が開催を働きかけている中ではありますけれども、県といたしましては、ぜひまた本県で開催していただきたいと考えております。

本県は、株式会社ポケモンと連携協定を締結しており、随時、相談できる体制も整っておりますことから、今後とも、ワイルドエリア、さらには、ワイルドエリア以外のイベントの開催も含めまして、佐世保市をはじめ、県内各市町とも連携を図りながら、株式会社ポケモン等と協議してまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 山田議員—35番。

○35番（山田朋子議員） ぜひお願いをしたいと思います。今回、かなりの経済効果があったと聞いておりますし、はじめてのまちなかを周遊するワイルドエリアということで非常に好評だったというふうに聞いております。

私の地元佐世保も、周遊をいただくにはぴっ

たりのコンパクトな街であります。観光資源もありますので、ぜひ佐世保に、そして、佐世保だけじゃなく、離島も含めた県内周遊型で、また再びこの「ポケモンGOワイルドエリア」が開催できることを切にお願いしたいと思っております。

また、私の地元の佐世保は、経済的にはなかなか厳しい状況にありますので、とにかく県北振興策については、引き続き取組をお願いを申し上げ、質問を終わります。（拍手）

○大場博文副議長 本日の会議は、これにて終了いたします。

明日は、定刻より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

— 午後 3時46分 散会 —

令和7年11月定例会

令和7年12月3日

議 事 日 程

第8日目

1 開 議

2 県政一般に対する質問

3 散 会

令和7年12月3日（水曜日）

出席議員（43名）

	欠	番	
2番	大倉	聡	議員
3番	本多	泰邦	議員
4番	白川	鮎美	議員
5番	まきやま	大和	議員
6番	田川	正毅	議員
7番	虎島	泰洋	議員
8番	畑島	晃貴	議員
9番	湊	亮太	議員
10番	富岡	孝介	議員
11番	大久保	堅太	議員
12番	中村	俊介	議員
13番	山村	健志	議員
14番	初手	安幸	議員
	欠	番	
16番	宮本	法広	議員
17番	中村	泰輔	議員
18番	饗庭	敦子	議員
19番	堤	典子	議員
20番	坂本	浩	議員
21番	鵜瀬	和博	議員
22番	清川	久義	議員
23番	坂口	慎一	議員
25番	山下	博史	議員
26番	石本	政弘	議員
27番	中村	一三	議員
28番	大場	博文	議員
29番	近藤	智明	議員
30番	宅島	寿一	議員
31番	山本	由夫	議員
32番	堀江	ひとみ	議員
33番	川崎	祥司	議員
34番	山口	初實	議員
35番	山田	朋子	議員

36番	松本	洋介	議員
37番	ごう	まなみ	議員
38番	中島	浩介	議員
39番	前田	哲也	議員
40番	浅田	ますみ	議員
41番	外間	雅広	議員
42番	徳永	達也	議員
43番	溝口	芙美雄	議員
44番	中山	功	議員
45番	小林	克敏	議員
46番	田中	愛国	議員

欠席議員（1名）

24番 千住良治 議員

説明のため出席した者

大石賢吾	知事
浦真樹	副知事
馬場裕子	副知事
陣野和弘	秘書・広報戦略部長
早稲田智仁	企画部長
中尾正英	総務部長
今富洋祐	危機管理部長
渡辺大祐	地域振興部長
伊達良弘	文化観光国際部長
大安哲也	県民生活環境部長
新田惇一	福祉保健部長
浦亮治	こども政策局長
宮地智弘	産業労働部長
吉田誠	水産部長
渋谷隆秀	農林部長
山内洋志	土木部長
井手美都子	会計管理者
中村泰博	土木部技監
太田彰幸	交通局長

峰 松 茂 泰	地域振興部政策監
村 田 利 博	文化観光国際部政策監
石 田 智 久	産業労働部政策監
前 川 謙 介	教育委員会教育長
安 藤 健太郎	人事委員会委員
下 田 芳 之	代表監査委員
渡 邊 敏 則	選挙管理委員会委員長
糸 屋 悦 子	公安委員会委員
遠 藤 顕 史	警 察 本 部 長
桑 宮 直 彦	監 査 事 務 局 長
小 畑 英 二	人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)
狩 野 博 臣	教 育 政 策 監
高 橋 圭	財 政 課 長
黒 島 航	秘 書 課 長
小 橋 和 則	選挙管理委員会書記長
奥 野 勝	警察本部総務課長

議会事務局職員出席者

中 尾 美恵子	局 長
濱 口 孝	次長兼総務課長
佐 藤 隆 幸	議 事 課 長
大 宮 巖 浩	政 務 調 査 課 長
太 田 守 人	議事課課長補佐
山 口 祐一郎	議 事 課 係 長
天 雨 千代子	議事課会計年度任用職員

— 午前10時 0分 開議 —

○外間雅広議長 ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、昨日に引き続き、一般質問を行います。

鵜瀬議員—21番。

○21番（鵜瀬和博議員）（拍手）【登壇】おはようございます。

一般質問2日目のトップバッターを務めさせ

ていただきます自由民主党、壱岐市選挙区選出の鵜瀬和博でございます。

本日は、大石知事をはじめ、関係部局長、教育委員会教育長等に対し、これまでの一般質問後の進捗状況、そして、私の地元壱岐をはじめとする離島振興の課題について、大きく5点質問させていただきます。

本日は、地元壱岐でインターネット視聴をされている皆様の力強い応援を背に受け、全力で臨んでまいりたいと思いますので、最後まで、どうぞよろしくお願いいたします。

質問に先立ち、去る11月18日に大分県佐賀関で発生した大規模火災、そして、26日に発生した香港高層住宅火災、30日に発生した東南アジア豪雨により、お亡くなりになられた方々に心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された多くの皆様に心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは、一括にて質問を行います。

希望の持てる、前向きなご答弁を期待いたしまして、質問に入ります。

1、離島振興について。

(1) 医療福祉体制の維持確保について。

①ドクターヘリの安定的な運航について。

昨日も同僚議員の質問でありましたとおり、我々離島に暮らす島民にとって、ドクターヘリは、安全・安心な生活を支えるうえで欠かすことのできない存在です。

しかし、ドクターヘリの運航を委託している事業者における整備士不足により、8月以降、断続的に運航休止が発生をしております。

離島の救急医療体制に支障が生じることがないよう、ドクターヘリの安定的な運航を確保することが必要であり、重要であります。

そこで、昨年度の離島からの緊急搬送の実績

と、今年度に生じた整備士不足による運航休止への対応状況について、お伺いをいたします。

（2）教育について。

壱岐市における「高校・地域連携イキイキ活性化事業」について、お尋ねをいたします。

県立壱岐高校及び壱岐商業高校における探究的な学習の取組につきましては、壱岐市等の支援のもと、それぞれの学校で地域に根差した特色ある活動が展開をされており、ふるさとへの愛着と誇りを育む人材育成が着実に進んでいるものと認識をしております。

県教育委員会では、離島・半島部の市町において、高校の魅力化と地域活性化を一体的に推進することを目的とした高校・地域連携イキイキ活性化事業を令和5年度から実施しており、壱岐市においても、令和6年度から本事業に取り組んでいるところです。

つきましては、壱岐市における本事業の現在の取組状況について、お伺いをいたします。

②壱岐における高校の再編整備について。

昨日の質疑でも触れられたとおり、県立高校の再編整備については、外部有識者などで構成する「ながさき次世代高校創成会議」において議論が進められ、来年6月をめどに、再編の基本方針となる大綱を策定するとのことでした。

今後、15年間で県内の15歳の人口は約4割の減少が見込まれており、特に、壱岐市においては、その減少幅が県全体を上回ると予測をされております。

現在、壱岐島内には、普通科と商業科の2校があり、合計7学級規模となっておりますが、入学者数は定員の6割強にとどまっており、小規模化が一層進行している状況です。

このことから、現行の2校体制を将来的に維持することは困難ではないかと考えます。

さらに、少子化と人口構造の変化が進行する中、地域社会や教育現場は深刻な課題に直面することになります。

特に、若年層の減少は、学校規模の維持や教育資源の確保に直接的な影響を及ぼし、従来の教育体制を持続することが難しくなることが予想されております。

加えて、デジタル技術やAIの急速な発展、グローバル化の加速など、社会はこれまでにないスピードで変化をしております。

こうした時代において、従来型の知識習得のみでは対応できず、柔軟な思考力や創造力、多様な価値観を理解し、協働する力がこれまで以上に求められております。

こうした状況を踏まえ、壱岐市の2校の県立高校については、時代の変化に対応し、教育の質を確保しながら、持続可能な体制を構築していくことが喫緊の課題であると考えます。

そこで、壱岐における県立高校2校の今後のあり方について、県としてどのように検討を進めていくのか、お尋ねをいたします。

（3）観光振興について。

①離島への観光誘客の取組について。

9月に公表された県の令和6年観光統計によれば、本県の国内外の延べ宿泊者数は748万人となり、令和3年以降、4年連続で増加しており、コロナ禍からの回復が着実に進んでいることがうかがえます。

しかしながら、私の地元である壱岐市では、前年比8%の減少となっており、離島部など地域によっては大変厳しい状況となっています。

県では、有人国境離島交付金を活用し、旅行商品の造成や受入れ環境の整備を支援していると承知をしておりますが、昨今の交通費や宿泊費の高騰により、全国的に旅行を控える動きも

見られるとお聞きをしております。

こうした状況の中で、離島への観光誘客をどのように進めていくのか、現在の取組状況について、お伺いをします。

②クルーズ船誘致について。

離島の港を活用したクルーズ船の誘致は、インバウンド誘客を促進するうえで極めて重要な取組の一つであると考えます。この点については、令和5年9月定例会の一般質問においても、県の取組状況をお尋ねしたところです。

当時の答弁では、令和5年の離島港へのクルーズ船入港数が、コロナ禍前の令和元年と比較して約2倍となるなど、大変好調であるとの説明をいただきました。

また、壱岐市においては、フランスの船会社を招聘し、離島ならではの観光資源や食の魅力を紹介するなど、壱岐初となる国際クルーズ船の誘致に向けた取組が進められているとのことでした。

その取組の成果として、令和6年4月には、壱岐市ではじめて、国際クルーズ船「ル・ジャック・カルティエ」を受け入れ、寄港地ツアーでは、フランス人を中心とした乗船客が神楽の鑑賞や朝市の見学など、壱岐ならではの伝統芸能や生活文化を体験され、大変好評であったと伺っています。

出港時には、大漁旗を掲げた漁船による見送りも行われ、地域が一体となった受入れ体制が醸成をされました。

このようにクルーズ船の入港は、離島地域における交流人口の拡大や、まちのにぎわいの創出に大きく寄与するものと考えます。

そこで、令和6年度以降の離島におけるクルーズ船の入港状況と今後の誘致に向けた県の取組方針について、お伺いをします。

(4) 壱岐振興局庁舎の建て替えについて。

現在、県北振興局の建て替えについて議論が進められているところですが、壱岐市においても市役所等の公共施設の老朽化が進んでおり、将来的な建て替えの必要性が高まっております。

住民サービスの利便性向上や行政機能の効率化を図る観点から、振興局、市役所、警察、JA、金融機関など、住民生活に必要な各機能を一体化した複合施設として整備することが望ましいものと考えます。

特に、壱岐市では、市役所庁舎の老朽化や住民サービスの向上を求める声が高まっており、一定の機運が醸成されつつあります。今後の人口減少や、財政状況の厳しさを見据えた場合、必要機能の集約化は避けて通れない課題であります。

また、建設場所については、原子力災害対策指針に基づき、UPZ外への移転も含めて検討すべきと考えております。

つきましては、県としても、壱岐振興局庁舎の建て替えを議論する際には、住民サービスの維持・向上、行政運営の効率化はもとより、地域の活性化の観点も踏まえ、複合施設化の可能性について、積極的に検討していただきたいと考えております。

今後の庁舎整備に関する議論の端緒として、県の考えをお伺いいたします。

(5) 有人国境離島法の改正・延長について。

有人国境離島法の改正・延長に向けた知事の思いについて、お尋ねをいたします。

令和8年度末に期限を迎える「有人国境離島法」は、谷川元衆議院議員をはじめ、本県選出国會議員の多大なるご尽力により、平成28年に議員立法として制定されたものであります。

平成29年4月の法施行以来、本県の国境離島地

域では、新たな雇用の創出が進むとともに、輸送コスト支援により、本土への農林水産物の出荷にかかる費用が軽減されました。

また、住民の皆様が、鉄道並みの運賃で本土と往来できるようになったことで移住者の増加にもつながり、島々が確実に元気を取り戻しつつあることを実感しております。

しかし、一方で、若者の転出に伴う人口減少や、急速な高齢化は依然として深刻であり、その進行は、本土以上のスピードで進んでいるのが現状です。国境離島には、なお多くの課題が残されております。

こうした状況を踏まえると、「有人国境離島法」の改正・延長は、絶対に実現されなければならない課題であります。

今年10月下旬以降、関係市町で開催されている法の改正・延長に向けた総決起大会には、大石知事にも積極にご参加いただき、地域の皆様との意見交換も重ねられているところであります。

そこで、各地域の総決起大会などを通じて、住民の皆様の思いや期待を直接受け止められた今、知事として、「有人国境離島法」の改正・延長に向け、今後どのような思いで取り組んでいかれるのか、お伺いします。

②今後の雇用機会拡充事業について。

「有人国境離島法」に基づく雇用機会拡充事業については、過去8年間で1,600人を超える新たな雇用が創出されており、国境離島地域の活性化に極めて重要な事業であると認識しております。

しかしながら、島内事業者による活用が一定進んだことに加え、全国的な人手不足の影響により、新規雇用者の確保が一段と厳しくなっていることから、事業の活用件数は年々減少して

いるなど、課題も顕在化しております。

こうした活用状況や課題を踏まえ、「有人国境離島法」の改正・延長にあわせて、支援の拡充を国に求めていく必要があると考えております。

そこで、現在、取りまとめの中の意見書では、今後の雇用機会拡充事業について、どのような内容を求めていくこととしているのか、お尋ねをいたします。

2、農林水産業の振興について。

(1) 水産業の振興について。

①クロマグロ漁業の振興について。

太平洋クロマグロについては、本県漁業者の努力もあって、資源が急速に回復しており、今年度から漁獲枠が増枠されています。

この資源回復に伴い、近年、壱岐周辺海域では、5月から7月にかけて大型魚の来遊が増加し、短期間で漁獲量が積み上がりました。

その結果、7月の時点で漁獲枠の9割を消化し、出漁制限が行われたところです。

また、新規にクロマグロ漁業に参入した漁業者においては、大型魚の取扱い技術が十分でないことから品質が低下し、ベテラン漁業者との間で格差が生じるなど、壱岐のマグロブランドへの影響も懸念されています。

今後、後継者の確保・育成を進めるためにも、漁獲枠の有効活用や大型魚の付加価値向上を図り、クロマグロ漁業のさらなる振興につなげる必要があると考えますが、県として、今後、どのように取り組まれるのか、お伺いいたします。

②小型スルメイカ釣り漁業の採捕停止について。

10月31日付けで、国がTACを超過した小型スルメイカ釣り漁業を対象に採捕停止命令を出したことにつきましては、操業再開に向けた迅速

な国への要望、さらには漁業者への資金繰り支援を実施された大石知事に、まずもって感謝申し上げます。

今回の規制対象となったのは、総トン数5トン以上30トン未満の動力船を用いる小型スルメイカ釣り漁業であり、離島地域にとってはクロマグロ漁業と並び、極めて重要な基幹漁業であります。

採捕停止命令は、まさにこれから盛漁期を迎える漁業経営に大きな打撃を与えるだけでなく、スルメイカを餌として活用する一本釣りやはえ縄漁業、さらには漁協の経営や運送業などの関連産業にも少なからず影響が及ぶことが懸念されます。

また、小型イカ釣り漁業者の中には、クロマグロTAC導入に伴い転業した者も多く、近年不漁が続く中で、今期は三陸沖で豊漁となり、来遊への期待が高まっていた矢先の措置であり、漁業経営にとって死活問題となる強い不安の声が数多く寄せられております。

こうした危機的状況を踏まえ、国への要望後の状況や今後の県としての対応について、お問い合わせをします。

（2）農業の振興について。

①長崎和牛の消費拡大に向けた取組について。

近年の物価高騰により、特に、和牛肉については、消費者の節約志向が一段と高まり、買い控えが続いている状況にあります。

加えて、飼料価格の高止まりや、円安による生産コストの上昇により、畜産経営はかつてない厳しい局面に直面をしております。

このままでは、子牛販売価格等への影響や生産者の経営が圧迫され、地域の基幹産業である畜産業が衰退しかねません。

さらに、国内外に多様なブランド牛が存在す

る中で、長崎和牛の魅力や強みを消費者へ効果的に発信し、ブランド価値を一層高めていくことも重要であります。

こうした中、生産者の経営安定と所得向上を図るためには、国内外を問わず、長崎和牛の消費を拡大させることが不可欠であると考えております。

そこで、県として、長崎和牛の消費拡大に向け、現在、どのような取組を進めているのか、お伺いします。

3、県産酒の振興について。

①酒米高騰に伴う県内酒蔵への支援について。

日本の伝統的酒造りが、昨年、ユネスコの無形文化遺産に登録をされました。

一方で、昨年来の食用米価格の高騰に伴い、日本酒用米の価格も急激に上昇しており、県内の酒蔵は、原材料費の急激な高騰に大きな影響を受けています。このままでは廃業を余儀なくされる酒蔵が出てくるのではないかと強く懸念しています。

そのような中、12月1日、大石知事へ、長崎県酒造組合の会長や関係者が、その支援について要望を行ったところであります。

ユネスコ登録を契機に、日本の伝統的酒造り文化を守り、地域の基幹産業として継承していくためにも、酒蔵への支援は必要不可欠であると考えます。

そこで、県として支援を行う考えがあるのか、お尋ねをいたします。

4、持続可能な建設業について。

（1）「緊急自然災害防止対策事業債」の継続について。

地域建設業は、河川、道路、港湾などの社会資本整備や、高度成長期に整備されたインフラ施設の適正な維持管理を担うだけではなく、災

害時には、現場の最前線で県民の安全・安心を守る地域の守り手として重要な役割を果たしています。また、地域経済や雇用の維持を支える不可欠な存在でもあります。

こうした中、国においては、今年6月、「第1次国土強靱化実施中期計画」が策定され、予算規模は、前計画を上回る、5か年でおおむね20兆円強と示されました。これにより、来年度以降の国土強靱化予算の安定確保に一定の道筋がついたものと考えます。

一方、本県でも、小規模河川の護岸整備などで多く活用され、依存度の高い緊急自然災害防止対策事業債については、令和7年度までの時限措置と聞いており、来年度以降の動向が継続的かつ安定的な予算確保に影響するのではないかと懸念しています。

私の地元壱岐市でも、この事業債が多く活用されていると承知していますが、緊急自然災害防止対策事業債を来年度以降も継続するため、県としてどのように取り組んでいるのか、お伺いします。

（2）建設業の熱中症等暑さ対策について。

地球温暖化の影響等により、年々暑さが厳しくなっており、建設業界の職場環境は非常に厳しい状況にあります。

県が、国土強靱化を進めていくうえで、地域の担い手であり、インフラ整備を担う建設業にとって、熱中症等への暑さ対策は避けて通れない重要な課題です。

このことから、令和6年9月定例会一般質問において、県の熱中症等暑さ対策について質問したところ、土木部長から、「工事現場の施設整備に関する対策経費の計上」、「猛暑日に作業を行わないことを前提とした作業時間の設定」、「厚生労働省による高齢者の空調服購入等への

補助金」の説明がありました。

それから1年以上が経過していますが、現在の状況に応じた新たな熱中症防止対策について、県の取組状況をお伺いします。

（3）壱岐島における残土処理の今後について。

公共工事で発生する残土を適切に処分するためには、安定した残土処分場の確保が不可欠です。

しかし、現在、壱岐島内の残土処分は民間の1か所に限られており、残りの受入容量も3万立米から4万立米とわずかで、数年以内には受入れが困難となるおそれがあります。

地元建設業界においても、事態を重く受け止め、独自に候補地の確保に向けた調査を進めているところです。

一方、内陸部は、農地利用が多く、大規模な造成が難しいことから、港湾部での残土受入れを求める声も高まっています。

さらに、島内には、博多・対馬間に就航する大型貨物船が接岸可能な岸壁がなく、小型船での輸送を余儀なくされているため、物流の効率性が著しく低下している状況です。

こうした課題を踏まえると、島内唯一の重要港湾である郷ノ浦港において、残土処分地の確保と物流の効率化を同時に図る港湾整備を進めることが必要であると考えます。

県としての見解をお伺いします。

5、原子力対策について。

（1）「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の対象地域拡大について。

①インフラ整備事業に対する国の財政支援について。

去る8月29日、国より、原子力発電施設等立地地域の対象範囲について、これまでのおおむね10キロ圏内から、おおむね30キロ圏内へ拡大す

る方針が発表されました。

本県では、壱岐市をはじめ、佐世保市、平戸市、松浦市の関係4市が新たに対象地域へ追加されることになりました。立地自治体との財政面の格差是正に向け、非常に大きな前進であると高く評価しております。

昨年9月には、関係4市から要望を受け、私の9月定例会一般質問において、大石知事から、「関係4市とともに、国へ要望したい」との答弁をいただきました。

その後、格差是正に向けて、本年1月には県内関係4市と、さらに、6月には原発周辺自治体6府県とともに、大石知事自ら国に対し働きかけを行っていただきました。

地元壱岐市を代表し、改めて感謝申し上げます。

今回の対象範囲拡大により、新たに立地地域として指定される関係4市では、インフラ整備等に対する国の財政支援により、地方負担の軽減が期待されます。

そこで、お伺いします。

国の財政支援の対象となるインフラ整備事業には具体的にどのような事業が含まれるのか、また、対象事業であれば財政支援を受けられるのか、それとも何らかの選定基準があるのか、お伺いします。

②UPZ外の事業に対する国の財政支援について。

壱岐市では、島の中央を境に、南部がUPZ内、北部はUPZ外に分かれております。

また、佐世保市や平戸市においても同様に、市内でUPZ内とUPZ外の地域が存在しております。

このような状況の中で、インフラ整備にかかる国の支援は、UPZ内の事業に限られるのか、

それとも同一市内であればUPZ外の事業も対象となるのか、お伺いいたします。

(2) 離島での原子力災害時における島外避難先の確保について。

壱岐市では、原子力災害が発生し、事態の進展に応じて、避難指示が出された場合、島の南部UPZ内の住民は、島の北部のUPZ外へ避難する計画になっています。

しかしながら、風向きや風速によっては、UPZ外の島の北部も放射線の影響が及ぶ可能性があるため、全住民を対象とした島外避難も想定されています。

昨年9月定例会の一般質問において、島外避難先の確保について質問しましたが、その進捗状況と今後の取組について、お尋ねをいたします。

以上、この後は対面演壇席より再質問、要望等についてさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事〔登壇〕 鵜瀬議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、はじめに、「有人国境離島法」の改正・延長に向け、今後どのような思いを持って取り組んでいくのかとお尋ねをいただきました。

「有人国境離島法」は、本県選出国會議員をはじめ、多くの関係者の皆様方のご尽力により創設された、本県にとって極めて重要な法令であります。

本年10月から各地域で開催された法の改正・延長を求める総決起大会や、離島地域にお住いの皆様方との意見交換等を通して、改めてこの地域にお住いの皆様が、将来も安心して住み続け、地域が発展できる環境を整えなければならないと、その強い思いと、また使命を改めて実感したところでございます。

その実現には、法の改正・延長にとどまらず、国の支援策の拡充や予算の確保が不可欠でございます。

とりわけ人口減少が進む離島地域では、人が住み続けるために欠かせない医療、介護等の住民サービスの維持・確保や、物価高騰等の影響による所要額の増加に伴う予算額の不足などが懸念をされております。

このため、県においては、こうした地域の皆様の声や関係市町の意見などを踏まえた意見書を取りまとめ、今月16日に、本県選出国會議員の皆様にご協力をいただき、県議会や関係市町の皆様と一丸となって、国等への要望活動等を実施することとしております。

今後とも、離島出身の知事として、離島地域の皆様の思いをしっかりと受け止めながら、私自身が先頭に立って、支援策の充実・強化を伴う法改正が確実に行われ、必要な予算が十分に確保されるよう、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

次に、県内酒造に対して、酒米高騰の支援を行う考えがあるのかとのお尋ねをいただきました。

米の価格が高騰している中、酒造用原料米の価格についても急激に高騰しており、先般、酒造組合から要望をお受けし、県内酒造の厳しい経営状況等をお聞きしたところであります。

原材料の高騰に対しましては、本来であれば、価格転嫁によって対応すべきであると考えますが、酒米の価格高騰の上昇率がほかの品目と比較して高く、しかも、短期間で急激な上昇であったことから、上昇分を適正に価格転嫁するためには、一定の時間を要することが見込まれております。

こうした状況を踏まえ、県といたしましては、

国の重点支援交付金の活用を念頭に、必要な支援について検討していきたいと考えております。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 昨年度の離島からの救急搬送実績と本年8月以降のドクターヘリの運航休止の対応状況について、お尋ねをいただきましたが、令和6年度における離島からの救急搬送件数は、ドクターヘリが133件、県防災ヘリが24件、自衛隊及び海上保安庁が41件の合計198件となっております。

また、ドクターヘリの運航を委託しております運航業者において整備士が不足し、本年8月から11月にかけて合計19日間運航を休止したところではありますが、その間の離島からの救急搬送件数は、県防災ヘリが9件、海上自衛隊が2件の合計11件となっております。

本県は、多くの離島や半島を有しており、ドクターヘリの運航休止は、救急患者の搬送に影響を及ぼしますことから、県といたしましては、今後も引き続き、ドクターヘリの安定した運航体制が確保されるよう、運航業者に強く求め、県民の安全・安心を図ってまいります。

○外間雅広議長 教育政策監。

○狩野博臣教育政策監 壱岐市における高校・地域連携イキイキ活性化事業の現在の取組状況についてのお尋ねでございました。

壱岐市におきましては、令和6年度に学校、市、地元関係団体、県で構成する「コンソーシアム」を設置いたしまして、壱岐ならではの高校の魅力化に向けて、今年度から本格的な取組を開始したところでございます。

現在、壱岐高校及び壱岐商業高校では、市や地元企業に加えまして、慶應義塾大学や福岡大

学などとも連携し、地域活性化をテーマとした探究活動を実施しております。

具体的には、生徒が地元の飲食店や小売店等を訪問し、壱岐の強みや課題を把握したうえで、課題解決に向けたアイデアを提案するなど、学びと地域の活性化を連動させた取組が進められております。

さらに、市民が集まり、壱岐市の未来について議論する市民対話会に高校生が積極的に参加をするなど、地域とつながる学びを通じて、ふるさとに貢献したいという思いを育む取組が広がっているところでございます。

次に、壱岐市の2校の県立高校の今後のあり方の検討について、どう進めていくのかというお尋ねでございました。

県立高校の今後のあり方を検討するに当たっては、これまでの取組を踏まえ、市や地元関係者、学校関係者などから幅広くご意見を伺いながら、未来の教育の姿をともに描いていくことが重要であると考えております。

そのうえで、地域ならではの学びを導入し、高校生が主体的にキャリアを形成できる場として、どのように高校を整備していくのか、オープンな議論を進めてまいりたいと考えております。

現在、壱岐の県立高校2校では、地域と連携した高校の魅力化事業を推進しておりますので、今後も社会や地域に求められる探究的な学びを充実させるなど、さらにその取組に磨きをかけてまいります。

引き続き、市とも十分に連携しながら、今後の高校のあり方について検討を進め、地域とともに歩む教育の実現を目指してまいります。

○外間雅広議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 離島への観光誘

客に向けた現在の取組状況についてのお尋ねでございます。

令和6年の離島地区全体の延べ宿泊者数は、韓国人観光客が増加している対馬市を除き減少しており、さらなる観光需要の取り込みが重要であると考えております。

しかしながら、国境離島交付金における滞在型観光促進事業の予算は、令和6年度以降、運賃低廉化や輸送コスト支援への重点配分に伴って減少傾向にあり、限られた予算の中で、より効果的な取組が求められております。

そのため、今年度は、しま旅旅行商品の個人旅行者への販路拡大を目的に、これまで対応が困難であったオンライン旅行予約サイトの活用について、国との協議・調整を進め、新たに開始したところであります。

また、将来の旅行需要を支える若年層へのしまの認知度を高め、誘客につなげるため、若者の利用が多いショート動画を主体としたTikTokでのプロモーションにも取り組んでおります。

今後とも、必要な予算の確保について、様々な機会を捉え、国に働きかけるとともに、関係市町や観光関係団体と連携し、効果的な施策の実施に努め、離島への観光客誘致を図ってまいります。

○外間雅広議長 文化観光国際部政策監。

○村田利博文化観光国際部政策監 令和6年以降の離島におけるクルーズ船の入港状況と今後の誘致に向けた県の取組方針についてのお尋ねでございます。

離島地域へのクルーズ船の寄港数は、令和6年が15回、令和7年につきましては、11月末現在で20回と過去最多となっております。

県では、クルーズ船の誘致活動に加え、受入

体制の強化を進めており、壱岐市におきましても、県・市共催のインバウンドのおもてなし研修会や、寄港地マップの作成、壱岐市観光連盟等と連携した歓迎イベントの実施などに取り組んでおり、船会社から高い評価を得ております。

クルーズ船の動向につきましては、コロナ禍以降、全国的に小型ラグジュアリー船を中心に離島への寄港需要が高まっているところであり、引き続き、誘致に取り組んでまいります。

県といたしましては、今後も、地元の受入体制の強化をはじめ、離島ならではの食文化や体験などを通して、乗船客の満足度を高めるとともに、クルーズ船の寄港に伴う経済効果を最大化し、離島の活性化につなげてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 総務部長。

○中尾正英総務部長 壱岐振興局庁舎の建て替えについてのお尋ねでございました。

県内各地域の振興局庁舎は、昭和35年から昭和44年の間に建設されており、老朽化が進んでいることから、計画的な整備を進めていく必要があると認識しております。

現時点で壱岐振興局の庁舎建て替えに関する具体的な方針等はございませんが、庁舎の複合化を含めた施設のあり方については、関係者とも連携しながら、今後、研究を詰めてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 地域振興部政策監。

○峰松茂泰地域振興部政策監 今後の雇用機会拡充事業について、どのような支援の拡充を求めていくのかのお尋ねでございます。

雇用増加を伴う創業等を支援する雇用機会拡充事業は、国境離島地域の産業活性化や移住・定住の促進に大きな役割を果たしております。

しかしながら、全国的な人手不足や人件費の

高騰により、新規雇用者の確保は年々厳しさを増し、活用件数や新規雇用者の実績も減少傾向にあります。

さらに、二次離島などの小規模離島においては、他の離島よりも物資等の調達コストが割高となることから、新規雇用者の確保が一層困難な状況にあります。

こうした課題を踏まえ、意見書では、本事業で支援する補助上限額を引き上げることや、繁忙期等に雇用するマルチワーカーの人件費を補助対象とすること、また、小規模離島については、雇用要件を緩和することなどを要望することとしております。

○外間雅広議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 まず、クロマグロ漁業のさらなる振興に向けた今度の県の取組についてのご質問でございます。

国際的に合意された増枠を踏まえ、長崎県の大目魚は、本年4月から35%増枠されました。

今期の大目魚の来遊は多く、特に、壱岐海域においては、昨年同時期の約1.8倍に漁獲が増加している一方、小型魚については漁獲枠の消化率が4%にとどまっており、この漁獲枠の有効な活用が必要であると考えております。

国際的には、引き続き、小型魚の保護が重要とされており、国では、今年度から大目魚を対象とした操業を推進するため、小型魚から大目魚への漁獲枠の振替倍率を上乗せするとともに、大目魚用の漁具や鮮度保持施設などの導入などを支援する事業を創設し、現在、壱岐市内の3グループが事業活用に向けた手続きを進めているところでもあります。

県といたしましては、引き続き、資源の回復状況に応じた増枠が実現するよう国に求めるとともに、クロマグロ漁業の振興を通じ、漁業経

営の安定を図ってまいります。

次に、小型スルメイカ釣り漁業の採捕停止にかかる要望後の状況と今後の県の対応についてのお尋ねでございますが、県は、採捕停止が出された直後に、国の留保枠やTAC増枠分からの配分による操業再開を要望しましたが、その後、国は、11月の水産政策審議会の議論を経て、スルメイカの国の留保枠及びTAC増枠分から857トンの追加配分を行いました。

しかしながら、漁獲実績は、報告遅れ分を含めて、小型スルメイカ釣り漁業の配分枠を2,039トン超過しており、現時点で採捕停止命令解除の見通しは立っておりません。

本県としては、県内の小型スルメイカ釣り漁業の操業を再開する方法について、水産庁との協議を鋭意行っているところであります。

○外間雅広議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 長崎和牛の消費拡大に向けた取組についてのお尋ねですが、県では、7月から8月にかけて、長崎和牛指定店等で利用できる1,000円割引クーポンを県民3万人限定で配布する「消費拡大キャンペーン」を実施し、指定店からは販売量が増加したと伺っております。

また、海外では、10月に知事が、外間議長をはじめ、農業団体や生産者の皆様とともにタイを訪問し、現地の商社やメディア等に対して長崎和牛をPRしたほか、現地日本食レストラン等を新たな指定店として5店舗認定し、さらなる取引拡大が期待されるところです。

このほか、生産者、農業団体、流通業者、県等で構成する「長崎和牛銘柄推進協議会」において、10月から11月まで、長崎駅隣接ホテルでフェアを実施したほか、今月中旬から来年1月末まで、県内外の指定店等において、長崎和牛が抽選で当たるキャンペーンを実施することとし

ており、今後もこうした取組を通して、生産者の所得向上につながるよう、長崎和牛の消費拡大に努めてまいります。

○外間雅広議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 私の方から、3点ご回答申し上げます。

まず、緊急自然災害防止対策事業債を来年度以降も継続していくため、県はどのように取り組んでいるのかとお尋ねをいただきました。

県においては、これまでも緊急自然災害防止対策事業債の継続について、知事を先頭に、県議会議長をはじめ、県内の自治体や経済界、県選出の国会議員などの皆様方とともに、総務省、財務省などへ強く要望してまいったところでございます。

このような中、先日、11月18日の衆議院総務委員会におきまして、林総務大臣の方から、緊急自然災害防止対策事業債の事業期間を延長する方針が表明され、新たな期間や計画額など、詳細な内容については、年末の予算編成過程で検討することも示されたところでございます。

県といたしましては、引き続き、機会あるごとに国へ地域の実情をしっかりと訴え、継続的かつ安定的な公共事業予算の確保に努めてまいります。

次に、建設業の熱中症等暑さ対策について、県の取組を伺いたいとお尋ねをいただきました。

猛暑における現場環境のさらなる改善を図るため、国と同様に、令和7年度から、日よけテントや給水機の設置など、主に現場の施設や整備に関する取組に要する費用について、それまでは所定の率により計上していたものを、実績に応じて別途積み上げて計上するというふうに対策を強化したところでございます。

また、厚生労働省の空調服購入などに対する補助金制度につきましては、今年度も関係団体との意見交換会などで周知をしているところでございます。

なお、国においては、猛暑期間を回避して工事を行うなどの新たな取組も試行されているところでありまして、県においても、この国の取組を参考にしながら、引き続き、熱中症防止対策に努めてまいりたいと思います。

最後に、壱岐島内の残土処分場確保と物流効率化を図る港湾整備について、県の見解を伺いたいとお尋ねをいただきました。

壱岐島内における残土処分場の逼迫状況につきましては、県としても十分認識をしているところでございます。

今後、発生する残土については、工事間での流用を一層促進し、公共事業への影響が出ないよう対応することとしておりますが、長期的には安定的な残土処分場の確保が必要と考えております。

また、貨物船の大型化など、港湾の利用状況が変化していることも踏まえまして、現状を的確に把握し、郷ノ浦港において残土処分機能をあわせ持つ港湾整備の必要についても検討してまいりたいと思います。

○外間雅広議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 インフラ整備事業に対する国の財政支援についてのお尋ねでございます。

原子力発電施設等立地地域の指定に伴いますインフラ整備事業に対する財政支援につきましては、特措法に基づき、道路、港湾、漁港、消防用施設、義務教育施設の整備が対象とされております。

国の財政支援の適用に当たりましては、事業

ごとに基準が定められており、例えば、道路整備事業につきましては、避難所や病院など、防災上重要な施設や原子力発電施設などと接続し、原子力災害時に円滑な避難や緊急輸送の確保に必要なものなどとされております。

次に、UPZ外の事業に対する国の財政支援についてのお尋ねでございます。

原子力発電施設等立地地域の指定につきましては、原子力発電所から、おおむね30キロ圏内を対象に、基礎自治体単位で行われます。

そのため、指定を受けた自治体の行政区域内であれば、UPZ外の地域における事業につきましても、財政支援の対象となります。

次に、原子力災害時の島外避難先の確保についてのお尋ねでございます。

壱岐市における島外避難につきましては、県と市が共同で島外への避難を想定した「広域避難マニュアル」の整備を進めております。

昨年10月以降の取組としましては、避難時の船舶利用について、船舶事業者と協議を行い、ご理解をいただいたほか、船舶受入れとスクリーニング検査の実施場所について、福岡県や関係市と協議を行っております。

また、今年度は、コロナ禍で中断していた島外への住民避難訓練の再開に向け、壱岐市や福岡県と調整を行っているところです。

引き続き、壱岐市における有事に備え、関係自治体や関係団体と調整を行ってまいります。

○外間雅広議長 鵜瀬議員—21番。

○21番（鵜瀬和博議員） 大石知事をはじめ、関係部局長、そして教育政策監、ご答弁ありがとうございました。ゆっくり時間が取れたものですから、ここから私の要望及び再質問をさせていただきます。

まず、1点目は、ドクターヘリの安定的な運航

についてです。

ドクターヘリの安定した運航体制はもちろんのことでありますが、県の防災ヘリの持続可能な運航をはじめ、広域連携の充実・強化に引き続き、事業関係者へのサポートも含め、県民の安全・安心のために努めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、緊急医療においては、現在、自衛隊ヘリによる急患搬送については、最後の手段として大変心強く、多くの命を救っていただいていることに深く感謝申し上げます。

また、自衛隊では、今年7月に佐賀駐屯地が開設され、オスプレイが配備されました。また、8月からは、県内においてもオスプレイの訓練が開始をされております。

国においては、オスプレイは、災害救助や急患搬送に有益であるとの考えも示されているところです。

離島住民の安全・安心が一層高まるよう、オスプレイの活用の可能性について、国とともに検討していただきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今回は、ドクターヘリによる緊急搬送について質問させていただきましたが、離島においては海上タクシーなど、船舶による救急搬送もありますので、地元市町とともに、あらゆる手段を活用した安定した運航体制、救急搬送における環境整備の充実・強化をよろしくお願いいたします。

次に、教育についてです。

県立高校の再編整備については、地域ならではの学びを導入し、高校生主体でキャリアを形成する場とするために、壱岐市においては地域に求められる探究的な学びを充実させ、市とともに連携しながら、地域とともに歩む教育の実

現を目指すとのことでありました。

しまの未来を担う子どもたちが、ふるさとを思い、夢や希望が持てるよう、壱岐ならではの県立高校2校の再編整備がしっかりと進むことを期待しております。

次に、「有人国境離島法」の改正・延長について再質問をさせていただきます。

先ほど、有人国境離島法の改正・延長に関する意見書の中で、今後、雇用機会拡充事業で支援の拡充を求めていく内容を確認させていただきました。その意見書に関連して質問をさせていただきます。

先月22日、壱岐市総決起大会の後に行われた意見交換会では、参加された医療関係者の方から、壱岐市内の医療機関の要請を受け、福岡から医師等が毎日のように通われている現状と、その交通費の軽減を求める意見が出されたところであります。

意見書では、こうした島外から通勤されている医師等の交通費の軽減に向け、どのような要望を行うことにしているのか、お尋ねをいたします。

○外間雅広議長 地域振興部政策監。

○峰松茂泰地域振興部政策監 壱岐市など離島地域の病院においては、医師等の医療従事者の一部を本土から受け入れることによって、地域の医療提供体制が維持・確保されております。

例えば、福岡から医療従事者が毎日のようにジェットフォイルで通勤されており、こうした離島病院からは、厳しい経営状況の中で、交通費の負担の軽減を求める声を伺っております。

このため、今回の意見書では、離島住民と同様に、航路・航空路運賃の割引対象となる準住民について、島外から通勤する医師など、エッセンシャルワーカーも追加するよう要望してい

るところでございます。

○外間雅広議長 鵜瀬議員—21番。

○21番（鵜瀬和博議員） 本県の離島におきましては、先ほどから言うように、医師や看護師をはじめとする医療従事者の確保が恒常的な課題となっており、地域医療を維持するためには、島外からの医療支援に大きく依存しているのが現状です。

そのような中、医療機関においては、地域医療を懸命に支えていただいている一方、その交通費の負担が重くのしかかり、大きな課題となっております。地域医療を守ることは、すなわち離島の生活と命を守ることに直結いたします。ぜひ、国に対し、交通費支援の拡充について、強く要望いただきますようお願い申し上げます。

また、改正・延長に当たっては、有人国境離島法関係の予算総額をいかに確保していくかが極めて重要となっております。

物価高騰の影響により、現行制度でも所要額が増加し、従来と同じ予算額では、必要な予算額の確保もできない状況にあり、ましてや、支援制度の拡充を図ることが難しい状況です。

大石知事におかれましては、対象事業の拡大や、制度内容の充実・強化に必要な予算確保についても、国へ強く要望していただくことをお願い申し上げます。

もし、よろしければ、知事の決意をお聞かせいただきたいと思います。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 「有人国境離島法」の改正・延長については、これは確実に成し遂げなければならないものだと思っております。

その中で、今、議員がおっしゃってくださったように、いかにこの支援の内容を充実させるか、拡充をしていくかということも重要になり

ますが、それを成し遂げるためには、ご指摘のとおり、予算の確保が大変重要な課題だと思っておりますので、その点、この間、私は各地域の、離島地域の声を直接伺っております。しっかり、その思いを国の方に届けて、必要な支援の拡充、これを成し遂げるための予算の確保、これについても強く求めていると思っております。

○外間雅広議長 鵜瀬議員—21番。

○21番（鵜瀬和博議員） 知事の決意を聞くことができました。ぜひ、先頭に立って、「有人国境離島法」の改正・延長、そして予算拡充、充実に向けて、しっかりとやっていただければと思います。

次に、県産酒の振興につきまして、これも要望させていただきます。

昔から、地域に根差した酒蔵は、その地域の顔であり、酒蔵を守るとは地域を守ることにもつながる、大変重要な取組であると考えております。ぜひとも、国の重点支援交付金が決定後、速やかにご支援をお願い申し上げます。

また、県が制定している乾杯条例は、今月で10周年を迎えますが、私の地元壱岐市で行われている壱岐焼酎で乾杯と比べると、県全体での周知が十分に図られていないように感じております。

今後、県産酒の消費拡大を図るためにも、乾杯条例の普及をはじめ、県産酒全体の魅力発信キャンペーンなど、積極的なPRに取り組んでいただきますよう、重ねて要望いたします。

次に、原子力対策について。

原子力発電施設等立地地域振興に関する特別措置法の対象拡大について。

特別措置法の対象となるインフラ整備事業については、答弁にもありましたように、道路整

備事業の場合、避難所や病院などの防災上重要な施設や原子力発電施設等と接続し、原子力災害が発生した際に、円滑な避難や緊急輸送の確保に必要なものと定められているとのことでした。

地元壱岐において、現在工事中の県道渡良浦初瀬線については、初山地区の皆様がUPZ外のしまの北部へ避難する道でもありますので、引き続き、さらなる工事延長の推進をお願いいたします。

次に、「原子力発電所等立地地域の振興に関する特別措置法」の対象地域拡大についてですが、原子力発電施設が立地する自治体と、リスクや責任を背負う周辺自治体との間に、依然として格差があるのが現状であります。その一つである電源立地地域対策交付金については、引き続き、粘り強く継続して要望していただくことに加え、この交付金は、発電施設の設置や運転を円滑に進めるため、発電施設が立地する地域や周辺地域における公共施設の整備、住民福祉の向上、地域活性化などの事業に活用され、電力の安定供給を支える電源地域の振興を目的としています。

この趣旨を踏まえ、県内で取組が進む洋上風力発電についても、交付金の対象として位置づけていただけるよう、引き続き、国へ要望していただきますよう、お願いをいたします。

それでは、最後に、時間がありますので、私の思いを話させていただきたいと思います。

私たち離島の暮らしは、自然の恵みを享受する一方で、交流や物流、医療や教育など、本土とは異なる多くの課題を抱えております。

しかし、そうした厳しい環境下にあっても、離島ならではの魅力、誇り高い文化、そして、島民同士の強い絆こそが私たちの生活を支え続

けています。

離島の暮らしを守り、次世代へと引き継いでいくことは、地域固有の文化、歴史、慣習といった、まさに日本の貴重な財産を守ることにはかならないと思っております。これは、極めて重要な使命であると確信をしております。

さらに、離島は、ご承知のとおり、国境を守る国防の最前線でもあります。その振興は、長崎県のみならず、日本全体の未来に直結する国家的課題でもあります。

常日頃から私も言っているとおり、離島の発展なくして長崎県の発展はない、ひいては、日本の発展はない、この強い信念のもとに、今後とも、私は離島振興を力強く推し進めてまいります。

そういう離島の中で、実は先日、11月6日に開催されました長崎県中学校駅伝大会において、私の地元壱岐の郷ノ浦中学校の壱岐勢が39年ぶりの優勝を果たしまして、来る12月14日に滋賀県で開催される第33回全国中学校駅伝大会には長崎県代表として出場をします。

春の選抜高校野球で旋風を巻き起こし、全国に元気と感動を届けた壱岐高校野球部に続き、今回も壱岐の島っこたちが全国の舞台に挑みます。ぜひ、知事はじめ、皆さん方に温かいご支援とご声援を、この場をお借りして、よろしくお願い申し上げます。

また、今、国の文化審議会においては、先月28日、世界の伝統文化などを保護するユネスコ無形文化遺産に神楽と温泉文化を提案することを決めております。

私の地元壱岐には、この神楽と温泉文化が大変根づいております。ぜひ、神楽と温泉文化を体験しに、壱岐島内に来ていただけるようお願い申し上げますとともに、ユネスコ無形文化遺

産の登録を期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。

ぜひ、今後とも、離島振興をよろしく願います。（拍手）

○外間雅広議長 これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

— 午前11時 0分 休憩 —

— 午前11時15分 再開 —

○外間雅広議長 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

初手議員—14番。

○14番（初手安幸議員）（拍手）〔登壇〕 皆さん、おはようございます。

11月定例会に当たり、2日目、2番目の一般質問に登壇をさせていただきました、自由民主党、東彼杵郡選挙区選出の初手安幸であります。

「東彼はひとつ」を合い言葉に、地域の自然と特性を活かし、地場産業を育て、心豊かで個性的なまちづくりに取り組み、連携を深め、東彼3町の活力が県勢の発展につながるよう、まちづくりに取り組んでおられるところであります。重ねてご指導のほど、よろしくお願いをいたします。

今回は、貴重な一般質問の機会をいただきました自由民主党会派の皆様に感謝を申し上げます。

それでは、通告に従いまして、少し早口になりますけれども、一括方式で質問をさせていただきます。知事はじめ、関係皆様のご答弁をよろしくお願いをいたします。

1、石木ダムについて。

まず、知事におかれましては、ダム事業工事への予算計上、そしてまた、各種説明会の開催

など、積極的な姿勢で取り組んでおられますことに感謝を申し上げます。

（1）地域振興策について。

①水源地域整備計画について、計画の完成に向けた今後の流れと、事業化に向けての課題について。

私が石木ダムに関する振興策について申し上げてきたことは、石木ダム建設は、治水、利水を通じて、安全で住みよいまちづくりを行うとともに、ダムができたことにより地元の地域が発展し、子や孫の代まで感謝されるものでなければならないと思っております。

同時に、ダムは造って終わりではなく、将来にわたって地域の発展に寄与するハード、ソフトの施策が大変重要であり、地域振興策の精神であると思います。

そこで、県におかれては、地元3地区の地域要望等を踏まえて、水特法に基づく「水源地域整備計画案」を策定して、11月14日に知事出席のもと、住民説明会を開催され、来年度の早い時期に振興策を決定し、整備事業を推進していく旨の説明がありました。

今後は、地元住民の意見を踏まえ、県、佐世保市、川棚町が協議し、来年度中に国へ申請する予定であるとのこととあります。

そこで、事業化と整備計画の完成に向けた今後の流れと課題について、お尋ねをいたします。

（2）移転された住民への対応について。

①賛成移転者からの会いに来てほしいとの要望に対し、どのように対応するのか。

11月14日の地域振興策の説明会では、知事が直接説明をされた後に、振興策への要望のほか、賛成して移転された住民からは、移転する苦渋の決断と、ダムの早期完成への思いを話され、賛成移転者にも会いに来てほしいとの要望があ

りましたが、どのように対応されるのか、お尋ねをいたします。

（3）反対地権者への対応について。

①来年度中の本体工事の発注を見据え、川原地区の13世帯の皆様に対し、どのように向き合っていくのか。

知事は、今年8月以来、数回にわたり現地を訪問されていますが、お会いすることができておりません。来年度中の本体工事予算計上を見据える時、地元13世帯の反対住民に粘り強くお願いをすることが重要と思いますが、どのように対応されるのか、知事の考えをお尋ねをいたします。

2、西九州新幹線について。

（1）今後の効果拡大について。

西九州新幹線が開業して3年の節目を迎えました。各メディアからは、九州新幹線西九州ルート整備が停滞している現状や、全線フル規格整備で期待される効果などに多くの報道がなされています。

ここで、西九州新幹線の成果や効果について、県民の皆様今まで以上に知っていただくことも重要であると考えます。

また、「新幹線効果が沿線地区に限定され、県内に十分に波及していない」との声もお聞きをいたしております。

今後、どのように新幹線効果を拡大していくのか、お尋ねをいたします。

3、東彼杵町の工業団地について。

（1）今後の流れについて。

私は、県政の重要課題である人口減少対策や地域経済の発展のために企業誘致が最も効果的な施策の一つであるというふうに考えております。

県では、その受け皿の一つとして、東彼杵町

における大規模な工業団地の整備に向け、現在、東彼杵町や大和ハウス工業と基本協定の締結に向けた協議を進められておりますが、住民の方々からは、「いつから工事が始まるか」など、今後のスケジュールを気にしておられます。

年内の協定締結に向け協議されていると思いますが、現在、どのような状況か、お尋ねをいたします。

（2）団地への立地企業の選定について。

①東彼杵町の工業団地へのアンカー企業誘致に向けた現在の誘致活動の状況について。

東彼杵町の工業団地については、魅力的な働く場の創出や、地域の活性化のため、地元だけでなく、県北地域を中心に多くの県民が、アンカー企業の誘致実現を期待しているところであります。

工業団地整備の協議を進める一方で、県や長崎県産業振興団においては、アンカー企業の誘致に向けて、既に誘致活動を積極的に行われているというふうに聞いております。

そこで、東彼杵町の工業団地へのアンカー企業誘致に向けた現在の誘致活動の状況をお尋ねをいたします。

4、土木行政について。

（1）東彼杵道路について。

①東彼杵道路の環境影響評価の進捗状況と、早期事業化に向けた県の取組について。

東彼杵道路の進捗状況と今後の予定について。

東彼杵道路は、県北、県央、県南を結ぶ広域道路ネットワークの一部として、観光や物流、防災など、重要な役割を担う路線であります。特に、東彼杵町では大規模な工業団地の整備が計画されており、道路整備と産業基盤整備の進展による地域発展への期待が高まっているところであります。

そこで、東彼杵道路の環境評価の進捗状況と早期事業化に向けた県の取組について、お尋ねをいたします。

(2) 国道205号の江頭交差点について。

①国道205号江頭交差点の交通状況の改善に向けた県の対応について。

国道205号の江頭交差点は、国道34号、さらに、東彼杵インターチェンジが接続する交通の要衝であります。

朝夕の通勤時間には、渋滞が常態化しております。地域住民からも混雑に関する声が寄せられており、早期の改善が必要であると考えております。

国において、東彼杵道路の整備が計画されていることは承知をいたしておりますが、事業化には、まだまだ時間を要するものと考えております。

そこで、江頭交差点の交通状況の改善に向けた県としての対応について、お尋ねをいたします。

(3) 東彼3町における河川の浚渫伐木について。

①県内及び東彼3町内における緊急浚渫推進事業の令和7年度の対応状況と今後の取組について。

近年、気候変動の影響により、災害発生の危険性が増大しているところですが、本県においても、今年8月と9月、線状降水帯が発生し、浸水被害などが確認されております。

このような中、県の管理河川においても、土砂の堆積や樹木の繁茂による流下断面の阻害が見受けられ、浸水被害の発生が懸念されているところであります。

特に、私の地元を流れる波佐見町を上流とする二級河川の川棚川は、本川をはじめ、12の支川を有しておりますが、その支川は、川幅が狭

いうえに、土砂等が堆積しており、大雨時には氾濫する危険性が高く、引き続き浚渫などの対策が必要と考えております。

これまでも緊急浚渫推進事業を活用し、県管理河川において、浚渫等の対策を行っているとお聞きいたしておりますが、令和6年度までの限定的な事業でありました。

本事業は、事業期間が令和11年までに延伸され、大変安心したところであります。事業が延伸されたこともあり、令和7年度の川棚川水系の本事業費は、大幅に増額していただいたとお聞きいたしており、地元も大変感謝されておるところであります。

今後も引き続き、本事業を活用して集中的かつ計画的な浚渫などの対策をお願いしたいと思っておりますが、県内並びに東彼3町内における令和7年度の対応状況と今後の取組について、お尋ねをいたします。

5、地場産業の育成について。

(1) 波佐見焼の振興について。

①陶土の値上げに対して、県ではどのような対応を考えているのか。

本県を代表する陶磁器である波佐見焼は、国の指定を受けた伝統工芸品約240品目のうちの一つであり、県内は、ほかに三川内焼と長崎べっ甲だけが指定を受けておるところであります。

このように大変貴重な地場産業であることから、将来にわたり大切に守っていくことが必要であると考えております。しかしながら、少子化、人口減少による後継者不足、燃料費の高止まり、原材料価格の値上げなど、年々、厳しさを増しております。

特に、原材料である天草陶土については、これまで長く価格が抑えられてきたこともあって、本年8月に販売価格が25%も引き上げられ、令和

9年にも同様の引き上げが表明されており、窯業関係者には大きな衝撃をもって受け止められております。

10月28日には、地元波佐見町より県に対して、天草陶土の安定的供給に向け、県域を超えた佐賀県等との連携協議及び国への働きかけと、天草陶土を購入する事業者への支援の2項目について、要望がなされております。

そこで、今回の陶土値上げに対して、県ではどのような対応を考えておられるのか、お尋ねをいたします。

②人材確保に向けた県の取組について。

波佐見焼は、幅広い消費層に受け入れられております。これまで県の支援などによって「カジュアルリッチ」というキーワードが波佐見焼の代名詞となり、ブランド力の向上につながっていると理解をいたしているところであります。

その一方で、日常食器市場は、他の産地との競争も激しくなっており、事業者の皆様は、人材不足や後継者不足の悩みを持つなど、産地としては、生産体制の維持も大きな課題となっております。

町を支える産業であり、末永く産地の生産体制を守っていくためにも、人材の確保が最も重要であるというふうに考えております。

そこで、人材確保に向けた県の取組について、お尋ねをいたします。

(2) 畜産業の振興について。

①第13回全国和牛能力共進会北海道大会「肉牛の部」への取組について。

②長崎和牛の販路拡大に向けた取組について。

現在、肉用牛を取り巻く情勢は、配合飼料価格の高止まりや生産資材価格の高騰に加え、肉牛の消費量が令和2年度以降、5年連続して減少するなど、大変厳しい状況にあると聞いており

ます。

このような中、令和9年に長崎和牛をPRする絶好の機会である全国和牛能力共進会が北海道で開催されます。

平成24年に本県で開催された第10回大会では、肉牛の品質を競う「肉牛の部」で日本一を獲得するなど、長崎和牛の知名度が大きく向上いたしました。

そこで、開催を2年後に控え、「肉牛の部」における本県の取組状況及び日本一奪還に向けた対策について、お尋ねをいたします。

また、長引く物価高騰により消費は低迷しており、生産者の経営安定と所得向上のためには、販路拡大に向けた取組が必要であると考えますが、県ではどのように取り組んでおられるのか、お尋ねをいたします。

(3) 茶業の振興について。

①茶業振興に向けた県の方針について。

私の地元東彼杵町においては、県下一の茶の産地として、全国品評会での4年連続農林水産大臣賞を受賞するなど、高品質な茶が生産されております。

しかし、生産者に現状を伺うと、急須で飲むリーフ茶の消費量が減少しているため、市場単価が低迷し、販売収入は減少しているとのことであります。

加えて、燃油や資材価格の高騰などにより生産コストも増加しており、茶業経営は大変厳しい状況にさらされております。

このままでは茶業経営を継続できず、生産を断念する生産者がますます増加し、茶産地が縮小してしまうおそれがあります。

生産者が希望を持って茶業に取り組んでいくために、どのように茶業振興を図るのか、県の方針について、お尋ねをいたします。

②茶輸出の現状と輸出拡大に向けた県の考えについて。

販売面につきましては、輸出による販路拡大の動きが全国の茶産地で活発に行われていると聞いております。先進の鹿児島県は、茶の輸出に積極的に取り組み、成果を上げております。

そこで、茶輸出の現状と輸出拡大に向けた県の考え方について、お尋ねをいたします。

6、大村湾の振興について。

(1) 水産業について。

①ナマコの資源拡大の取組について。

大村湾産のナマコは、良質で柔らかく、高価で取引されるため、地域漁業者にとって重要な収入源であり、生計を支える大きな位置づけとなっております。

しかし、令和6年度は記録的な不漁となり、漁業者からは、「今期も漁獲が見込まれないのではないか」という強い不安の声が寄せられております。

さらに、不漁がどのような原因で発生しているのか、原因究明をしてもらいたいとの要望も多く漁業者から伺っております。

そこで、大村湾のナマコの不漁原因の究明と今後の資源拡大に向けた県の取組について、お尋ねをいたします。

②漁場整備の取組について。

大村湾では、漁場の高温水や貧酸素の影響が一因であると考えられるナマコの不漁に加え、他の魚介類の水揚げも低迷しており、漁業者を取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況にあります。

こうした中、漁業経営を安定させるには、漁場環境の改善を図るとともに、産卵や稚魚の育成場として重要な藻場の再生や魚を効率的に漁獲するための魚礁の整備などに取り組むことが

必要と考えています。

そこで、大村湾の漁場生産力の回復に向けた県の対応について、お尋ねをいたします。

7、県立高校の再編整備について。

(1) 再編に向けた基本姿勢について。

①県立高校の再編に向けた基本姿勢はどのように考えているのか。

教育委員会では、県立高校の再編に向け、有識者などで構成する「ながさき次世代高校創生会議」を設置して、再編の方針である大綱の策定に取りかかっておられます。

今後、再編整備を実施するに当たっては、単に生徒の数の減少に応じた数の理論によるものではなく、地域の実情を踏まえた判断が必要であると考えます。特に、郡部における高校は、地域と密着した存在であり、探求学習やスポーツなどを通じて地域の活性化に大きく貢献している現状を踏まえた検討が今後必要であると考えております。

現在、県立高校の再編に向けた動きが進む中、私の地元の東彼3町では、「波佐見高校と川棚高校の両校が今後どうなるのか」といった不安の声をたびたびお聞きいたします。

また、東彼3町には、県立高校2校に加え、特別支援学校も2校あることから、特別支援学校の配置も踏まえた総合的な検討をお願いしたいと思います。

そこで、県立高校の再編に向けた基本姿勢はどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

8、原子力災害時における避難者受入れについて。

(1) 避難者の受入れ体制について。

UPZ内にある松浦市、佐世保市、平戸市及び壱岐市の住民は、玄海原子力発電所で原子力災

害が発生し、住民避難を行う場合にはUPZ外への避難となります。

特に、松浦市は、市内全域がUPZ内にあるため、避難者を受け入れる東彼3町と大村市との連携が必要であると考えます。

まず、東彼3町における避難者の受入れ体制や、資機材の整備状況はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

(2) 市町住民への周知について。

①受入れ先の市町住民への周知について。

避難住民を円滑に受け入れてもらうためには、受入れ先の住民の方の理解、協力を得ることが重要であり、受け入れる根拠や避難計画の概要等を周知する必要があると考えますが、どのように対応しているのか、お尋ねをいたします。

9、川棚港（百津地区）埋立地の活用について。

(1) 川棚港緑地整備の進捗について。

①川棚港の緑地整備の事業進捗と完成後の課題を伺いたい。

川棚港百津地区埋立地は、川棚川河口に位置し、平成8年度に着手し、9ヘクタールの埋め立てが平成26年度に竣工いたしております。

平成26年度の竣工後、埋立地の約5ヘクタールにおいては、多目的広場や駐車場といった緑地整備に着手されたところであります。昨年は、県の防災訓練が行われるなど、いろんな面で活用された経緯もございます。

広い土地であり、維持管理費もかかるなど課題もあるようですが、事業の進捗と完成後の課題について、お尋ねをいたします。

(2) 隣接する埋立地の活用について。

①緑地背後の埋立地の活用について、県の見解を伺いたい。

緑地整備を進める背後の4ヘクタールの埋立地は残っており、企業誘致などの地域の活性化

につながる土地として有効活用を図る必要があると考えます。

平成26年度の竣工から約11年を迎えることになることから、できることなら埋立地の早期有効活用が望ましいと考えますが、県の見解をお尋ねをいたします。

以上、演壇からの質問とし、再質問、要望につきましては、対面演壇席より質問をさせていただきます。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事〔登壇〕 初手議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まずはじめに、石木ダムについて、賛成移転者の方々から会いに来てほしいという要望に対して、どのように対応するのかとのお尋ねをいただきました。

11月14日の「水源地域整備計画」に関する説明会におきましては、事業に協力し、移転をされた方から、「私たちは多くの犠牲と心の苦痛を伴って決断したのに、これまで私たちのところには何の音沙汰もない」、「令和14年度の完成はしっかり守ってもらいたい」などのご意見をいただき、非常に重く受け止めた次第であります。

私としましても、ぜひ改めて苦渋の決断の末に移転をされた方々のお気持ちをお聞きしたいと思い、今月18日に地元川棚町でお会いすることとなりました。

その際は、事業へのご協力に改めて感謝を申し上げますとともに、工期を令和14年度末にしたことについては、私自身が決断をしたこと、判断したことであり、遅れることなく、しっかりと進めていくということをお伝えしたいと、そう思っております。

次に、来年度中の本体工事の発注を見据えて、

川原地区の13世帯の皆様に対して、どのように向き合っていくのかとお尋ねいただきました。

石木ダムの令和14年度の完成については、先ほど申し上げたとおり、私自身が判断をしたことであります。県民の安全・安心を守るため、遅れることなく完成させることは、私の責務であると、そう考えております。

そのためには、来年度中の本格的なダム本体工事の発注が必要であり、知事として責任ある判断をしていかなければならないと考えております。

一方で、川原地区にお住まいの13世帯の皆様のご理解とご協力を得ながら事業を推進していくということが最善であると、その考えにも変わりはありません。

今月7日には、川棚町で事業説明会の開催を予定しておりまして、13世帯の皆様もいらっしゃる中で、私自身から直接、県の考えをご説明をしたいと考えております。

こうした機会を通じて事業への理解を得られるよう、私自身、引き続き努力を続けてまいりたいと考えております。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○外間雅広議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 私から、5点ご回答申し上げます。

まず、1点目、石木ダムの水源地整備計画について、計画の完成に向けた今後の流れと事業化に向けての課題について、お尋ねをいただきました。

水源地整備計画については、これまで地元の石木郷、岩屋郷、木場郷の代表の方々と意見を交換させていただきながら素案を取りまとめ、

昨年12月に公表した後、いただいたご意見を反映させたうえで、先月、11月14日に地元説明会を開催し、知事自ら計画案の説明を行ったところであります。

今後は、佐世保市、川棚町と協議を行い、費用負担や将来の維持管理について整理しつつ、最終案をまとめていくこととしております。

来年度早期に国へ申請を行い、国からの決定を受けて整備事業に着手したいと考えており、ダムが完成する令和14年度までの完了を目指してまいります。

次に、東彼杵道路の環境影響評価の進捗状況と早期事業化に向けた県の取組について、お尋ねをいただきました。

東彼杵道路の環境影響評価については、国において、現地調査を踏まえ、工事による環境への影響の予測・評価や環境保全対策を取りまとめた準備書の作成が進められているところです。

また、早期事業化に向けた県の取組についてですが、今年7月と11月に、知事を先頭に、県議会議長をはじめ、県内の自治体や経済界、また、県選出の国会議員の皆様とともに、国に対して要望を行ったところでございます。

今後、地元期成会とも連携しながら、地域経済の振興の観点も踏まえながら、国へ強く働きかけてまいりたいと思います。

次に、3点目ですが、国道205号江頭交差点の交通状況の改善に向けた県の取組について、お尋ねをいただきました。

江頭交差点は、国が管理する国道205号と国道34号が交差し、東そのぎインターチェンジとも接続する交通の要衝であり、渋滞が発生しておりました。

このため、令和3年に国において対策が実施され、渋滞は一定程度緩和されたと認識しており

ますが、今回のご質問も踏まえまして、県といたしましても、現状把握のための調査を実施していただくなど、国に対して働きかけてまいりたいと思っております。

次に、4点目ですが、川棚港の緑地整備の事業進捗と完成後の課題を伺いたいとお尋ねをいただきました。

川棚港の緑地整備につきましては、港湾就労者や近隣住民の方々の休息、交流の場の創出を目的として、平成26年度に着手し、整備を進めているところでございます。

事業進捗といたしましては、これまで多目的広場の整備を進め、現在、駐車場や通路の整備を行っており、令和8年度当初の供用開始を予定しているところでございます。

緑地については、日頃から地域住民の方々に利用される施設となりますので、常に安全で安心して利用できるよう維持していくことが課題と考えております。

そのため、供用後は定期的な点検等を含めて、県、町の役割分担により、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

最後に、川棚港の緑地背後の埋立地の活用について、県の見解を伺いたいとお尋ねをいただきました。

川棚港埋立地は、公共残土の受入れを目的として造成された土地であり、埋め立て竣工後は、地域の実情に応じて活性化や地域振興につながるよう、川棚町が土地利用計画を策定することとしております。

県といたしましては、現在、町において土地利用を検討されていると聞いておりまして、今後、企業誘致等により取得の意向が示されれば、町への売却に向けた手続を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○外間雅広議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 今後、どのようにして新幹線効果を拡大していくのかとお尋ねをいただきました

県では、新幹線効果を県内に拡大するため、JR九州や市町等と連携し、新幹線の利用促進や周年イベントの開催、県内周遊対策に取り組んでまいりました。

具体的には、これまで観光列車「ふたつ星4047」の長崎―佐世保駅間の実証運行や、新幹線を活用して県内を周遊する旅行商品の造成、さらには、修学旅行への支援について進めてきたところであります。

また、JR九州が実施した開業3周年イベントに合わせ、今年度は、波佐見町において、県北地域の市町と連携し、ご当地グルメや特産品の出店、音楽ステージなどのイベントを開催したところ、新幹線と送迎バスを利用して多くの皆様にお越しいただき、本県の魅力発信につながったものと考えております。

今後も、各市町や関係事業者と連携しながら、県内各地への新幹線効果の波及・拡大にしっかりと取り組んでまいります。

○外間雅広議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 私からは、4点ご答弁申し上げます。

まず、東彼杵町の工業団地整備について、年内の協定締結に向け、現在、どのような状況かとお尋ねでございます。

県では、アンカー企業の誘致は、若年層を中心に、大規模で良質な雇用の創出が見込まれるほか、サプライチェーン構築などを通じ、県内企業への波及効果も大きいことから、その実現に向け、インフラ整備等を進めております。

このうち、東彼杵町の工業団地の整備につい

ては、現在、県と東彼杵町及び優先交渉先事業者である大和ハウス工業の3者で協議を進めているところであります。

具体的には、整備地域における埋設物等の確認や登記情報の把握などを進める一方で、建設費高騰の状況にある中、全体経費や工期、整備手法など、継続して協議すべき事項があることから、現時点で年内の協定締結は難しい状況となってきました。

今後とも、県では、東彼杵町の工業団地整備に向け、東彼杵町と連携して全力で取り組んでまいります。

次に、東彼杵町の工業団地へのアンカー企業誘致に向け、現在の誘致活動の状況についてのお尋ねでございます。

県では、東彼杵町の工業団地へのアンカー企業誘致に向け、長崎県産業振興財団と連携し、半導体関連などの分野において、売上げ規模が一定以上の120社程度をリストアップして、順次、提案活動を開始しております。

ご提案した企業からは、「人材獲得が厳しい熊本県以外で用地を探している」といった声や、BCP対策を取引先企業から求められており、「投資計画の参考にしたい」といった関心を示す意見を伺っております。

一方、建設費高騰などの影響により、自社内での増設を検討する企業が増えていることに加え、トランプ政権の関税政策等を受け、米国への投資を最優先とするなど、国内投資に慎重な企業も出てきております。

今後とも、県では、長崎県産業振興財団と連携し、東彼杵町の工業団地へのアンカー企業の誘致実現に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、陶土の値上げに対して、県ではどのような対応を考えているのかとお尋ねでございます。

ます。

県では、人手不足などの構造的課題に加え、物価高騰や最低賃金の上昇など、県内の中小・小規模事業者を取り巻く環境は、大変厳しい状況になっているものと考えております。

このような中、波佐見焼の事業者については、デジタル化や設備投資、工業用LPガスの高騰分などに対して、令和5年度から今年10月までに合計で86件、約2,800万円の支援を行ってまいりました。

一方で、波佐見焼の事業者からは、「原料である天草陶土の急激な値上がり分を十分に価格転嫁できておらず、足元が厳しい」との声もお聞きしているため、県では、産地の状況を国に報告するとともに、同じ陶土を用いる佐賀県との情報共有等を進めているところであります。

今後とも、県内の他の産業の状況も含め、どのような支援が効果的であるのか、国の物価高対策の動向等も注視しながら、引き続き検討を深めてまいります。

最後に、人材確保に向けた県の取組について、お尋ねをいただきました。

県では、人口減少が進む中、波佐見焼が他の産地との競争を勝ち抜くためには、消費者のニーズを捉えた付加価値の高い商品による販路拡大と、賃上げ等の処遇改善を通じて人材の確保を図ることが重要と考えております。

このような中、産地での人材確保のため、波佐見町と連携し、平成27年度から令和2年度までの6年間、陶土を成形する生地製造業への就業希望者に対して、研修期間中の2年間で最大360万円の生活費等の支援を実施しましたが、処遇面の厳しさ等から、結果として人材の定着には至っておりません。

このため、県では、人材の定着を図るために

は、付加価値を高めて賃金の原資となる売上げ拡大を図る必要があると考え、消費者からの評価を直接受け、専門家の指導のもと、商品の改良や開発につなげる場の提供として、国内最大の展示販売会であるテーブルウェア・フェスティバルへの出展支援を平成17年度から今年度までの21年間にわたり実施しております。

今後とも、産地の人材確保に向け、処遇改善の原資となる売上げ拡大を図るなど、地元波佐見町と一体となって取り組んでまいります。

○外間雅広議長 土木部技監。

○中村泰博土木部技監 県内及び東彼3町内におきます緊急浚渫推進事業の令和7年度の対応状況と今後の取組についてとのご質問でございます。

県管理河川におきます令和7年度の緊急浚渫推進事業の対応状況につきましては、総事業費約21億5,000万円、実施箇所数98か所を予定しており、このうち東彼3町内においては、事業費約3億7,000万円で、川棚川など17か所の浚渫、伐木を予定しております。

特に、川棚川水系におきましては、土砂の堆積などが著しく緊急度が高いことから、令和7年度は集中的に対応を実施してまいります。

県管理河川には、堆積した土砂等により浚渫の必要性がある河川が数多く存在することから、引き続き、本事業を最大限活用しながら対応してまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 私からは、4点答弁させていただきます。

第13回全国和牛能力共進会北海道大会「肉牛の部」への取組についてのお尋ねですが、前回の鹿児島大会において、長崎和牛は、出品区分8区中7つの部で優等賞を獲得する成果を上げま

したが、今回の北海道大会に向けては、枝肉歩留りや、うまみ成分であるオレイン酸の量など、脂肪の質の改善に課題が残りました。

このため、農業団体や県で構成する「全国和牛能力共進会『長崎和牛』推進協議会」において、枝肉歩留りや脂肪の質の面で遺伝能力が高い雌牛と県有種雄牛の交配により、候補牛119頭を確保し、この中から遺伝子検査などを行って60頭に選抜し、来年2月に技術力の高い肥育農家15戸へ引き渡すこととしております。

その後、農家ごとに飼養管理や超音波診断の巡回指導を徹底し、最終年に発育や枝肉歩留り、脂肪の質に優れた代表牛8頭に絞り込むこととしております。

こうした取組を通じて生産者及び協議会と一体となり、北海道大会での日本一奪還を目指してまいります。

次に、長崎和牛の販路拡大に向けた取組についてのお尋ねですが、県と市町では、長崎和牛の販路拡大には、長崎和牛を常時取扱う指定店の拡大を図ることが重要と考えており、生産者、農業団体、流通業者、県等で構成する「長崎和牛銘柄推進協議会」において、消費拡大キャンペーン等に取り組んだ結果、長崎和牛指定店は、令和7年10月末で453店舗となり、前年度から14店舗増加しております。

しかしながら、指定店の約6割が県内に偏っていることから、県外での指定店の拡大を図るため、今年度、関西地区では地域の食肉卸売業者と連携した百貨店内の精肉店でのフェアを、関東地区では都内量販店で生産者によるPRと試食販売等を実施したところです。

今後とも、長崎和牛の販路拡大を図ることで畜産農家の経営安定と所得向上につなげてまいります。

次に、茶業振興に向けた県の方針についてのお尋ねですが、県としましては、収量や品質が優れ、うまみ成分が多く含まれる「さえみどり」等の優良品種への計画的な改植を進めるとともに、省エネ型製茶機械の導入や、管理作業の機械化による生産コスト低減に取り組んでまいります。

また、産地の主力である蒸し製玉緑茶につきましては、全国茶品評会や、「日本茶AWARD」での上位入賞による知名度向上を図ってまいります。

さらに、国内外で需要が高まり、高値で取引が行われている粉末茶の生産拡大を進めることで、産地の構造を転換し、収益力の向上を図ることで、本県茶業の振興につなげていきたいと考えております。

最後に、茶輸出の現状と輸出拡大に向けた県の考えについてのお尋ねですが、茶の輸出は、抹茶など粉末茶の需要の拡大により年々増加し、令和6年の全国の輸出額は、過去最高となる364億円となり、本県茶についても、令和6年度の輸出額が6,050万円と、令和元年度の約9倍となっております。

一方で、本県における輸出の取組は、東彼杵町の法人など特定の生産者に限られており、産地ぐるみでの輸出へ発展させることが必要であることから、本年度から粉末茶の輸出を目指し、生産者やJA、西九州茶農業協同組合連合会など、産地が一体となった体制を構築し、粉末茶の試験生産を行い、京都府の茶販売商社に評価をいただくこととしております。

今後は、粉末茶の中でも高値が期待できる抹茶の生産体制整備についても検討し、輸出の拡大につなげてまいります。

○外間雅広議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 まず、ナマコ不漁の原因究明、資源拡大に向けた県の取組についてであります。

不漁の原因究明について、県では、令和7年度に高水温や貧酸素が発生した期間や水域の広がりなどを詳細に調査しており、今期のナマコ漁獲データとの関連性を分析することで、これらがナマコの生態にどのように影響したかを検証することとしております。

また、減少した資源を回復させるため、産卵用の親ナマコや人工ふ化させたナマコ幼生を放流するとともに、放流後の稚ナマコの生存率を高める手法の開発にも取り組んでおります。

引き続き、ナマコ資源の回復に向けて市町などとも連携し、放流量の増加を検討することを含め、取組を進めてまいります。

次に、大村湾の漁場生産力の回復に向けた県の対応についてのお尋ねでございますが、県としましても、大村湾の漁場生産力の回復は大きな課題であると認識しております。

そのため、夏場に発生する貧酸素の漁場環境への影響を緩和することを目的に、例年2月に実施している海底耕うんを今年は10月にも実施し、取組の強化を図ったところです。

藻場の再生については、現在、高水温に強い海藻を用いた藻場礁の令和9年度からの工事に向け、調査に着手しております。

また、魚礁整備については、令和10年度の工事開始を目指し、蛸集効果が高い海域を選定しているところであります。

引き続き、大村湾の漁業者が安定した漁業経営を継続できるよう、漁場の整備に取り組んでまいります。

○外間雅広議長 教育政策監。

○狩野博臣教育政策監 県立高校の再編に向け

た基本姿勢についてのお尋ねでございます。

県立高校の再編につきましては、生徒数の減少に応じた機械的な統廃合ではなく、地域の実態を十分に踏まえた判断が必要であると考えております。

そのうえで、10年、15年先を見据えて、未来の子どもたちに持続可能で魅力ある教育を提供するために、どのような環境を整えていくべきかという視点で検討することが重要であると考えております。

再編に当たりましては、今後策定する県立高校の再編整備の大綱に基づいて、地域における各学校の役割も踏まえ、市町などと協議を重ね、地域や産業界、大学などとも連携した魅力ある学校づくりを目指してまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 避難者の受入れ体制についてのお尋ねでございます。

県内の関係4市におきましては、原子力災害発生時の避難計画を作成し、避難対象の地区ごとに避難所を指定しております。

松浦市につきましては、市内全域がUPZ内であるため、地域防災計画において、東彼3町と大村市に避難所を指定するとともに、受け入れる4市町におきましても、それぞれの地域防災計画に受け入れる避難所名を明示し、その運営は、松浦市が4市町の協力を得て行うこととしております。

また、避難者がUPZ外に避難した際に行いますスクリーニング検査、除染等に必要な防護服や線量計等の防災資機材のほか、避難所ごとに必要となります非常食や飲料水、ベッド、毛布等の備蓄品は、県が松浦市や4市町と連携して整備しており、その費用は全額国庫負担で対応し

ております。

引き続き、関係市町と連携し、受入れ体制の充実に取り組んでまいります。

次に、受入れ先の市町住民への周知についてのお尋ねでございます。

避難住民を円滑に受け入れるためには、受入れ先の住民の皆様のご理解とご協力が欠かせないものと考えております。

県におきましては、原子力災害発生時の避難経路やUPZ外でのスクリーニング検査、除染の手順等を記載した「原子力防災のてびき」を作成し、県ホームページで公表しております。

また、受入れ先の4市町におきましては、受け入れる避難所名を明示した地域防災計画をホームページで公表しているほか、波佐見町では、防災無線を活用して訓練を行うことを周知しております。

県としましても、さらに周知を図る必要があると考えており、関係4市町と連携して地域住民の理解促進に取り組んでまいります。

○外間雅広議長 初手議員—14番。

○14番（初手安幸議員） 大石知事をはじめ、執行部の皆様方、ご答弁、誠にありがとうございました。

残った時間がありますので、幾つかの項目につきまして、再度質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

通告の順とは不同になりますけれども、ご理解をいただきたいと思います。

まず、石木ダムの関係について、要望させていただきます。

整備計画の説明会における要望事項が、当日、数件出されておりました。その中でも住民が利用する迂回道路の課題等についても、新たに道路ができましたので、安全面でまだまだいろん

な対応が必要ではないかというふうなご意見もあっております。

それから、嬉野川棚線、県道の関係につきましても、長年の知事、前知事の方々のお話等もございます。ただ、現状どうなるのかということもありますけれども、地元としては、やはり移転をする場合の一つの大きなポイントでありますので、検討に値するか、ぜひご検討を今後お願いをいたしたいと思っております。

それから、施設の維持管理につきましては、これから具体化をされていきますので、地元負担がどれぐらいなのか、3者で十分なご協議をいただいて、維持できるような体制の協議をしていただきたいというところでありますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

それから、地域振興策は、ダム建設の終了までということでは終わらなければなりません。ハードスケジュールになると思いますが、これから事業化に向け、町や地域の将来と、そしてまた、50年間のダム事業に関わってこられた方々の思いを大切にしながら、時代背景が変わったということもございますけれども、ぜひ地元の声を聞きながら柔軟に対応していただければということをお願いさせていただきます。

2番目に、県立高校の再編整備について、再質問させていただきます。

先ほど、魅力ある学校づくりを進めるため、その地域における県立高校の役割をしっかりと踏まえながら、地域や産業界、大学等と連携するとの答弁をいただいたところでございます。

波佐見町からは、8月19日に、美術・工芸科の入学者選抜における特別選抜の新設と、波佐見高校の商業科の学びの刷新を求める要望書が提出されております。

内容としましては、一つ目は、美術・工業科

の入学者選抜について、実技を検査項目とする美術・工芸特別選抜を新設してほしいとの要望であります。

二つ目は、町の観光資源や伝統産業を題材に、地域と連携しながら、マーケティングや商品開発など、ツーリズムを中心とした学びを商業科に導入し、地域をフィールドとした学びの展開を図ってほしいとの要望であります。

この要望は、魅力ある学校づくりにつながるものと私も期待をいたしておりますが、この件につきまして県の考え方をお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○外間雅広議長 教育政策監。

○狩野博臣教育政策監 議員からございましたとおり、波佐見町から2つのご要望をいただいております。

まず、美術・工芸科の入学者選抜における特別選抜につきましては、今年度実施いたします入学者選抜から、美術の技能などをより重視した選抜が行えるように、募集定員のうち学力検査を課さず、実技検査と調査書で選抜する枠を拡大することとしております。

また、2点目の商業科の学びにつきましては、これまでも波佐見高校では、陶磁器産業や観光関連企業との連携を通じて、地域の強みを活かした教育活動を展開しておりますので、その取組をさらに発展させ学びを刷新することで、地域と高校の魅力を深めるものになることが期待されております。

今後は、波佐見町や関係機関と連携しながら、また、学校の希望も踏まえて、ツーリズムの学びを商業科に導入するための具体的な方策の検討を進めてまいります。

○外間雅広議長 初手議員—14番。

○14番（初手安幸議員） ご丁寧な、前向きな

ご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

波佐見町におきましては、積極的に地域に根ざした学校づくりをされております。そしてまた、路線バスが廃止になっても、川棚町と波佐見町がタウンバスを運行するなど、子どもたちの通学路の確保についても、それぞれ連携しながら積極的に取り組んでおられますので、ぜひ、そういうことも含めながら対応していただければ大変ありがたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、東彼杵道路に関連しての再質問をいたします。

東彼杵道路の環境影響評価の説明が令和6年3月に開催され、私もこの説明会には参加したところでございます。

東彼杵道路の事業化に向けては、環境影響評価や都市計画決定など複数の手続が必要になっているというふうに承知はいたしております。

県民の理解を得ながら、こうした手続を早急に進めることが重要と考えますが、今後、予定されている具体的な手続等について、お尋ねをいたしたいと思います。

○外間雅広議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 東彼杵道路については、現在、国において詳細なルートの検討が進められており、今後、県において、環境影響評価と並行して都市計画の手続を進める予定です。

具体的には、環境影響評価における準備書と都市計画案について説明会を開催するとともに、公告・縦覧を行い、意見を聴取させていただきます。

その後、聴取させていただいた意見を踏まえ、環境影響評価審査会を経て評価書を次に作成します。

さらに、環境大臣等の意見を聴取したうえで、必要に応じて評価書を修正し、都市計画審議会に諮り、環境影響評価法と都市計画法の手続を完了する、このようになっております。

このように、まだ複数の手続を要することから、完了までには一定の期間がかかりますが、県といたしましては、事業化の前提となるこれらの手続を円滑に進め、早期事業化の実現に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○外間雅広議長 初手議員—14番。

○14番（初手安幸議員） 国の事業ですので、そう簡単にいくものではないと思っていますけれども、もうしばらく時間を要するということで、住民の皆様には説明をするしかないのかなと思います。ぜひ一日も早く事業に着手できて交通緩和ができますことを切にお願いをさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

次に、茶業の振興に関連して、抹茶生産に向けた取組について、再質問をさせていただきます。

最近、健康志向も関係しまして抹茶の消費が増加しているというふうに聞いております。このような背景の中で、先ほども少し説明がありましたが、輸出に向け、抹茶の生産については、これまでの蒸し製緑玉茶とは異なる取組が必要になるというふうに私なりに思うのでありますが、どのように今後対応されていくのか、県の考えをお尋ねいたします。

○外間雅広議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 抹茶は、鮮やかな濃緑色で、うまみの強い品質が求められており、摘みとる前に長期被覆することが必要となります。

また、輸出に当たっては、相手国の残留農薬

基準値への対応が必要であり、県においては、これらに対応していく栽培技術を確立し、普及していきたいと考えております。

加えて、抹茶を製造するためには、専用の加工施設が必要となることから、施設の規模や能力、活用する事業等について、町やJA、生産者組織と検討を始めたところであります。

○外間雅広議長 初手議員—14番。

○14番（初手安幸議員） 抹茶等の加工場につきましては、地元の方と話をする時に、非常に必要だということも言われておりますし、JAの関係者にお会いした時に、そういう話もされております。何せ予算が伴うものでありますので、なかなか難しい面もあるかと思っておりますけれども、早く工場を造って、早く販売するということがブームといいますか、消費に応えるためには最適だというふうに思いますので、いろんな手続等のご苦労があらわれるかと思っておりますけれども、生産者の意向も踏まえながら、ぜひ積極的な対応を私の立場からもお願いをさせていただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

次に、原子力災害時における避難者受入れについて、危機管理部にお尋ねをいたします。

10月の訓練で、川棚町の訓練の際には、私も地元川棚町の避難所を視察させていただきました。

避難所である体育館にはベッドやパーテーションが設置され、避難所の開設訓練を行っていると説明を受けたところであります。

能登半島の地震では、避難所における生活環境の悪化が顕在化し、本県においても、避難所の生活環境向上に向けた様々な取組があると聞いております。

原子力防災訓練では、避難所の生活環境向上に向け、今後、どのように取り組んでいかれる

のか、お尋ねをいたします。

○外間雅広議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 本県では、能登半島地震を踏まえ、避難所の生活環境向上に取り組んでおり、現在、市町におきまして、国の新たな指針やガイドラインに沿って、各避難所のレイアウトの見直しと、収容可能人数の再計算を行っております。

原子力防災におきましても、その結果に応じて、今後、新たな避難先の確保や資機材の整備等を進めることとしております。

今回の訓練では、国の新たな指針等に基づき、ベッドやパーテーションを設置した避難所の設営訓練をはじめて実施いたしました。

今後、速やかな避難所開設に向け、関係市町と連携して訓練内容を充実するとともに、他の避難所にも拡大するなど、避難者が安心して避難できる環境づくりに取り組んでまいります。

○外間雅広議長 初手議員—14番。

○14番（初手安幸議員） 原子力災害に関連する分につきましては、なかなか身近に捉えていただく機会が少ないのではないかというふうに思います。

今回、質問させていただきましたけれども、隣県にある長崎県でありますので、そういう意味では県民の方々とも情報を共有しながら、いろんな形で、これから協力していただく面もあるかと思っておりますので、PRとは言えませんが、情報を発信しながら周知等を図っていただければよいのではないかというふうに感じておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

次に、川棚港百津地区埋立地に隣接する土地の活用について、お尋ねをさせていただきたいと思っております。

川棚港の埋立地4ヘクタールは、臨海部に位置しまして、また、一定規模の面積がある大変貴重な土地でございます。

先ほどの答弁の中にございましたように、川棚町が今後どのように対応するかということになるかと思いますが、川棚町が用地取得を検討するに当たっては、売却の単価が幾らになるのかということが、ある意味、重要なポイントになるかというふうに思います。

金額をお尋ねするわけではありませんけれども、計算とか、そういう基準的なものがもし説明できる分があれば教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○外間雅広議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 ご質問いただいた売却単価につきましては、不動産鑑定士等、専門家による鑑定評価を行っていただき、決定することとしております。

○外間雅広議長 初手議員—14番。

○14番（初手安幸議員） わかりました。詳しくは後ほどお聞きします。

次に、大村湾の振興の件で、ナマコ不漁対策について、再質問させていただきます。

ナマコ不漁の要因の一つとして挙げられた高水温は、カキ養殖にも生理障害、へい死の増加や生育不良による出荷時期の遅れなどを起こしているのではないかというふうにも考えられますけれども、こうした状況に対しまして、県としてはどのように対策を行っているのか、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 県は、カキ養殖における高水温対策として、高水温に強く成長が良いとされる三倍体カキの実証試験を漁業者や漁協と連携して、大村湾、県北及び壱岐で行っており

ます。

大村湾では、昨年から試験的な導入を開始しましたが、今年の夏の高水温でも大きなへい死が見られず順調に生育し、11月現在、一般的なカキと比較して生残率や成長が良好であることが観察されております。

引き続き、三倍体カキの有効性を確認しながら普及を図ってまいります。

○外間雅広議長 初手議員—14番。

○14番（初手安幸議員） 以上で、質問を終わらせていただきます。（拍手）

○外間雅広議長 午前中の会議は、これにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、2時から再開いたします。

— 午後 零時16分 休憩 —

— 午後 2時 0分 再開 —

○大場博文副議長 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

山村議員—13番。

○13番（山村健志議員）（拍手）〔登壇〕 皆様、こんにちは。

自由民主党、諫早市選挙区選出、山村健志でございます。

本日は、障害がある人もない人も共に生きる社会の実現を目指すための街頭キャンペーン、寒い中、大変お疲れさまでございました。私の質問の中でも、少し関連する内容を質問させていただきたいと思います。

今回の一般質問は、長崎県や日本の課題である人口減少や若者や女性の定着、喫緊の課題である物価高や人手不足などの様々な課題に対し、長崎県としてどのように取り組まれていくかを中心に、一問一答方式で質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

1、総合計画策定と地方創生2.0の関係性について。

（1）地方創生2.0について、次期総合計画の理念への反映について。

国の地方創生2.0では、人口減少を前提として、地域経済の活性化や社会環境の整備、広域的な地域間連携の強化など、持続可能な地域社会の構築に向けた多角的な施策が示されています。特に、AI、デジタル技術の活用、若者・女性に選ばれる地域づくりなど、従来の枠組みを超えたアプローチが重視されていることが特徴であると考えています。

県の次期総合計画は、地方版総合戦略としても位置づけ、一体的に施策が進められることと承知していますが、こうした地方創生2.0の理念を県としてどのように受け止め、次期総合計画、総合戦略の基本理念や施策の方向性にどのような形で反映していくのか、知事に伺います。

以降の質問については、対面演壇席から行いますので、よろしくお願いいたします。

○大場博文副議長 知事。

○大石賢吾知事〔登壇〕 山村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

人口減少や少子・高齢化など、社会構造が大きく変化する中で、本県においても、国の地方創生2.0における基本姿勢と同様に、人口減少社会にあっても経済成長を実現し、力強い地域社会を築いていくことが重要であると認識をしております。

そのため、次期総合計画では、地方創生2.0の目指す姿であります強い経済と豊かな生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が新しい日本、楽しい日本をつくるといった趣旨を反映のうえ、県民の皆様が豊かさを実感できる地域デザインの実現を目指し、様々な施策を展開する

こととしております。

具体的には、強い経済として、地域社会の基盤となる経済の活性化に向け、新たな成長産業の育成や良質な雇用の創出、若者、女性をはじめ、誰もがチャレンジし、活躍できる環境づくりを進めるとともに、最先端技術を効果的に活用しつつ、稼ぐ意識、力を高めながら、国内外との交流を促進してまいります。

また、豊かな生活環境として、子育て支援や教育環境の整備、医療・介護体制の強化など、安心して暮らせる社会環境づくりに取り組むほか、社会インフラの整備や災害に強い安全・安心な地域づくりにも努めてまいります。

県としては、地方創生2.0の基本姿勢、視点も踏まえながら、次期総合計画に掲げる基本理念の達成に向け、県民の皆様をはじめ、関係皆様方としっかりと連携を図り、各種施策に力を注いでまいりたいと考えております。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○大場博文副議長 山村議員—13番。

○13番（山村健志議員） （2）若者・女性の社会減に対する県の課題認識について。

若者・女性に選ばれる環境づくりについては、国のみならず、全国知事会の緊急提言においても、魅力ある働き方・職場づくりや全国一律の子育て支援など、様々な視点からの対応が強く求められています。

本県においても、若者・女性の県外流出が続いており、特に、進学や就職などのライフイベントを契機に都市部へ移ることが、地域の人口構造や将来の担い手確保に深刻な影響を及ぼしているものと考えております。

そこで、次期総合計画の策定に当たり、若者・女性の社会減について、どのように分析し、ど

のような課題意識を持っているのか、伺います。

○大場博文副議長 企画部長。

○早稲田智仁企画部長 令和6年の本県におけます日本人の社会減については、近年、改善傾向にはあるものの、約4,800人であり、そのうち15歳から24歳の年齢層が全体の7割程度を占めているところであります。

若者・女性の社会減は、地域コミュニティ機能の低下や担い手の不足、出生数の減少などを招くことから、重要な課題であると認識しております。

また、総合計画の策定に当たり実施いたしました県民アンケートでは、理想とする長崎県の姿にかかる問いに対し、10代、20代は、生活の利便性や楽しさ、30代、40代は、子育てや働き方、地域との調和を重視する傾向が見られ、若者・女性の定着に向けた具体的な視点を示しているものと受け止めております。

そのため、次期総合計画においては、若者・女性が県内に定着できるよう、安心して暮らし、働き、子育てできる環境を整えるとともに、暮らしとまちの質の向上を図るため、地域の実情に応じたきめ細かな施策を講じてまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 山村議員—13番。

○13番（山村健志議員） （3）若者・女性の県内定着促進について。

私も、若者・女性が地域に根づいて、生活を楽しみながら安心して暮らし、働き、子育てできる環境を整えることが重要であると認識しております。

そのためには、就労支援や子育て支援、地域のにぎわいづくりなど、様々な分野の施策をそれぞれの部局がそれぞれに進めるのではなく、暮らしの楽しさや働きがい、子育ての安心感が

自然に結びつくような施策間のつながり、連携が大事だと思っております。

そこで、次期総合計画において、こうした若者・女性の県内定着推進の改善に向けて、どのような施策を展開していくのか、お伺いいたします。

○大場博文副議長 知事。

○大石賢吾知事 若者・女性の県内定着を図るためには、暮らしを楽しみながら働いて、子育てできる環境を整えるということが重要な視点であると考えております。

そのため、次期総合計画におきましては、テーマ別の取組の一つに地方創生を位置づけて、女性・若者に関する様々な施策を、稼げる、希望がかなう、選ばれる、この3つの視点から体系化のうえ、働きがいや子育ての安心感、暮らしの楽しさなどを実感できるよう、横断的に展開をして、地域の好循環に結びつけていきたいと考えております。

具体的に、まず「稼げる長崎県」としましては、若者・女性が夢や希望を持って安心してキャリアを築くことができるように、新たな成長産業の育成、そして地場産業、地場企業の振興、企業誘致等を力強く推進して、魅力的な働く場の創出や雇用環境の向上を図っていきたいと考えています。

また、「希望が叶う長崎県」につきましては、結婚、妊娠・出産、子育てに関する切れ目のない支援、そして教育環境の充実を図るとともに、ライフデザイン支援や保育・教育の質を高めることによって、若い世代が将来に希望を持てる社会づくりを推進していきたいと思います。

そして最後に、「選ばれる長崎県」でございますけれども、こちらでは、にぎわいの創出、文化・スポーツ・交流の促進により生活の楽し

さを高めるほか、地域資源の魅力発信などを通して、国内外の若者を惹きつける環境整備に努めていきたいと思っております。

これに加えて、最先端技術の効果的な活用、多様な人材の確保などによって、暮らしやまちの基盤となる交通・インフラの維持、安全・安心な地域づくり、医療、介護の充実などにも積極的に取り組むこととしております。

県といたしましては、市町や関係団体等、様々な主体と連携をしながら、こうした対策を総合的に講じて、生活環境、雇用、子育ての分野が相互に関連をして相乗効果を高めることで、若者・女性にとって住みやすい、働きたい、子育てしたいと思っていただけるような新しい長崎県の実現に力を注いでいきたいと、そう考えております。

○大場博文副議長 山村議員—13番。

○13番（山村健志議員） 施策がいろんな形で連携して一つの目的に向かってやっていくというのがすごく大事なことだと思っております。特に、若者・女性の流出が多い長崎県においては、若者・女性が安心して暮らしていき、働き、子育てできる環境づくりというのは非常に大事で、単なる施策の積み重ねではなくて、地域の未来を切り拓く戦略的な投資であるというふうに考えております。

こうした視点を踏まえて、現場の声を丁寧に吸い上げながら、スピード感を持って、時には大胆に取り組んでいただくことを強く要望いたします。

県民の一人ひとりが長崎県で暮らしてよかったと感じられるような実効性のある施策の構築と展開を今後も進めていっていただければというふうに思います。

2、第1次国土強靱化実施中期計画に向けた県

の取り組みについて。

（1）物価上昇、人件費高騰等に伴う工事費の増加について。

全国的に資材価格や人件費の上昇が深刻な課題となっており、建設業においても同様だと思います。

そこで、県が発注する工事において、国土強靱化5か年加速化対策がはじまった令和3年度と比べて、資材価格、人件費高騰などの影響により、工事費はどれくらい上昇しているのか、教えてください。

○大場博文副議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 近年、物価上昇や人件費の高騰等に伴い、議員がご指摘のとおり、工事費は増加しておりまして、県が発注する標準的な道路工事で試算しますと、令和3年度と比べまして、約4割上昇しているところでございます。

○大場博文副議長 山村議員—13番。

○13番（山村健志議員） （2）国土強靱化に関する予算確保に向けた取組について。

先ほどご答弁のありましたとおり、資材価格、人件費の高騰などにより、工事費が約4割上昇しているということが確認できました。

このことは、強靱な県土づくりの進捗に遅れが生じると懸念されます。引き続き、安定的かつ継続的に強靱な県土づくりの推進のためには、今まで以上に資材価格、人件費高騰に対応した予算確保が必要と考えておりますが、県の見解を教えてください。

○大場博文副議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 国が6月に策定した「第1次国土強靱化実施中期計画」においては、事業規模を今後5年間で概ね20兆円強程度を目途として、今後の資材価格や人件費高騰等の影響について、予算編成過程で適切に反映することが

示されているところでございます。

このため、11月の要望におきましては、先ほど説明をしたような本県における工事費の上昇の実情をしっかりと訴えたうえで、実施中期計画の着実な推進に必要な予算の確保ができるよう、知事を先頭に、県議会議長をはじめ、県内の自治体や経済界、県選出の国会議員などの皆様方とともに、財務省、国土交通省などに働きかけてまいりました。

県といたしましては、引き続き、予算の確保について、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

○大場博文副議長 山村議員—13番。

○13番（山村健志議員） （3）地域建設業の維持について。

地域建設業は、災害発生時に、いち早く現場に駆けつけ復旧活動の先頭に立つなど、地域の安全・安心を支えるうえで極めて重要な役割を担っております。

一方で、資材価格や人件費の高騰、若手技術者の不足などにより、地域建設産業の経営環境は年々厳しさを増しています。特に、離島・半島では、人口減少や急激な高齢化の進捗により、さらに深刻な状況となっています。

こうした中、業者数の少ない地域の建設産業の維持については、ある一定の工事量の確保、つまり予算の確保が必要だと考えておりますが、県の見解をお伺いいたします。

○大場博文副議長 土木部技監。

○中村泰博土木部技監 「第1次国土強靱化実施中期計画」では、離島・半島等の条件不利地域における対策の強化が明確に示されております。

このため、県土の約7割を条件不利地域が占めます、その地域に3分の1に当たる約40万人が生活している本県といたしましては、このような

国の施策を最大限活用し、離島・半島地域における継続的かつ安定的な予算確保に向け、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 山村議員—13番。

○13番（山村健志議員） やはり地域の建設業の維持というのは、今は県でいけば道路、河川とかの工事になるのですが、水道、下水道とか、生活に本当に密着したところでの産業を支える皆さんがいるか、いないかというのは、その地域で生活できるか、できないかにかかってまいりますので、ぜひ必要な予算の確保をやっていただければというふうに思っております。

（4）建設業における生産性向上の取組について。

県内の建設業では、限られた労働力で、これまでと同様の工事量を確実に実施することが求められております。担い手確保の取組に加え、生産性向上の取組を進めていく必要があります。

特に、受注者の提出資料の簡素化や電子化の取組が重要だと考えていますが、土木部においてはどのような取組を行っているのか、教えてください。

○大場博文副議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 県におきましては、内容が類似する書類や口頭報告で足りるものを削減するなど、その内容を「土木工事書類スリム化の手引き」として取りまとめ、提出書類の簡素化に努めてまいりました。

このような中、業界団体の皆様からは、さらなる工事書類の簡素化が求められており、今年度、新たな取組として、県と業界団体の皆様でワーキンググループを立ち上げて検討を行っているところでございます。

また、書類の電子化を促進するため、受発注者間のやりとりをクラウド上で行う情報共有シ

ステムというものがございますが、今まで、設計金額4,500万円以上の工事に義務づけていたものを、令和7年10月からは、1,500万円以上の工事まで対象を拡大したところでございます。

今後も、業界団体の皆様と連携し、生産性の向上につながる書類の簡素化や電子化に努めてまいりたいと思います。

○大場博文副議長 山村議員—13番。

○13番（山村健志議員） ぜひ現場の声を聞きながら、どうしても限られた労働力でやっていくしかないというのはもう目に見えている現実ですので、それをいかに皆さんが工事に集中していただけるかというところで、県としても取り組んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

3、農林水産業における物価高対策について。

（1）農林業における物価高対策について。

農林水産業は、本県の経済を支える重要な基幹産業です。近年は、気候変動などの影響に加え、物価高や最低賃金の引上げなどにより、生産現場を取り巻く環境は厳しいものになっていると思います。

また、農林水産業においては、個人経営や家族経営が多いため、コスト上昇を上回るだけの収入を確保することが必要と考えております。

そこで、農林業の物価高における現状をどう認識し、どのように取り組もうとしているのか、まずは農林部長にお尋ねいたします。

○大場博文副議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 農業分野においては、人件費の上昇や肥料価格が令和2年と比較して約1.5倍となるなど、生産コストが増加していることから、県としましては、農家の経営安定につながる継続的な取組が必要であると認識しております。

そのため、生産コストの上昇分を反映した適正価格で農産物を販売できる仕組みの構築やコスト負担軽減に必要な支援等について、政府施策要望における最重点項目の一つとして要望したところです。

また、県独自の取組として、燃油や肥料の使用量を低減する資機材導入への支援やスマート農業の推進により、省力化や収量増加を図るなど、収益性向上にも取り組んでおります。

さらに、国においては、新たな経済対策が取りまとめられたことから、県としましては、これまでの取組を検証し、関係機関と協議を行いながら、必要な対策を検討してまいります。

○大場博文副議長 山村議員—13番。

○13番（山村健志議員） （2）水産業における物価高対策について。

水産業においても、コスト上昇を上回るだけの収入を確保することが必要だと考えております。

水産業の物価高における現状をどう認識し、どのように取り組もうとしているのか、水産部長にお尋ねをいたします。

○大場博文副議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 水産分野におきましては、漁労支出において漁船漁業で約2割を占める燃油や養殖業で約7割を占める配合飼料の価格が高止まりし、漁業経営の大きな負担となっていることから、漁業者の安定した生産活動を支える取組が必要であると考えております。

そのため県では、国の交付金等を活用し、燃油や配合飼料のセーフティーネット制度への加入や省エネ機器の導入を進めており、併せて、経営体質の強化を図るため、スマート化による低コスト化や経営の多角化などへの支援に取り組んでいるところであります。

このような中、国から新たな経済対策が示されたことから、より一層の漁業経営の安定に向けた対策を検討してまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 山村議員—13番。

○13番（山村健志議員） やはり水産現場においても、農業分野においても、物価高、生産価格が上がってきているというのは実際にあると思います。国においても、今回、物価高対策の補正が組まれる予定になっております。現場のニーズに合ったスピード感のある支援が求められていると思います。

特に、今回の補正に当たって、私からのお願いなんですけど、今までも、かなり補正等で物価高対策、生産性向上の支援を行ってきていると思います。一般的に補正予算というのは、どうしても過去の採択があれば、順番が後回しになったりだとか、いろいろあると思います。ただ、条件がいろいろ変わってきている中で、一度取り組まれた方々が、次、こんなことをやってみたいとか、もっと成長したいという方々から、いろんな申請が上がってくると思います。そういったことも踏まえて、今回の補正に当たっては、今より成長しようとしている方々については、過去の採択にとらわれずに、必要な支援を行っていただきたいというふうに考えておりますので、要望とさせていただきますので、今後のご検討の参考にしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

4、長崎県半導体成長戦略の進捗について。

（1）県内サプライチェーンの強化について。

高市政権が誕生し、成長戦略の方向性や具体策を示す「日本成長戦略本部」が設置され、17項目が戦略分野として位置づけられたところです。今後、官民双方の投資促進が見込まれるこ

れらの分野には半導体も含まれており、さらなる成長が期待されます。

こうした状況の中、県では、本年2月に「長崎県半導体成長戦略」を策定して取り組んでいただいているところですが、現在の取組状況を教えてください。

○大場博文副議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 県では、半導体関連について、本年2月に、「長崎県半導体産業成長戦略」を策定し、県内企業への波及効果が期待できる半導体製造装置関連において、アンカー企業誘致に向けた工業団地の整備を進めるとともに、受注拡大に向けたサプライチェーンの強化などに対する支援を行っております。

このうち、東彼杵町の工業団地の整備については、現在、県と東彼杵町及び優先交渉先事業者である大和ハウス工業の3者により、具体的な協議を進めているところであります。

また、サプライチェーンの強化については、半導体製造装置関連で新たな需要獲得に向け、設備投資や技術力向上などを支援するとともに、県内の大手半導体メーカー出身者等をアドバイザーとして認定し、県内中小企業への助言を行うなど、新たな取組も進めているところであります。

今後とも、戦略に掲げた各種施策を実施することにより、県内サプライチェーンの強化を進めてまいります。

○大場博文副議長 山村議員—13番。

○13番（山村健志議員） 半導体産業成長戦略に基づいて、いろんな取組がされているということが理解できました。

（2）長崎県SEMICONアドバイザーについて。

先ほど答弁があった県内の大手半導体メーカー出身者などのアドバイザーについては、私も、

非常によい取組だというふうに思っております。

そこで、その取組について、現在どのような活動を行っているのか、教えてください。

○大場博文副議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 県では、県内中小企業が半導体産業において、事業の拡大や新規参入を図るためには、専門的知見を有するアドバイザーによる伴走型支援が効果的であると考えております。

このため、本年7月、大手半導体メーカー出身者や半導体産業に精通した大学教授などをアドバイザーとして認定し、事業拡大を目指す県内中小企業へのサポートを開始したところであります。

具体的には、アドバイザーが県内企業を直接訪問し、大手半導体メーカーからの受注につながるアドバイスなどを行っており、既に具体的な商談も出てきております。

今後とも、半導体産業において高い知見を有するアドバイザーなども活用しながら、県内中小企業の事業拡大や新規参入を図ってまいります。

○大場博文副議長 山村議員—13番。

○13番（山村健志議員） 半導体とか、アンカー企業をいろいろ誘致した中で、何が課題かと見てきた中で、やはり県内に受注がなかなか広がっていかないというのがすごく課題かなというふうに思っておりました。こういった取組で、県内のいろんな中小企業の皆さんが参画できるような体制づくりというのはすごく大事だと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

また、今後成長が見込まれる洋上風力とか、造船の分野でも、このようなアドバイザー制度があれば、各産業のサプライチェーンが長崎県

内に広がっていくのではないかとというふうに期待もしておりますので、ぜひその辺もご検討いただければと思っております。お願いに代えさせていただきます。

5、ドクターヘリの持続可能な運航体制の確保について。

（1）県の考え方について。

この件は、いろんな同僚議員が質問されておりますが、ちょっと違った視点で質問させていただきたいと思います。

ドクターヘリは、多くの離島や半島を有する長崎県にとって、必要不可欠なものです。しかしながら、整備士不足により、本年8月以降、断続的に運航を休止しています。

国土交通省によれば、ヘリコプターを含む航空機の整備士を養成している航空専門学校の2024年度の入学者数は約280人で、5年前の約半数に落ち込んでいるということです。

整備士不足は、本県だけでなく全国的な課題であり、将来的には、ドクターヘリを運航できなくなる事態が生じるのではないかと危惧しております。

この問題に危機意識を持ち、国に対して整備士不足への対応を求めるなど、持続可能なドクターヘリの運航体制の確保に向けて、県として検討を進めるべきだというふうに考えておりますが、県として、どのように考えているのか、教えてください。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 ドクターヘリにつきましては、本県が運航を委託しております運航業者において、整備士が不足し、本県を含む9都府県において、断続的に運航を休止しておりますが、この状況は、国にも報告をしております。

ヘリコプターを含む航空機の整備士不足は全

国的な課題であり、現在、国土交通省において、航空整備士の確保に向けて、自衛隊整備士の活用促進や外国人整備士の受入れ拡大などの対策を進められているところです。

県といたしましては、国の対応を注視していくとともに、ほかの自治体やドクターヘリの基地病院と課題を共有し、連携を図りながら、ドクターヘリの持続可能な運航体制の確保に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 山村議員—13番。

○13番（山村健志議員） ドクターヘリは、本県の医療にとって欠かすことができない資源だというふうに思っております。ドクターヘリが飛ばないと、ある意味、一番困るのは本県長崎県かなというふうに思っておりますので、本気になってドクターヘリの持続可能な運航体制の確保に向けた取組を進めていただければと思います。お願いしておきます。

6、障がい児家族支援について。

（1）児童心理治療施設高機能化・多機能化モデル事業について。

子育てに悩む親や生活の中で問題行動や悩みを抱える子どもを地域で支えていく仕組みが必要になっていると理解しております。

児童虐待の背景には、発達障害や保護者の精神的負担など、複合的な要因が関係している場合が多いと伺っております。

こうした中、県では、児童心理治療施設高機能化・多機能化モデル事業に取り組んでいると伺っておりますが、その目的や事業内容について、教えてください。

○大場博文副議長 こども政策局長。

○浦 亮治こども政策局長 児童心理治療施設高機能化・多機能化モデル化事業は、児童虐待の未然防止やそのための支援を目的としまして、

子どもの発達特性や養育に不安を抱える保護者に対して、児童心理治療施設において、心理支援等を実施するものであります。

また、具体的には、県内唯一の児童心理治療施設である「大村椿の森学園」へ委託しまして、子どもと親の心理支援センターつばきの実として、同学園の心理士が親子相互交流療法等の心理支援を行っております。

また、心理士が保育所や児童養護施設などを訪問し、職員に対して、保護者への支援方法に関する助言を行うなど、地域や関係機関への支援にも取り組んでいるところでございます。

○大場博文副議長 山村議員—13番。

○13番（山村健志議員） なかなか知られてはいる事業かもしれませんが、事業開始から一定の期間が経過していると思います。これまでの実績や効果について、教えていただければと思います。

○大場博文副議長 こども政策局長。

○浦 亮治こども政策局長 本事業は、令和6年10月に開始しまして、令和6年度の実績としましては、市町から支援の要請があった16組の親子に対して心理支援を実施し、そのほか電話やメールによる相談対応も321件となっております。

また、令和7年度におきましては、11月末時点で、27組の親子に対して心理支援を実施し、電話やメールによる相談対応も543件と、事業の活用が進んできていると考えております。

相談内容としましては、「子どもが言うことを聞かない」、「かんしゃくがひどい」、「子どもにいらいらしてどなってしまう」など、養育に関する不安やストレスが多くを占めております。

支援を受けた全ての保護者から、「子育てへの理解が深まった」との声をいただいております。

して、保護者の心の安定や子どもの行動改善に一定の成果が見られております。

また、保育所や児童養護施設の訪問支援につきましては、令和6年度は、延べ31施設、268名、令和7年度は、11月末時点で延べ58施設、260名となっており、施設職員の支援スキル向上にも寄与するなど、地域における支援力の底上げにつながっております。

○大場博文副議長 山村議員—13番。

○13番（山村健志議員） 大変効果が素晴らしい取組で、いろんな方が利用していただいているというのがよく理解できました。

ただ、もっともっと、この事業をどのように発展させて、充実していくかということが課題になってくるのかなと思っております。その辺の考えをお聞かせください。

○大場博文副議長 こども政策局長。

○浦 亮治こども政策局長 県としましては、発達特性や心理的課題を抱える子どもや保護者への支援ニーズは年々高まっているものと認識をしております。

今後、事業の効果をしっかり検証しまして、関係機関等からの意見も伺いながら、実施手法の改善を図るなど、県内の実情やニーズにより即した事業となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 山村議員—13番。

○13番（山村健志議員） 発達特性や心理的課題を抱える子どもやその保護者への心理的ケアは、虐待の未然防止や家庭の安定に直結する重要な取組であるというふうに思っております。これまで支援した親子の中には、この事業によって、支援がなければ虐待につながったケースもあるかもしれないというふうに思われます。

県においては、関係機関や専門機関と連携を

深めながら、こうした支援を必要とする家庭に早期に支援が届くような取組、引き続き、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

若いお母様方と話すと、どこに相談していいかわからないとか、いろんな悩みを抱えていらっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。それは身近な人に相談することで解決すればいいんですけれども、なかなか深い問題になると、やはり専門機関に相談するというところの窓口がきちっとあるというのはすごく大事なことだと思っておりますので、ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。

（2）レスパイト支援について。

県では、医療的ケア児のレスパイト支援事業に取り組んでいます。

レスパイトとは、在宅で介護している家族が一時的に介護から解放されて休息を取れるようにする支援やサービスで、県として、利用しやすい環境を整えることは、非常に重要であると考えています。

まず、県内において、レスパイト支援がどのような施設で行われているのか、県のレスパイト支援事業の現状と併せて教えてください。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 県内におけるレスパイト支援は、「みさかえの園あゆみの家」や「こども医療福祉センター」など、医療型障害児入所施設のほか、一部の医療機関や福祉型短期入所事業所などで実施をされております。

県におきましては、支援体制の拡大に向けて、医療機関が空床を利用して受け入れた場合の経費や在宅の医療的ケア児が訪問看護ステーションを利用する際の経費を助成するレスパイト支援事業を実施しているところです。

医療機関におけるレスパイト支援は、受入体

制確保の問題などから受入れが進んでいない状況にある一方で、訪問型レスパイト支援については、県事業や国庫補助事業を活用し、14市町が取り組んでおり、県内で支援が拡大している状況です。

○大場博文副議長 山村議員—13番。

○13番（山村健志議員） 県内のレスパイト支援の状況について、一定の効果が上がっていることは理解いたしました。

しかし、保護者の中には、レスパイトの利用はハードルが高く、自分がケアしないといけないと考える方もいらっしゃると思います。もっと身近な、利用しやすい環境となるためにも、対象施設数の増加や保護者への周知が必要ではないかと思っております。

そこで、訪問型レスパイトの支援の今後の利用拡大に向けて、どのように取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 県では、訪問型レスパイト支援の拡大に向けて、訪問看護ステーションの看護職員等の人材育成研修や研修受講後のフォローアップなどを実施し、対応可能な事業所の増加を図るとともに、医療的ケア児支援センターにおいて、ご家族に対する事業の周知に努めているところです。

今後は、引き続き、利用可能な事業所の増加を図るとともに、保健所など、関係機関と連携し、リーフレットの配布や個別訪問時における事業案内など、周知を強化し、さらなる利用拡大に取り組んでまいります。

○大場博文副議長 山村議員—13番。

○13番（山村健志議員） 障害児のご家族の支援というのは非常に大事であるというふうに考えております。誰もが安心して暮らせる長崎

県づくりにも、このような支援をもっともっと利用しやすく広めていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

7、諫早市に関することについて。

（1）国道207号（佐瀬地区、堂崎地区、長田地区）の進捗について。

以前から同僚議員もたくさん質問しておりますが、私からも質問させていただきます。

国道207号（佐瀬地区、堂崎地区、長田地区）で進められている拡幅工事について、地元から、事業の進捗を早めてほしいという声が挙がっております。

また、佐瀬地区から堂崎区間には、約3キロの未着手区間も存在しており、早期着手への要望も強いところでございます。

事業中の箇所を迅速かつ円滑に進めるためには、どのようなことが重要なのか、また未着手区間の着手に向けた考えについて、お尋ねをいたします。

○大場博文副議長 土木部技監。

○中村泰博土木部技監 ご質問がありました国道207号の3か所の事業箇所を迅速かつ円滑に進めるためには、予算の確保が最も重要であり、また用地取得等における地元の協力も事業の進捗に大きく影響いたします。

このため、予算の確保を国へ強く要望するとともに、沿線自治体と連携して事業推進に取り組んでいるところでございます。

また、佐瀬から堂崎区間の未着手区間約3キロメートルにつきましては、事業中箇所の進捗を見ながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 山村議員—13番。

○13番（山村健志議員） 事業進捗のためには、まずは予算、次に地元の協力というところ

で、理解いたしました。地元と一緒に取り組んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

（2）諫早西部団地の今後の方針について。

長崎県住宅供給公社が所有する諫早西部団地の未処分地は、昨年10月に公社が全体を一括して開発する事業者の公募を行いました。参加者はおらず、部分的な開発も提案可能とした2回目の公募を本年3月に行い、9月に、一部の地区の優先交渉権を決定、公表したというものと認識しております。

諫早西部団地は、諫早市の発展に寄与するものとして地元の関心も高いところでございます。残りの区画の公募について、今後の方針はどのようなになっているのか、教えてください。

○大場博文副議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 長崎県住宅供給公社が所有する諫早西部団地の未処分地につきましては、令和4年に、公社、諫早市及び県の3者で策定した「まちづくり方針」に基づいて、公社が開発を担う民間事業者の公募を進めているところでございます。

本年9月には、全体約21ヘクタールのうちの約5ヘクタールについて、優先交渉権者を決定したところでございまして、残る16ヘクタールにつきましては、公社が民間事業者への聞きとり調査を行うなど、再公募に向けた検討を進めているというふうに承知をしているところでございます。

県といたしましては、次回の公募が速やかに実施できるよう、調査結果を共有するとともに、公社に対し助言を行うなど、引き続き、3者で適切に連携してまいりたいと思います。

○大場博文副議長 山村議員—13番。

○13番（山村健志議員） 毎回、この諫早西

部団地については、私から質問をさせていただいております。

諫早西部団地については、事業開始から30年以上がたって、現在に至っております。令和4年度以降、関係機関で丁寧に事業を進められてきたことは理解をしております。しかし、まだ16ヘクタール売れ残っているという状況は事実でございます。

事業を丁寧に進めてきましたからこそ、売れ残った原因は何なのか、どうしたら買い手がつくのか、現時点での戦略、新たな取組を含めて戦略を練る必要があるというふうに感じております。

地域の発展のためにも、関係機関、特に、諫早市も含めてですけれども、連携していただいて、検討を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

8、職員採用について。

（1）職員採用の現状とアルムナイ採用について。

近年の深刻な人手不足を背景に、民間やほかの公共機関、公共団体との人材獲得競争が激しくなっている中、本県職員の採用についても、厳しい状況にあると伺っております。

そこで、知事部局における近年の採用確保の状況を教えてください。

○大場博文副議長 総務部長。

○中尾正英総務部長 近年の状況として、過去3年間の採用予定数に対する採用者数及びその充足率について申し上げますと、令和4年度は、採用予定数184名に対して、採用者は175名、充足率は95.1%、令和5年度は、採用予定数210名に対して、採用者は174名、充足率は82.9%、令和6年度は、採用予定数292名に対して、採用者は189名、充足率は64.7%となっております。

なお、採用者が予定数に満たず、正規職員を配置できない場合は、臨時的任用職員等、代替職員を配置することにより、対応しているところでございます。

○大場博文副議長 山村議員—13番。

○13番（山村健志議員） 令和6年度、充足率が64.7%と、なかなか厳しい数字になってきているのかなというふうに思っております。過去が極めて厳しい状況になっていることはわかりました。

そうした状況の中、これまで県において、採用確保のために、どういった工夫をしてきたのか、教えてください。

○大場博文副議長 総務部長。

○中尾正英総務部長 先ほど議員からご指摘のございましたとおり、全国的に人材の獲得競争が激しくなっている中、健全で持続可能な行政運営を行っていくため、職員の採用確保が大変重要な課題と認識しております。

そのため、職員採用試験に関しては、民間企業を志望している人も受験しやすいSPI試験の導入、一部技術職種における追加試験の実施、社会人経験者採用試験における受験資格の緩和など、随時、試験制度の見直しに取り組み、採用者の確保に努めているところでございます。

加えて、受験者の確保に向けて、インターンシップの受入れ拡充や就職説明会への積極的な参加のほか、就職先として選ばれる県庁となるよう、庁内DXの推進等による業務の効率化、フレックスタイム等の多様な働き方の推進など、就労環境の整備にも取り組んでおります。

さらに、現在策定中の「長崎県行政経営方針」においても、人材確保について、さらなる確保策の検討を進めているところでございます。

○大場博文副議長 山村議員—13番。

○13番（山村健志議員） この間、様々な新しい取組を行ってきていただいて、採用確保に努めていただいていることは、一定理解いたします。

昨今では、民間において、一度退職した社員、職員を再度採用する仕組みとして、アルムナイ採用の導入が広がってきております。アルムナイ採用は、本県でも、教員や警察官において既に導入されているというふうに伺っております。

そこで、知事部局においても、アルムナイ採用制度を導入してはどうかと思いますが、ご意見をお尋ねします。

○大場博文副議長 総務部長。

○中尾正英総務部長 ご提案のありました、いわゆるアルムナイ採用について、都道府県では、類似の制度を含めて、既に25団体で導入されており、業務内容や組織文化を理解している元職員の採用は、即戦力となる人材の確保に一定の効果があるものと認識しております。

全国的に人材獲得競争が激しさを増す中、知事部局としても、危機感を持って採用確保対策の拡充に取り組む必要があると考えており、県を退職した方を再度採用する仕組みとしても、人事委員会事務局や関係部局と協議を進めながら、導入に向けて、具体的な手法を検討してまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 山村議員—13番。

○13番（山村健志議員） 伺ったところによりますと、技術職、特に、土木の職員の充足率が5割を切っているというふうに聞いております。何なら、私も国土交通省でしたので、国家公務員の土木職でしたが、同僚の現場に聞いても、若い方がどんどん辞めていっているというのは、やはりお話を聞いております。まずは、土木職からでもアルムナイ採用の検討を進めて

いってはどうかなというふうに思っておりますので、ぜひご検討ください。よろしくお願いいたします。

(2) 教育委員会における障がい者雇用について。

障害者雇用は、障害があっても働く意欲と能力を持っているならば、誰もが職業を通して社会参加できる共生社会をつくるために必要です。

また、障害者雇用を進めることで、障害者だけでなく、誰もが働きやすい職場が実現できると言われております。

県の公表資料によれば、知事部局、県警本部では法定雇用率を達成していますが、県教育委員会は達成していないという状況です。

そこで、県教育委員会にお尋ねをいたします。

障害者雇用の現在の状況について、教えてください。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 教育委員会に適用されております法定雇用率は2.7%でございます。本県教育委員会における本年6月1日時点の障害者雇用率は1.72%となっております。

これまで、教職員の採用枠の拡大、あるいは知的障害のある方の雇用やスキルアップを行うワークサポートオフィスの設置など、取組を進めてまいりました。この結果、障害のある職員数は、平成30年度から59名増加はいたしておりますが、法定雇用率の達成には至っていないという状況でございます。

○大場博文副議長 山村議員—13番。

○13番（山村健志議員） どうしても教育委員会というのは、教員の割合が多いということで、約9割が教職員ということで、障害の雇用が伸び悩んでいるのかなというところは、現実としてあると思います。ただ、都道府県別で見る

と、令和6年の時点で、22の都道府県が法定雇用率を達成しています。

そこで、法定雇用率の達成に向けて、教育委員会として、どのように取り組もうとされているのか、教えてください。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 法定雇用率を達成するためには、障害者雇用のさらなる拡大、まずこれが一つ、そして働きやすい職場環境づくり、この2つが必要であると考えております。

このため、引き続き、障害者雇用枠での新規採用職員の確保に努め、また障害のある方を対象としたアンケートや障害の特性に応じた支援等についての研修の実施、さらに学校施設のバリアフリー化の推進などにも取り組んでまいります。

また、法定雇用率を達成している他の県を見てもみますと、教職員の負担軽減のために、障害のある方を会計年度任用職員として増員して雇用されたりですとか、あるいは障害のある職員をサポートするための支援員を配置するといった、障害のある方が活躍しやすい環境づくりに注力されておまして、こうした取組も参考にしながら、雇用率の改善につなげてまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 山村議員—13番。

○13番（山村健志議員） それこそ、今日、障害がある人もない人も共に生きる社会の実現を目指すための街頭キャンペーンがっております。

法定雇用率はいろいろ制度上あるんですが、基本的には、障害者雇用というのは、障害がある人もない人も同じように生活、行動できる社会というのを目指すために設けられているものというふうに考えております。

私が思っているのは、特に、教育現場において、障害がある人もない人もともに働く姿、これが当たり前になっていくというのがすごく大事なことなのではないかなと思っております。その姿を子どもたちが学校生活で感じる事が、共生社会の実現のためには非常に重要なことだというふうに思っております。

打合せの中で、やはりどうしても教員の方々が多い、おまけに教職員課程の大学に進む障害者の方が少ないという実態も教えていただきました。それは今の日本の社会としては、確かにそういうことだろうと思います。学校の普通の現場において、私の経験からも、自分の子どもたちの中でも、障害者の方が学校で働いているという姿は、今まで多分、ほとんど見てないと思います。障害を持っている方々が学校の教師になれるんだと、もともとのそのモードになっていないというのが多分、日本の社会なんだろうというふうに思っております。

せっかく法定雇用率があつて、知事部局、警察部局は一生懸命取り組まれて、ほかの県でも、学校の教育委員会の中で頑張って取り組まれているということ、それとやはりそういった方々が一緒に働く姿を子どもたちが当たり前を感じるということがすごく大事なことかなと思っておりますので、そういった意味でも、法定雇用率の確保に向けて、さらに努力していただければなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

9、プロスポーツチームと地域活性化について。

(1) 今後の県の取組方針について。

あえて、最後にしました。V・ファーレン長崎がJ1に昇格しなかったら、どういう質問をしようかなと思ひながらおりましたけれども、よかったです。

県民全体の盛り上がりもすごく、県民の一体感というのもすごく実感できたのではないかなと思っております。まさに、これがプロスポーツチームと地域活性化、皆さんが体験した一体感や幸福感というのが、これがプロスポーツチームの力かなというふうに思っております。

長崎県にはプロスポーツチームが2チームあります。V・ファーレン長崎と長崎ヴェルカです。スタジアムの開業によって、この2つのチームの人気も上がってきております。様々な経済効果も生み出しております。人口減少の数字を見ても、スタジアムシティの開業の昨年は改善をしております。

特に、若い方から、「長崎で楽しいことが増えた」という声も聞いておまして、人口減少対策に一定寄与しているものというふうに感じております。

バスケットボールでは、来年1月、ハピネスアリーナで、Bリーグのオールスターが開催されます。

V・ファーレン長崎では、J1に昇格し、アウェイサポーターが多く長崎を訪れるということは間違いのないというふうに思っております。

このようにプロスポーツがもたらす地域活性化の効果は、非常に大きいものがあると感じております。

特に、サッカーでいえば、アウェイ戦をどこで観戦するのか、どこに遠征するのかというのは、実は、もう一年の計画を立てるという方が多くて、今シーズンでいけば、多分もう1月ぐらいから立て出すということになるかなというふうに思っております。

その方々に対して、長崎市内に1泊するだけではなく、もう1泊、もう2泊していただいて、長崎県のすばらしい離島や、雲仙や小浜の温泉だ

ったり、異文化漂う県北に足を運んでいただいたり、県内各地に足を運んでいただく取組が必要になってくるというふうに思っております。

そこで、県の方にお伺いをいたします。

県内各地、観光スポットなどの訪問を促す情報発信を行うことで、滞在時間の延長や消費の拡大につながり、県全体への経済波及効果を高めることができると思っておりますが、サッカーのアウェイ客に対する情報発信の取組について、どのように行っていくか、教えてください。

○大場博文副議長 文化観光国際部長。

○伊達良弘文化観光国際部長 現在、県では、県公式観光情報サイト「ながさき旅ネット」や協力いただける対戦クラブの公式SNSを通じまして、ホームゲームの開催前に、県内の旬な観光情報やイベント情報の発信などに取り組んでいるところでございます。

J1昇格後においても、新たにJ1の各クラブとの関係構築を進め、これまで同様、アウェイ客に本県の観光情報等を事前に届けられるよう取り組んでまいります。

また、さらなる周遊促進や本県の認知度向上につなげるため、試合開催に合わせて、県内各地の観光スポットを巡るデジタルスタンプラリーや試合観戦者によるSNS投稿キャンペーンの実施なども検討してまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 山村議員—13番。

○13番（山村健志議員） 多分、ものすごく来られると思います。この前の徳島戦、長崎から4,000人の方が行かれていたというのがありましたけれども、J1クラブになると、私も諫早ですっとおもてなしをしていましたけれども、J1クラブが来られる時は、やはり3,000人、4,000人の単位でお客様が来ていただけます。そ

ういったのが年間19試合だったりありますので、かなりの数が長崎県を訪れていただけるということを経験として捉えて、どうしても長崎がスタジアムがあるので長崎に集中はするんですけども、これをいかに県内全体に広げていくかというのが県の取組かなというふうに思っておりますので、ぜひお願いいたします。

あと、やっぱりプロスポーツチームが地域活性化にすごく寄与すると思っているのは、私の周りの商店街の皆さんも、毎日の会話で、V・ファーレンの話題が上ったり、ヴェルカの話題が上ったりします。こんな会話が増えているんじゃないかなと思いますし、人と人とのつながりを持たせる、県民生活を豊かにさせるということのもプロスポーツの力かなというふうに思っております。

今シーズンで言うと、入場者数が約1万6,000人なので、県民の約100人に1人があのスタジアムに集まっているということになります。それを同じ空間、同じ場所、同じ時間に一喜一憂して見ているということの一体感を生んでいるのが、こういったスポーツの力だというふうに思っております。県として、どういう支援ができるのかというのは様々あるかと思うんですけども、ぜひ検討していただければと思います。

幾つか事例を紹介しますと、熊本県では、プロスポーツチームによる地域活性化を企業版ふるさと納税の対象としております。神戸においても、同様な取組がされております。

地域、地域でどんな取組があるかというのは様々あると思います。ただ、やはり地域とプロスポーツチームと地元が一緒になって成長していくということが、ある意味、県民の高揚、一体感を生むのにはすごくいいツールだというふうに思っておりますので、この辺をご理解いた

だいて、いろんな取組をしていただければと思います。

私の一般質問は、これで終わりたいと思います。

最後に、県民の皆さんが長崎に住んで良かったと思えるようなまちづくりも私も一緒に取り組んでいきたいと思いますので、今後とも、よろしく願いいたします。

本日は、ありがとうございました。（拍手）
○大場博文副議長 これより、しばらく休憩いたします。

会議は、3時15分から再開いたします。

— 午後 2時59分 休憩 —

— 午後 3時15分 再開 —

○外間雅広議長 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

富岡議員—10番。

○10番（富岡孝介議員）（拍手）〔登壇〕 皆様、お疲れさまでございます。

西彼杵郡の声を県政に届け、長崎県のために頑張る自由民主党の富岡孝介でございます。

まずは、こうして、この一般質問の場に立たせていただけたこと、質問の機会を皆様からお与えいただいたことについて、議員の皆様、理事者の皆様、有権者の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございます。

また、本日は、私の地元、西彼杵郡時津町、長与町、そして他の地域からも傍聴席にお越しいただいております。さらに、ライブ配信でご覧になっている方々もいらっしゃるかもしれません。全ての県民の皆様に心からの感謝を申し上げます。

2日目最後の登壇、皆様のお疲れもピークかと思いますが、英語で申し上げるならば“last but

not least”最後になりましたが、重要なことをお話しさせていただきます。

それでは、本日も、西彼杵郡、そして長崎県全体の発展に向けて、早速質問に入らせていただきます。

1、人口問題対策について。

（1）関係人口・滞在人口の創出・拡大に向けた取組について。

まずは前提として、3つの人口概念について、お話しさせていただきます。

1つ目は、定住人口、言葉そのままに、地域に住んでいる人たち、定住している人たちです。イメージとしては、住民票のある人たちです。

2つ目に、交流人口、これは一時的に地域を訪れる方々で、大体イメージとしては、旅行、観光者の皆さんです。

そして3つ目が、関係人口です。その地域に実際に住んでいなくても、地域や地域の人々と多様に、継続的に関わりを持つ人たちです。本日の質問は、この関係人口に関わるものです。

今期、私も所属する「離島・半島地域振興特別委員会」の現地調査で、島根県海士町に行ってまいりました。海士町を中心とした島前3町村では、地域おこし協力隊の制度を活用しながら、主に、20代の若い人たちに、3か月から1年間、島に滞在して、島の事業所等で働いてもらうという大人の島留学に取り組まれており、島留学終了後も、アンバサダーとして、島外にいらしても、先ほどの関係人口として海士町の情報発信などを行うことで、海士町と関わったり、中には、海士町に定住される人もいるとのことでした。これまでの5年間で500人以上が島留学で訪れ、来年度も150人の留学生が見込まれるとお聞きいたしました。

そして、海士町では、島留学など、一定の期

間、島に滞在されることを「滞在人口」と呼び、この滞在人口というのは、関係人口の少し濃いバージョンと思っていただけたらいいかもしれません。それが入れ替わり、立ち替わり、それを還流するというイメージです。「滞在人口」と呼び、滞在人口を増やすことで、島の活性化や課題の解決につなげ、さらに島に住む住民、滞在人口、関係人口を還流させながら、島を維持していこうとしているということをお聞きしたところでございます。

本県は、離島・半島が多く、人口減少が進んでいます。この海士町の島留学など、一定期間、地域に滞在する滞在人口の考え方は、大変参考になると思っております。

そこで、県として、この点についてどのように考えるのか、お尋ねいたします。

残余の質問については、対面演壇席から行わせていただきます。

○外間雅広議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 本県では、離島・半島地域を中心に、人口減少や高齢化が進み、地域の担い手が不足していることから、UIターンの促進と併せて、いわゆる関係人口の創出・拡大が大変重要であると認識をしております。

今後、さらなる人口減少が見込まれる中、地域の活力を維持・活性化していくためには、本県に継続的に訪れる方や一定期間滞在される方を増やしていきたいと考えており、ご紹介いただいた海士町の取組は、参考になるものと考えております。

こうした関係人口が継続的に地域住民と深く関わることで、将来的な移住にもつながっていくものと考えており、海士町などの事例を市町にも情報共有し、取組を促すとともに、引き続き、市町と連携しながら、UIターンの促進や関

係人口の創出・拡大に取り組んでまいります。

○外間雅広議長 富岡議員—10番。

○10番（富岡孝介議員） 市町に、しっかりと海士町の取組について紹介していただければと思います。

全国的に人口減少が進む中、国においても、「地方創生2.0基本構想」において、関係人口の創出・拡大を柱の一つとして、人口減少の課題である担い手不足を補おうとされています。先輩議員からの委員会での質問にもありましたけれども、そうした関係人口を見える化する仕組みとして、ふるさと住民登録制度の創設を検討中と聞いており、こうした国の動きも注視しながら、関係人口の創出に積極的に取り組んでいただければと思います。

2、災害に対する対応について。

(1) 火災対応について。

①本県の消防体制について。

本年11月18日に大分県佐賀関で発生した火災では、1名の方がお亡くなりになり、大分市によると、本日の時点で、約182棟の建物が延焼、消失し、廃棄物は1万3,000トンと推計されるなど、大きな被害が発生しております。そして、発生から11日目の11月28日に、ようやく鎮火の宣言がなされました。

本県は、多くの離島・半島を有しており、同様の火災が起きた場合、どのような事態になるのか、大変心配しております。

そこで、まず県内の消防体制はどうなっているのか、火災に関する県と市町の役割を含めて、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 火災に関する県と市町の役割につきましては、「消防組織法」に基づき、市町は、消火活動や救助などの消防業務

を行い、県は、市町の消防が十分に行われるよう、消防学校における教育訓練、国と市町の連絡調整、大規模災害時の広域的な調整等を行います。

また、県内の消防体制につきましては、常備消防は10消防本部があり、消防職員は約1,700人で、人口比では、全国平均と同程度でございます。

消防本部の内訳は、長崎、佐世保、平戸、松浦の4市と離島3市、新上五島町が単独で設置し、諫早と大村、島原半島3市がそれぞれ一部事務組合で設置しているほか、その他の8市町は、長崎市または佐世保市の消防局に事務委託しております。

また、消防団は全市町に設置されており、団員数は約1万6,000人で、人口比では、全国平均の2倍以上となっております。

○外間雅広議長 富岡議員—10番。

○10番（富岡孝介議員） 県内の消防体制と、そして火災に関する県と市町の役割について、聞かせていただきました。イメージは、実働は市町、そして県は調整役という感じのものでございました。

②大規模な火災が発生した場合の対応について。

大分市の火災では、乾燥と強風といった気象条件のほか、木造の建物が密集した地域で、道路も狭く、消防車の進入が困難であったことも、大規模火災となった要因と伺っております。

本県でも同様の地域が多くあると思いますが、例えば、私の地元、時津町、長与町でも、あの辺りは消防車が入りづらいなとか、木造の建物が多いなというところもございます。

こうした地域を事前に把握し、対策等を取っているのか、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 県内の各消防本部では、火災発生時に、より迅速かつ効果的に消防活動を行うため、国の通知に基づき、地形や建物、水利の状況等を調査し、それぞれの地域に応じた消防対応に関する計画を作成しております。

また、計画に沿って適切に対応できるように、実際に消火活動に従事する消防隊員が管内を巡回して、建物や水利のほか、消防車の進入の状況等を現地で確認しております。

○外間雅広議長 富岡議員—10番。

○10番（富岡孝介議員） 計画を作成し、また状況確認を行っているとのことではございました。

それでは、実際に火災が発生し、管轄する市町消防だけでは対応できないような大規模火災となった場合、どのように対応するのか、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 大規模な火災が発生し、地元の消防だけでは対応が難しい場合には、被災市町からの要請に基づき、県が、県内の広域消防相互応援隊の派遣を要請するほか、全国の消防本部で構成する緊急消防援助隊や自衛隊に派遣要請することになります。

そのため、県と10消防本部におきましては、広域的な消防対応を迅速かつ的確に行うため、県内広域消防相互応援や緊急消防援助隊について、要請から応援派遣までの具体的な手順や隊の編成、出動に必要な事項等に関する計画を作成し、訓練等を実施しております。

引き続き、大規模火災の発生など、万一の事態に備え、市町や関係機関等と連携して、即応体制の充実・強化に努めてまいります。

○外間雅広議長 富岡議員—10番。

○10番（富岡孝介議員） 市町や関係機関との連携、そして即応対応の充実・強化について、しっかりとお願いをしたいと思います。

3、道路行政について。

今から私が質問させていただく道路に関することは、私、西彼杵郡選出の議員として、活動に関する重要な使命となっているものでございます。よろしくお願いいたします。

（1）西彼杵道路及び長崎南北幹線道路について。

西彼杵道路と長崎南北幹線道路は、長崎市と佐世保市を約1時間で結び、交流促進や沿線地域の活性化、周辺道路の混雑緩和などに期待されています。現在、西彼杵道路や長崎南北幹線道路の事業が進められておりますが、まだ未着手区間もあり、早期の全線開通に向けて取り組んでほしいと考えています。

そこで、西彼杵道路及び長崎南北幹線道路の進捗状況について、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 西彼杵道路につきましては、現在、大串白似田バイパスの調査設計を進めているところであり、今年度末に、地元説明会を開催する予定としております。

また、未着手区間のうち、長崎市長浦町から日並インターチェンジ間については、昨年2月から環境影響評価に着手しており、現在、動植物等の現地調査を進めているところです。

一方、長崎南北幹線道路の茂里町から滑石工区につきましては、詳細な設計が完了し、去る10月に、長崎市との間で、用地交渉等における協力事項を定めた基本協定を締結し、本格的に用地交渉に着手したところでございます。

また、滑石から時津町野田郷間のアクセス道

路につきましては、今年1月から用地交渉に着手しており、約1割の用地を取得させていただいたところです。

引き続き、西彼杵道路及び長崎南北幹線道路の事業推進に取り組んでまいりたいと思います。

○外間雅広議長 富岡議員—10番。

○10番（富岡孝介議員） 基本協定を10月23日に締結したものについては、私もニュースなどで拝見させていただきました。引き続き進めていただきたいと思うんですけれども、特に、今進んでいるアクセス道路につきましては、地元の方々からも、進捗がどのくらい進んでいるのかというご意見もいただきますので、そのあたり、地域住民の方々へのご報告なども含めて、よろしくお願いいたします。

（2）国道207号について。

①進捗状況と今後の見通しについて。

山村議員からも取り上げられましたが、こちらも、これまで私も一般質問等で取り上げてきたように、私にとって、大変重要な課題でございます。

国道207号は、佐賀県を起点として、諫早市を経由して、長与町から時津町に至る幹線道路であり、日々の暮らしや産業を支え、サイクルツアーリズムなど、観光ルートや大規模災害時における代替道路としても大きな役割を持つ主要幹線道路でございます。

長与町岡郷から諫早市佐瀬においては、道路幅が狭く、見通しも悪いため、基幹産業であるみかんの収穫時期には支障を来しており、地域住民は、早期の道路整備を望んでいらっしゃいます。

そこで、現在整備が進められている国道207号の堂崎拡幅及び佐瀬拡幅の現在の進捗状況と未着手区間の今後の見通しについて、お尋ねい

たします。

○外間雅広議長 土木部技監。

○中村泰博土木部技監 国道207号の堂崎拡幅につきましては、現在、塩床側の260メートル区間の工事を進めており、今年度の供用を予定しております。残る区間の用地取得も並行して進めるところでございます。

佐瀬拡幅につきましては、用地取得が全て完了しており、現在、諫早市側の300メートル区間の工事を進めております。

なお、未着手区間約3キロメートルにつきましては、事業中箇所の進捗を見ながら、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 富岡議員—10番。

○10番（富岡孝介議員） ②なかなか進まない理由について。

この質問の書き方は、いろいろと考えたんですけれども、こういう質問の書き方にさせていただきました。

長与町堂崎から諫早市多良見町佐瀬間は、国道にもかかわらず整備が遅いとの意見を地元の方々、そして議員の方からもお伺いしております。

なぜ進まないのか、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 国道207号の長与町岡郷から諫早市多良見町佐瀬間は、地形が急峻で、現道の幅員も狭いことなどから、安全を確保しながら工事を行う必要があるため、整備に時間を要しているような状況でございます。このため、堂崎拡幅及び佐瀬拡幅の事業を立ち上げ、両側から着実に整備を進めているところでございます。

これまで、測量、設計及び用地取得を進めてきましたが、工事の本格化に伴い、今年度は、

補正予算を含めまして、両工区合わせて3億円を超える予算を確保しているところでございます。

今後も引き続き、予算の確保について国に強く要望するとともに、沿線自治体と連携し、事業の進捗を図ってまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 富岡議員—10番。

○10番（富岡孝介議員） 今年度は3億円を超える予算の配当と、本格的な工事の着手が行われているということですね。引き続き、推進について、お願いできたらと思います。

4、福祉医療行政について。

（1）福祉医療制度の現物給付化について。

県においては、乳幼児、ひとり親家庭、障害者を対象に、医療費の自己負担の一部を県と市町が助成する福祉医療制度を実施されております。

大石知事は、これに加えて、子どもに対する医療費支援を18歳まで拡大することを公約に掲げられ、新たに、高校生世代を対象とする助成制度を令和5年度に創設され、市町が実施していた小・中学生を対象とする医療費助成と連携して、ゼロ歳から18歳までの全ての子どもを対象とする制度を整備されました。

このことについては、素晴らしいと思うのですが、残念なことに、乳幼児以外は、いまだに助成方法が原則償還払いとなっております。残る高校生世代、ひとり親家庭、障害者についても、県民の利便性を考えれば、現物給付が望ましいと私は考えています。

高校生世代の今後の制度の在り方については、10月の決算審査で知事からご答弁があったところでございますので、私からは、ひとり親家庭と障害者の医療費助成の現物給付化について、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 障害者とひとり親家庭の福祉医療制度につきましては、対象者の経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担の一部を県と市町が助成する制度となっております。

この制度の在り方につきましては、これまで県と市町で構成をいたします福祉医療制度検討協議会において検討を行い、対象者の拡大などに努めてきたところではありますけれども、現物給付化につきましては、導入に伴う医療費の増、そして国保の国庫負担金の減額など、県と市町の財政負担の増加が見込まれることから、協議が整っていないというのが現状でございます。

県といたしましても、現物給付の利便性については認識をしておりますけれども、引き続き、市町のご意見も踏まえながら、同協議会において、慎重に検討していきたいと考えております。

○外間雅広議長 福岡議員—10番。

○10番（福岡孝介議員） ひとり親家庭と障害者については、現物給付にした場合、国保のペナルティーが課されるなど、市町の負担増が予想される中、厳しい状況にあることは理解していますが、他県においては、既に現物給付をしているところもございます。

九州各県の状況をお聞きしたところ、ひとり親家庭は、福岡県、大分県の2つの県が、障害者は、福岡県、宮崎県の2つの県が既に現物給付を行っているとのことであり、長崎県は、これらの県に比べて、後れを取っているのではないのでしょうか。

私の地元からは、医療分野の専門家である大石知事は、ひとり親家庭や障害者の現物給付化まで踏み込んでくれるものと期待していたが進まなかった、特に、障害者については、障害を持つ方に手間暇かけて申請させないで、現物給

付にしてほしいとの声も伺っております。ぜひとも、ひとり親家庭と障害者の医療助成についても、現物給付化をお願いできたらと思います。

（2）分娩施設減少への対応・対策について。

本県の分娩数は、令和元年の約1万400件から、令和6年には約7,600件と大きく減少しています。分娩取扱施設数も、令和元年の44施設から、令和7年11月には31施設まで減少しています。

今年3月の大村中央産婦人科の分娩取扱いの取りやめ、今年7月の島原半島最大の産婦人科、島原マタニティ病院の閉院に見られるように、分娩数の減少、物価高騰や人件費の上昇などにより、分娩取扱施設の経営は非常に厳しい状況が続いております。

こうした中、県として、どのように分娩取扱施設を支援していくのか、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 分娩数の減少や物価高騰、人件費の上昇などの影響により、分娩取扱施設の経営が厳しい状況にあることは認識しております。

このため県では、国の補助金を活用して、令和7年6月補正予算で創設いたしました分娩取扱施設支援事業等により、分娩数が減少しております分娩取扱施設等に対して支援を行っております。

また、去る11月21日に閣議決定されました「強い経済」を実現する総合経済対策におきまして、医療分野における物価上昇、賃上げ等に対する支援に加え、産科医療機関に対する支援が盛り込まれております。

県といたしましては、引き続き、国の動きを注視しつつ、国の補正予算成立後、速やかに分娩取扱施設を支援できるよう、適切に対応してまいります。

○外間雅広議長 富岡議員—10番。

○10番（富岡孝介議員） 本日の読売新聞による報道によりますと、厚生労働省の方が、明日4日の「社会保障審議会医療保険部会」において、分娩費用を公的医療保険で全額賄う案を提示することとされたとされています。実施は、見通しとしては2027年以降ということです。以降ですから、2027年に行われるかどうかともわかりません。こうした中、それまでに分娩取扱施設、そういった閉院などが行われると大変なことになってしまうと思いますので、ぜひ出産祝い金による対応も含めて、早急な対応をお願いできたらと思います。

5、水産業振興について。

（1）漁業協同組合の合併について。

県内の各漁協では、販売事業や購買事業、共済事業などの組合員サービスはもとより、様々な活動を通じ、地域経済の発展や地域活性化へ貢献していると認識しているところです。

私の事務所から歩いて5分の場所にある大村湾漁協でも、子どもたちを対象に稚魚の放流やお魚料理教室をはじめ、地元の幼稚園への出前授業や体験学習の受入れなどにも取り組まれておりますし、さらに直売所を設置し、大村湾で捕れた新鮮な海の幸に加え、県内漁協から仕入れた水産物を販売したり、マグロ解体ショーの開催やその日に水揚げされた魚介類を使った惣菜を食べることができるイートインスペースを設けるなど、地域住民との触れ合いの場をつくり、水産業や海のすばらしさを伝える活動も積極的に行われております。

まさに漁協が漁村における中核組織として求められている役割を体現されていると考えており、今後も継続的に実施いただき、このような取組が県内各地域の漁協へと波及していくこと

を期待しているところでございます。

しかしながら、各漁協においては、漁業者の減少や高齢化が進行しており、さらには漁協の職員数も減少していることから、漁協の経営が安定せず、組合員へのサービスに目が届かなくなったり、消費者の方々と触れ合う機会を設けることが困難になったりするのではないかと懸念しております。

そこで、このような課題を乗り越え、引き続き漁協が漁業者の生産活動をしっかりと支え、地域に対しても一層貢献いただける環境を整えるためにも、漁協の合併を進めていく必要があると考えておりますが、県は、どのように漁協合併を推進していくのか、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 県としては、経営基盤の強化が図られるとともに、集約・拡充した経営資源を有効に活用することにより、組合員の所得向上への取組など、積極的な事業展開が可能となることから、漁協合併を推進しております。

現在、県内では、10地区で合併に向けた協議、検討が行われておりますが、漁協間の財務格差のほか、漁業権や漁場利用に関する利害の対立など、地区ごとに個別の課題を抱えております。

県では、これら個別の課題解決を図るため、系統機関や市町と連携し、合併協議の場に出向き、それぞれの地区の実情に応じた助言や指導を行うとともに、国の交付金等を活用し、漁協が合併に伴って行う施設集約やシステム改修などに対して支援を行うことで、漁協合併を推進してまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 富岡議員—10番。

○10番（富岡孝介議員） ただいまの部長答弁で、合併の必要性について、県として、ご認識されているということを承知いたしました。

県におかれましては、引き続き、これから加速化されるであろう漁協合併について、支援など、推進していただきますよう、よろしくお願いいたします。

（2）カキの生産について。

全国的に大きなシェアを占める、全国生産の約8割を占めると言われておりますが、広島、岡山、兵庫など、瀬戸内海で養殖カキの大量死が発生し、被害の大きな地域では、9割の被害が出ているとの報道がございます。

大村湾におけるカキ養殖は、漁船漁業が不安定な中、兼業として、高齢者でも収入が得られる貴重な漁業種類のひとつと認識しており、地元の大村湾漁協においても、カキ焼きや直売を行っております。大村湾には、カキの養殖業者が68経営体と多く、これからの出荷時期に向けて、非常に不安を感じていらっしゃいます。

そこで、長崎県内の養殖カキの生育状況と瀬戸内海におけるカキのへい死、へい死というのは、倒れて死ぬこと、動物などの場合は突然死を言うようです。カキのへい死状況を踏まえた県の対策をお尋ねいたします。

○外間雅広議長 水産部長。

○吉田 誠水産部長 今シーズンの本県養殖カキの生育状況については、成長が遅く、小ぶりである傾向が見られているものの、生残率は良好であり、大規模なへい死は確認されておられません。

瀬戸内海での大量死の要因は、高水温のほか、地域によって、高塩分、貧酸素、餌不足などが挙げられておりますが、いまだ特定されておられません。

県では、高水温に強いとされる三倍体カキの現地実証に加えて、各海域の環境に適応したカキの選抜育種に取り組んでおり、引き続き、各

産地や種苗生産機関と連携して、技術開発、効果検証を進めてまいります。

○外間雅広議長 富岡議員—10番。

○10番（富岡孝介議員） ご答弁の中で、「三倍体カキ」という言葉が出てまいりました。通常、染色体は2セット、それを3セットにしたものが三倍体と言われるものです。これは染色体が2セットだったら、これをうまく2つに分けることができるんですけども、3つだと、子孫にうまく分けることができないので、生殖能力を持たないものになります。種なしすいかとか、あとはバナナなんかでも見られるものですが、そうしたことによって生殖能力を持たないがうえに、産卵しないから栄養が成長に集中して身が大きくなる、そしてそうしたエネルギーがあることによって、多分、高水温にも強いということでございますね。先ほど、大量死の原因が高水温、高塩分、貧酸素、餌不足などの可能性と言われてはいますが、それを全部しっかりとつぶすことによって、しっかりと捕れると、そのうちの高水温について、つぶすのであれば三倍体カキなどということでございますね。

大村湾は、おいしいカキが育つ優良な養殖産地であり、三倍体などの普及により、さらなる発展が期待されます。今後、厳しい環境下でも生産者の皆さんが安心してカキ養殖を続けていけるように、県において、技術開発や普及にしっかりと取り組んでいただくことを要望して、次の質問に入らせていただきます。

6、畜産の振興について。

（1）県内食肉センターにおける輸出認定の現状について。

世界の和牛市場規模は、2024年に253億4,000万ドル、日本円にして3兆9,000億円ほどであつ

たと伺っております。本日の鶴瀬県議からの質問にもございましたように、関連しますが、今後、人口減少や少子・高齢化などにより、国内の食市場は縮小してまいります。国内における消費拡大対策に加えて、海外への輸出を積極的に進めていく必要があると考えています。

一方、牛肉を輸出するためには、その相手国によって条件があるのと伺っておりますが、昨日の前田県議からの海外への攻めの展開という言葉もありましたけれども、その概要と、県内食肉センターから輸出できる国の状況について、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 牛肉の輸出に当たっては、輸出先国に応じて飼料添加物等の規制があるほか、さらに屠殺して解体を行う食肉センターが国ごとに定められた衛生基準に適合した施設として認定を取得することが必要となっております。

現在、県内5か所の食肉センターのうち、佐世保食肉センターがタイ、ベトナム、ミャンマー、マカオ、日本フードパッカー諫早工場がタイ、ベトナム、ミャンマーから認定を取得しております。

○外間雅広議長 富岡議員—10番。

○10番（富岡孝介議員） 先ほどは、タイ、ベトナム、ミャンマー、マカオなどの国名が出ましたが、アジア諸国をはじめ、どれぐらいのそれぞれの国、需要があつて、どういう戦略が取れるのか、民間企業等と連携していただければと思います。

（2）長崎和牛の輸出の現状と今後の取組について。

日本が世界に誇る和牛は、その品質とブランド価値の高さから、国外での需要が拡大し続け

ています。生産者の所得向上、経営安定に向けては、県内食肉センターからの輸出も含め、長崎和牛の輸出拡大に向けた積極的な取組が必要と考えます。

そこで、長崎和牛の輸出の状況と、今後どのように取り組まれるのかについて、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 本県では、これまで生産者、農業団体、流通業者等で構成する「長崎和牛銘柄推進協議会」において、シンガポール、アメリカ等でのフェア開催や長崎和牛指定店の拡大に取り組み、さらに令和5年度には、佐世保食肉センターから輸出可能なタイへの販路を新たに開拓した結果、令和6年度の輸出額は約4億300万円となり、前年度比で約58%増加しました。

また今年度は、9月にカナダではじめてとなるプロモーションをカルガリー総領事館で行い、10月には、タイでの知事と県議会議長によるトップセールス、来年1月には、マレーシアの現地レストランでのフェアを実施することとしており、今後も、こうした取組を通して、長崎和牛の輸出拡大に努めてまいります。

○外間雅広議長 富岡議員—10番。

○10番（富岡孝介議員） 輸出拡大に向けた取組について、お伺いさせていただきました。

今後も、長崎和牛のさらなる輸出拡大に取り組んでいただくとともに、県内食肉センターでは、9月定例会で溝口県議からの質問にもあったように、建設から時間が経過し、老朽化も進んでいる施設もあると伺っております。新たな衛生水準の高い食肉センターの必要性については、引き続き、県も関係団体等と一緒に検討を進めて、深めていただくようお願いいたします。

職員の皆様からは、うまく回っているであるとかという話もあるんですけども、先ほどのように、海外に対する積極的な、こっちからの攻めの姿勢でいけるように、施設も今つくと大体150億円ぐらいかかるということで、なかなかその費用対効果の部分もあるかもしれませんけれども、そういった積極的な戦略をまずは練って、海外のそれだけ需要もあるのかもしれないから、そうしたところをお願いできたらと思います。

7、県の再生可能エネルギー政策と関連産業政策について。

今年2月に、国の新しいエネルギー基本計画第7次が閣議決定されました。その中で、再生可能エネルギーなどの脱炭素電源を最大限活用することが必要不可欠とされております。

そのような中、九州電力のホームページに掲載されている電源構成を見ますと、九州電力管内の再生可能エネルギーの割合は約2割程度であり、注目度が高まっているところでございます。

そこで、まずは本県における再生可能エネルギー、種別ごとの導入割合について、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 県民生活環境部長。

○大安哲也県民生活環境部長 本県における再生可能エネルギーの導入量は、2024年度末時点で1,207メガワットとなっており、そのうち太陽光発電が約87%、陸上風力発電が約12%、両者で約99%を占めている状況でございます。

○外間雅広議長 富岡議員—10番。

○10番（富岡孝介議員） ちょっと1,207メガワットがどのぐらいなのか、感覚が私にはなかなかわかりづらいんですけども、太陽光発電が約87%と、私も、そんなにあるとは思ってお

りませんでした。そして、陸上風力発電が既に約12%ということでしたので、昨日、浅田議員からのご質問にもあった水素関連によるエネルギーについては、なかなか数字に出すほどもなく少ないということでした。

次に、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた今後の見通しはどうなっているのか、また先ほどは陸上風力発電について、容量ベースで約12%というご答弁がありましたが、洋上風力発電の導入の見込みはどうなっているのか、お問い合わせいたします。

○外間雅広議長 県民生活環境部長。

○大安哲也県民生活環境部長 本県の再生可能エネルギーの導入につきましては、令和3年3月に策定しました「第2次長崎県地球温暖化（気候変動）対策実行計画」の中で目標を掲げており、現在、有識者の意見を踏まえ、中間見直しを進めているところです。その中で、2030年度における再生可能エネルギーの導入目標を1,360メガワットから2,491メガワットに引き上げること検討しております。

このうち洋上風力発電につきましては、現状では約2メガワットですが、本県の広大で風況のよい海域を活かし、2030年度までに、約439メガワットまで拡大することを見込んでおり、これは2030年度における再生可能エネルギー全体の約18%に相当する見込みです。

○外間雅広議長 富岡議員—10番。

○10番（富岡孝介議員） ご答弁としては、再生可能エネルギーの導入目標は、今の1,360メガワットから2,491メガワットということで、約2倍にされるということでした。そして、洋上風力発電については、今は2メガワットですけども、439メガワットにするということは、

2倍に対して、200倍でございますね。それだけ力を入れているということで、今、18%だから、今の陸上風力発電の12%以上のものを2030年度における目標とされているということでございましたね。

次に、それでは再生可能エネルギーの導入は、単に、地球温暖化防止対策や気候変動対策というだけでなく、カーボンニュートラルの潮流をビジネスチャンスと捉え、本県の特性を踏まえた産業振興につなげていくべきと考えております。

現在、県では、本県の基幹産業である造船業を踏まえた洋上風力発電事業に積極的に取り組まれておりますが、その現在の進捗状況について、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 世界的な脱炭素化の潮流の中、広大で風況のよい海域を有する本県は、洋上風力発電の適地であることに加え、県内企業が造船業で培った技術や人材を活かせる産業であることから、県では、全国に先駆けて、産学官連携で海洋エネルギー関連産業の振興に取り組んでまいりました。

このような中、「再エネ海域利用法」に基づく促進区域のうち、五島市沖が、来年1月に全国ではじめて運転が開始されるほか、事業規模において西日本最大のプロジェクトである西海市江島沖については、令和11年の発電開始に向け、陸上の変電工事等が現在進められているところであります。

さらに、世界的に導入拡大が予想される浮体式洋上風力発電については、浮体式に関する世界初の量産サプライチェーンが県内に構築されるよう、県内企業の参画を後押ししているところであります。

○外間雅広議長 富岡議員—10番。

○10番（富岡孝介議員） 浮体式洋上風力発電については、世界初の量産サプライチェーンを県内に構築されるようにされているというところでございました。

先ほどのご質問にもありましたけれども、長崎県においては、「半導体産業成長戦略」が今年作成されました。こうした形でサプライチェーンが構築されるということでございましたけれども、この洋上風力発電に限らず、例えば、2016年、もうホームページからは消えてしまいましたけれども、「長崎県再生可能エネルギー導入促進ビジョン」が当時作成されて、2030年目標だったんですけれども、あれにも結構、関連産業政策について書かれていたと思いますので、先ほどの半導体戦略じゃないですけれども、長崎県として、どのエネルギーに、どれだけ注力して、そしてそういった産業を育成していくのかという、何か県民がわかりやすいものがあればなと考えておりますので、当時のビジョンの再生になるのか、それともまた新しいものにつくり直しになるのか、わかりませんけれども、そういった見やすいものを作成いただくことを、私からの要望とさせていただきたいと思います。

8、戦後80年、平和発信について。

今後の平和行政について、お尋ねいたします。

昨年12月、世界に被爆の実相を伝え、核兵器廃絶を訴えてきた「日本原水爆被害者団体協議会」が「ノーベル平和賞」を受賞されるなど、核兵器廃絶に向けた機運が高まりを見せています。

今年は被爆80年の節目の年であり、天皇皇后両陛下やハンガリーのシュヨク・タマーシュ大統領、ノルウェー、ノーベル委員会のフリードネス委員長などが本県を訪問され、被爆の実相

に触れていただきました。

県でも、知事と当時の徳永議長による「NPT再検討会議準備委員会」への参加、世界規模の団体が行うイベント等を支援する被爆80年事業補助金の創設、県内管理職向け被爆体験講話など、被爆80年の節目の今年、様々な取組が行われました。

私も、去る11月21日に開催された県管理職員向け被爆体験講話に出席し、被爆者の方から直接当時の被爆された際の体験をお聞きしたところでございました。自分としては、小学生の頃、担任の先生より、ずっと聞いていたので、それはもうわかっているよと思っていたんですけども、今回、そのお話を聞いて、想像していた以上の迫力に驚いたところでございました。職員の皆様も、真剣な表情で聞かれていました。

私も、被爆者の皆様や被爆二世、三世の方々とも接する機会がありますし、地元の方の被爆者認定のお訴えについて、なかなかお力になれないようなところも含めて、歯がゆい思いをしており、また改めて平和への思いをより強くしたところでございます。

一方で、核兵器を取り巻く国際情勢は、ロシアによるウクライナ侵攻などを背景に、核兵器使用のリスクの高まりが懸念されるなど、大変厳しい状況にございます。このような状況において、核兵器のない世界を実現することは非常に厳しいものがあり、実現するためには、国だけでなく、市民社会を巻き込んでいく必要があると思いますが、県では今後どのように取り組んでいくおつもりなのか、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 文化観光国際部政策監。

○村田利博文化観光国際部政策監 県では、令和4年度から、広島県と連携し、次期国連開発目標に核兵器廃絶が位置づけられることにより、

市民社会が大きく動き出すための取組を推進しております。

この取組により、気候変動問題などと同様に、全世界の一人ひとりが自分事として核兵器廃絶に取り組む機運を醸成していきたいと考えております。

引き続き、「長崎を最後の被爆地に」という県民の皆様の思いを発信するとともに、広島県や国内外の民間団体等と連携し、核兵器のない世界の実現に向けて取り組んでまいります。

○外間雅広議長 富岡議員—10番。

○10番（富岡孝介議員） 委員会などにおいても、平和発信について、様々な質問をさせていただきました。そうした中で、核兵器廃絶を次期SDGsに入れ込むこと、そういったことを目的として、知事と当時の徳永議長も「NPT再検討会議準備委員会」などへの参加も行われています。

そうした取組について、マスコミなども含めて県民にわかりやすく、国連をはじめ、様々な機関や民間団体との連携などについてもお答えいただきましたけれども、こうしたことについて、以前、国際課の方なんかともずっとやりとりをして、一度、一枚図でお示ししていただいたことがありました。まだ、それは確定したものではないということでしたけれども、そういった、どこが、どういうふうに関連して市民の動きが、あるいは県の動きが世界に波及していくのかという、そういう図を改めてお作りいただいたうえで、お示しいただければ、我々もいろいろと説明もしやすいですし、これからは知事はじめ、様々な海外に派遣される際の取組についても、ご説明しやすいかと思いますので、そうした作成したもの、それと世界に対して、世界が平和になるような取組について、頑張っ

てまいりましょう。

9、投票率の向上等について。

選挙の投票率について、ご質問いたします。

例えば、私の地元時津町の投票率は高くはないと言われています。その原因の一つとして、例えば、町内にある大学の寮生の投票参加が少ないことも起因しているのではないかというふうに考えております。これはしっかりした分析はできていないけれどもですね。

例えば、令和6年の衆議院議員選挙の際は、長崎県立大学シーボルト校に期日前投票所が設置される取組が行われました。これは学生主体だったと聞いておりますが、学生主体ではなく、県として、県立大学に期日前投票所の設置を働きかけるべきではないかと考えています。まずは県立大学からはじめることで、県内の他の大学や高校などにも期日前投票所の設置が波及される効果があると考えています。学生が選挙や政治に興味、関心を持つことは、投票率の向上、そして、その前提としての教育取組が重要なことであると考えています。

そのうえで、質問をさせていただきます。

(1) 主権者教育について。

県選管では、これまで主権者教育、すなわち国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成していくこと、この取組として、どのようなことを行ってきたのか、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 選挙管理委員会委員長。

○渡邊敏則選挙管理委員会委員長 県選挙管理委員会におきましては、主権者教育の取組といたしまして、小・中・高校生を対象とする選挙啓発ポスターのコンクールや市町選挙管理委員会と協力した学校での模擬選挙、あるいは選挙に関する出前授業を実施いたしておりますほか、

今年度は、新たに、学校給食のメニューを児童自らの投票で決める「推し給食選挙」や長崎税務署との共催で、「税と選挙のコラボ授業」を開催し、児童生徒が選挙運動から投・開票までの一連の流れを経験できる機会とするなど、これまでと違った手法による主権者教育にも取り組んでおります。

また、選挙の際、大学や高校などの構内に期日前投票所を設置することは、若年層への啓発はもとよりでございますが、主権者教育の観点からも大変有効と考え、市町選挙管理委員会に対しまして、積極的な設置を促してまいりました。ちなみに、今年7月に執行されました参議院議員通常選挙では、3つの大学と25の高校に期日前投票所が設置されたところであります。

○外間雅広議長 富岡議員—10番。

○10番（富岡孝介議員） 小・中・高校生を対象としたポスターコンクールとか、出前授業の話、あとは小学校では「推し給食選挙」と、「税と選挙のコラボ授業」を行われたということでございましたし、期日前投票所の設置についても頑張られているということでございました。

私も、小学1、2年生をアメリカで過ごしたんですけれども、その際に、ずっと写真と用紙が配られて、その当時の大統領選挙がちょうど行われていたので、どっちに投票するかというのを小学生にして、意味がわからないままに、「こっちがいいよ」と隣の子に言われながら投票したようなことを思い出しますけれども、そこまではできないにしても、そうした選挙に関わるということを小さいうちから、小・中学生の頃から、いろいろと今後進めていただけたらと思います。

(2) 大学・高校における期日前投票所の設置

について。

大学の自治等との関係もありましょうが、県選管として、長崎県立大学シーボルト校へ期日前投票所を設置する考えはあるのか、また設置に伴う県内の他の大学や高校への波及の効果をどのように考えるのか、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 選挙管理委員会委員長。

○渡邊敏則選挙管理委員会委員長 長崎県立大学シーボルト校へは、令和6年の衆議院議員総選挙の際、期日前投票所を2日間設置いたしました。利用できる有権者は、投票所を設置する市町に、この場合、長与町でございますけれども、住所がある者に限られるため、当時は、学生全体の投票行動には広がりが見られなかったものと思われま。

しかし、大学等への期日前投票所の設置については、若年層の投票を促す啓発策として効果的であり、投票所が遠かったから、重要な要件があったからといった理由での棄権を減らすことも期待できます。

このため、選挙管理委員会としましては、引き続き、機会を捉えて学校側や設置主体となる市町選挙管理委員会に対し、県立大学を含めた大学、高校などへの設置について、積極的な検討を促してまいります。

○外間雅広議長 富岡議員—10番。

○10番（富岡孝介議員） 市町選管への積極的な検討を促したいというご発言でございました。今後とも、よろしくお願いいたします。

さらに、大学や高校への期日前投票所の設置は、選挙や政治への興味、関心が湧き、長崎のことを考える機会となるため、知事がおっしゃる長崎の愛着にも通じるものがあると思います。まず、全国投票率1位を目指すようなお考えはないのか。ネット上で参議院議員選挙に関するところ

を見たら、長崎県がたしか投票率35位かなんかだったと思います。いろんな選挙ごとにも違うとは思いますが、そうしたお考えはないのか、県の方にお伺いいたします。

○外間雅広議長 選挙管理委員会委員長。

○渡邊敏則選挙管理委員会委員長 投票率の問題でございますので、私の方から回答をさせていただきます。

○外間雅広議長 もうちょっと大きな声で。

○渡邊敏則選挙管理委員会委員長 大学等への期日前投票所の設置は、若い世代が選挙や政治に触れる機会を増やし、長崎の未来を考えるきっかけとなり、ひいては地域との結びつきを深め、政治参加につながる契機となる意義深い取組の一つであると認識いたしております。

お尋ねがありました投票率の目標については、単なる数字の競争ではなく、有権者の一人ひとりが自分の意思をしっかりと投票に反映できる環境づくりが重要だと考えておまして、その結果として投票率が高まることは、大変望ましいことでございます。

県選挙管理委員会としましては、引き続き、関係機関と連携し、選挙啓発にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○外間雅広議長 富岡議員—10番。

○10番（富岡孝介議員） 選挙啓発、しっかりと行っただけということではございません。

（3）知事の思いについて。

知事にも、お尋ねいたします。

若者が政治への関心を育むことは重要であると考えておりますが、全国最年少である大石知事は、若者の政治参加について、どういう印象をお持ちなのか、お尋ねいたします。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 若者が自分の住んでいる場所、思い入れがあるところ、そういったところの未来を議論し、考え、議論し、そして行動を起こしていくということは非常に重要だと思っております。

そういった過程の中で行動に移すことが、先ほど来、お話が出ているような数字にもつながってくるんじゃないかなと思いますので、私としては、やはり若い世代だけではありませんけれども、県民すべからく、広くそういった議論ができていくという環境が望ましいと考えております。

○外間雅広議長 富岡議員—10番。

○10番（富岡孝介議員） 繰り返しになりますが、知事は39歳という若さで知事になりました。来年2月には知事選挙も行われます。ネット上でも、選挙に向けてというか、まだ後援会活動になるんでしょうけれども、様々な発信が行われているようですけれども、まずは政治リテラシー、教育委員会の方にも関連するかと思います。政治リテラシーは、通常、政策・情報・統計・法的リテラシーを含む概念のようでございますけれども、こうした政治リテラシーをしっかりと高められるような政策を取っていただければ、活動をしていただければと思います。

来年2月の県知事選挙の投票率が高まること、主権者教育やこうした選挙等を通じて、特に、若い県民の皆様の政治、政治参加への関心が高まり、そうした県民の皆様のお声を我々は県政へと吸い上げて、よりよい県政運営が行われていくことをお祈りし、またお誓い申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○外間雅広議長 本日の会議は、これにて終了

いたします。

明日は、定刻より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

— 午後 4時13分 散会 —

令和7年11月定例会

令和7年12月4日

議 事 日 程

第9日目

-
- 1 開 議
- 2 県政一般に対する質問
- 3 上程議案委員会付託
- 4 請願上程、委員会付託
- 5 散 会

令和7年12月4日（木曜日）

出席議員（43名）

	欠	番	
2番	大倉	聡	議員
3番	本多	泰邦	議員
4番	白川	鮎美	議員
5番	まきやま	大和	議員
6番	田川	正毅	議員
7番	虎島	泰洋	議員
8番	畑島	晃貴	議員
9番	湊	亮太	議員
10番	富岡	孝介	議員
11番	大久保	堅太	議員
12番	中村	俊介	議員
13番	山村	健志	議員
14番	初手	安幸	議員
	欠	番	
16番	宮本	法広	議員
17番	中村	泰輔	議員
18番	饗庭	敦子	議員
19番	堤	典子	議員
20番	坂本	浩	議員
21番	鵜瀬	和博	議員
22番	清川	久義	議員
23番	坂口	慎一	議員
25番	山下	博史	議員
26番	石本	政弘	議員
27番	中村	一三	議員
28番	大場	博文	議員
29番	近藤	智明	議員
30番	宅島	寿一	議員
31番	山本	由夫	議員
32番	堀江	ひとみ	議員
33番	川崎	祥司	議員
34番	山口	初實	議員
35番	山田	朋子	議員

36番	松本	洋介	議員
37番	ごう	まなみ	議員
38番	中島	浩介	議員
39番	前田	哲也	議員
40番	浅田	ますみ	議員
41番	外間	雅広	議員
42番	徳永	達也	議員
43番	溝口	芙美雄	議員
44番	中山	功	議員
45番	小林	克敏	議員
46番	田中	愛国	議員

欠席議員（1名）

24番 千住良治 議員

説明のため出席した者

大石賢吾	知事
浦真樹	副知事
馬場裕子	副知事
陣野和弘	秘書・広報戦略部長
早稲田智仁	企画部長
中尾正英	総務部長
今富洋祐	危機管理部長
渡辺大祐	地域振興部長
伊達良弘	文化観光国際部長
大安哲也	県民生活環境部長
新田惇一	福祉保健部長
浦亮治	こども政策局長
宮地智弘	産業労働部長
吉田誠	水産部長
渋谷隆秀	農林部長
山内洋志	土木部長
井手美都子	会計管理者
中村泰博	土木部技監
太田彰幸	交通局長

峰 松 茂 泰	地域振興部政策監
村 田 利 博	文化観光国際部政策監
石 田 智 久	産業労働部政策監
前 川 謙 介	教育委員会教育長
辻 良 子	人事委員会委員
下 田 芳 之	代表監査委員
原 章 夫	選挙管理委員会委員
長谷川 宏	公安委員会委員長
遠 藤 顕 史	警 察 本 部 長
桑 宮 直 彦	監 査 事 務 局 長
小 畑 英 二	人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)
狩 野 博 臣	教 育 政 策 監
高 橋 圭	財 政 課 長
黒 島 航	秘 書 課 長
小 橋 和 則	選挙管理委員会書記長
奥 野 勝	警察本部総務課長

議会事務局職員出席者

中 尾 美恵子	局 長
濱 口 孝	次長兼総務課長
佐 藤 隆 幸	議 事 課 長
大 宮 巖 浩	政 務 調 査 課 長
太 田 守 人	議事課課長補佐
山 口 祐一郎	議 事 課 係 長
天 雨 千代子	議事課会計年度任用職員

— 午前10時 0分 開議 —

○大場博文副議長 ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、昨日に引き続き、一般質問を行います。

坂本議員—20番。

○20番（坂本 浩議員）（拍手）【登壇】 皆さん、おはようございます。

長崎市選挙区選出、改革21、社会民主党の坂

本 浩です。

一般質問3日目でありますけれども、トップバッターで頑張りますので、よろしくお願いいたします。

今朝は、随分と冷え込みました。皆さん、風邪、インフルエンザにかからないように、健康には十分注意されてください。

そして、そういう寒い中、傍聴に来ていただきまして本当にありがとうございます。いつも来ていただきまして、改めてお礼を申し上げます。

それでは、質問通告に基づきまして質問しますので、知事はじめ、理事者の皆さん方の前向きなご答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

1、非核三原則をめぐる高市首相の国会答弁について。

（1）被爆県としての認識と非核三原則の法制化について。

高市首相は、11月11日の衆議院予算委員会におきまして、「国是である非核三原則を堅持するか」と問われまして、「現段階で政府としては政策上の方針として堅持している」との答弁にとどまりました。内閣総理大臣として、自身の意思として、非核三原則の堅持を明言しなかったということでございます。

政府は、これまで非核三原則を国是として守ってきており、国会においても、幾度となく三原則を堅持することが決議をされてきました。

また、今年8月の広島・長崎の平和祈念式典におきましても、石破前首相が非核三原則の堅持を明言するなど、歴代総理の式典の挨拶には、非核三原則の堅持が盛り込まれてきたところでございます。

本県におきましても、1年前の11月定例県議会におきまして、政府に対して、「核兵器禁止条

約の署名批准を求める意見書」を全会一致で可決して、政府と国会に提出をいたしました。

これを受けて大石知事は、広島県の、当時の湯崎知事と一緒に、国に対して、核兵器禁止条約への署名・批准等に関する要望を行ってきました。

言うまでもなく、核兵器禁止条約は、自国内への配置の許可も禁止をしている条約でございます。

今、世界は、核軍拡、あるいは核使用リスクの拡大が危惧されている情勢でありますけれども、被爆者をはじめ、被爆地の首長あるいは市民などからも、大きく憤りの声が挙がっているところでございます。核軍拡競争を加速させる流れは、断じて容認はできません。

唯一の戦争被爆国として、今後も非核三原則を堅持していくべきと考えますけれども、被爆県の知事として、どのような認識に立っているか、ご答弁をよろしく願いいたします。

以後の質問につきましては、対面演壇席より行います。

○大場博文副議長 知事。

○大石賢吾知事〔登壇〕 坂本議員のご質問にお答えをさせていただきます。

高市首相は、11月26日の国会党首討論におきまして、「非核三原則を政策上の方針としては堅持をしている。今後、戦略三文書の見直しに向けた作業が始まるが、明示的に非核三原則の見直しを指示したという事実はない」と述べられたと承知をしております。

「核は保有しない、核は製造もしない、核を持ち込まない」という非核三原則は、国是として確立しているものでございますし、これを変えることは、被爆県としては、到底受け入れられるものではないと考えております。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○大場博文副議長 坂本議員—20番。

○20番（坂本 浩議員） 今、知事が言われたのは、党首討論の中で、そういった答弁があったというふうに認識をしているところでありますけれども、しかし、一国の総理大臣として、国会の場で、党首討論も含めて、この国是である非核三原則を堅持していくと、何かちょっと回りくどい言い方じゃなかったかなというふうに私はテレビの報道で感じましたので、到底容認できないと知事は記者会見でも言われておりましたけれども、ぜひ、その立場を堅持していただきたいというふうに思います。

そこで、改めて国に対して、非核三原則の法制化を求めるべきではないかというふうに考えます。

この非核三原則の法制化につきましては、2015年、ちょうど10年前の9月定例会の一般質問でも私は取り上げさせていただきました。その時の担当部長でしたけれども、答弁は、「非核三原則の法制化を含めた厳格な実施を国に求めていく」というふうなことでございました。

改めて、この時期に国に対して非核三原則の法制化を求めていくべきではないかというふうに考えますけれども、知事の考えをお願いいたします。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 非核三原則の厳格な実施については、今、議員もおっしゃられたとおり、過去に県議会におきまして意見書が可決されたことを踏まえまして、県議会とともに政府に対して県の方から要望を行っております。

さらに、核兵器禁止条約についても触れていただきましたけれども、この署名・批准につい

て、昨年の12月、県議会において意見書が全会一致で可決をされたということを踏まえて、今年の1月に、国に対して初めて要望を行ったところでございます。

今後、国における議論を注視しながら、非核三原則についての法制化等も含めた厳格な実施と、核兵器のない世界の実現に向けた一層の取組を、県議会とともに国に対して求めてまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 坂本議員—20番。

○20番（坂本 浩議員） お願いいたします。

ただ、知事、この問題は非常に大きな問題というふうに思うんですね。ですから、状況の推移を見ながらということではなくて、迅速にぜひ国の方には求めている。特に、今年は「被爆80年」という一つの大きな節目でございますので、この被爆80年の中で、内閣総理大臣がそこをきちんと答弁として、公式な発言として非核三原則を堅持するというふうなことをなかなか言えないというのが、この間、ずっと報道で伝わってきておりますので、そこはぜひ被爆県知事として、よろしくお願い申し上げます。

（2）北東アジアの非核兵器地帯構想について。

長崎大学の核兵器廃絶研究センター、通称RECNAでありますけれども、2015年3月に、「北東アジア非核兵器地帯設立への包括的アプローチ」というものを発表いたしました。

この問題についても、私は、2018年の6月定例会で知事に質問をさせていただきました。

日本周辺の安全保障環境が厳しさを非常に増しているというふうに言われておりますけれども、やはり軍備ではなく、北東アジア地域における平和と安全の対話の枠組みを再構築することが重要ではないかというふうに思いますし、

それから、日本の安全保障と核軍縮を進めるためにも非常に有効な方策だというふうに考えております。

改めて、この「北東アジア非核兵器地帯構想」についての認識をお尋ねいたしますし、また今、RECNAと共同作業といいますか、RECNAと長崎県、長崎市でつくる「核兵器廃絶長崎連絡協議会」、この中で市民講座等もやりながら、その中でも、この「北東アジア非核兵器地帯」というものをテーマに掲げていただいておりますので、そういったことを活発にやりながら、やはり世論喚起をしていくということも必要だというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○大場博文副議長 文化観光国際部政策監。

○村田利博文化観光国際部政策監 「北東アジア非核兵器地帯構想」は、日本、韓国、北朝鮮の3カ国が非核兵器地帯を形成し、その地域に関わりの深い3つの核保有国が、消極的安全保証を供与する6か国条約を締結するものであり、RECNAが提唱する一つの考え方であると承知をしております。

これまでも、ご紹介いただきましたように、県、長崎市、長崎大学の3者で構成する「核兵器廃絶長崎連絡協議会」におきまして、「市民講座」を開催してきたところでございます。

今後も、関係者と連携をしながら、国際情勢に合わせ、核兵器廃絶に向けた取組を行ってまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 坂本議員—20番。

○20番（坂本 浩議員） 世論喚起が重要だというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

加えて、今、北東アジアの非核兵器地帯化の構想を言いましたけれども、既に世界的には、

いろんな地域で非核兵器地帯条約というのができております。既に、南半球では陸地の99%が、この非核兵器地帯というふうなことで、それぞれ条約が締結をされておりますし、北半球の方でも、北東アジアはなかなか厳しい情勢の中で進んでおりませんが、例えば、中央アジアとか、そういうところでは、既に非核兵器地帯が条約として承認されておりますし、それからモンゴルは、一国で、「モンゴルの非核兵器地帯化」というのを宣言いたしまして、1998年には国連でも承認をされているというふうなことでありますので、そういう意味でいくと、日本のこの非核宣言というの、きちんと法制化すれば、こうした一国でも非核兵器国の地位というのを確立できるんじゃないかなというふうに思いますので、そういった取組も併せてお願いしたいと思います。

私、知事がラテンアメリカの核兵器禁止条約ですか、そういったいろんなセッションに参加をされたというふうなことをお伺いしております。これはそういう既に条約化されているところの様々な取組というのを勉強するのは非常に有効じゃないかなというふうに思いますけれども、そうしたところとの連携した取組について、知事、いかがでしょうか。

○大場博文副議長 知事。

○大石賢吾知事 非核兵器地帯との連携につきましては、今年の「NPT再検討会議準備委員会」におきまして、広島県とモンゴル政府などとの共催で、「北東アジア地域の平和と安全の強化」をテーマにしましてパネルディスカッションを開催し、当時、徳永県議会議長とともに参加をしたところでございます。

北東アジアにおける核弾頭保有数が増加するといったことなど、地政学的緊張が懸念をされ

ておりますけれども、核兵器保有国に隣接しながら非核兵器地位を宣言しているモンゴル政府の取組は、大変参考になるものでございました。

今年6月、先ほど議員がおっしゃってくださった中南米諸国（GRULAC）と、へいわ創造機構ひろしま、これはHOPEという名前がついていますが、この共催で、「被爆80年と非核兵器地帯である中南米諸国の役割」をテーマにセミナーが開催されました。私も、当時の湯崎広島県知事とともに参加をしまして、本県の被爆の実相、そして取組について説明をしたところでございます。

今後も、「長崎を最後の被爆地に」という県民の皆様の思いを胸に、非核兵器地帯の国々をはじめ、長崎市、広島県等とともに連携をして、核兵器のない世界の実現に向けて力を注いでいきたいと、そう考えております。

○大場博文副議長 坂本議員—20番。

○20番（坂本 浩議員） ぜひ取組の方を強めていただきたいと思います。

2、すべての被爆体験者の救済に向けた取り組みについて。

（1）今年の2月定例会での答弁以降の取り組みについて。

私も、一般質問の時には、ほぼ毎回、この問題を取り上げていますけれども、今年の2月定例会での答弁をいただきました。それ以降の取組について、お伺いをいたします。

今年の2月定例会においては、国に対して、一日も早い救済をどのように求めていくのかということを質問いたしました。それに対しまして、長崎でも当時降雨があったということを証明する資料を探索する等の努力をしながら、被爆体験者の皆さんに寄り添いながら取り組んでいくというふうなご答弁でありましたけれども、そ

の後の取組等について、ご答弁をお願いいたします。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 昨年度、長崎市とともに国に対して要望を行いました長崎の黒い雨の記録に関する調査につきましては、今年度、イギリス国立公文書館を対象に、国において調査が進められているところです。

さらに、本年6月には、オーストラリア国立公文書館につきましても、新たに調査対象として追加いただくよう、県及び市から国に対して要望を行っておりますところであり、現在、国において、調査に向けた検討が行われているところです。

県といたしましては、引き続き、国及び長崎市と連携を図りながら、長崎でも当時降雨があったということを証明する科学的、合理的根拠となり得る資料の探索に努めてまいります。

○大場博文副議長 坂本議員—20番。

○20番（坂本 浩議員） わかりました。アメリカ国立公文書館等に続いて、今年度は、今ありましたように、イギリス国立公文書館で調査予定ということ、それに加えて、オーストラリア国立公文書館を要望したというふうなことであります。

（2）被爆者団体による8月9日の政府要望への回答について。

もう一つ、その後の取組の中でお伺いをしたいのは、一昨年の9月、長崎地裁判決を県、市とも控訴いたしましたね。今年の2月定例会でも、その控訴理由について、お伺いをいたしました。答弁では、上級審の判断によって救済範囲の拡大につながる可能性がある、というご答弁だったというふうに思いますけれども、例えば、その可能性について、何らかの形で追及されて

いるのかどうか、そこら辺はいかがですか。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 ただいま坂本議員ご指摘ございましたところではございますが、2月定例会におきましても、昨年9月の長崎地裁の判決に対しまして、長崎市とともに国に控訴断念を重ねてまいったところではあります、国からは、黒い雨が降った事実認定について、最高裁で確定した先行訴訟と異なること、また同じ事情を持つほかの地域に関する考え方が示されておらず、被爆者健康手帳を交付すべき統一的な基準をつくるのが困難であることから、上級審の判断を仰ぐべく控訴せざるを得ないとの判断が示されたところであり、県といたしましては、今回の判決で勝訴された方々だけではなく、全ての被爆体験者が救済されることを望んでおり、上級審の判断によって手帳を交付すべき統一的な基準が確立することになれば、救済範囲の拡大につながる可能性があると思え、苦渋の決断ではありましたが、控訴の手续を取らせていただいたところだというふうに答弁をさせていただきます。

それを受けまして、国に対しましては、機会を捉えて八者協の要望でありますとか、政府施策要望等につきまして、引き続き、国においても、このような形で全ての被爆体験者の救済につながるような要望を重ねさせていただいていくところであり、県といたしましても、引き続き、そのような要望活動を続けてまいりたいというふうに考えているところです。

○大場博文副議長 坂本議員—20番。

○20番（坂本 浩議員） 被爆体験者の皆さん、これは被爆者の皆さん、そうでありませけれども、今年は被爆80年ということになりまして、平均年齢も86歳を超えるというふうに思い

ますけれども、時間がないんですよね。それぞれ今、答弁ありましたように、国に対する要望はしていただいているというふうに思いますけれども、なかなか切り拓いていけないというふうな状況ありますので、ぜひ強めていただきたいと思います。

そういう状況の中で、今年の8月9日にも、毎年慣例でありますけれども、被爆者団体による政府への要望活動がありました。それに対する回答なんですけれども、これは私、委員会の方でもお伺いしましたが、改めてお伺いをしたいのですが、被爆者団体とか被爆体験者の皆さんにとっては、この8月9日の国の回答、これは本当にゼロ回答というふうに受け止めているところでもありますけれども、改めて県の認識をお聞かせください。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 8月9日の政府要望の会におきまして、国からは、過去の最高裁判決との整合性や、現在も高裁での判断を仰いでいる状況から、被爆体験者の方々を被爆者として認定することは困難であること、また、昨年12月から開始した被爆者と同様の医療費助成による支援を着実に実施していくとの発言がありました。

長崎県といたしましては、被爆体験者の皆様の救済を求める立場といたしまして、それ以上の発言がなかったことは、非常に残念であると受け止めております。

○大場博文副議長 坂本議員—20番。

○20番（坂本 浩議員） 被爆者団体、それから体験者の皆さん方は、ゼロ回答というふうなことで、今、非常に残念であるというふうな答弁でありましたけれども、被爆者団体の皆さん、体験者の皆さんと同じように、やはり県として

も、これはゼロ回答だというふうな認識に立っているという理解でよろしいですか。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 今回の国の回答では、被爆体験者の方々に対して、医療費助成事業を着実に実施していくというふうにご発言をいただいております、それ以上の回答はなかったというふうには認識しているところです。

○大場博文副議長 坂本議員—20番。

○20番（坂本 浩議員） わかりました。ぜひ、被爆体験者の皆さんと県も長崎市も寄り添いながら取り組んでいくということでもありますので、認識について、ぜひ一緒にしていただければというふうに思います。

(3)国に対して、一日も早い救済をどのように求めていくのか。

今後とも取組を進めていただきたいと思いますけれども、国に対して、一日も早い救済をどのように求めていくのかということなんです。

先ほど答弁ありましたように、県としても、やれることは今やっただいただいていると思うんですけれども、先ほど申し上げましたように、年齢的に高齢の皆さんばかりですから、なかなか時間的な猶予がないというふうな状況なんです。

それで、被爆体験者の皆さん方の高齢化が進む中で、そういう時間的な余裕がありませんので、例えば、国に対してもっと強い決意でやるためにも、今、「被爆者援護法」、それから被爆体験者事業も、これは国の法定受託事務という形でやっていますよね。だから、国が「うん」と言わんと、なかなか被爆者手帳も交付できないというふうなことでずっときているんですけれども、しかし、これはほかの都道府県では、被爆二世の援護、これもいわゆる法定外事務で

やっているところがあるんですよ。例えば、神奈川でも、健康管理手当じゃないですけども、医療費の給付だとか、そのほか複数のところで、都道府県、それから各基礎自治体でもやっているところがあるんですよ。

だから、そういう意味でいくと、地方自治体として、地方公共団体として、やろうと思えばやれるんじゃないかというふうに思いますので、それぐらいの覚悟を持って国に迫るべきというふうに思いますけれども、知事、いかがでしょうか。

○大場博文副議長 知事。

○大石賢吾知事 被爆体験者の皆様の願いというものが、被爆者として認定を受けるということであることは、重々理解をしております。

一方で、今、坂本議員からお話しあった被爆者健康手帳の交付については、触れていただいたとおり、法定受託事務でございます。これは県は、明確な国の処理基準に基づいて適切に運用する立場にありますので、法定外事務として、この手帳を交付するということは困難でございます。

被爆体験者の皆様へ手帳が交付されるためには、国が定めるこの基準の変更が必要となると考えております。それですので、県としては、これまでも長崎の被爆地域以外で降雨があったことを証明する資料の探索といったことなど、国に対して強く働きかけてきたところでございます。

県としましては、被爆体験者の皆様の切なる思い、これも引き続き寄り添いながら、関係者と力を合わせて、皆様の一刻も早い救済に向けて取り組んでいきたいと、そう思っております。

○大場博文副議長 坂本議員—20番。

○20番（坂本 浩議員） 今までいただい

る答弁と、知事も部長も、ほぼ同じなんですよ。もう80年たって、被爆体験者の皆さん方はもう86歳を超えて、第一次訴訟の時には、第1陣、第2陣で500人ぐらいいらっしゃったんですよ、原告団の皆さんが、今、裁判をやっている、いわゆる再提訴の原告団は、もうその10分の1なんですよ。毎年、本当に多くの方々が亡くなっているというふうな中で、今までの県と長崎市の要請のこのペースでいいのかなと本当に思うわけなんですよ。

知事が言われるように、被爆体験者の皆さん方は、去年の12月から医療費給付は、ほぼ被爆者と変わらないように同等になりましたけれども、そうじゃなくて、やっぱり自分たちが80年前に体験をした、そして、その後も原爆後障害とほぼ変わらないような状況になって、それで、なぜ自分たちが被爆者として認められないんだという、その思いなんですよ。

そういう意味でいけば、広島が黒い雨裁判の高裁判決の時に、当時は菅政権でありましたが、国が上告の意向、でも、それを押しとどめたのは、広島県、広島市の、そういうことであれば、もう自分たちで黒い雨の原告の皆さんに被爆者手帳を発行するという強い決意を示したということが、私は報道で見たんですよ。

だから、そういう意味でいけば、確かに法定外事務というのが、行政としては、困難はたくさんあるんだろうというふうに思うんですけども、ただ、行政といえども、被爆県として被爆体験者の皆さんにずっと寄り添って今まで一緒にやってきたわけですから、それぐらいのやっぱり覚悟を持って国の方に強く求めていただきたいというふうな思いでの質問でありますので、ぜひそのことは受け止めていただきたいというふうに思います。

3、人権尊重に関する県条例の制定へ向けた取り組みについて。

（1）第1回有識者会議での協議内容と今後の予定。

6月定例会におきまして、知事は、人権への関心と理解を深め、お互いの人権を尊重することが重要であると考え、今後、人権尊重を促す条例の制定へ向けて検討を進めてまいりますというふうに答弁されました。

9月定例会におきましては、県民生活環境部長から、人権尊重を促す条例については、条例の内容について専門家の意見をお聞きするため、「有識者会議」を設置することとし、委員を専任いたしました。現在、第1回会議の開催に向け準備を進めているところでありますというふうな答弁がありました。

そこで、条例制定に向けた検討状況について、お尋ねいたします。

まず、11月10日に第1回有識者会議を開催しておりますけれども、この会議で示された条例の骨子案の内容、それに対して委員からどのような意見が出たのか、また、今後どのようなスケジュールで進めていくのか、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 県民生活環境部長。

○大安哲也県民生活環境部長 去る11月10日に開催した第1回有識者会議でご説明した条例の骨子案は、目的として、「全ての人の人権が尊重される社会の実現を目指す」ことや、県や県民、事業者の各主体の責務をお示したほか、不当な差別的取扱い等の防止、人権教育・啓発、相談支援体制、基本計画の策定、意見聴取、県民意識調査について記載をしております。

骨子案に関して、委員からは、「条例の前文には、長崎らしく平和について盛り込んでどうか」といった意見や、「審議会などの設置規

定や、他県でも様々である条例の名称について検討してほしい」などの意見をいただきました。

今後、市町や事業者団体などのご意見をお聞きしながら条例素案を作成し、パブリックコメントや有識者会議のご意見を踏まえた条例案を県議会でご審議いただき、令和8年度中の制定を目指してまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 坂本議員—20番。

○20番（坂本 浩議員） この条例制定の道筋ができましたことについては、評価をさせていただきます。今後も、人権団体をはじめ、様々な県民の意見を反映する中身ある条例になることを期待いたします。

ただ、令和8年度中に制定を目指すというふうなことでありますけれども、これは来年度なんです、年度末だと1年以上先になるわけですね。これは県議会での意見書が昨年の2月でありましたので、それからカウントすると、ちょうど3年になります。県議会の意見書が出て3年、ちょっと長いなというふうな感じがします。しかも、昨年度は、県の人権施策に関する有識者会議で1年間議論をされてきたというふうに思います。可能な限り前倒し、前倒しで取り組んでいただくことを要望させていただきますので、よろしくお願いいたします。

（2）人権尊重を促す条例の「促す」の意味について。

まず、この名称なんですけれども、「促す」という表現を使っているのですが、少し上から目線ではないかというふうな指摘もいただいたところであります。人権尊重社会の実現のためには、これは県だけじゃなくて、市町それから事業者、県民の皆さんが総ぐるみで、ともにくっっていくということが非常に重要ではないかなというふうに思っておりますので、そうした

視点を名称には盛り込むべきではないかなというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○大場博文副議長 県民生活環境部長。

○大安哲也県民生活環境部長 人権尊重社会を実現していくためには、県、市町、県民、事業者などが連携・協力しながら取り組む必要があると考えており、骨子案には、県が人権施策を推進するに当たっては、各主体と連携して進めていくことを掲げております。

条例の名称については、条例制定によって人権尊重の理念を県民等と共有し、各主体において、その責務を明らかにしたうえで、主体的に取り組んでいただきたいとの考えから、人権尊重を「促す」と表現していますが、現在の条例名は仮称であり、今後、県民の皆様や事業者、有識者会議、市町や県議会などのご意見をお聞きしながら、検討を深めてまいります。

○大場博文副議長 坂本議員—20番。

○20番（坂本 浩議員） 人権尊重の理念を県民と共有をすると、そのうえで、各主体において責務を明らかにするというふうなご答弁でありましたので、答弁については了とさせていただきますけれども、ぜひ今後も、そういった問題含めて、議論を深めていただきたいと思います。

4、男女共同参画社会基本法の改正に伴う取り組みについて。

(1) 県男女共同参画推進センターの体制について。

今年6月に「男女共同参画社会基本法」が改正をされまして、地方公共団体に対して、2つ新設をされております。地方公共団体は、関係者相互間の連携と協働を促進するための拠点となる男女共同参画センターの機能を担う体制を、単独または共同して、確保に努めること、2つ目は、

地方公共団体は、男女共同参画社会の形成の促進に取り組む人材の確保、養成及び資質の向上に必要な施策に努めることの2項目が新設をされたところであります。

県は、男女共同参画推進センターの運営、地域における男女共同参画推進体制の構築などの施策を進めておりますけれども、このセンターが施策の推進の拠点として果たす役割は、非常に重要だというふうに考えます。

この法改正に基づいて、拠点としての男女共同参画推進センターをどのように体制を強化するのか、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 県民生活環境部長。

○大安哲也県民生活環境部長 県の男女共同参画推進センターは、新庁舎移転後も、会議室、協働エリア、ライブラリーなどを確保し、連携・協働の拠点機能は維持しております。

今後とも、共家事、子育ての普及促進など、各種取組において、県内の関係団体等との連携・協働を進めながら、ネットワークを強化し、拠点機能の充実を図ってまいります。

一方で、市町においては、男女共同参画センターがない市町もあることから、県としましては、今般の法改正の内容について、引き続き、市町へ情報提供し、必要な助言を行うとともに、市町が参加した関係団体等との連携・協働の取組を通じて、市町の拠点機能の充実にもつながっていきたいと考えております。

○大場博文副議長 坂本議員—20番。

○20番（坂本 浩議員） 各地域、基礎自治体を含めて、取組をぜひしていただきたいと思いますけれども、実は、私がこの問題を取り上げたのは、女性団体の方から、もともとこの法改正でセンター機能を強化しなければならない、拠点としてきちんとしなければならないという

ことが新設をされたということで、そういう段階の中で、別の交流会館にあったセンターが本庁の方に移ってきたと、これは男女共同参画推進センターだけではなくて、人権啓発センターとか、そういったところも本庁の方に集約をされたというふうになっているんですけども、それを女性団体の皆さん方が、ほぼ存じ上げなかったというふうなことで、それから本庁に移った後も、例えば、執務室に机が1つあるだけとか、あるいは相談室についても共用、それから、いわゆる交流の場というのか、そういうものも会議室を専用ではないというふうなことで、執務室のところとか、本当にこれが拠点なのかというふうな、そういう指摘をいただいたんです。本当はそのことをもう少しいろいろ伺いしたかったんですけども、男女共同参画推進室の皆さんと事前にいろいろやりとりをする中で、このセンターの拠点の問題以前に、長崎県の男女共同参画推進の取組が、申し訳ないですけども、九州各県の体制、人員配置だとか、それから予算規模含めて、非常に見劣りしているなということを改めて感じましたので、そここのところはこのセンターの拠点化も含めて、大変だというふうに思います。センターも、専用の職員の方は会計年度任用職員の方が2人ということですし、センター長がその中の1人ということ、そして推進室の方も7人という9名体制なんですよ。それで本当に様々な、今、地域でやらなければいけないというふうなことですよ。センターも、各市町で言うと、県内では5市しかありませんから、残りのところをどうカバーしていくかという、非常に人員的にも不十分じゃないかなというふうに思っています。

今、長崎県は人口減少対策が非常に大きな課題ですけども、特に、女性が出て行っている

ということが多いじゃないですか。そういう意味でいけば、地域にやはり女性が男女共同参画の枠組みの中で、きちんと安心して選べるような、そういう地域をつくるためにも、非常に県政にとっても重要な課題じゃないかと思いますので、このセンター機能の拠点をきちんとするというだけでなく、この全体の問題、例えば、今、ながさき男女共同参画“輝き”プラン推進事業というのをやっているじゃないですか、この予算も1,600万円ぐらいですもんね。ほかの県はやっぱり多いですよ。だから、そこをぜひ頑張っていただければというふうに思います。

それと、あと人材の確保、養成です。

これもいろいろたくさんあるだろうというふうに思うんですけども、どのように進めていくのかというのをご答弁いただけますか。

○大場博文副議長 県民生活環境部長。

○大安哲也県民生活環境部長 男女共同参画推進センターの職員については、男女共同参画に関する幅広い知識や相談対応、そうした調査、企画スキルなどが求められることから、国が実施する事業企画、災害支援、相談対応等の研修や全国、九州各県のセンター会議での情報交換等を通じて資質向上を図っております。

また、地域における普及啓発を担っていただくため、県は、市町の推薦に基づき、男女共同参画推進員を委嘱し、法制度等の基礎研修やグループワーク研修などを受講いただいております。

また、市町職員に対しましては、初任者向け研修、男女共同参画の視点による災害対応研修などでの人材育成支援を行っているところです。

男女共同参画を推進する人材の確保、養成、資質の向上は重要な取組であると認識しており、今後とも、市町と連携しながら取組を進めてま

います。

○大場博文副議長 坂本議員—20番。

○20番（坂本 浩議員） 先ほども申し上げましたけれども、ぜひ人員体制、人材確保、それから予算、よろしくお願いいたします。

ちなみに、これは県民意識調査で随分離れているなと思ったんですけども、男女の役割分担について賛成か反対かというふうな県民意識調査があって、これは佐賀県と比べているんですけども、2019年（令和元年）に、男女の役割分担は反対だと、要するに、男女で、男はこれ、女はこれということについては反対だというのが、佐賀県は、男性が58.5%、女性が69.9%、長崎県は、男性が40.7%、それから女性が48.9%ということで、お隣の佐賀県に比べても随分差があるんですよ。これはちょうど同じ時期にしたのが2019年で、ちょっと古いですけども、長崎県の場合は、それ以降、上がっているんですけども、恐らく、それでも佐賀県のこの2019年には届いていないんですよ。だから、そういう数字もありますので、ぜひよろしくお願いいたします。次に入ります。

5、学校の働き方改革の推進について。

（1）6月に成立した「改正・給特法」について。

今、学校現場では、貧困、いじめ、それから不登校、教職員の長時間労働・未配置、様々な解決すべき課題があるのではないかというふうに思います。

子どもたちの豊かな学びを保障するためにも、先生たちが教材研究、授業の準備だとか、時間を十分に確保することが必要であります。そのうえで、この豊かな学び、学校の働き方改革を実現を目指していかなければならないと思います。

その一環で、今年の6月に、いわゆる「給特法」、これは長いんですけども、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」、これが改正をされました。いわゆる教職手当の4%を1%ずつ上げていくというふうなものを中心としたもののようにありますけれども、この「給特法」が改正をされたことによりまして、県教委、それから各市町教委でいろんな取組をしなければならないと思うんですけども、まずこの「給特法」の改正の概要がどのようなものかをお尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 今回のいわゆる「給特法」の一部改正につきましては、大きく3つの措置が示されておりまして、1つ目は、学校における働き方改革の一層の促進といたしまして、教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するため、各教育委員会において、計画の策定及び公表が義務づけられております。

2つ目に、組織的な学校運営及び指導の促進のために、学校の教育活動に関して、教職員間の総合的な調整を行う主務教諭を置くことができる規定が新たに設けられました。

3つ目に、教員の処遇改善といたしまして、教職調整額の基準を現行の給料月額4%から10%まで段階的に引き上げることとされております。

施行日は、令和8年4月1日ですが、処遇改善につきましては、令和8年1月1日から前倒しで施行されることとなっております。

これらの改正によりまして、学校における働き方改革のさらなる加速化、組織的な学校運営の強化、そして教員の処遇改善を一体的に進めるものとなっております。

○大場博文副議長 坂本議員—20番。

○20番（坂本 浩議員） 今、概要があったとおりなんですけれども、これを進めるに当たって、具体的に、特に、働き方改革の推進のところについては、各県教委が取り組むものと、それから市町教育委員会が取り組むものがあるというふうに思いますので、そういった取組を今後どのような形で取り組んでいくのか、そこら辺について、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 今回の改正法ですけれども、高度専門職であります教員の職務の重要性と特殊性を踏まえまして、処遇改善と働き方改革を一体的に進めるものでございます。

先ほど答弁申し上げました教職調整額は、令和8年1月1日から、現行の給与月額の4%を年1%ずつ引き上げまして、令和12年度中に10%となる予定でございます。

この処遇の改善を一助といたしまして、教職がさらに魅力のある職となることで、教職を志す若者が増えて、より多くの人材の確保につながり、その結果といたしまして、教員の業務量の負荷軽減や働き方改革の推進に寄与するものと期待をしているところでございます。

○大場博文副議長 坂本議員—20番。

○20番（坂本 浩議員） （2）「改正・給特法」に基づく県教委等の取り組みについて。

教職調整額のそういった引上げだとかあると思うんですけれども、基本的には、ただ、この「給特法」の改正については、やっぱり不十分じゃないのかなというふうに思うんですよね。なかなか学校現場での働き方改革の核となるところで言うと、やっぱり勤務時間の管理だとか、そういったものがどうしてもこの教職調整額があるというふうなことで超勤手当が出ないとい

うことになっているものですから、そこら辺がもともと非常に不十分さがあったのではないかなと思います。今は、客観的にやられているようでありますけれども、そこは処遇改善に一定つながっている部分もあるのではないかなというふうに思いますけれども、また、これは委員会の中で詳細については詰めさせていただきたいと思います。

例えば、義務特手当が今度1%減額になったりとか、そういうふうなものもありますし、それから、あと学級担任手当、これがつくんですけれども、今、現場の方は複数担任でもうほぼいっているんでしょう、5学級あったら7人とか8人とか、そうすると、それをプールしてから、各担任にしなければならないところがありますし、それからあと、チーム学校というふうなことで、担任か担任じゃないかにかかわらず、チームで今、子どもたちとしていこうというふうなことになるものですから、そういう意味でいくと、この学級担任手当というのが本当に適切かどうかというのはあろうかというふうに思いますので、そういった問題について、少し取り上げさせていただければと思います。

それで、具体的に県教委とか、市町の教育委員会がやるべきこととして、例えば、業務量管理とか、健康確保の措置の実施計画の策定、公表とかあろうかと思いますが、そこら辺はどのように取り組んでいかれるのですか。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 県立学校におきましては、令和2年度に「業務改善アクションプラン」を改訂いたしておりまして、業務量の管理や健康確保措置に取り組んでいるところでございます。

具体的には、出退勤システムを導入いたしま

して在校時間を把握、超過勤務が月80時間を超える場合には管理職による面談を義務づけまして、必要に応じて、医療機関によるカウンセリングを実施いたしております。

また、業務量の平準化やフレックスタイム制度の活用など、多様な働き方改革の推進にも取り組んでいるところでございます。

今回の法改正を受けまして、本年度中にこのアクションプランを見直して、新たな目標設定や削減可能な業務の提示、公表を進めていくことといたしております。

なお、公立の小・中学校につきましても、市町教育委員会が計画を策定する際に、県のアクションプランを参考としてお示しをして、県として、指導、助言を行っていく予定でございます。

今後とも、県と市町教育委員会が一体となりまして、教員一人ひとりが働きがいを実感できるような職場環境の構築に努めてまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 坂本議員—20番。

○20番（坂本 浩議員） よろしく願いいたします。

その場合に、例えば、今、県立のアクションプランで、80時間を超える教職員については、管理職の面談ということになってはいますが、基本的には、やっぱり産業医なんですよ、産業医にきちんと面談をしてもらわなければいかんという体制も、多分、今回のこの法改正で少し盛り込まれていたんじゃないかなというふうに思いますし、それから在校等時間以外のいわゆる持ち帰り、これもちょうと調査をしないというふうなこともあっていますので、そういった問題を含めて、きちんとやっていただきたいということをお願い申し上げます。

6、石木ダム建設事業について。

（1）市民による再評価監視委員会との協議における平行線の課題。

今年に入りまして、県の方と、それから市民による再評価監視委員会という皆さんと、いわゆる技術的な疑問点ということで、今、4月から3回されましたか、今度12月7日は、次のステップというふうなことで伺っておりますけれども、この協議が、私も1回しか行けなかったと思うんですけれども、実際、生で聞いてみて、河川課の言うことと、それから市民会の、市民会の中でも、中心的には、元国土交通省の特に河川を担当していた方だったんですけれども、なかなか交わらないというか、平行線のところがあったかなというふうに思います。

その課題について、どういうふうに認識しているか、そこら辺について、教えてください。

○大場博文副議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 市民による石木ダム再評価監視委員会の皆様からは、主に、「石木ダムの治水計画の根拠としている降雨データが適正ではないのではないか」ですとか、あるいは「近年の気候変動の影響を考慮し、治水計画を見直す必要はないのか」など、現行の治水計画の妥当性を疑問視するご意見をいただいているところでございます。

これに対して、県といたしましては、治水計画については、河川に関する法令や技術基準に基づいて適正に策定していること、また川棚川水系では、近年の洪水流量が現行の洪水対策の計画を策定する際の流量である基本高水、それを上回っていないため、現時点では見直しの必要はないこと、さらに事業認定取消訴訟においても「不合理の点は見当たらない」と認められていることなどをご説明しているところですが、

ご理解をいただかず、平行線になっているものと認識をしております。

○大場博文副議長 坂本議員—20番。

○20番（坂本 浩議員）これは一般質問とか、予算決算委員会の総括質疑でもやりとりあっていました。深くは突っ込まないですけども、問題は、この平行線の課題、今言われましたけれども、これをどのように課題を解決して、要するに、交わらせていくのかというところじゃないのかなと思うんですけども、このまま平行線のままじゃだめでしょう、そこら辺、どう考えていきますか。

○大場博文副議長 知事。

○大石賢吾知事 この石木ダムですけども、県民の皆様、安全・安心を守るために必要不可欠であるということは、これまでも申し上げてきたとおりでございます。その中で、私自身が、新たな工期として、令和14年度末までに完成をさせるということを計画をつくらせていただきました。

その流れの中で申し上げておりますけれども、川原地区にお住まいの13世帯の皆様方のご理解、ご協力をいただくといった、そういう状況の中で完成させるのが最善の道であることは、これは変わりませんので、最後まで、私自身も含めて、しっかり理解を得る努力を続けていきたいと思っております。

特に、先ほど坂本議員のお話にもありましたけれども、7日に私自身も川棚町において、13世帯の皆様もいらっしゃる中で説明会に参加をさせていただくという予定となっております。その場では、13世帯の皆様方にも理解を得られるように、できる限りのご説明を私からもさせていただきたいと思っております。

そのような機会を今後も捉えながら、理解を

得る努力を続けていきたいと、そう思っております。

○大場博文副議長 坂本議員—20番。

○20番（坂本 浩議員）今、知事が、これまでの答弁と同じなんですけれども、技術的な疑問点のやりとりの中で、例えば、流量、雨量とか、流域内の実績データを基に解析をやり直すべきではないかというふうなやりとりもあっているわけですよね。もともと、この石木ダムの洪水調整効果を決めている根拠、これが1967年7月の洪水における実際に降った雨の降り方と洪水計算、1967年時の佐世保の雨量計、これを9パターンして当てはめているから、これはこれで合理的なんだということを言っておりますけれども、しかし、市民委員会の皆さんからは、この時に、1967年7月の洪水で、長崎気象台のデータ、これを発見して、これを見ると、流域内に一様の雨は降っていない。だから、例えば、佐世保は多かったけれども、川棚が少なかったというあれ、数字が出ていますよね。そんな問題を含めて、不合理じゃないかもしれないけれども、より近いところにやっぱり引き直さんばいかんとじゃなかかというふうな、そういう指摘も結構あったんじゃないかなと私は思っているわけです。

そういうのを改めて再検証するとか、それは別に流域委員会とか開かなくても、河川課としてできるんでしょう、だから、市民委員会の皆さんが指摘することに対して、30年前、40年前にやっていましたからいいんですよ、裁判とか、再評価委員会で全部クリアしてきましたからいいんですよと、それじゃ、なかなか納得されないんじゃないかなと思うんですよね。

だから、県もこれを進めるんだったら、市民委員会の皆さんから指摘されたデータといいま

すか、その時点で、じゃ、どうだったのかというのを改めて再検証するとか、そういうスタンスはないんですか。

○大場博文副議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 これまでも何度かご説明しているとおりなんですけれども、当時は、限られた雨量データしかございませんでしたので、川棚川流域ではなく、近郊の佐世保のデータとの相関をちゃんと確認したうえで、そのデータを用いて治水計画を策定したところでございます。

その治水計画に基づいて、我々もその後の洪水の状況とかを検証いたしまして、その治水計画を上回るような雨は降っておりませんので、当時の計画については、現在も有効であると考えており、その計画に沿って進めているところでございます。

○大場博文副議長 坂本議員—20番。

○20番（坂本 浩議員） （2）行政代執行を回避するための住民との対話について。

今、多分、国土交通省の治水の在り方というのは、少しずつ見直されてきていますよね。例えば、この石木ダムがはじまった50年前に比べると、いわゆる流域治水というところにぐっとシフトしているじゃないですか。かつては、ダムでがんとせき止めるというふうなことだったと思うんですよね。それがそうじゃなくて、今、特に、気象変動で、集中的な、地域的なゲリラ豪雨みたいなものが非常に多発しているというふうな状況の中で、そういう流れの中にのった形の中で少し再検証するとか、そんなものが何でできないのかなというふうに、100年に一度の超えたものがないからと、それだけでいいのかなと思うわけですね。

そこをやらないと、なかなかこの問題はずっ

と平行線のままだってしまっていて、何かそのままひょっとしたら行政代執行にどんってしまいうというふうな、何のためにその疑問点を説明するというふうな機会をつくって、私も聞いて、「ああ、なるほどな」というふうな話もあったりとか、「何でこれ、県の方はもうちょっとこうせんとかな」というふうなことを本当、思うわけですよ。

そういうスタンスを持ってもらわないと、この平行線の課題の解決、いや、もうそもそも解決せんでいいんですと、お互いに言い放しでよかたですと思うとだったら、それはそれでよかたかもしれん、そうじゃないでしょう。やっぱりどこかで交わって、説明せんばいかんわけですから、県の事業ですから、事業者として説明して、納得してもらわんばいかんわけでしょう。地元の住民の皆さんも含めて、そういうスタンスがないというのは、ちょっとどうなのかと思うんですよね。

知事だって、やっぱり13世帯の皆さん方の理解を、丁寧に説明して理解を求めていく、それが最善の策だと言うわけでしょう。全然最善の策になってないじゃないですか。最初から「これです」と言って、それで終わりですもんね。それでいいのかなと思うんですけれども、いかがですか、知事、そこら辺は。

○大場博文副議長 知事。

○大石賢吾知事 私も、先ほど申し上げたとおり、理解を得る努力を最後までするといったことが、これは私の変わらない思いでございますので、それは続けていきますけれども、今、議員がご指摘くださったところの中で、我々としても、公共事業をしっかりと適切にやっていくということが行政として求められております。ですので、その仕組みの中で、しっかり我々と

しても適正な処理をしていかなくちゃいけないと考えておりますので、そのルールにのっとってやっているということはご理解いただきたいと思ひますし、それについては、しっかり今後、理解を得られるように、今、なかなかそこが交わらないというご指摘だったと思ひますけれども、しっかり私自身も現場に出て、お話をしていくような努力をしていきたいと思ひますので、そこについてはご理解いただければと思ひます。

○大場博文副議長 坂本議員—20番。

○20番（坂本 浩議員） 時間がありませんので、ここまでにしておきますけれども、ぜひ、12月7日は、本当に率直な意見も聞いてもらいたいというふうに思ひますし、そして、それをぜひ、行政代執行が最悪のことということであれば、そういう認識に立つんだったら、ぜひ聞いたうえで、実行してもらいたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。

7、下水道の更新計画と予算について。

（1）概要と県の取り組みについて。

これはあえて下水道の更新計画にしましたけれども、いわゆる県内の様々なインフラの整備もしなければいけない、老朽化、例えば、道路、橋、それから港、そういった問題含めて、生活インフラをきちんとしなければならないというのが社会的に言われています。

特に、埼玉県の八潮市で道路が陥没したあの下水道の問題、そういうものが象徴的にありましたので、今回はこの下水道管の老朽化の現状についてと、今後の更新計画について、確認をさせていただきたいと思ひます。

まずは、老朽化の現状の確認ですけれども、先般、9月定例会の中で、改革21同僚議員の山口初實議員の一般質問の中で、「令和4年度末における下水道管の総延長は県内に約4,500キロ、こ

のうち設置から耐用年数の50年を超過している下水道管が約400キロ」というふうな答弁がありましたけれども、直近の数字は、この数字で変わらないのでしょうか。

○大場博文副議長 県民生活環境部長。

○大安哲也県民生活環境部長 直近の数値としては、変更ございません。

○大場博文副議長 坂本議員—20番。

○20番（坂本 浩議員） 更新計画と予算の状況ですけれども、下水道更新には、時間も経費もかかると思ひます。計画的に財源を確保して更新を進めていくことが必要だと考えますが、どのような計画をするのか、教えてください。

○大場博文副議長 県民生活環境部長。

○大安哲也県民生活環境部長 県内の自治体は、下水道施設の更新に関する計画として、老朽化対策の「下水道ストックマネジメント計画」と耐震化に関する「上下水道耐震化計画」を策定しています。

「下水道ストックマネジメント計画」は、長期的な視点で、下水道施設全体の損傷、劣化などの発生確率や影響度を評価し、施設の更新の優先順位をつけ、5年ないし6年の期間における更新内容を定め、上下水道耐震化計画は、下水道処理場などの急所施設などの、5年間で耐震化を行う……。

○大場博文副議長 時間です。答弁を控えてください、時間となります。

これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

— 午前11時 1分 休憩 —

— 午前11時15分 再開 —

○大場博文副議長 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員）（拍手）〔登壇〕 公明党の川崎祥司でございます。

今般、国内外で発生した大規模火災や豪雨災害により犠牲となられた多くの皆様に対し、お悔やみとともに、被災者にお見舞いを申し上げたいと存じます。世の安寧を願うばかりでございます。

では、質問に移ります。

1、物価高対策について。

（1）物価高にかかる本県の状況。

国民の生活や企業の業績を圧迫しているのは、物価高でございます。生活現場の厳しい状況から、支援を求める声が多く寄せられております。

そこで、本県の状況がどうなっているのか、消費者物価指数及び実質賃金指数の全国との比較について、お伺いをいたします。

○大場博文副議長 県民生活環境部長。

○大安哲也県民生活環境部長 直近の状況を申し上げますと、生鮮食品を除く消費者物価指数は、令和2年平均を100として、今月10月では全国で112.1、長崎市で112.4となっております。

一方、名目賃金から物価上昇を考慮し計算される実質賃金指数は、令和2年平均を100として、今年9月では全国で96.4、本県で95.5となっております。

○大場博文副議長 川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員） 今、数字を確認させていただきました。

本県の実質賃金指数が全国を下回っていることから、本県の厳しさを確認をいたしたところであります。

県は、この現状をしっかりと認識をしたうえで、必要な施策を講じるべきであります。

（2）重点支援地方交付金の活用。

公明党は、こういった地方の声を党中央に集約いたしまして、先般、地方の裁量で物価高対策を講じられる原資として重点支援地方交付金の拡充を求めているところ、県の補正予算において2兆円を計上していただきました。

まず、本交付金を活用し、県民一人ひとり向けと、医療・福祉、子育て機関等を含めた産業をどう支援していくのか、お伺いをいたします。

○大場博文副議長 総務部長。

○中尾正英総務部長 県では、長期化する物価高騰により、県民の生活や事業者の社会経済活動に様々な影響が生じていることから、これまでも、国の重点支援地方交付金等を活用しながら、各種支援策を積極的に講じてきたところであります。

現時点では、国の補正予算案に計上された交付金の具体の配分額は示されておりませんが、本県においても、さらなる支援策を速やかに検討してまいりたいと考えております。

検討における基本的な視点としては、国の推奨メニュー等も参考に、エネルギー価格や食料品の物価高騰を踏まえた生活者向けの支援、医療・介護、農林水産、中小企業・小規模事業者の経営安定や生産性向上への支援などを考えております。

今後とも、市町や関係団体と連携、協力しながら、物価高騰に対する支援に取り組んでまいります。

○大場博文副議長 川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員） 改めて県の統計を確認いたしました。

消費者物価指数を押し上げているのは、ダントツ食料費であります。生活者を直撃していることから、実感できる対策として商品券は有効と考えます。

そこで、おこめ券やプレミアム率を高めた商品券は効果が高いと考えますが、県はどう取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○大場博文副議長 知事。

○大石賢吾知事 物価高騰の影響が長期化する中で、県民の皆様が実感できるような負担軽減策を講じていくことは、大変重要なことだと考えております。

一方で、今回の重点支援地方交付金については、市町を対象に食料品の物価高騰に対する特別加算がなされております。

今後、県内市町において、おこめ券やプレミアム商品券の発行を含め、地域の実情に応じた支援策が講じられるものと考えております。

県としましては、こうした状況も踏まえつつ、引き続き、市町等と連携、協力しながら、適切に対応していきたいと考えております。

○大場博文副議長 川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員） 知事、ありがとうございました。

本年2月の経済対策補正予算で、プレミアム商品券発行に10億円を計上していただきました。市町では、これを活用したプレミアム率の上乗せに取り組んでいただき、大変好評でありました。今次もしっかりと支援を講じていただきたいと思います。

一方では、事務負担や発行経費などの課題も多く、二の足を踏む自治体も多くあるようです。双方満足がいく取組をお願いしたいと思います。

2、長崎市のまちづくりについて。

(1) 長崎港元船地区整備。

県においては、「長崎・元船OASIS」と題し、令和9年度事業開始を目指して、現在、サウンディング調査等を行っていることと承知をいたしてお

ります。

そこで、12の事業実施区分のうち、にぎわい施設及び浮棧橋の2つのエリアについて、お伺いをいたします。

にぎわい施設エリアは、現在のドラゴンプロムナード一帯を再整備するもので、PPP、PFI方式による民間の知恵、活力を活かす手法としております。

よって、これから提案を待つ段階ではありますが、近接する長崎駅前や大波止には複合商業施設が既存しております。客観的に見まして、同業種は充足感があり、これ以上はパイの奪いあいになるのではないかと危惧をいたしております。

手法として、民間の提案を受け、それを精査し、決定していくプロセスだけで果たしていいのでしょうか。中心部にこれまでなかった新たなにぎわい機能を整備する方向性を主体的に考え、要件に盛り込むべきではないかと思料いたします。

そこで、長崎港と調和しつつ、観光客も楽しめる集客目玉施設として屋内型水族館の整備を検討してはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○大場博文副議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 元船地区につきましては、港湾機能の再編と、臨海部であることを活かした交流空間の創造を目指して「長崎港元船地区整備構想」を策定しており、その中でにぎわい施設の配置を考えております。

にぎわい施設につきましては、民間の活力を取り入れた整備手法を考えておまして、整備構想におきましては、長崎の農水産物を飲食できる施設や物販施設、海との関連性を活かした施設等の整備をイメージしているところでござ

います。

議員から水族館というご提案をいただきましたが、具体的にぎわい施設の内容につきましては、民間事業者からマーケティング調査等も踏まえた事業の採算性を検討のうえで提案されるものと考えておりますので、よりよい計画となるよう、引き続き、民間事業者との対話を重ねてまいりたいと思っております。

○大場博文副議長 川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員） ぜひ、意見交換をしていただいて、可能性を探っていただきたいと思います。

水族館を提案するに当たりまして、2か所ほど屋内型施設を視察いたしました。中には、順路を設けず、海洋生物の説明も極力控えて、公園の雰囲気を出し、休憩スペースを設け、飲食も自由とされておりました。

一般的に子どもがいる家族連れが中心のイメージではありますが、心地よい空間づくりを行ったことから、若い世代同士の来館も多く見受けられております。

結婚の記念写真の撮影スポットや企業の貸切パーティーといった活用もあるとのことでありました。

個人的には、ゆっくりと漂うクラゲの観賞が大変好きでありますけれども、他県では、こういった環境の中で食事を楽しむアクアリウムレストランも人気ようです。

屋内型は、人工海水を使用することから、コスト高と言われますが、本エリアは海に面しており、自然海水も利用できて、コストも一定抑えられるメリットがあります。何より、長崎の皆様が、長崎にこんなすてきな空間があるんだと誇りに思えるような施設づくりが望まれます。長崎の中心部、屋内型水族館、真摯に検討願

たいと思います。

次に、浮桟橋エリアについてですが、軍艦島クルーズ船の発着用を想定しておられます。これも毎度検討を求めています。これにはぜひ、メガヨット停泊施設を整備していただきたいと思います。

令和6年11月定例会では、「港内の既存岸壁での寄港実績を増やしながら、ニーズの把握や波及効果を確認するなどして、配置を含めた整備の必要性を検討」との答弁でありましたが、専用停泊施設がない港に、そもそもメガヨットが入港してくれるはずはありません。まずは、1隻分整備して、長崎港のステータスを上げていただきたく、見解をお伺いいたします。

○大場博文副議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 メガヨットにつきましては、市街地に近い停泊地を希望されることが多く、長崎港では、令和7年は出島岸壁や尾上岸壁において10回の寄港受入れを行っております。まずは、既存の受入施設においてニーズの把握に努めてまいりたいと考えております。

また、元船地区については、先ほど申し上げた整備構想を策定いたしまして、利用船舶の配置見直しを含めた港湾機能の再編を考えておりますので、その中で検討することと考えております。

○大場博文副議長 川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員） ぜひ、1隻からやって実績を積み上げていただきたいと思います。

（2）松が枝国際埠頭2バース化事業。

大型クルーズ船の寄港が増加をしてきた2017年、松が枝国際埠頭の2バース化の要望を県より公明党代表が承りました。

以降、実現に向け、党代表の現地視察、さら

に2019年1月には国土交通大臣へ要望し、現地視察を要請いたしました。これが実現しまして、ほどなく事業化検証調査費を計上いただきました。

県も、諸課題を乗り越え、2020年3月、再度国土交通大臣に県知事とともに要望を行って、事業化にたどり着きました。私も思い入れのある事業であります。何としても、早期に2バス化を実現して、インバウンドを中心に観光需要を高めていかなければならないと考えております。

そこで、事業の進捗並びにスケジュールについて、お伺いをいたします。

○大場博文副議長 土木部長。

○山内洋志土木部長 長崎港松が枝地区2バス化事業につきましては、インバウンド需要の拡大を見据え、その効果を最大限に発揮するための重要施策として、国と県が連携して取り組んでいるところでございます。

岸壁予定地には、複数の事業所等が所在しており、移転のお願いをする必要があるため、関係者の皆様が円滑に移転できるよう、丁寧に調整を進めているところです。

また、現在、臨港道路等の調査設計を進めているところですが、これらが一定程度進捗した段階で、周辺の関係者の皆様にも具体的なご説明を行えるものと考えております。

引き続き、国と緊密に連携し、松が枝地区2バス化の事業効果を早期に発現できるよう取り組んでまいりたいと思います。

○大場博文副議長 川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員） もう少し具体スケジュールについて、お伺いをしたいと思いましたが、当初、事業化した時には、令和7年度、つまり今年度完成という計画だったと思いますが、それが令和10年に一旦延びて、あとプラス4年と

いうことも公表されているところであります。もちろん、丁寧な調整については必要であります。確実に前に進めていっていただきたいと思います。

3、防災対策について。

（1）視覚障がい者への配慮。

視覚障がい者への配慮というテーマでございますが、災害発生時の避難要支援者である視覚障がい者向けにスマホアプリ「耳で聴くハザードマップ」がございます。身近な避難所へ音声によって誘導してくれるサービスで、他県で導入が進んでおります。

本県は、全国に先駆けて「障害のある人もない人もともに生きる平和な長崎県づくり条例」を制定し、共生社会の実現に向けて取り組んでまいりました。

条例第18条には、情報の提供等における差別の禁止を規定しております。これに基づいて、「耳で聴くハザードマップ」を導入し、視覚障がい者の方が、災害時に、障害のない人と同様に情報の提供を受けられるようにすべきではないかと考えます。見解をお伺いいたします。

○大場博文副議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 県では、「耳で聴くハザードマップ」について、有効性の調査等を行っており、昨年7月には、県内の視覚障害者団体にご意見等をお聞きし、団体からは、「現在地の気象情報や避難情報、ハザードマップ情報を本ツールだけで取得することができ、有効である」とのご意見があった一方で、「視覚障害者は、スマートフォンの所有や操作習得等に課題があることに加え、ハザードマップ情報があっても、支援者がいないと避難が難しい」とのご意見もいただいております。

今後、改めて団体にご意見等を確認するとと

もに、既に導入している都県に対し、本ツールの効果等について調査してまいります。

○大場博文副議長 川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員） 意見交換をしていただいて、大変にありがとうございます。私も、当事者の方に直接お会いしまして、意見交換を行わせていただきました。

このアプリにつきましては、大変心強いツールであるというご評価でありまして、ぜひ導入について、県にも要望したいというご意向でございましたので、ご検討いただきたいと思います。

4、医療行政について。

（1）ドクターヘリ運航の安定化と充実。

多くの議員の皆様が質疑をされておりますが、重ねてとはなりますけれども、お尋ねをいたします。

ドクターヘリにつきましては、離島をはじめ、県民の命を守るうえで極めて重要な医療サービスと考えます。

しかしながら、運航委託事業者の整備士不足によって、本年8月以降、断続的に運休が発生しております。人材確保に力を注ぐなど、安定運航にどう対策を講じていかれるのか、お伺いをいたします。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 ドクターヘリにつきましては、運航業者の整備士不足により、本年8月から11月にかけて、合計19日間運航を休止しており、運航業者に対し、整備士の確保等について強く要請をしてきたところです。

ヘリコプターを含む航空機の整備士不足は全国的な課題であり、国土交通省においては、航空整備士の確保に向けて、自衛隊整備士の活用促進などの対策が進められております。

県といたしましては、国の対応を注視していくとともに、ほかの自治体やドクターヘリの基地病院と連携を図りながら、ドクターヘリの安定した運航体制の確保に向けて取り組んでまいります。

○大場博文副議長 川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員） ぜひ、安定運航をよろしくお願ひしたいと思います。

2機目の導入について、お伺ひいたします。

令和6年11月定例会におきまして、令和5年度の実績といたしまして、ドクターヘリの出動要請に対し、別件出動で116回要請に応じられない状況を指摘いたしました。先般の答弁では、昨年度は155回と、さらに増加をしている状況です。

命を守るため、2機目導入の必要性を求めたところ、医師搬送ヘリ（RIMCAS）を応用して2機目として導入すると答弁をいただきました。心より感謝申し上げたいと思います。

しかしながら、実現に向けては、財源確保の課題がございました。今次、2機目の基地病院は、1機目と同じ長崎医療センターであります。補助要綱が、1か所当たりの補助額であり、2機目配備に補助の裏づけがない内容となっております。

そのため、本年1月、知事、福祉保健部長とともに、財務大臣並びに厚生労働省医政局長に要望活動を行ったところでありますが、要望の結果、2機目の運航の見通しが立ったのか、お伺いをいたします。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 ドクターヘリの運航経費にかかる国庫補助基準額の上限は、約3億6,000万円と定められておりますが、従来の補助金交付要綱では、基地病院1か所当たりに対して補助基準額が定められており、本県のように長

崎医療センターに2機配置する場合は、1機相当分しか補助対象になりませんでした。

このため、ドクターヘリ1機当たりに対して補助基準額を定めていただくよう、本年1月に国に要望を行った結果、本県の要望どおり、9月26日付けで補助金交付要綱が改正され、本県の場合は補助基準額の上限がドクターヘリ2機分となり、約7億2,000万円に引き上げられたところ です。

ドクターヘリの2機目については、運航業者において整備士が不足し、年内の導入が困難な状況にあります。早期に運航開始ができるよう、引き続き、運航業者に強く要請してまいります。

○大場博文副議長 川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員） 要綱が変更されてよかったですね。取り組んでいただいたのが、成果になってよかったと思います。

整備士不足の課題はありますが、ぜひ速やかに2機目の就航をお願いしたいと思います。

（2）オンラインによる医療提供の促進。

医師の偏在をカバーすべく、医療を求める方々にサービスが行き届くよう整備をお願いしたいと思います。

五島市が取り組むモバイルクリニックなど、医療MaaSの促進、並びに公民館など、住まいに近い場所における受診環境の整備が必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 離島等の医療資源に限られる地域においても、日常的な受診機会を含む医療提供体制を確保することは重要であると認識しております。

県では、本年7月に「長崎県離島診療所ICT等普及協議会」を設置いたしまして、五島市の医療MaaSの取組など、先進事例の共有を図ると

もに、先行してオンライン診療の導入に取り組む市町の体制構築をモデル事業として支援しております。

協議会に参加いたしました西海市では、本年10月から公民館を活用した巡回診療を開始しており、県といたしましては、引き続き、ICTの効果的な活用促進に向けた市町の取組を積極的に後押ししてまいります。

○大場博文副議長 川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員） 少しずつ前に進んでいることを感謝申し上げます。

モバイルクリニックのご紹介をいただいたことと、西海市における公民館における巡回診療がありました。ぜひ、このICTも充実させていながら、こういった成功事例を横展開して、申し上げますように身近なところで受診ができるような環境整備をお願いしたいと思います。

（3）移動CT車の活用。

2020年、コロナ禍にあつて、三菱重工香焼工場に修理で停泊をしていた大型客船「コスタ・アトランティカ号」における集団感染では、日本で唯一自衛隊が所持していた移動CT車を借り受けて感染者を検査し、適切に病院へ搬送、誰一人命を落とすことなく帰国ができ、当時、奇跡的と言われた対応を行っていただきました。

その際活躍した移動CT車が高く評価され、県も新規に導入を図ったところであります。

コロナ感染症が落ち着いたら、肺がん予防に活用いただくよう要望しておりましたが、現在の活用状況について、お伺いをいたします。

○大場博文副議長 福祉保健部長。

○新田惇一福祉保健部長 長崎県健康事業団においては、令和3年にCT検診車を導入し、当初は新型コロナウイルス感染症患者のトリアージ検査が行われておりましたが、現在は職域の肺

がん検診で活用されております。

低線量CT肺がん検診につきましては、喫煙歴が長く、喫煙本数が多い重喫煙者に対する死亡率の減少効果があることが、本年4月に国立がん研究センターから示されました。

これを踏まえまして、事業団では、職域での肺がん検診事業を拡大し、今年度11月末時点で15事業所、約129名の方が受診されたと伺っております。

県におきましては、引き続き、健康事業団と連携しながら、CT検診車が有効に活用されるよう取り組んでまいります。

○大場博文副議長 川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員） 少しずつ増えてきていますね。ただ、稼働率とすると、まだまだ低い状況かと思いますので、ぜひ、この有効性をしっかりと周知をして、多くの皆様にご活用いただければというふうに思っております。

5、産業振興について。

（1）コメ栽培の技術革新。

先月、28日に農林水産省が公表した「農林業センサス」によると、基幹的農業従事者は、5年前より25.1%も減少し、過去最大の減少率となりました。

高齢者の廃業が加速化しており、今後、品不足や価格高騰など、食料を取り巻く環境の悪化が重要課題と考えております。

そのような状況下、反収の増加と就農者の作業負担の軽減から、技術革新が進んでいるものと承知をしておりますが、とりわけ米の栽培について、お伺いをいたします。

春に田植えをしてから夏に収穫を終えた後、残った切株から生える新芽、ひこばえを再び育て、秋に収穫をする再生二期作は、暑い期間が長くなった気候状況を、まさに逆手にとった栽培

手法であります。

また、田んぼに水を張らず、農地に直接種をまいて育てる農法で、従来の稲作と比べて、田植え前に水を入れて土をならす代かきや苗づくりといった工程が必要ないことから、コストの削減や省力化が可能な乾田直播栽培は、人手不足で疲弊する米作りの現場では、近年、期待が高まっております。

よって、これら再生二期作と乾田直播方式について導入を促進すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○大場博文副議長 農林部長。

○渋谷隆秀農林部長 米の再生二期作につきましては、一度米を収穫した株から、再び穂を実らせることで収量を増やす方法であり、西日本を中心に注目が高まり、本県においても複数の地域で試験的な取組が開始されています。

また、乾田直播栽培は、苗づくりや代かき作業が省略でき、従来の移植栽培と比較して、大幅な省力化とコスト削減が可能となる技術であり、本県でも各地で実証を行っております。

これらの技術は、農家の高齢化により離農が増加する中で、持続可能なコメ生産の実現に向け、担い手農家が規模拡大するために有効な手段になると考えております。

一方で、導入に当たっては、用水確保や雑草管理などの課題もあるため、地域の栽培条件に応じて有効性を確認しながら導入を検討してまいります。

○大場博文副議長 川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員） ぜひ、チャレンジされる就農者の皆様の後押しをしていただきたいと思います。

（2）インバウンド対策。

インバウンドの旅行形態も、個人や小グループ

ブが主流になってきております。その獲得には、オンライン・トラベル・エージェント（OTA）の活用が効果的と指摘をし、取組を促してまいりました。

そこで、本年より3か年で8,500万円の予算を投じ、事業を推進しておられますが、取組状況はどうか、お伺いをいたします。

○大場博文副議長 文化観光国際部政策監。

○村田利博文化観光国際部政策監 県では、今年度の新規事業といたしまして、海外からの個人旅行客をターゲットに、OTAを活用しました情報発信に取り組んでおり、年内には、OTAサイト等において、本県ならではの宿泊施設や体験、飲食、イベント情報などの特集記事やデジタルパンフレットの制作・活用などによりプロモーションを実施することとしております。

OTAは、海外の旅行関心層に効果的な情報発信が可能であり、世界の様々な言語や通貨に対応する利便性の高い媒体であることから、県といたしましては、今後もOTAを効果的に活用し、拡大する個人旅行者のさらなる獲得に向けた取組を進め、インバウンドの誘客拡大を図ってまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員） 早く完成をさせ、多くの方にご利用いただけるようにお取り組みいただきたいと思います。

次に、公共交通の決済機能であります、Suicaなど10カードは主流でありますけれども、これは万国共通のものではなく、インバウンドには利用しづらいものとなっております。仮にカードを取得しても、残高があっても母国では利用できないためであります。

一方、ショッピングでは、クレジットカードが多く利用されており、公共交通機関にも推進

すべきと考えます。

技術といたしましては、タッチ式のクレジットカードの活用で、事前のチャージも不要であります。既に、長崎電気軌道は導入を終えております。

そこで、このクレカタッチを乗合バスにも導入を促進すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○大場博文副議長 地域振興部長。

○渡辺大祐地域振興部長 県では、訪日外国人の受入環境整備の促進等を目的として、公共交通事業者におけるクレジットカードのタッチ決済の導入等を支援しており、乗合バス事業者も支援対象としております。

現在、この支援事業を活用して、長崎空港と長崎市内を結ぶ乗合バス等へのクレジットカードのタッチ決済の導入についても検討している事業者があるとお聞きしております。

県としましても、クレジットカードのタッチ決済の導入は、訪日外国人の利便性向上など、受入環境整備のために大変重要であると考えており、今後もしっかりと支援してまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員） 後押しをよろしくお願いいたします。

決してインバウンドだけでなく、通常国内の方も便利だと思いますので、よろしくお願いいたします。

6、教育行政について。

（1）県立高校の再編。

県教育委員会におきましては、今後の県立高校のあり方について検討を進めておられます。これに伴いまして、県立高校の再編に向けたニーズ調査を行っておられますが、分析の結果、

どのようなニーズが示され、それらのニーズにどう対応していくのか、お伺いいたします。

○大場博文副議長 教育政策監。

○狩野博臣教育政策監 アンケートで中学生と高校生に魅力ある高校や学びについて尋ねましたところ、「一人ひとりの個性に応じた教育」、「探究的な学びの充実」、「時代に即した実践的な教育」を魅力と感じる割合が高いことがわかりました。

また、中学生が高校を選ぶ際に重視する点としては、「希望する学科・コースがあること」との回答が最も多く寄せられたところであります。

現在、県では、「ながさき次世代高校創生会議」におきまして、アンケート結果を共有し、議論の3つの柱であります「多様な学びと社会参画を実現できる魅力ある高校のあり方」、「地域の期待に応える特色ある再編整備」、「教育環境整備のあり方」について、委員それぞれのお立場から、ご意見をいただきながら、県立高校の再編整備の基本方針となる「大綱」策定に向けた議論を進めております。

今後も、アンケートで示されましたニーズを十分に踏まえまして、次世代の県立高校のあり方などについて検討してまいります。

○大場博文副議長 川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員） 異なる年齢の混合クラスが特徴のイエナプランを公立小学校にはじめて導入したり、国際バカロレア認定の公立高校を設立された、元広島県教育委員会の平川理恵教育長の奮闘記、こういう本があるんですけども、これを読ませていただきました。中身はともかくとして、やっぱり改革はリーダーの情熱に集約をされるということでありました。

長崎の生徒たちが学びたいと思えるような高

校の再編を、ぜひよろしくお伺いしたいと思います。

（2）GIGAスクール構想におけるPCの更新。

児童生徒一人ひとりに1台配付されたパソコンではありますが、令和6年度の故障件数を確認したら、実に4,600件もあったとのことであります。

現場では、学びを止めないために、修理ではなく、故障に備えて予備機を確保し対応しておりますが、1台単価を約5万円とすると、なんと2億3,000万円を要していることになります。

故障のために備えるには、あまりにも巨額過ぎはしないでしょうか。

コロナ禍でのオンライン授業の推進も重なり、早期に配布されたため、これから本格的なパソコンの更新時期を迎えます。落として破損したり、タッチペンを収容する穴に鉛筆等を差し込んだりと、子どもならではの故障も多いとお伺いをいたします。

経費のことも考え、今後、更新時に導入する機種は、故障しにくい工夫を凝らしたパソコンを選定すべきと考えます。見解をお伺いいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 GIGAスクール構想によりまして、県内の小・中学校等に整備された一人一台端末につきましては、県及び各市町教育委員会の計画に基づいて、令和6年度から順次更新を進めております。

更新に当たっての端末の仕様ですが、県と市町教育委員会で構成しております「教育の情報化推進協議会」という協議会がございまして、その中で検討、協議を行っております。

その際、端末の耐久性につきましても、落下テスト、振動テスト、粉塵テストなど、教室内や、あるいは校外での使用も想定した耐久性試

験をクリアしたものを導入するということを要件といたしております。

また、更新後の故障対応につきましても、国の方針によりまして、更新台数の15%を予備機として整備することが認められておりますので、故障時にも子どもたちの学びを止めることがないように、確実に整備を進めてまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員） 限られた予算でありますので、適正によりしくをお願いします。

（3）いじめ撲滅への取り組み。

いじめを撲滅してほしいです。ずっとずっと願って、一般質問でもたびたび質疑をしてまいりました。積極的に認知していく方針もありますが、いじめ件数が増加をしている状況は残念でなりません。

2011年、大津市における中学校2年生のいじめによる自殺を機に、議員立法として「いじめ防止対策推進法」が成立をいたしました。

これによって立ついじめ対策が施されてきたものと考えますが、いま一度原点に立ち返って、真に本法が遵守されているものなのか、問いたいと思います。

法第4条には、「児童等は、いじめを行ってはならない」と明確にいじめを禁じております。

また、第3条2項には、「いじめの問題に対し、児童等の理解を深めること」とされております。

第16条3項には、「いじめに対し相談体制の整備」が明記されております。

これらについて、公立、私立とも、その取組について、お伺いをいたします。

○大場博文副議長 教育委員会教育長。

○前川謙介教育委員会教育長 いじめの防止には、他者への思いやりや規範意識などを育むこ

とが不可欠であると認識しております。

県におきましては、「長崎っ子の心を見つめる教育週間」などを通して、児童生徒一人ひとりの心に働きかける取組を継続して行っているところでございます。

一方で、「いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こり得る」という、こうした視点に立って、体制づくりも重要であると考えております。

現在、スクールカウンセラーの配置や「24時間子供SOSダイヤル」などの相談窓口の充実にも力を入れているところでございます。子どもたちが安心して声を上げられる環境づくりに取り組んでいるところでございます。

今後も、いじめの未然防止、そして早期発見、早期対応に努めまして、子どもたちの明るい笑顔と希望に満ちた未来を守るために全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 総務部長。

○中尾正英総務部長 私立学校につきましては、各学校法人が設置していることから、それぞれの学校において、いじめ防止に取り組まれておりますが、いじめへの対応は、私立学校全体の課題であると捉え、校長会等において、各学校の取組の共有なども行われているものと承知しております。

相談体制につきましても、それぞれの学校で整備されておりますが、県といたしましても、その公表や運用の状況確認を行うとともに、スクールカウンセラー配置に対する補助や、先ほど教育委員会教育長からのご説明がございましたが、相談窓口の周知を行っているところでございます。

今後も引き続き、各学校のいじめ防止に向けた取組を支援してまいります。

○大場博文副議長 川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員） お取組ありがとうございます。とにかく遵法、そして撲滅に、何としても力を注ぎ、取り組んでいただきたいと心からお願いを申し上げます。

7、少子化対策について。

（1）結婚やこどもを持つことに関する取り組み。

令和6年2月定例会において、結婚支援と有配偶者出生率の向上への施策強化を求め質疑を行いました。

その際に、「子どもの医療費助成等の経済的支援とあわせ、社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを応援する機運の醸成が重要」との答弁をいただきました。

やはり少子化の課題で、第一は結婚かと思います。また、人口動態調査における出生順位別出生数の長期推移では、2024年、第1子を産んだ人が、第2子を産む割合は77%と高く、実はこの割合は20年以上全く変わっていない状況であります。つまり、有配偶者出生率の低下傾向から、第1子出産の支援が重要と思料いたします。

つきましては、結婚と第1子出産という2つの壁について、未婚率の推移を示し、従前では足らざる面をどう充実をさせていくのか、さらに、第1子を設けていただく施策についてもお問い合わせいたします。

○大場博文副議長 こども政策局長。

○浦 亮治こども政策局長 本県の50歳時未婚割合は、平成2年には男女とも5%程度であったものが、令和2年には、男性が約25%、女性が約18%へ上昇するとともに、昨年度行いました県の調査におきましては、結婚の意向を持つ独身者の割合や、理想とする子どもの数が減少するなど、若い世代の意識の変化も見られているところでございます。

結婚や子育てについては、個々人の多様な価値観、考え方が尊重されるべきであることが前提ではありますが、そのうえで、若い世代が自らの主体的な選択によりまして、結婚や子育ての希望をかなえられる社会を目指していくことが極めて重要であると考えております。

そのため、出会いの機会の創出などの結婚支援に加えまして、結婚・子育ての希望をかなえるための知識の普及等に力を入れていく必要があると考えておりまして、今年度は企業研修への講師派遣や、若い世代と子どもが触れ合うイベントなど、結婚や子育て等を含むライフデザインについて考えていただく機会の提供や、プレコンセプションケアに関する情報発信等に取り組んでおります。

県としましては、結婚や子どもを持つことの意向を含めて、若い世代の多様な声に耳を傾けながら、効果的な結婚支援のあり方などを検討するとともに、結婚や子育ての希望をかなえるための関連施策の充実・強化を図ってまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員） 従前では足らない、そういった指摘をさせていただいておりますので、より一層強化をお願いしたいと思います。

8、若者対策について。

（1）若者世代へのメンタル支援。

厚生労働省の令和6年労働安全衛生調査によりますと、現在の仕事や職業生活に関し、強い不安、悩み、ストレスを感じる労働者の割合は68.3%に達しております。高いですね。

さらに、メンタルヘルスの不調により、連続1か月以上休業した労働者、または退職した労働者がいた事業所の割合は12.8%と公表されております。メンタルヘルスが大きな課題となっております。

おりますが、とりわけ若い世代に注目をしたい
と思います。

相談に対応する、長崎県子ども・若者総合相
談センター「ゆめおす」における相談状況と、
そのうちメンタル面の状況並びに体制について、
お伺いをいたします。

○大場博文副議長　こども政策局長。

○浦　亮治こども政策局長　長崎県子ども・若
者総合相談センター「ゆめおす」は、不登校や
ひきこもりなど、社会生活を営むうえで困難を
有する子ども、若者及びそのご家族からの幅広
い分野の相談に応じるとともに、支援に関する
情報提供などを行う拠点として設置をしており
ます。

運営は、NPO法人に委託しておりまして、常
時3名体制で、うち少なくとも1名は臨床心理士、
社会福祉士等の専門的資格を有する者を配置す
ることといたしております。

令和6年度の相談実績につきましては、不登校
やひきこもりなど639名、延べ8,244件となって
おります。

相談につきましては、不登校、ひきこもりな
どの区分で整理をしておりますけれども、相談
員が相談内容を掘り下げる中で、主たる要因と
して、精神面で何らかの問題があるのではない
かと思われる場合は心身障害に区分しておりま
して、その割合は令和6年度の相談者の約2割と
なっております。

ただし、結果として心身障害に区分された方
も含めまして、当初から精神的な不調に悩んで
いることを理由に相談が寄せられたものではな
いというふうにお聞きをしております。

○大場博文副議長　川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員）　少し正確につかむに
ついては一工夫が必要かと思っておりますけれども、

まさにこのメンタル面の相談体制、これを充実
するために、ぜひ専門の医師、精神保健福祉士
など、専門家、専門職で対応する機関、これを
ぜひ整備をしていただきたいと思います。見
解をお伺いいたします。

○大場博文副議長　こども政策局長。

○浦　亮治こども政策局長　「ゆめおす」につ
きましては、子ども、若者の幅広い分野にまた
がる相談に対し総合的な窓口となっておりまし
て、ほかの適切な機関につなぐ役割を担ってお
ります。

精神的な不調を理由とした相談につきまして
は、保健所や市町などにも窓口が設置されてお
り、「ゆめおす」に相談が寄せられた場合には、
相談者の状況に応じて、医療機関も含め、こう
した機関を紹介することになるというふうに考
えております。

今後は、紹介先のさらなる掘り起こしや紹介
先との連携強化など、「ゆめおす」のコーディネ
ート機能の充実を図りながら、困難を有する
若者の相談支援に取り組んでまいりたいと考
えております。

○大場博文副議長　川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員）　「ゆめおす」は、総
合相談センターという位置づけでありますので、
医師等の専門職を配して、メンタル面の対応に
当たる機能拡充は、なかなか少し難しいという
ような内容だったというふうに思っております。

鑑みるに、10歳から30歳未満の世代が、メン
タルについて、気後れせずに相談できる窓口の
整備は必要ではないかというふうに思っており
ます。

「ゆめおす」では、メンタル的な課題を抱え
ている相談者を医療につなげる取組は行ってい
るものの、医療サポートを必要としないケース

も、今おっしゃったように多分にあるのではないかと思います。であるならば、医師の負担軽減からも、専門職によるワンストップ相談機関があると安心感が増すのではないかと思います。

先般、東京足立区にあります「足立若者サポートテラスSODA」を視察してまいりました。

若年者の多種多様な困難や課題を、精神科の医師や精神保健福祉士といったメンタル分野の専門職がワンストップで対応に当たっておられました。

相談件数は、年々増加傾向で、令和6年度は374名から4,172回もの相談を受けておられました。参考になる取組と思います。

県におきましても、若年者のメンタル相談の実態把握に正確に努めていただきまして、対策を講じていただきたいと要望いたします。

そもそも、このAYA世代と言われる10代から30代の若い世代を総合的に所管する専門部署が県にないということもあろうかと思います。この創設も重要かと思うので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

9、パートナーシップの宣誓制度について。

(1)導入への進捗状況。

毎議会、県の考え方、導入に向けての検討状況を質疑してまいりました。

本年6月定例会では、「令和8年度の早い時期に導入」との見解が示されまして、大きな前進を評価いたしております。

他方、都道府県レベルでは、既に30の自治体で導入しており、後塵を拝しているのは否めません。示したスケジュールを堅持し、導入に向け突き進んでいただきたいと思います。

そこで、県が導入しようとしている制度内容や、既に制度を導入している3市町の交付件数と連携について、お伺いをいたします。

○大場博文副議長 県民生活環境部長。

○大安哲也県民生活環境部長 県が目指しておりますパートナーシップ宣誓制度は、性の多様性に関する県民の理解増進や、当事者の不安、生活上の不便の軽減につなげることを目的に、一方、または双方が性的少数者である二人が、互いに人生のパートナーとして、相互に協力し合うことを約束した関係であることを県に宣誓し、県が宣誓の事実を証明する受領証を交付する制度を考えております。

この制度は、法律上の婚姻とは異なり、相続などの法的効力を生じさせるものではなく、二人の関係性の説明が必要な場合に利用できるもので、県営住宅入居申請などでの活用を考えております。

県内で制度を導入されている3市町の10月末現在の交付件数は、長崎市18組、大村市7組、時津町ゼロと伺っております。

県では、当事者の利便性向上のため、県外自治体や県内市町と連携していきたいと考えており、引き続き、市町担当課長会議などの場において、丁寧に協議を行っていききたいと考えております。

○大場博文副議長 川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員） 3市町の連携は、これから調整と思料いたしますけれども、長崎市のパートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱、これを拝見いたしました。

「パートナーのどちらか一方が死亡した場合は、受領証を返還しなければならない」と規定されていることに、大変悲しい思いをされていると当事者の方から伺いました。これらも受領証の交付者に寄り添った内容となるよう、調整をお願いしたいと思います。

10、道路行政について。

(1) 渋滞対策。

国道206号の渋滞対策として南北幹線道路が計画され、完成を待ち望むところでありますが、現在、大橋交差点から長崎バイパスへ向かう県道113号の夕方の渋滞も深刻で、早くから解消を求めてまいりました。

県では、交通量調査を行い、4つの問題点を明確にしたところでありますが、その中で最大の課題は、昭和町の二郷橋交差点でありました。本交差点に右折帯がないため、第2車線における右折車両の滞留で2車線が実質1車線となってしまう、長い渋滞の原因となっております。

つきましては、本交差点における右折帯整備の検討状況について、お伺いをいたします。

○大場博文副議長 土木部技監。

○中村泰博土木部技監 県道長与大橋町線の二郷橋交差点につきましては、右折帯が存在しないことから、右折車両が直進車両を阻害し、渋滞の原因となっております。このため、右折帯の新設を検討してまいりました。

その結果、大型車に対応した幅員の右折帯の設置は、沿道の建物への影響が大きく、実現困難でありますけれども、普通乗用車に対応した右折帯であれば設置が可能であることがわかりました。

このため、今年度から右折帯設置のための現地測量に着手したところであり、来年度までに設計を完成させる予定であります。

設計完了後は、関係機関と調整し、早期整備に努めてまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員） ぐっと前に進めていただいてありがとうございます。感謝申し上げます。速やかに整備されるよう願っております。

これは要望になるんですけども、昨日、国

道207号の拡幅について質疑がされましたが、いまだ3キロほど事業化されてない箇所もあると伺っております。長くかかっておりますので、速やかに取り組んでいただきたく、私からも要望させていただきます。よろしくお願いいたします。

11、行政改革について。

(1) 公文書管理の厳格化。

公文書は、県民の知的財産との認識のもと、本議会で過去3度、管理条例の制定を主張してまいりました。直近の令和6年11月定例会では、「条例を制定している他県の事例調査などを行い、本県の公文書管理はどのようなあり方が適切なのか、調査・研究を進める」との答弁でありました。

つきましては、条例制定の検討状況について、お伺いをいたします。

○大場博文副議長 総務部長。

○中尾正英総務部長 条例を制定している21都県の事例調査を進めておりますが、制定の経緯や目的、運用上の課題などを分析しているところでございます。

その中で、各都県条例を参考に、本県で条例を制定した場合に、関係する機関に対し条例に関する説明を行ったところでございます。

今後は、関係する機関を構成員としたワーキンググループを設置し、専門家による研修や関係機関との意見交換などを行い、議論を深めていく予定としております。

県民の貴重な財産である公文書を適切に管理するため、条例制定に向けた取組を進めてまいります。

○大場博文副議長 川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員） 大変前向きなご答弁でありまして、感謝を申し上げます。県民の知

的財産であります。厳格に、議会もそのあり方について関与ができるように整備をお願いしたいと思います。

(2) 入札参加資格申請の統一化。

これは入札に参加する事業者の負担軽減を図るために、入札参加資格申請の統一化を求めてまいりました。その進捗について、お伺いをいたします。

○大場博文副議長 会計管理者。

○井手美都子会計管理者 入札参加資格申請の統一化につきましては、令和6年度から、庁内関係課によるワーキンググループで検討を進めてまいりました。

その結果、事業者の皆様の負担軽減につながるよう、先月から物品調達、道路清掃、庁舎清掃、エレベーター保守点検の4分野において申請書の共通化並びに電子メールでの申請受付や、重複登録者の申請先の一本化を開始いたしました。

一方、入札参加資格申請につきましては、国の検討組織において、物品・役務及び建設工事など、複数の分野の申請を、全国の自治体に対し、一つのシステムで行うことを目指した議論が進められております。

県としましては、将来的にこの全国共通システムへの参加が求められるものと考えますので、県独自でできる改善に努めつつ、引き続き、国の動向を注視してまいります。

○大場博文副議長 川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員） これも進めていただいております。ありがとうございます。人材不足に大変民間の皆様は苦しんでおられますので、その点、よろしくお願いいたします。

(3) 契約書のデジタル化。

契約書は、紙媒体からデジタル化することで、

印紙税法上、収入印紙の貼付が不要となります。電子契約を導入することで、県側にはシステム利用料金等が発生をいたしますが、企業負担の軽減、経済的企業負担の軽減が図られるため、過去の質疑におきましても迅速に移行すべきと主張してまいりました。その進捗についてもお伺いをいたします。

○大場博文副議長 総務部長。

○中尾正英総務部長 電子契約については、今年度から運用開始に向けた準備を進めており、まずは9月に総務部において試行を開始し、その後、実施箇所を順次拡大しているところであります。

今後、さらに使いやすい制度となるよう改善を進めるとともに、関係者への周知を行い、電子契約の利用が促進されるよう努めてまいります。

○大場博文副議長 川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員） こちらも進めていただけるということですので、引き続き、よろしくお願いいたします。

この電子契約になることによって、収入印紙の貼付が不要となります。この不要となる印紙の額はどの程度を試算されているのか、お尋ねいたします。

○大場博文副議長 総務部長。

○中尾正英総務部長 電子契約の試行に際して行った試算によりますと、令和5年度に締結した工事請負契約及び委託契約を全て電子契約で実施した場合、不要となる印紙税の総額は約6,000万円になると見込んでいるところでございます。

○大場博文副議長 川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員） 約6,000万円の民間の事業者の皆様の負担軽減ということでもあります。これは県の分であると思いますので、市町

を含めれば、さらに大きな額になろうかと思えます。ぜひ、市町を巻き込んで推進をお願いしたいというふうに思います。

12、県の財政について。

(1) 新たな財源の創出。

あらゆる課題に適切な施策を講じるため、財源の確保は重要なテーマであります。

しかしながら、本県は、自主財源に乏しく、当初予算も基金を取り崩さなければ構築できない状況が継続しており、税収を上げることは長年の課題となっております。

そのような中、県では、資産の有効活用を図るため、ネーミングライツや自販機の設置、公告媒体の創出などに取り組んでおり、評価をさせていただきます。

他方、金融資産も運用されておりますが、その状況について、お伺いをいたします。

○大場博文副議長 総務部長。

○中尾正英総務部長 基金運用の一環として、国債や地方債等の元本が保証される債権の運用を行っているというところでございますが、令和6年度末時点で約880億円を運用しており、その運用益は約7億2,600万円となっております。

○大場博文副議長 川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員） 880億円の前資で、累計運用益約7億2,600万円と、大変大きな成果とこちらも評価をさせていただきます。

現在、公明党は、新たな財源を確保すべく、ジャパンファンドの創設を国に提案をしております。これは、国が持つ金融資産を総動員して運用を行い、新たな財源を生み出して、生活者や事業者に資する施策の前資にしていく考え方でございます。

国においては、年金積立金管理運用独立行政法人、いわゆるGPIFですが、これを創設

いたしまして、厚生労働大臣から寄託された年金積立金の管理運用を行い、その収益を国庫に納付することによって、年金財政の安定に貢献をしております。

ホームページを確認いたしますと、2025年度の運用資産額は260兆円、2001年の市場運用開始以来、2008年のリーマンショックの時期を含めても、収益率は年率平均プラス4.33%、累積収益額は165.7兆円のプラスです。国家予算よりも大変大きな額を累積で上げております。

金融のプロ170人がこの任務に当たっているとのことで、最高レベルのリスク管理を行い、厳格なガバナンスのもと、大きな成果を上げております。

この国の考え方をそのまま当てはめるわけにはまいりませんけれども、デフレからインフレ基調に転じる中、県も新たな視点で財源確保を検討すべきと考えます。

そこで、金融資産を活用した「長崎県版ファンド」を創設し、新たな財源を創出していただきたく見解をお伺いいたします。

○大場博文副議長 総務部長。

○中尾正英総務部長 現行制度上、地方自治法において、「基金は、確実かつ効率的に運用しなければならない」とされており、その解釈としては、現状、元本保証がない株式を取得・保有することはできないものと考えております。

一方で、議員ご指摘のとおり、金利の上昇等の社会経済情勢が変化しているという中であって、他県の事例等も調査のうえ、より多くの運用益を得る方法について、研究を進めてまいりたいと考えております。

○大場博文副議長 川崎議員—33番。

○33番（川崎祥司議員） まさに世の経済状況をしっかりと見ながら取り組んでいただきたい

と思います。

地方自治法における「確実かつ効率的」ということについては、まさしくそのとおりだと思いますが、例えば元本割れをしないように、生んだ運用益、そこで活用していくというような、そういった整理をしながら、やっていく方法も一つあるのかなというふうに思います。ぜひ、知恵を出して、この厳しい県の財政に、本当に新たな財源を生んで、様々な課題にしっかりと向き合っていただきたいというふうに思っております。

28項目も質問させていただきました。本当に大きく前向きな答弁もいただいたところであり、感謝を申し上げたいと存じます。

長崎のまちづくり、唐突感もありましたが、水族館は本当に2か所行かせていただいて、クラゲが漂うところにしばらくいると、もう寝てしまいそうな状況になって、極めて癒される、そんな感じを受けました。そういった屋内型の施設がない、そういったところも、この長崎の魅力増進については必要なことかというふうに思っております。唐突感があつたかもわかりませんが、今後の検討ということで、ぜひ長崎の新しい魅力づくりに取り組んでいただきたいことを要望して質問を終わります。

大変にありがとうございました。（拍手）

○大場博文副議長 午前中の会議はこれにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

— 午後 零時16分 休憩 —

— 午後 1時30分 再開 —

○外間雅広議長 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

小林議員—45番。

○45番（小林克敏議員）（拍手） 自由民主党、大村市選挙区選出、小林克敏であります。

質問に入ります前に、外間議長をはじめ、議員各位のご理解をいただき、着座のままの質問をお許しいただき、感謝申し上げます。

また、知事はじめ、理事者の皆様方にも感謝をいたします。ありがとうございます。

また、本日の一般質問に当たり、お忙しい中、特に、お寒い中を大村から会場いっぱい傍聴席を埋めてくださっています。本当にいつもながら、ありがとうございます。心から厚く御礼を申し上げる次第であります。

では、質問通告に従い質問をはじめます。

1、大石知事1期4年間の検証について。

まずはじめに、間もなく任期4年を終えようとしている大石知事が、県政運営や重要課題にどのように取り組んできたのか、4年前の大石知事の公約を明らかにしながら検証してみたいと思います。

なお、私の質問に対しての答弁は、知事並びに警察本部長にお願いしたいと思います。所管部長の答弁は、私が指名した場合のみ、よろしくお願いいたします。

いずれにいたしましても、時間に限りがありますので、端的に、明快にお願いをいたしたいと思います。

（1）大石賢吾ホームページ記載と公約の実績と成果について。

①経済対策、ドローンについて。

まず、大石県政の経済対策として、国家戦略特区の指定を受けてのドローン活用事業があります。

確かに先月の11月には、新上五島町において、いわゆるレベル4飛行が実施され、知事は、これを成果として大々的にたたえられています。果

たして、ドローンを飛ばすことが、知事が喜ぶような経済政策としての成果と言えるでしょうか。

本来、経済対策としての成果とは、費用対効果を厳しく問いながら、堂々の成果だと言うためには、雇用創出を伴うことが必要であるということをお忘れにはならないと思います。

そこでお尋ねしますが、今でもよく理解できない「未来大国」の実現に向けた「ドローンワールドプロジェクト」及び「マニアが集う長崎プロジェクト」に、これまでに要した予算総額と、この事業によって売上げが拡大して、どのくらいの雇用につながっているか、その実績をお尋ねします。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事〔登壇〕 小林議員のご質問にお答えをさせていただきます。

県においては、今お話があったように、ドローンの利活用による地域課題への対応、そして効率化、省力化等による生産性の向上を目的として、令和6年度から部局横断的に「ドローンワールドプロジェクト」に取り組んでいるところであります。

生産性の向上に向けた取組について、農業分野においては、既にドローンの活用によって、水稲での防除作業時間が従来の10分の1に短縮した事例がございます。省力化による生産者の規模拡大の効果があらわれております。

そうした効果をほかの品目にも波及させるため、現在、みかんやびわといった果樹でのドローン防除技術の改良、実証のほか、センシングなど、防除以外の新たな用途での技術確立に向け、取り組んでいるところでございます。

また、土木分野では、従来の方法と比較をして約3割の作業時間の縮減効果があるICT施工

において、三次元の測量作業にドローンを活用し、（発言する者あり）省力化に取り組んでいるところであります。

こうしたドローンを活用した省力化や効率化はコスト削減につながることから、各産業における所得向上に貢献するものと考えております。幅広い分野においてドローンの利活用が進むよう、取り組んでまいりたいと考えております。

また、地域課題の解決に向けた新サービスの創出については、民間事業者による新たな取組の実証支援を行っているところで、これについて具体的な効果の算定はできておりませんが、早期実装に向けて取り組むとともに、ドローンの利活用が広がるように、人材育成や需給の拡大に取り組んでいきたいと考えております。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○外間雅広議長 小林議員—45番。

○45番（小林克敏議員） 私が知事にお話し、質問をしているのは、ドローンに要した予算、これは1億8,000万円です。これだけのお金を使っているのに、売上増加額、そして最も大事な雇用数が不明とは一体何事ですか。1億8,000万円の県民の汗と涙の結晶と言うべき多額の税金を投じるならば、県内において、企業の収益が上がり、雇用が増え、経済効果が上がり、県税の増収等で返ってきて、はじめて経済政策と言えるのではないですか。知事、わかりますか、このことは。

こういうように、一生懸命やっていることは当たり前だけれども、1億8,000万円という県民皆様の税金を使い、これで収益がどのくらい上がり、雇用がどのくらい増え、経済効果が上がり、県税の増収はどういうふうに戻ってくるか

と、そういうことで、はじめて経済政策として言えるのではないかと、私は、そういうことを言っているわけだけれども、雇用の人数も売上額も全く見通しが立っていない、これはいかななものかと思えますよ。

そして、また次に、実証実験で1億8,000万円も使うと、県庁の事業の実証実験、これに金がないのに1億8,000万円なども使うというのは、率直に言っていかななものかと、あくまでも実証実験ですよ、そういう点から考えてみれば、やっぱり売上げアップや雇用拡大、県民の税金を使って、自分のPRのことばかり考えることがあってはならないと思います。このことは、あなたが実際よりも少し、何というか、選挙を意識しているのか知らんが、あまりにもPRが多過ぎる。現実に沿ったPRをしていただきたいことを強く要望しておきたいと思います。

(2) 企業誘致、知事のトップセールス。

①企業誘致の取組と成果、雇用数。

企業誘致により雇用数が2,000名ぐらいとして、知事も出馬会見において、企業誘致に相当頑張った、力を入れたと発言されているようですが、大石知事がトップセールスを行い、実際に立地した成果を教えてください。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 現時点において、私がトップセールスを行った企業誘致に関してですけれども、件数は7件でございます。

○外間雅広議長 小林議員—45番。

○45番（小李克敏議員） 4年間でですよ、4年間で、あなたはたった7件しかやっていないの、33件だろう、原稿が間違っておるんじゃないか。どうですか、尋ねます。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 企業誘致の数ではなく、トッ

プセールスの数をお答えさせていただきました。企業誘致に関しては、33件でございます。企業誘致は33件、トップセールスは7件でございます。

○外間雅広議長 小林議員—45番。

○45番（小李克敏議員） 私が調査をいたしました結果は、知事、あなたはこの4年間で33件、今言われたように、企業誘致、それで雇用計画数は2,062名と、こういうようなデータが私に届いているわけであります。

しかしながら、正直に言って、前任の中村県政と比較してみますと、決して多いとは言えません。ただ、京セラは、私も当時から関心を持って経過を見てきていますので、あえて申し上げますと、京セラは、大石知事のトップセールスではなく、立地が決定したことではありません。前任の中村知事や、特に産業振興財団が現場で長い間、実に長い間、頑張っていたいた成果ではないですか。そのことをよく覚えておいていただきたいと思います。

それから、あなたの雇用計画人数2,000名の中に480名の京セラの雇用も入っているわけあります。ですから、二千数百名と、こうおっしゃっているけれども、知事、あなたの本当の実績は、2,000名ではなくして、この京セラの480名を引くと、約1,500名ぐらいがあなたの4年間の本当の実績ではないかと、こういうような形で多くの方々にPRしていただきたいと、このことを特にお願いをしておきたいと思います。

(3) 大石知事独自の子ども政策。

①合計特殊出生率、高校生医療費助成。

知事は、就任当初から、人口減少対策として、合計特殊出生率「2.0」を公約に高々と掲げ、就任するやいなや、子ども政策を県政の一丁目一番地と位置づけられています。

そこでお尋ねしますが、こうした子ども政策

を所管するこども政策局のあなたの任期の4年間の予算総額は幾らになっているのか。あなたの4年間で、こども政策局の予算は総額にして幾らになっているのか、知事にお尋ねをします。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 令和4年当初から令和7年当初まで、こども政策局の予算額の合計が約1,077億円でございます。

○外間雅広議長 小林議員—45番。

○45番（小李克敏議員） 4年間の予算総額1,077億円、まだ知事、いいか、675万円がつかますね。1,077億675万円になっています。

では、お尋ねしますが、知事、その1,077億円の中の一般財源は幾らですか、知っていますか。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 1,077億675万円のうち、一般財源は930億9,152万3,000円でございます。

○外間雅広議長 小林議員—45番。

○45番（小李克敏議員） ご名答です。それは成果として、これだけのお金を使っているわけです。1,077億675万円が、この4年間の総額、そして、その中の一般財源は930億円。

では、お尋ねしますが、令和6年、昨年の本県の合計特殊出生率及び出生数は、幾らになっていますか。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 令和6年の合計特殊出生率は「1.39」でございます。出生数が7,000名です。

○外間雅広議長 小林議員—45番。

○45番（小李克敏議員） 今おっしゃったように、出生数が7,000名、それから出生率は「1.39」、令和元年頃の出生数は約1万人ぐらいだったわけです。それが昨年1年間の出生数が7,000名、そして出生率は「1.39」、残念ながら、この数字、出生数、出生率ともに長崎県の過去最低と

なっています。あなたは出生率を「2.0」にし、この出生率「2.0」を高々に掲げ、県民に訴え、県民に約束しながら、しかも予算規模は1,077億円、これだけの国民、県民の税金を投じながら「1.39」とは、あまりにもお粗末と言っても言い過ぎではないのかもしれない。

これから知事は、子ども政策は一丁目一番地のような、あまりにも自己PRのパフォーマンスはできないのではないのでしょうか。このことは特にお願いをしておきたいと思います。

次に、高校生の医療費助成です。

この制度も知事の選挙公約として掲げ、令和5年度に導入しました。導入当初の令和5年度の予算は償還払いで2億6,000万円、そして1年後の令和6年度は4億3,000万円、2億6,000万円から4億3,000万円へと跳ね上がり、市町からは、償還払いを現物給付方式にと強い要望があっており、仮に現物給付方式に移行すれば、現在の1.6倍、何と年間6億9,000万円となり、現在の県の財政状況を考えた時、こんな多額の一般財源を確保することは、かなり厳しく、無理ではないかと考えます。

3年目となるあなたが、無理に無理を重ねてつくった高校生の医療費助成であります。率直に言って、知事も、こんなに予算がかかるとは思わなかったんじゃないですか。やっぱりよく考えてみますと、子どもの医療費は、国でやってもらわなければならない、そういうようなことで、自分の人気取りでやるようなものではないと、この高校生医療費助成は、最初のスタートが設計のミスでつまづいているのではありませんか。この際ですから、知事、ご存じでしょうか。浅田ますみ議員からもご指摘があったようですが、間違っていることを指摘します。

あなたの実績の中に、こんな言葉がありまし

た。「本県初、18歳までの全ての子どもを対象とした医療費助成制度の創設」と、あなたはPRしていますが、果たして、18歳までの全てが対象というのは事実ですか、明らかに間違いではありませんか。乳幼児は、県と市町で2分の1の現物給付、小学生、中学生には、県からの支援は全くあっておりません。市町で全額負担してくださっています。これはあなたの実績のPRと全く違います。修正しますか、どうしますか、お尋ねします。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 医療費助成制度につきましては、議員ご指摘のとおり、市町のご協力、ご理解をいただいて、今、実現をしておりますので、それについては市町から、ご協力いただいている部分もあるということは、誤解を与えないように、私自身、今後説明をしていきたいと思えます。

○外間雅広議長 小林議員—45番。

○45番（小李克敏議員） あなたの過去の実績の中を、あれを読んでいる人は、まともに信じるじゃありませんか。18歳までの全てが対象というのは、基本的に間違い、小学生、中学生への県費は、全く負担をしていない、市町が全額負担をいただいているわけです。

こういう言葉の表現を、選挙といえども、もうちょっとやっぱり適切にやっていただかないと、県政に対する信頼が薄れてしまうと、こういうことをよく考えていただきたいと思えます。

②人口減少対策。

人口減少対策に新しい視点や発想で取り組む「長崎県政に挑戦する大石けんごの政策集」となっているが、知事、長崎県の現在の人口は何名ですか、増加していますか、減少していますか、これはどうですか。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 現在、約125万人でございますけれども、今は減少傾向がずっと続いております。

○外間雅広議長 小林議員—45番。

○45番（小李克敏議員） あなたが知事になられて、実は残念ながら、4万5,000人も減っています。あなたのマニフェストなんかを見ると、よっぽど、あなたが知事になったら人口減少が止まると、こういう期待もいたしておりましたけれども、合計特殊出生率も「2.0」と約束しながら、先ほど指摘したように、「1.39」と過去の最低、人口減少対策に新しい視点や発想で取り組む、こんなに皆様に約束しても、なかなか結果が出なく、長崎県の人口はますます減少をたどっているということ、これは難しい問題でもありますけれども、やっぱり対応していかなければいけないと、このことについては何かありますか。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 今、全国で人口減少の傾向が続く中で、今、議員おっしゃるように、その中でどういう豊かさをつくっていくのかという視点は非常に重要だと思っています。

ですので、今回の総合計画においても、「地方創生2.0」もそうですけれども、この人口減少を真正面から受け止めたうえで、どういう豊かな世界をつくっていくのか、こういうことをしっかり考えていきながら、豊かな長崎県をつくっていくことが重要だと思えます。

○外間雅広議長 小林議員—45番。

○45番（小李克敏議員） 今は、そういう現状を直視した発言が出ているけれども、あなたが、4年前に知事選挙に立候補した際のあなたの政策集、マニフェスト、公約を見た時に、何か前

知事、中村県政においては人口減少が著しいと、本当にどうにもこうにもならんと、こういうふうに指摘をし、あなたが知事になったら、よっぽど長崎県には人口が増えていくんだと、少なくとも、そういう人口減少の歯止めを行うのではないかと、そういう期待が持たれたけれども、現実的に、今はわかったようなことを言っているけれども、あなたの政策集には、そんなことが書かれておったわけです。

だから、人口減少についても、全く歯止めがかかっていない、どうにもならんというところにきている、ここのところはよくわかっていただきたいと思うわけであります。

（4）県の財政について。

①経常収支比率、中期財政見通し。

知事、長崎県の財政はどうなっているか、ご存じですか。経常収支比率が上昇して、かなり悪化しています。

具体的に、あなたが就任して2年間経過した、令和4年度が94.3%、90%の境界線を越えています。令和5年度が95.3%、昨年の令和6年度は、さらに越えて96.7%となっています。

一方、歳入面では、県税収入は3年連続で、それぞれ1,300億円と、基金は263億円が、令和6年度末には390億円と増加していることは、あなたが書いているとおり、間違いないと思います。

しかし、よく背景を考えてください。これは県民の皆様が、このコロナの大変さを乗り越えていただき、景気が戻ってきたことがプラスして、国からの地方交付税も増額となり、そのおかげで今は基金を崩さない財政運営ができています。

知事、実績の中で、あなたが就任して、この4年間は黒字運営などと、これだけ手広くお金を使っているあなたが、県民の税金も手広く使っ

ている、今、黒字となっていることを、さも知事、あなたが自分の手柄のようにPRするところに、私は率直に言って、あなたの人格を見る思いがするわけです。

これからの「中期財政の見通し」を見るまでもなく、基金残高も減少していくし、今後の長崎県の財政はどうなるのか、大変心配していることを申し上げ、次の質問に移りたいと思います。

（5）長年にわたる県政課題について。

①西九州新幹線について。

さて、県民の皆様方が一番関心がおありの新幹線であります。

引き続き、知事、あなたの100の実績の中に、佐賀県知事との対話15回、JR九州9回、与党要望等11回などとPRされていますが、失礼ですが、これを見た私の周りにいた人たちは、びっくりした様子で笑っていたのは事実であります。

知事、いいですか、県民の皆様が知りたいのは、新幹線のフル規格はどこまで進展しているのか、今後の可能性はあるのか、どうなのか、みんな、そんな中身を知りたいと思っているのであって、誰とあなたが何回会ったとか、偉い人と何回会ったとか、そんな自己PRは、知事として人に会うのが当たり前の務めだから、幾ら選挙が近まったといえども、よく考えてもらいたいと思います。

なお、一昨日のこの本会議場で、佐賀県の地方負担を長崎県が負担することも検討すべきではなどといったこの種の発言に、率直に驚いています。

西九州新幹線の未着工区間51キロ、佐賀県側の負担予定は660億円、どうやって長崎県が負担できるのですか。新幹線のフル規格の実現を悲願として実現させるために、長い期間、市町も

含め、相当な活動と議論を重ねてきました。これまで一度たりとも、誰も佐賀県の地方負担を長崎県が肩代わりするかのごとき発言は全くあり得なかったんです。知事も、その質問に対し、地方負担は法令で決められており、本県が負担することは困難と明確に答弁されているが、また終わりがけの再質問かなにか知らんが、別途、「そういったご意見が出たということをしっかり受け止めたい」と知事は答弁しております。知事、これはどういう意味ですか。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 新幹線の地方負担については、今、議員がおっしゃってくださったように、法令に基づいて行われるものでございますので、ここについて、一義的に我々がどうこうできるものではないと、そう認識しております。ただ、意見が出たことについては、そういう思いを持っていらっしゃる方が長崎県にもいるということ率直に私は受け止めたということでございます。

○外間雅広議長 小林議員—45番。

○45番（小林克敏議員） よく考えてくださいね、佐賀県のご了解をいただかなければ新幹線のフル規格が実現できないと、そのために今、国もいろいろ、みんなのおかげで動き出したではありませんか。佐賀県の660億円のその中から、幾ら長崎県が負担できるんですか、そんなことまでしないとイケないんですか、それは間違いです。

そういうような考え方がもし仮にあるならば、それは歴史に大変な悪を残す、こういうようなことは絶対あってはならない、私は声を大にして、今までどおり、やっぱり国の力を借りながら、佐賀県の力を借りながら、JR九州の協力をいただきながら、長崎県とともに、どんなこと

があっても、このフル規格を実現させてもらいたいと、こういうことでございますから、間違っても長崎県が負担をするなど、こんなようなことはひとつお願いをいたしたいと思います。控えてください。

（6）海外インバウンドの現況。

長崎空港のインバウンドの現況は最悪となっています。知事をご存じですか。昨年1年間の九州各県空港の外国人入国者数は、第1位は福岡空港341万7,000人、第2位は熊本空港18万2,000人、第3位が鹿児島空港7万人、第4位は佐賀空港6万人、第5位は大分空港4万7,000人、第6位が宮崎空港2万人、そして最下位の第7位が、我々長崎空港1万人、最下位も最下位であります。

知事、長崎空港は、長崎県の一番大事な本当に経済資源です。これをもっと活かさなければならぬ、我々のふるさと大村に、この空港があるわけです。そういう点からいって、海外の観光客がたった1万人、こんなことで涼しい顔をせんでくださいよ。自分の政策が、どういうふうになっているかということは、本当によく考えていただきたいと思います。

担当の職員の方々は一生懸命頑張って、普段から定期航空便を実現させたり、ソウル便を実現させたり、いろんなことを一生懸命現場はやっている。あなたのトップセールスが足りないんじゃないか。この辺のところは指摘しておきたいと思います。

①長崎空港の現況と24時間化。

あなたのマニフェストには、今にも実現できるように書いてあったけれども、24時間化空港はできませんよ。これはもう交通政策課の資料を見ると、間違いなく現時点では困難ですと、こういうふうに書いてございますから、この辺のところは、ぜひよろしく願いをしたいと思

います。

知事、何かありますか。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 空港は、非常に重要な資源でございます。我々としても、国際定期航空路線の誘致をはじめ、空港の機能をぜひ今後も拡大をしていきたいと思っております。

私が就任した時、コロナ禍でございました。国際定期航空路線はなかった状況でございますけれども、上海とソウル、そして今回、釜山ということで徐々に拡大はしてきております。

そういったことを今後も引き続き、より拡大していけるように努力をしていきたいと、みんなで力を合わせて努力をしていきたいと思っております。

24時間化については、今おっしゃってくださったように、時間外のところに定期便がないと、難しいという事情もございますので、そういったところも事情を踏まえながら、今後、こういったことができるのか、検討していきたいと思っております。

○外間雅広議長 小林議員—45番。

○45番（小林克敏議員） 知事、24時間化空港は、本当にできる寸前までいったんですよ。あなたが知事になってから一步も進んでないではありませんか。あなたは、この4年間、24時間化空港の実現に向けて、どれだけのトップセールスをやってきましたか。あなたが24時間化空港に向けて頑張っているというような姿は見えません。

ぜひ、この空港を活かして長崎県の経済基盤を高めていかなければいけないんじゃないですか。こういうところがあなたの4年間の県政では、残念ながら見えていないということをあえて指摘をしているわけであります。

(7) 知事としての資質について。

①政治とカネの問題について、私的と公務の政治姿勢。

県民の皆さんにとって限りなく不幸な大石知事を取り巻く疑惑の数々の政治とカネの問題について、改めてお尋ねします。

最近、知事、あなたの4年間の実績のPRを、知事選挙を意識して、なんと現職の知事が有料広告まで出して広めようとしていると、現職の知事が有料広告まで出して、そういう驚きの声、やっぱり一部県民の声から広まっていることも事実です。

知事、有料広告はお金がかかりますよね。そんなに安くないと、そんなふうに聞いています。現職知事が有料広告、まあね、長崎県が代表的なところでしょう。

ところで、大石賢吾ホームページに、えっと思うようなことが発信されています。その内容たるや、一つは、「最近、政治とカネの問題という定義がわからず苦慮しています」と発信していますが、これは何の意味ですか、何を拡散させようと考えているんですか。知事、「最近、政治とカネの問題という定義がわからず苦慮しています」と、これはどういう意味ですか。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 その言葉のとおりでございます。私自身は、これまで自分の疑惑を持たれていることについて説明をしまりました。その中で、なかなかご理解いただけないということで、どういったことを説明すればいいのか、わからないところもございますし、そういったご指摘をされる方々は、どういう意味で言葉を使っているのか、そこについて十分に理解できていないという率直な言葉でございます。

○外間雅広議長 小林議員—45番。

○45番（小林克敏議員） 今の答弁は、率直に言って聞き捨てできませんよ。あなたが、自分は真面目にいろいろ答えているけれども、おまえたちがわからんのじゃないのかと、こんな言い方ですよ。説明責任ができてないと、何回も知事はいろいろと指摘をされて、外間議長までが、やっぱりちゃんとしなさいと、せんだっての議会の閉会日に、外間議長から指摘をされたじゃないですか。

あなたが説明責任ができてないから、そうやってわからないわけです。そういう点を、あたかも自分はちゃんと答えているけれども、おまえたちがわからんということは何事かと、そんなような横着な話は、二度と再びやるべきではないということを指摘しておきたいと思います。

次に、2つ目として、あなたのホームページ、そういうのを見ると、私は、不正なお金をもらったことは一切ないと、いいですか、不正なお金をもらったことは一切ないと、こういうふうに発信していますが、本当ですか。

これまで知事を取り巻く政治とカネの問題、次々に出てくる疑惑に対し、真相究明を求めて、この県議会において熱心に我々は議論を重ねてきた、この経過をご存じない正直で真面目な県民の皆様に対して、「不正なお金をもらったことは一切ない」などと、あなたは胸を張って堂々と言えますか。

これまで知事を取り巻く疑惑の真相を求めて、全員協議会、集中審査等と何回も行ってきましたが、知事の説明責任の不誠実さ、何回も指摘されながら、「知らない」、「覚えていない」、「捜査中だから」などと言って、正面から逃げ、はぐらかしていく、この繰り返し。

さらに重要なことは、知事の疑惑を最もそばにいて真実を知っているはずの選挙コンサルタント

の方、会計責任者など、複数の方々に出席をして、参考人として証言をしてくださいと、本当のことを教えてくださいと、ご協力くださいと、何回もお願いしても、全く応えていただけない、出席されないのが現実ではありませんか。なぜ、知事の疑惑の関係の方々が、誰一人も出席してくださらないのはなぜか。知事は、自らの疑惑を晴らすため、熱心に出席を求めるべきではありませんか。なぜ、知事は、真相究明のため関係者に出席してくださるよう、もっと強く働きかけはないんですか。

まず、その点について、改めて知事にお尋ねをいたしたいと思います。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 お答えする前に一言、すみません。

先ほど、私のことを逃げているという話をされましたけれども、全くそれには当たりません。私は、ちゃんと説明をしたいという思いで、皆様が疑問に思っていることを理解しようとしていますので、その中での言葉だということは、ご理解いただきたいと思います。

で、今、出席を求めるべきではないかというご指摘をいただきました。これについては、私、これまでずっと出席いただけるようお願いはしてきてますし、ただ、そこについて私自身が出席を強制できるような状況にないということは、どうかご理解いただきたいと思います。

加えて、私自身、不正なお金は全くもらってませんので、そこについてはご理解ください。

○外間雅広議長 小林議員—45番。

○45番（小林克敏議員） そういうね、やっぱりうそっぽい話を本当のような形でおっしゃるところが、あなたの得意とするところで、私は、実際にそう思ってません。現実に説明責任が足

りないということを何回も、いろんな会派から、そうやって指摘をされている。

こんなことを反省していると言いながら、今の答弁を聞く限り、説明責任が自分に足りないというところは、全くないではありませんか。こんなに、そういうことで事が済むならば、あなたが居直ると、そういうことについては、あなたの人間性の問題だけれども、こういうことはいかなものかと思いますよ。

そして、我々は全員協議会とか、いろんなものを開きながら、やっぱり真相究明をやろうとしているんです。あなたの名誉にかかることだから、県民のリーダーとして適任者であるかどうかと、そんなことを我々はやっぱり究明していかなければならないではないですか。

だから、いろんなことについて、あなたの疑惑に対して、その内容を一番そばで、ご存じの証人の方々に、ぜひ、ご出席をいただいて、そして説明をしていただきたいと、これによっていろんな疑惑が明らかになることは、本当に長崎県のためになると、こういう思いの中で懸命をお願いしているわけではありませんか。

何回も、何回も、何回も、3回、4回ではありません。本当に何回も、そういう選挙コンサルタントの方とか、いろんな関係者にご出席をいただいて、本当の話を聞かせてくださいと、こういうお願いをしましたけれども、あなたが使っていた人、あなたの周りにいた人、あなたの影響力がないわけではないと、お願いしたけれども、来ないんですよと、そんなことは理由になりません。やっぱりあなたの名誉に関わることだから、どんなことがあっても、あなたからお願いをして、真相究明のために、やっぱりご出席をいただいて、そして事実を話していただく、こういうふうにもっていかなければならん

じゃありませんか。

だから、やっぱり何回も、何回も、こうやってお願いしてもお見えにならない、これは一体どうなっているのかと、何か、どこかに隠しているのかと、明らかにできないことがあるのかと、知事が発言してきたことに合わせるができないから、出席できないのか、どうなのかとか、そんな疑いがまた出てくるわけです。

私は、まだやろうと思えば、この問題は明らかにしていかなければいかんと、そのためには、やっぱり関係者の方々にご出席をいただいて、いや、こうだったんですよと、こういう明らかなことを、本当に県民の皆様にお知らせをすべきではないかと、その努力の先頭に立って頑張るのが、あなたでなければいかんということを、このように申し上げておきたいと思います。

それから、今もお話がありましたが、不正なお金をもらったことは一切ないと、真顔であなたは、そんなことを言っているんですか。我々に、そんなことを言えるんですか。善良な県民の皆様方に、そうやって言って、善良な県民の皆様方は、我々の議論の経過をご存じないから、まあ、知事さんが言うんなら本当だろうねとか、そんなふうになるかもしれませんが、少なくとも、我々は今まで慎重に審査をしてきたわけです。あなたが県民の前に出て、そうやってインターネットかなんか、SNS上で、「私は、不正なお金をもらったことは一切ない」と、そんなことが言えるかといえ、それは言えないと思うんです。

あなた、655万2,000円、これだけの大金をあなたの自分の口座の中に入れて、約2年間も置いておったじゃありませんか。こんなものを見て、655万2,000円を2年間も自分の懐に入れておいて、それで不正な金はもらってないと、まさに、

どんなに考えても、2,000万円という実態がない、そういう貸付けはやってないのに、貸付けをやっていたというような格好で、2,000万円の、655万2,000円の大金を懐に入れておって、「私は、不正なお金はもらったことがない」と、これは一体どういうことでありますか。そのことをもって、あなたがそんなことばかり言っているから、なかなか話が終わらないじゃないですか。

あなたは、655万2,000円は不正な金と思っていないんですか、どうですか。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 これまでも、何度も、何度もお答えをさせていただいておりますけれども、この655万2,000円については、2,000万円、二重計上となっていた2,000万円の正式な返済として、私は受け取っております。

ただ、これについて、二重計上であったということを知った時に、それは誤りですので、ちゃんとお返しをしております。

このことについては、何ら隠していることではなく、ホームページにもしっかり公開をさせていただいております。

○外間雅広議長 小林議員—45番。

○45番（小林克敏議員） 655万2,000円というのはね、誤りだったから、返済金としてもらっておったからと、こんなことを言っているけれども、返済金としてもらっておるということ自体が、実態のない2,000万円だから、誰よりも自分がわかっているはずですよ。なんか事務員の方に罪をなすりつけて、人のせいにして、自分が一切関与してないと、そう言うわりに、何のお金か、655万2,000円、なんで自分に戻ってくるのか、なんで自分の懐に入ってくるのかと、そんなことを調べなければならないのに、そんなことも一切調べないで、655万2,000円、そうい

うことを我々の周りの関係者が指摘をしなかったら、あなたはずうっと自分の懐に入れっ放し、自分で気づいたわけではないから、あなたの言う、私は認めないけれども、実態がないわけだから、二重計上ということはあるはずがない。

二重計上というならば、そういうことで実態がないということは、あなたが一番自分でわかるわけだから、そこから655万2,000円という、これだけの大金が自分の懐に入ってきて、これが何の金なのかと、どうして自分のところに入ってきたのかと、これがわからないというのが、どだい無理なんですよ、実態のない、2,000万円を貸してないんだから。

そういう点から考えれば、655万2,000円を2年間も自分の懐に入れ込んだと、これが不正な金じゃなくて、何というんですか。あなたが返済したと、2年間も自分の懐に入れて、2年間でも何に使ったかわからんのに、言葉はよくないけれども、—————返したら全部セーフかと、返したら、それで全ていいのかと。

日本は法治国家です。そんなね、道理はありません。やっぱりこれは不正な金だから、あなたは返したんです。不正な金でなければ返す必要もないじゃないですか。そこのところの道理をね、もう少し明らかにしていただかなければいけない。この点を指摘しておきたいと思います。

②SNSについて。

SNS、YouTubeを使って、心なき人身攻撃と言ってもいいぐらいの誹謗中傷が熱を帯びてまかり通っています。このYouTube動画の発信を続けている人は誰かというのと、驚きました。なんと、大石知事に立候補要請をした、立候補要請をした「若手経営者の会」と名乗る————さん、

——さんという人です。

話を聞いたり、SNSで発信された内容を見ると、ある時は県議会を具体的に批判したり、大石知事の疑惑を追及する県議会議員をターゲットに、脅迫ともとれるような言葉を使い、脅迫ともとれるような言葉を使い、やりたい放題、結局、彼の狙いは何かというと、大石知事を疑惑から守ること、大石知事を再選させること、この目的のために目の色を変えて行っているように見えます。

聞くとところによりますと、この——さんの会社は、長崎県の産業労働部から、かなりの補助金を受け取っていると聞いていますが、産業労働部長、このことはご存じですか。

○外間雅広議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 県では、アドミンDAO合同会社に対し、令和3年度から5年度までの3年間で3件、合計2,500万円を補助しております。

○外間雅広議長 小林議員—45番。

○45番（小林克敏議員） この——さんという方の会社に、公金2,500万円が補助されている、これはかなりの大きい補助金ですね。ここに、この——さんが、私を激しく攻撃している。

——さんのSNSの、この2枚の写真、(写真掲示)ここに見えるように、こういうふうに、どうぞ皆さん見てください。もうご覧いただいていると思いますが、警察本部長もよく見てください。県民の皆様も見てください。実に私がよか男に写ってます。

この写真を見る時に、「大石！お前だけは絶対に許さん！」、そうするとね、知事は、「え？何でそこまで言うの？」と、私がですね、結局、いいですか、「大石！お前だけは絶対に許さん！」、そしたら知事は、「え？、何でそこま

で言うの？」と、今日なんかのやりとりを見ても、なんか、これを私が追及していることが、知事をいじめていると、こういうふうな見え方、そして、知事はいじめられているという見方、こういうような構図を描いているのが、この写真ではないかと、(写真掲示)知事、あなたも役者だね。本当にいじめられているような顔してるよ。

こういうような形で、やっぱり自分はかわいそうだと、なんか兵庫県の知事選挙の二の舞になるような、そんなポーズを考えて、こういうような、(写真掲示)なんかね、動画のこういう写真をつくっていると。

知事、あなたはこのことは知ってますか、どうですか。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 今回、いろいろ情報をいただきまして、その発信をしているというのは知ってはおりますが、私自身は、全く関係がございません。

○外間雅広議長 小林議員—45番。

○45番（小林克敏議員） あなた、関係がないと言うけれども、あなたに出馬要請をされた「若手経営者の会」、県庁から2,500万円の補助金をいただいている。そして、(写真掲示)こういうふうに自分はいじめられている、かわいそうな大石賢吾と、いじめているのが小林克敏、こういうような状況で、「大石！お前だけは絶対に許さん！」と、「大石！お前だけは絶対に許さん！」、「え？何でそこまで言うの？」と、役者だね、本当に役者だよ、知事になるよりも役者になった方がいいのかもしれないと、こう思う時もあるね、この写真を見る時は、まあ、そういう状況でありますからね。

そして、一番大事なことは、この——さんが

いろいろSNSを通して言っていることは、大石知事をいじめないでくださいと、もう何回も繰り返し言うんですね。知事、あなたは、我々がこうして質問をさせていただきます、追及もあります。そういうことを私からいじめられていると誰かに泣きついているんですか、どうですか。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 私が泣きついているということは、全くございませんが、私自身、いろんなご指摘に対して、しっかりとお答えする責任があると、私自身はそう思っております。

○外間雅広議長 小林議員—45番。

○45番（小李克敏議員） いくら選挙といえども、私はかわいそうだと、長崎県のリーダーが、そんなことでどうするんですか。議会は、やっぱり論議する場所、いろんな真相究明とか、問題であるならば、誰だってやっぱり追及し、やっぱり議論をやっていかなきゃいかん、それが議会なんですよ。

あなたは、政治の経験もない、行政の経験もない、全くのずぶの素人、だから何を考えているかわからんけれども、議会というのは、そういう事実に対して、なぜできてないのかと、なんで県民の期待に応えてないのかと、なんでそんなうそを言うのかと、そんなことは当然ですね、議論をしていかなければいけない。その議論を追及という形で、なんか見れば、いじめられていると、世間では、そういうことがまかり通るかもしれませんが、議会というのは、なかなかそうではありません。

ちょっと、今の話はよくわからなかった。あなたは、私からこのように追及されて、いじめられていると思っているか、思っていないか。時間の関係があるので端的におっしゃってください

い。いじめられていますか、どうですか。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 私自身は、その方が、どういう人と会って、どういうことを聞いて、どういう思いを持って発言しているのかはわかりません。

ですが、私自身は、こういった議会を含め、ご指摘を受けたことに対して真摯に対応していかなくちゃいけないと、そう思っております。

○外間雅広議長 小林議員—45番。

○45番（小李克敏議員） 時間がないからね、そんな、いじめてる、いじめられてるとかね、そんな県議会の権威を落とすようなことは、やめていただきたいと、いくら選挙といえども、大石賢吾はかわいそうと、こういうふうな雰囲気をつくろうとしていることは、間違いがないこと、それとも、ああいう動画をいっぱい出して発言を封じる、こういうようなことを目的にしておるならば、果たして議会制民主主義にとっていかなものかと、やっていることがどれくらい大きいものであるかと、あなたに出馬要請をした人が、そんな状況にあることを、よくよくあなたは考えてもらいたい。

時間がないから急ぎます。

NHK党の立花孝志党首が、先日、名誉棄損の容疑で逮捕されました。兵庫県議会の百条委員会で追及していた——県議が悪者扱いにされ、立花氏から徹底的に、やっぱり斎藤さんを当選させることを目的としていますから、批判を繰り返され、その影響を受けて、家族の方々にも及び、いろいろ悩んだ末、——県議会議員は絶望して自殺に追い込まれました。

まさに、今、長崎県において、間もなく知事選挙が行われようとしています。この長崎県の知事選挙において、兵庫県のように汚い知事選

挙になるかもしれない。

そういうようなことで、大石知事、——さんが、なんかそうやってNHK党の立花さんのところに大石の応援をしてほしいとか、そういうところに依頼に行ったよううわさが流れておりますけれども、知事は、大石陣営の選対、そういうところから、この立花さんに応援の依頼をしたことがあるんですか、その点はどうですか。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 その点、これまではっきりと否定をさせていただいておりますが、そういう事実は全くありません。

○外間雅広議長 小林議員—45番。

○45番（小林克敏議員） あなたの話は、どこまでうそをつくのかと、やっぱりね、この立花さんはどう言っているかというのと、「大石陣営の選対から応援依頼を受けました」と、「知事が否定するのはおかしい」と、立花さんは動画の中で、「大石選対から応援要請がきていると、場合によっては、兵庫県知事選挙のような展開になるかもしれない」、そう言っているではありませんか。大石陣営から行かないのに、立花さんが、「大石選対から応援の依頼があっている」と、そして、「自分は兵庫県のような、そういう戦いになるかもしれない」と、そんなことを言っているのは、あなたがうそをついているか、それとも立花さんがうそをついているか、どっちなんですか。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 事実はないんですけれども、その発信された当時、まず、選対がございませんので、全くそういったことは事実ではありません。どういったことをもって、先方が発言をされたのか、私には理解をしかねます。

○外間雅広議長 小林議員—45番。

○45番（小林克敏議員） 選対がないことなんか、あるもんですか。それは選挙対策委員会として、あなたを応援している——さんがお願いに行ったんじゃないかと、そういうことを調べましたか、あなたは、聞いてみましたか、どうですか、聞いてみましたか、どうですか。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 その点はわかりませんが、私自身は、私の陣営から、そういったことがあったということは、全くありませんので、そこについては、はっきりと、はっきりと否定をさせていただきます。

○外間雅広議長 小林議員—45番。

○45番（小林克敏議員） 立花さんが、まさに大石後援会、大石の選対と、この選対というのは、あなたは選対が立ち上がってないと言うけれど、応援している人が、やっぱり大石さんの応援に来てくれと、こう言われたから、立花さんが、こういうふうに発信しているんじゃないか。だから、もし立花さんが、また保釈されたりなんかしてお出になったら、一回調査をしてみないといかんと思ってますよ。

わかりました。あなたは、私ははっきり言って、知らないはずがないと、立花さんに応援の依頼をされていると。

最後になりますけれども、警察本部長、もう時間がありません。実は、私の知り合いの方です。—————

—————真面目に普通に平和に暮らされている善良な市民の方が、ある日、いきなりSNSで攻撃され…

○外間雅広議長 小林議員、時間が1分しかありません。

○45番（小林克敏議員） 表を歩けない、そう

いう状況です。

警察本部長、こういうのを野放しでよろしいんでしょうか。

○外間雅広議長 警察本部長。

○遠藤顕史警察本部長 お答えいたします。

一般論として申し上げますと、ある行為が刑法に触れるかどうかにつきましては、個別の具体的な事実関係に即して法と証拠に基づいて判断することとなります。

いずれにしても、個別のご相談がございましたら、真摯に対応させていただくなど、適切に対応させていただきたいと思っております。

○外間雅広議長 小林議員—45番。

○45番（小林克敏議員） ありがとうございます。

以上で、終わります。

○外間雅広議長 これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時45分から再開いたします。

— 午後 2時31分 休憩 —

— 午後 2時45分 再開 —

○外間雅広議長 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員）（拍手）〔登壇〕 日本共産党の堀江ひとみです。

お忙しい中、寒い中、議場においでいただき、インターネットをご覧いただき、ありがとうございます。

通告に基づき、質問いたします。

1、大石県政1期目の検証について。

大石県政1期4年間を県民目線で検証したいと思っております。

（1）子ども医療費助成事業について。

大石知事は、対象年齢を18歳まで拡大しますと、選挙公約に掲げ、当選されました。

知事がはじめて臨んだ2022年3月定例会、「対象年齢を拡大するお気持ちがあるのか」との私の質問に、知事は、「子育て世代の皆様が、安心して妊娠・出産、子育てできるよう、子育て関連支援施策を強化することは、本県の人口減少対策として必要であると考えている。子どもの医療費助成についても、子育て支援策の一つとして重要であると考えている」と答弁されました。

そこで質問します。

子どもの医療費助成は、子育て支援策の一つとして重要である、この考えは現在も変わっていませんか。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事〔登壇〕 堀江議員のご質問にお答えをさせていただきます。

私は、こども施策を県政の基軸として位置づけ、県民の皆様が安心して妊娠・出産、子育てできる環境整備に向けて、関連施策の充実・強化に努めてまいりました。

その一つとして、知事就任後、市町と連携をして、18歳までの全ての子どもたちが安心して医療を受けられることができるよう、本県独自の医療費助成制度の創設に取り組み、令和5年度から高校生世代の医療費助成を開始したものでございます。

子ども医療費助成制度は、子育て世帯の経済的負担の軽減、ひいては安心して子育てできる環境の整備につながっているものと考えております。現在においても、子育て支援策の一つとして重要であるという考えに変わりはありません。

以後のご質問につきましては、自席から答弁

をさせていただきます。

○外間雅広議長 堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員） 子ども医療費助成は、子育て支援策の一つとして重要であるというこの考えは、当選した当時と今も変わっていないという回答をいただきました。

その後、今、知事が言われたとおり、関係市町と協議を進めて、知事は、当選後、県民が長年望んできた18歳までの年齢拡大を実現しました。

しかし、高校生世代は、県民が望む現物給付方式ではなく、償還払い方式の実施です。病院窓口で一旦全額支払い、その後、手続きをして負担分が保護者に戻ってくる償還払い方式は、子どもが病気の時、財布の中身を気にしなくてはなりません。窓口払いの要らない現物給付方式は、安心して子育てできると、県民の強い要望です。

それだけではありません。長崎県が助成対象としているのが、小学校に入る前の子どもたちと高校生世代であり、小学・中学生の子どもたちは対象となっておりません。県民だけでなく、各市町から、小・中学生も県の補助対象にと要望が出されています。

知事は、これまで、「子ども医療費助成事業は完成型ではない」と答弁してきました。

そこで質問します。

「高校生世代も現物給付方式にしてほしい」、「小学生、中学生世代にも長崎県が財源負担をしてほしい」、県民の願いにどう応えるかが問われています。子ども医療費助成事業の拡充について、知事の見解を求めます。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 子どもの医療費助成制度の今後につきましては、県民の利便性、先ほどお話

くださった利便性の向上と、あと市町、医療機関でも事務負担の軽減といったことも利点に挙げられると思います。

そういった観点のほか、先ほど来議論になっております財源負担のあり方、こういったものを含めて、総合して持続可能な制度を目指していくことが重要でございます。

一方、高校生世代の医療費助成につきましては、事業開始後、2年間の事業実績に乖離が生じている状況でございます。

持続可能な制度として考えていくためにも、今年度の実績まで見定めることが適当であると考えておりますので、引き続き、市町と議論を深めていきたいと思っております。

ただ、本来、この医療制度に関しましては、全国どこに住んでいても、やはり同じ条件でサービスが受けられるという形が望ましいと考えております。ですので、国の責任において整備すべきものとして、本県の状況なども示しながら、引き続き、国に対してしっかり要望を重ねていきたいと思っております。

○外間雅広議長 堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員） 私は、子ども医療費助成事業の拡充について、知事がどのように思っているかという質問をいたしました。

知事としては、「まずは当面を見定めたい」と言われましたけれども、それは拡充をする考えなのかということなんですよ。

つまり、知事が当選されて、公約に対する責任、そして公約を実現する覚悟、実際に知事になられて制度をつくった、いろんな問題が当然あるでしょう。そこをちゃんとやるという立場に立っておられるのかどうかということも、私は質問したくて、この子ども医療費助成事業を一つのテーマにしたんですね。

今、子ども医療費助成事業の拡充について、どう考えているのかということでは答弁をしております。「見定めたい」と言いました。見定めたうえで、拡充の方向にするのかどうか、そのお気持ちがあるのか、再度答弁を求めます。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 現時点で、方向性とか、確定的なことを申し上げるのは非常に難しい状況でございますけれども、先ほど申し上げたとおり、堀江議員がおっしゃってくださった県民の利便性と、また、それだけではなく、今かかっている事務的なコストとか、そういったところも統一的な制度にすることで軽減できる可能性も、そういったメリットも考えられます。

ですので、そういったことも含めて、やはり財源をどうするかとか、そういったことを市町、関係の皆様方のご理解を得て、どういう形で持続的なものにしていくのかということが重要ですので、今は現状行っているものをしっかりと見定めて、今後の検討につなげていきたいと思っております。

○外間雅広議長 堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員） 検討につなげる、要は、やると言って、制度を見定めるのか、それともどうするのか、ここが問われているんだと思います。

子どもの医療費助成事業は、前任の知事は絶対できないと言いました。「それはできませんよ」とはっきり言いました。それなのに、大石知事になって変わりました。18歳まで子どもの年齢が拡大しました。もちろん、いろいろ不十分があります。不十分があるからこそ、これをどう完成型に近づけるのか、ここが問われていると思うんですよ。

今の知事の答弁は、「見定めます」というこ

とでしょう。やるという方向で見定めていくのか、そうでないかでは、大きく違うと思うんですよ。

そういう意味では、自分が4年前に当選してやってきたこの制度を、今の時点、拡充するという立場に立てないのか、再度答弁を求めます。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 繰り返しになりますが、やはり県民の皆様が、どこに住んでも心配なく、そういった医療にかかるとか、利便性がいいもの、サービスを受けられる、そういう世界は重要だと思いますけれども、先ほど来申し上げているとおり、財源を含め、やはり関係市町含め、皆様方に協力を得なくてはいけないものでございますので、現時点で確定的なことは申し上げる段階にはないと思っております。

○外間雅広議長 堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員） 持続可能な制度を目指す、もちろんですよ、そうしてほしい。だからこそ、公約に対する責任と公約を実現する覚悟、そこが問われているんだと思いますよ。

いろんな困難があっても、この事業をやり切るというその立場が、私は見えないなという感想を申し上げて、次の質問に移ります。

（2）石木ダム事業について。

長崎県と佐世保市が東彼杵郡川棚町に計画する総事業費420億円の石木ダム建設は、佐世保市の水の確保と川棚川の洪水の防止が大きな目的です。

ダムが造られようとする場所は、川棚川川原を流れる長崎県の二級河川である川棚川の支流、石木川です。石木川は、川幅が2メートルから6メートルの小さな小さな小川です。現場を見た人は、誰もが、こんな小さな小川にとあきれま

水が足りない、佐世保市の主張に対して専門家は、「水の取水量は減少しているのだから、水が足りないというのは、ダムを造るための過大な需要予測」と指摘します。

川棚川の洪水の防止、長崎県の主張に対して専門家は、「ダムの建設予定地は、川棚川流域の11%しかなく、洪水防止に役立つとは言い難い。2014年7月に長崎県知事が、『河川改修が終われば、過去と同規模の洪水は石木ダムなしで対処できる』と説明している。洪水対策は、建設理由として根拠に乏しい」と指摘します。

石木ダム関連年表によれば、1960年、今から63年前、長崎県は、川棚町と地元が無断で、ダム建設を目的に現地調査、測量を行います、川棚町地元の抗議により中止となります。

1972年、今から53年前、石木ダム建設予定地である川棚町の3つの地区の総代と長崎県が交わした覚書、「調査の結果、ダム建設の必要が生じた時は、改めて協議のうえ、書面による同意を受けた後、着手するものとする」、しかし、この覚書は守られませんでした。

1975年、今から50年前、当時の建設省がダムの全体計画を許可します。つまり、石木ダムは、50年以上前に計画され、いまだ完成できない公共事業だということです。

1982年、今から43年前、長崎県は、機動隊140名を導入し、抜き打ちで強制測量を開始しました。大人も子どもも、住民支援者は、県機動隊に守られた測量隊を實力阻止、後に「激動の2か月」と言われます。住民の意思をないがしろにして進められているのが石木ダム事業です。

これまでに、住民の8割が移転に応じましたが、今も13世帯、約50人が建設に反対し、水没予定地の川原に暮らしています。

建設用地の所有権は、既に国、県に移り、県

は、家屋など、強制撤去する行政代執行が可能な状態にあります。

川原の13世帯は買収に応じていないので、補償金は受け取っておりません。しかし、所得税、町・県民税、国民健康保険税、介護保険料などが増額課税され、反対住民の皆さんを苦しめています。

それだけではありません。2010年、今から15年前、長崎県は、付替え県道工事開始日を通知するという地元との約束を破って工事をはじめました。その3日後、反対住民の工事阻止行動が始まり、今も寒空の下、続いています。

そこで、質問いたします。

長崎県が、川原との住民との約束を破り、川原の住民の意思をないがしろにして進めている石木ダム建設について、知事は、はじめて臨んだ2022年3月定例会で、以下のように述べました。

「地域住民の皆様のご理解とご協力をいただいたうえで、円滑に推進していくことが最善の方策であること、川原地区にお住いの皆様との関係を構築することができるよう、まずはお話をお聞かせいただきたいと考えております」と。この4年間、川原地区にお住いの皆様との関係を構築することができたのでしょうか、知事の答弁を求めます。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 私は、先ほどお話いただきましたけれども、知事就任当時から、この川原地区に住まいの13世帯の皆様方にご理解、ご協力をいただいたうえで事業を進めることが最善と申し上げてきましたし、その考えは全く変わりません。これまでに6回公式に伺いまして、13世帯の皆様にお会いをさせていただいて、一部では一緒に現地を歩いたりとか、そういったこともさせていただきました。

今、私の生前から、この事業がはじまっておりまし、そういう長い経過がある中で、信頼関係、関係構築ができたのかということ、確かに難しさもあると思っております。ですけれども、その努力をやめるということではなくて、今月も7日、今週末に川棚町の方で事業説明会を開催する予定でございますし、その場には13世帯の方もいらっしゃるというふうに聞いております。

ですので、私自身はそういった機会もとらえながら、しっかり、ご理解いただけるように努力を引き続き続けていきたいと思っております。

○外間雅広議長 堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員） 私は、川原にお住いの皆さんとの関係を構築することができたんですかと質問しました。知事は、「努力はしました」というふうに今答弁したと思います。

昨年、市民による「石木ダム再評価監視委員会（以下市民委員会）」が、本来は見直されるべき石木ダム事業が適正に評価されず、事業継続になっているとして、ダムについての技術的な疑問点を15の評価ポイントにまとめ、長崎県に説明を求めました。

私は、この問題を取り上げて、長崎県は説明をしてほしいと質問しました。

知事は、「あくまで当事者である13世帯の皆様は説明を尽くしたい」と、「説明会に市民委員会の皆様にご参加されるのであれば対応したい」と答弁をしております。

一方、13世帯の皆様は、大石知事に対し、お手紙を差し上げました。

「知事が、本当に私たちの理解を得たいと思われているなら、まずは、私たちが一任している市民委員会に対し、誠意ある対応や説明を実

現されるよう強く求めます。それが実現されない限り、私たちだけで説明の場に出向くこともありませんし、そちらからの文書や口頭での要請にも一切対応いたしません。ましてや、戸別訪問などは、厳にお断りいたします」とお手紙が届いていると思います。

その後、説明会の内容について、市民委員会と土木部河川課の粘り強い協議が重ねられました。その結果、これまで3回の説明会が実現できています。

そこで再度質問ですが、川原地区にお住いの皆様と関係を構築する、知事は先ほどの答弁で「努力をしました」というふうに答弁をされました。今後、この関係を構築する努力は続けていくと思うんですが、具体的にどのように対応するのか、されたいのか、今の時点、お考えを、答弁を求めます。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 これまでも、今おっしゃってくださったように、十分か不十分か、指摘はあるかもしれませんが、関係構築に向けて努力は続けましたし、今後もそれは続けていくということを申し上げさせていただいております。

説明会等々、私が13世帯の方々にご説明をさしあげるということは、これまでも申し上げておりますが、それは変わりませんけれども、私自身もできる限り、そういった場に出て行って、直接理解を得られるような努力ということも続けていきたいと思っております。

ただ、技術的な説明とか、そういったところについては、私ではやはり説明できないところもございますので、それは関係部局、担当者も含めて、みんなで対応していきたいと思っています。

○外間雅広議長 堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員） 今の答弁では触れられませんでしたけれども、先ほどの答弁の中に、今週12月7日に4回目の説明会があって、知事がそこに出席をいたします。当然、13世帯の皆様をはじめ、皆さんからの質問があるというふうに思いますので、私があえて申し上げるまでもなく、そのことについては、知事は大いに丁寧で、そして誠実にお答えをしていただきたいということを、私からも要望したいと思います。

知事は、9月定例会で、石木ダム事業で踏み込んだ答弁をいたしました。「責任ある判断」です。責任ある判断とは、どういうことか。私の質問に知事は、「13世帯の皆様方のご理解をいただくことには変わりはありません。ただ、令和14年度に石木ダムを完成させることは、行政の長として、私が責任を持っている」。さらに、団結小屋が本体工事の支障になる物件との認識を示し、「本体工事を実施するには移動していただく必要がある」と答弁しました。

つまり、来年度は、本体工事を発注することです。石木ダムは要らない。ダム工事を止めてほしいという川原の皆さんの思いと真向反対の対応を取るようになります。

私は、川原の皆さんのご理解とご協力をいただくというのは、石木ダム事業を中止することではないかと思いますが、知事の見解を求めます。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 これまでも申し上げてきましたけれども、石木ダムについては、県民の安全・安心を確保するうえで、これは必要不可欠な事業でございます。

ですので、これは完成をさせるということが、私、行政の長としての責務だと繰り返し申し上げ

げさせていただきました。ですけれども、その中で、その過程において、ご理解をいただくという努力を続けるということについては、これまでも申し上げていますし、これからも変わりません。

ですので、その思いを持って、先ほどお話いただいた7日の説明会とか、今後の対応についても真摯に向き合っていきたいと、そう思っています。

○外間雅広議長 堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員） 知事が、今言われている川原の皆さんのご理解とご協力をいただくという意味は、言葉を変えて言えば、「川原から出て行ってください」と、そういうふうに言っているということではありませんか。

一方で、令和14年度に必ず石木ダムを造りますと言うんでしょう、来年度は、工事を発注すると言うんでしょう、そのためにも、団結小屋をはじめとして、川原の皆さんがいわゆる出て行かないと工事ができないじゃないですか。

だから、ご理解とご協力をいただくという意味は、わかるように言えば、平たく言えば、川原の皆さんに「川原から出て行ってください」、それを言っているということじゃないんですか。知事の答弁を求めます。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 繰り返しになりますけれども、石木ダムは必要不可欠な事業でございます。ですので、その完成に向けて、ご理解をいただいて、今、もう既に苦渋の決断で移転をしていただいた方々もいらっしゃいます。ですので、そういった方々の思いも今回改めて受けました。13世帯の方々にも同じようにご理解をいただいて、ご協力をいただけるような、そういった関係づくりといったものは、最後の最後まで、私

自身努力を続けていきたいと思っております。

○外間雅広議長 堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員） 川原の皆さんは、世代を越えて、「ふるさとに住み続けたいだけだ」と言われて、今も、所有権が移っても、土地や家屋の名義が移っても、日常の暮らしを営んでいます。そこは出て行かない、ここで暮らしたいと思っているからですよ。その皆さんに対して、ご理解とご協力をいただく、一方で、「令和14年度、必ず完成させる」と知事が言うわけですから、ご理解とご協力はいただけませんよ。「出て行ってください」と言われて、そりゃ、ふるさとに住みたいと思っているんですから、そうすると、行政代執行、どんなふうにするんですか。

知事は、「最後の決断」というふうにもいつも言いますが、行政代執行をしないとは言わないでしょう。行政代執行は最後の決断です。川原の皆さんが出て行かなかったら、行政代執行をどのようにやるんですか。答弁できますか。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 仮定でお話することはできませんけれども、私は、県民の安全・安心を守るために完成をさせなくてはならないと、これが行政の長としての私の責任だということを繰り返し申し上げさせていただいております。

ですので、それに対して、ご理解をいただくということは、もちろん、それが最善の道ではありますが、完成をさせるということを、これは非常に重たいものでございますので、それについて、これまで、もう議論をする段階にないと申し上げております。

ですので、それについて、私自身は移転をしていただくということを、ご協力をいただこううで成し遂げたいとは思っておりますが、引

き続き、その思いでしっかりと対応していきたいと思っております。

○外間雅広議長 堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員） 「移転をしていただく」という答弁がありましたね。

つまり、川原の皆さんにご理解とご協力をいただくということは、川原の皆さんに出て行ていただく、移転をしていただく、それをお願いしたいということでしょう、それはできないでしょう、知事、と私は思います。

そういう意味では、私は、石木ダム事業については、いよいよ来年度、本体工事の発注という計画に今進んでおりますけれども、石木ダム事業については、中止をする以外にないということを変更して申し上げておきたいというふうに思います。

最後に、この問題について、来年は知事選挙ですが、金子原二郎元知事は、「大石知事のこの4年間で、石木ダム建設が前知事より随分進んだ」と強調して、大石知事を支持する理由だと報道されています。

大石知事自身、石木ダム事業が前知事より前進したという認識でられますか。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 私が知事に就任した当時を思い返しますと、主に付替え県道工事を進めながら、左側の左岸部の基礎掘削に着手をしているところでございました。

その後、本体左岸部の基礎掘削がおおむね完了して、付替え県道工事については3号橋の橋脚が完成するとともに、ダム本体の工事期間中に住民の方が使用する迂回道路、これは今年度中に完成が見込まれるということで、工事は着実に進展をしてございます。

また、ダム完成後の地域振興も重要でござい

ますけれども、「水源地域対策特別措置法」に基づく「水源地域整備計画」、この策定にも取り組んできたところでございます。これについては、先月14日に私自身も参加をさせていただいて、地元説明会を開催いたしました。

先ほど来申し上げているとおり、石木ダム、これについては必要不可欠な事業でございます。工期である令和14年度までに完成させることは、しっかり私の責任として進めていきたいと思っております。それを目指すうえで、これまで3年半事業を進めてきましたけれども、着実に進展はしていると私は認識をしております。

○外間雅広議長 堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員） 石木ダム事業につきましては、知事は、「川原の皆さんのご理解とご協力をいただく」という言葉で言いましたけれども、「移転していただく」というふうに今回答弁がありました。

つまり、「川原から出て行きなさい」と言っているのと同じです。川原の皆さんは、ふるさとに住み続けたいだけだという川原の皆さんの思いを無視した石木ダム事業の推進は認められないことを申し上げておきます。

3、非核三原則の見直しに対する見解について。

高市政権が、国家安全保障戦略など、安保3文書の改定に向け、非核三原則の見直しが検討されていると報じられています。

非核三原則は、私が申し上げるまでもなく、核兵器を「持たず」、「つくらず」、「持ち込ませず」の3つからなる国政の基本原則です。

平和憲法を持つ唯一の戦争被爆国としての国際公約でもあり、国のあり方に関わる大原則となっています。

沖縄返還をめぐり、沖縄を含む日本への核兵器持ち込み反対の世論に推されて、1967年12月

11日に、佐藤栄作当時の首相が国会ではじめて表明しました。

その後、度重なる国会決議で、「国是として確立されている」と確認されてきました。

現行の国家安全保障戦略も、「非核三原則を堅持する」との基本方針は、今後も変わらないとしています。

歴代政権も繰り返し表明してきた非核三原則を、一内閣の判断で変えることは許されません。

日本共産党は、見直しの撤回を求めています。

そこで、質問します。

「非核三原則の見直し」との報道に、被爆県の知事である大石知事は、どのような見解をお持ちか、答弁を求めます。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 これは、午前にも答弁をさしあげましたけれども、国会の党首討論で非核三原則の堅持について問われた時に、「非核三原則を政策上の方針として堅持をしている」ということ、そして、「今後、戦略3文書見直しに向けた作業が始まるけれども、それについて見直しを指示した事実はない」というふうに申し上げられております。

私の認識としましては、やはり今議員がおっしゃってくださったように、この非核三原則というものは、国是として確立をしているものでございますし、被爆県として、これを変えんということについては、到底受け入れられるものではないというふうに考えております。

ですので、これまでも、午前も申し上げましたけれども、平成22年に県議会の方でも「非核三原則の厳格な実施を求める意見書」を全会一致で可決をしております。そういった経緯も含めて、引き続き、長崎県の思い、「長崎を最後の被爆地に」という思いを、しっかりと今後も

発信をしていきたいと思っております。

○外間雅広議長 堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員） 午前中から、「見直しを指示したという事実はない」ということで、これまで見解を述べられてきました。

私も、高市総理がこの国会の所信表明演説で、来年度中に安保三文書を改訂する方針を示しましたし、先月11日の衆議院予算委員会で三文書改訂の際に、「非核三原則堅持の文言を維持するか」と問われて、明言しなかったということで、三文書の改訂に向けて、非核三原則の見直しが検討されているというふうに私も認識したうえで、この質問をしたところです。

知事としては、当然被爆県の知事として、国がしっかりと堅持してきたものに逆行する形の変更は、これは到底受け入れられないというふうに答弁をいたしました。

そういう意味では、例えば、長崎被災協でありますとか、いろんな団体が非核三原則の見直しに抗議をして、直ちに撤回をとというふうな対応を取ったんですけれども、知事としては、今のところ、実際見直しを指示したという事実はないので、国に対する動向、今の時点で対応がないということだと理解をいたしますが、いずれにいたしましても、この非核三原則は堅持する、その立場であられるということは、再度確認していいですか。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 おっしゃるとおりで、非核三原則については、国是として確立していると思っておりますので、我々長崎県もそれは同じでございます。

○外間雅広議長 堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員） 3、オスプレイ佐賀駐屯地配備に伴う本県の対応について。

政府が、佐賀県に、佐賀空港への陸上自衛隊オスプレイ配備を打診したのが2014年7月です。

地元の反対などもあり、それから約11年後、今年7月、独特の鈍い重低音が、豊饒の海と言われる有明海の空に響き渡り、陸上自衛隊佐賀駐屯地へのオスプレイの配備がはじまりました。

その時、佐賀市民から、不安の声が日本共産党に寄せられました。「江戸前寿司のネタとして使われるコハダを捕る漁師は、海の環境変化に軍用機の騒音まで加わる状況に、生活と生業の先の見当がつかない」と言います。ほかに「故郷が特殊な基地のまちになるようで心配です。なぜ、そんな危険なものをたくさん買って飛ばすのか、考えられない」などなど、オスプレイが飛ぶことに不安な声が寄せられました。

8月以降、長崎県上空でもオスプレイの飛行が目撃されるようになりました。

海上自衛隊大村航空基地、佐世保相浦駐屯地、さらに五島市、大村市は当然よく飛ぶわけですが、諫早市の市街地上空を頻繁に飛んでいます。大村と佐世保の移動では、東彼杵町と川棚町上空も飛んでいます。島原半島3市の沿岸でも訓練が確認されています。

佐世保市と西海市は、沖合が訓練場になっていて、陸地でもかなり飛んでいます。

一昨日付けの新聞に、「生活破壊の不安を感じたオスプレイ」として、県内50代の方の次のような投書が載りました。

「先日、自宅で音楽を聴いていたら、突然、これまで聞いたこともない轟音がした。その音によって、流していた音楽はもちろん、あらゆる生活音がかき消され、家は小刻みに揺れ始めた。もしやと思いベランダから外を見ると、自宅のすぐ上をオスプレイ2機が飛んでいた。飛行墜落事故がたびたび報じられてきたオスプレイ

を目の当たりにして、アメリカからの装備の輸入は、私たちの生活を破壊しかねないと改めて感じた。本当に怖い」。

県民の不安はもっともです。陸上自衛隊オスプレイは、昨年10月に沖縄県与那国駐屯地で訓練中に機体損壊事故を起こしました。

米空軍オスプレイでも、2年前の11月、鹿児島県屋久島沖で8名が死亡する墜落事故が発生するなど、重大事故を繰り返しているからです。

そこで質問します。

オスプレイ佐賀駐屯地配備に伴う長崎県の影響をどのように考えているのか、答弁を求めます。

○外間雅広議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 陸上自衛隊のオスプレイにつきましては、7月に佐賀駐屯地が開設され、本県におきましても、8月以降、海上自衛隊大村航空基地や陸上自衛隊相浦駐屯地、福江空港、上五島空港などで訓練が実施されております。

県としましては、県民の安全・安心を確保する立場から、これまで「飛行の安全確保」、「適切な情報提供」、「できるだけ住宅地を避けた飛行」、「騒音への配慮」の4点を機会あるごとに国に要請してまいりました。

現時点で、県内で事故やトラブルなど、特段の問題、影響が生じているとは聞いておりませんが、引き続き、県民の安全・安心を確保するため、地元自治体と連携して、運航の状況を注視しながら、安全の確保など、必要な対策を国に求めてまいります。

○外間雅広議長 堀江議員一32番。

○32番（堀江ひとみ議員） 国に対して安全の確保を既に求めていると、だから、今のところ、事故もないし、影響はないという答弁でしょう

か。オスプレイが安全だということの前提での答弁だというふうに理解をいたしました。

果たして、オスプレイは安全でしょうか。

オスプレイは、ヘリコプター同様に離陸するのですが、上空では翼を上から前に倒して、通常のプロペラ機状態になって移動します。つまり、オスプレイは、離着陸時はヘリコプター、上空の移動はプロペラ機と、翼の位置が変わっていきます。

問題は、オートローテーションがない危険な乗り物だということです。オートローテーション機能は、空中から着陸態勢に入った時に起こる空気の流れて回転翼（ローター）が自動回転し、無事に着陸することです。一般のヘリコプターにはこの機能があります。

オスプレイは、ヘリコプター状態で下降とか、上昇とかしている時に、万が一、エンジンが止まったら、オートローテーション機能がないから墜落する危険が大きいということです。

このほかにも様々な欠陥が指摘されてきました。そして、実際に、開発以来16回墜落し、60人以上の乗組員が亡くなっています。「空飛ぶ棺桶」と異名をとるほど事故を多発させています。

だからこそ、沖縄県と県民がこぞってオスプレイの配備に反対し、配備後も撤去を求め続けているのをはじめ、佐賀など全国各地でオスプレイ配備、訓練への危惧と反対の声が広がっています。

防衛省は、2023年1月、「米軍と自衛隊のオスプレイは、どれも基本的に同じ」と見解を述べています。危険なオスプレイは、世界のどの国も購入していません。米軍のオスプレイを購入するのは、日本だけです。

こうした危険なオスプレイが、長崎県の上空

を飛ぶのですから、県民の命と安全は守れません。オスプレイは、飛ばないのが一番の安全です。

そこで、知事に質問します。

国に対し、県民の命と安全を守る立場から、オスプレイ佐賀駐屯地の配備撤回を求める考えはありませんか、答弁を求めます。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 オスプレイの配備を含めた防衛政策については、これは一義的に国の専管事項でございます。

導入時、そして米軍の事故を伴う飛行停止後の運用再開に当たっては、「国において責任を持って安全性を確認しており、飛行の安全を確保したうえで運用していく」と、その旨お聞きをしております。

県としては、配備撤回を求める考えはありませんけれども、県民の安全・安心を確保する立場から、必要な意見については、引き続き、国にしっかりと申し述べていきたいと思っております。

○外間雅広議長 堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員） オスプレイにつきましては、知事がどのような認識を持っているか、まだ質問しておりませんが、私は、今述べたように安全だとは思いません。知事は、安全だと思っておられますか。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 我々からは、安全の確保も含めて要望し、そして、国の方から、その「安全を確保しながら運用する」という言葉をいただいております。そういう認識でございます。

○外間雅広議長 堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員） 国が安全と言っているから安全だという答弁ですよね。

もちろん防衛の問題は国の判断でというふう

なことで、そこは置いておくとしても、私が言っているのは、県民の命を守る、安全を守るという立場から、長崎県の上空で、これだけオスプレイが飛ぶということを、この1点についても、私は、知事として、県民の安全・安心の立場から、オスプレイが長崎の上空を飛ぶということについては、これはやめていただきたいと思うんです。そういう要望をしていただきたいというふうに思うんです。

そういう意味でも、「オスプレイの佐賀駐屯地への配備撤回を国に求める考えはない」というふうに言われました。これはぜひ求めていただきたいというふうに思うんですが、そのうえでも、防衛省は、陸上自衛隊オスプレイの低飛行訓練を九州7県、85か所で実施をする可能性があるということは、もう既に発表しておりますし、長崎県も14地域を明らかにしておりますし、最近の報道では8月から夜間訓練も行うということが出されています。

これらの区域には、近隣に住宅地が多い地域も含まれておりますし、それこそ墜落の危険性、騒音、低周波の被害など、これは長崎県だけでなく、九州全域に広がるというふうに思っております。

そういう意味では、国が安全だと言うから安全ということではなくて、県民の命と安全を守る立場から、こうした配備撤回を求めるべきではないかと思うんですが、再度、知事の見解を求めます。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 先ほど申し上げたとおり、県として撤回を求めるということはありませんけれども、県民の安全・安心を守るという観点是非常に重要でございますので、その観点から必要な意見については、引き続き、国にしっかりと

と申し上げていきたいと思います。

○外間雅広議長 堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員） 県民の命と安全を守る立場から、必要なことは国に意見を申し上げたい。例えば、オスプレイの飛行ルート、このことについては、県民に明らかにするべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○外間雅広議長 危機管理部長。

○今富洋祐危機管理部長 国からの説明によりますと、オスプレイの飛行計画の詳細につきましては、部隊の運用上、安全確保等の理由によりまして提供できないとお聞きしております。

また、オスプレイの飛行ルートにつきましては、訓練時は有視界飛行のため、パイロットの判断に委ねられ、空港の場周経路以外に定まった飛行ルートはなく、明示はできないとお聞きしております。

県としましては、県民の安全・安心を確保するため、引き続き、国に対し、できるだけ住宅地を避けた飛行など、必要な要請を行ってまいります。

○外間雅広議長 堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員） 「県民の命と安全を守る立場から言うべきことは言う」というのが知事の答弁でした。

それで、私が、じゃ、せめてオスプレイの飛行ルートだけでも県民に明らかにすべきではないかというふうに質問したら、いや、このオスプレイの飛行ルートそのものは、いわゆる秘密事項に当たるので提供できないという、これは答弁だったんですか。

そうしますと、県民の命と安全を守る立場から言うべきことは言う、何を言うんですか。再度答弁を求めます。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 仮定で申し上げることは適切じゃないと思いますけれども、我々にとって、県民の安全・安心というものは非常に重要なものでございます。その状況に応じて、しっかり対応していきたいと思います。

○外間雅広議長 堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員） 状況に応じて、状況に応じてですね、オスプレイが今飛んでいるんですよ、長崎県の上空をね。状況に応じて言うべきことは言う、事故が起きてから言うのは遅いでしょう、事故が起きてない今だからこそ言うべきでしょう。

そういう意味では、オスプレイの飛行ルートひとつ国は明らかにできないのかと、市街地の上を絶対飛ばない、できるだけ飛ばないじゃなくて、市街地の上は飛ばない、そういうことも国に言うべきではないかと思うんです。

「県民の命と安全を守る立場から言うべきことは言う」、それはどういうことか。状況に応じて言うのではなく、これから夜間訓練もはじまるという、今だからこそ言うべきではないかと私は思うんですけれども、県民の命と安全を守る立場から言うべきことは言う、何を言うんですか。再度答弁を求めます。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 これまでも、先ほども申し上げましたけれども、国に対して安全の確保については要望を申し上げております。

そのうえで、国において責任を持って安全性を確認をして、飛行の安全を確保したうえで運用しているということを申し上げているのは承知しております。

ですので、現時点において、我々県として、その配備の撤回を求める考えはございませんけれども、今後、我々としても、県民の安全・安

心の確保については、引き続き取り組んでいきたいと思います。

○外間雅広議長 堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員）私と知事の見解で、県民の命と安全を守る立場、これは長崎県の知事として取るべきですよね、これは一緒ですよね。私はそうしてほしいと思うし、知事も県民の命と安全を守る立場から、国に対して言うべきことは言うと言われました。

ただ、私は、今の答弁を聞いて、オスプレイの飛行ルートひとつ、いわゆるきちんと提供できないという国に対して、もっと明確にするべきではないかということをもっと言ってほしいと思うんですけれど、その点はどうですか。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 その点については、開示ができないという話でございますので、また、有視界飛行とか、いろんな事情もあるというふうに伺っております。ですけれども、私としては、思いは同じということをおっしゃっていただきましたけれども、県民の安全・安心を守るという観点は非常に重要だと繰り返し申し述べさせていただいております。

ただ、今、その安全の確認ということについて、県として、国に対して申し入れをして、国から、そこについて、「確保したうえで運用している」という言葉をいただいておりますので、その状況において、我々から、今、配備の撤回ということについて、それを求める考えはございません。

また、繰り返しになりますけれども、防衛政策については、これは国の専管事項でございますので、我々として、それを理解しているという状況でございます。

○外間雅広議長 堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員）知事は、国の防衛については協力をするという、そういう基本的な考えがあるということは承知のうえで、私がこの質問をしたのは、やはり県民の命と安全を守ると、この立場ですね、これはぜひ堅持して、絶対守ってほしいと思うからです。事故が起きて、それから、いろいろ言っても遅いんですよ。だからこそ、もう今月にはそれこそ夜間訓練はじまるというふうな報道もあっております。それだけに、どこを飛ぶのか、いつ飛ぶのか、飛行時間が決まっても、それが守られるのか、そのことがちゃんとと言えるのか、飛行ルートそのものも明らかにされないのに、県民の命と安全が守れるのかと、私は強く思うわけです。

そういう意味では、事故が起きてから、どうこうではなく、今の時点で、県民の命と安全を守る立場から、せめてオスプレイの飛行ルートを開示するということひとつを強く国に求めていただきたいということを、強く要望していただきたいというふうに思います。このことについて、最後に見解がありますか。

○外間雅広議長 知事。

○大石賢吾知事 繰り返しになりますけれども、引き続き、我々として、県民の安全・安心を守れるような、そんな取組について、真摯に対応していきたいと思っております。

○外間雅広議長 堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員）ぜひ、このオスプレイが、長崎県の上空を全県的に飛んでいるということの認識を深めていただいて、県民の命と安全を守る立場で対応していただきたいということを強く要望したいと思います。

4、中小企業の賃金引き上げについて。

実質賃金が連続で減少し、物価高騰に賃金が全く追いついていません。物価高騰を上回る中

小企業の賃上げが、切実な課題となっています。
2025年度の最低賃金は、全都道府県ではじめて
時給1,000円を上回りました。

中小企業にとって、最低賃金引き上げによる
負担増は、従業員の賃金支払い額の増額だけ
ではありません。それと連動する医療、年金、介
護の社会保険料の事業主負担、雇用保険や労働
保険の事業主負担など、中小企業の経営にも関
わる重要な問題となります。

賃上げ分を価格に転嫁できない中小企業にと
っては、賃上げ倒産になりかねない問題です。
賃上げする中小企業への直接支援が、今すぐ求
められています。

中小企業が給与を上げたくても上げられない
状況がある以上、国の責任で直接支援と社会保
険料の軽減を行うべきです。

日本共産党は、中小企業の経営を安定させる
こととセットで最低賃金の引き上げが必要との
政策を提案しています。

そうした中で、自治体独自の賃上げ施策が進
められています。岩手県物価高騰対策賃上げ支
援基金、ぐんま賃上げ促進支援金、いばらき賃
上げ支援金、奈良県の県内中小企業等の賃上げ
促進事業などです。

そこで質問します。

こうした自治体独自の賃上げ施策が進められ
ていることへの見解と、長崎県として中小企業
への賃上げ支援策をどのように検討してきたの
か、答弁を求めます。

○外間雅広議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 県では、限られた財
源で企業の持続的な賃上げを図るためには、後
年度まで売上増などが見込めるデジタル化や設
備投資の支援など、県内企業の生産性向上に資
する取組がより効果的であるとの考えのもと、

各種施策を講じてまいりました。

具体的には、エネルギー価格高騰対策として、
陶磁器や食料品の製造企業などに対し、工業用
LPガスの料金高騰分への支援を行い、令和6年
度から今年10月末までに延べ214社、約1億円の
交付実績となっております。

また、生産性向上対策については、令和5年度
から今年10月末までに、デジタル化関連で775
社、約5億4,000万円を支援し、製造業の設備投
資などに対しても278社、約11億3,000万円を支
援してまいりました。

加えて、中小・小規模事業者が賃金の原資と
なる売上を増加させるためには、適正な価格転
嫁が重要であることから、去る11月13日に、全
国ではじめて、公正取引委員会や消費者庁など
の国の機関、さらには経済団体、労働団体と連
携して、「価格転嫁推進シンポジウム」を開催
するなど、価格転嫁のさらなる機運醸成にも努
めているところであります。

○外間雅広議長 堀江議員一32番。

○32番（堀江ひとみ議員） 長崎県としては、
これまで賃上げに直接支援するという、そうい
う施策ではないけれども、いろいろ中小企業の
売上を伸ばすような、あるいは生産性を向上さ
せるような、そういうものとセットで支援をし
てまいりましたという答弁だったと理解をいた
します。

私は、1年前もこの中小企業の賃金引き上げに
ついて質問をいたしました。その時に比べると、
今年、来年と実施をする県が、少しずつですけ
れども、増えているというふうに認識をしてい
ます。自治体独自の賃上げ施策が進められてい
る中で、国の動きがどうなのか。併せて、長崎
県として、中小企業に直接の賃上げ支援を行う
考えはないか、検討状況をお示してください。

○外間雅広議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 国において、先日閣議決定された総合経済対策の中では、地方自治体が活用できる重点支援地方交付金の支援メニューとして、群馬県が実施している「従業員の賃金を5%以上引き上げた中小企業等を対象に、従業員一人当たり5万円を支給する」といった賃上げにかかる支援が例示されております。

これを受け、今後、県では、国からの実際の交付額や他県の取組等も参考にしながら、限られた財源の中で何が効果的であるのか、支援策の検討を引き続き進めてまいります。

○外間雅広議長 堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員） 今、とてもすごい答弁があったと思うんですけど、国の重点支援交付金、この支援交付金の中に、いわゆるこれまで私が述べました賃上げの促進、直接自治体が賃上げのための支援を行うというこの支援メニューが、いわゆる国がこうやる、これに使っていいんじゃないか、いわゆる推奨メニューという、これに使っていいんじゃないかということの一つに、各自治体が行っている賃上げ促進が支援メニューに入っているということですか、確認させてください。

○外間雅広議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 議員おっしゃるとおりでございます。支援メニューとして国から示されております。

○外間雅広議長 堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員） それは、今までにない方向ですね。要するに国の動きとして、重点支援交付金という財源を活用して、それぞれの自治体が直接支援するということも選択肢の一つとして可能ですよという財源が示されたということですね。

そうしますと、長崎県として、この中小企業に直接の賃上げ交渉を行うということでは、今どうこうは言えないけれども、この国の財源が示されたので、長崎県も選択肢の一つとして、これは今後検討すると言われましたか、再度答弁を確認させてください。

○外間雅広議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 昨年、堀江議員からご質問がありまして、私ども産業労働部の中で検討を進めてまいりました。

今回、国の支援メニューに例示がされましたので、引き続き検討を深めてまいりたいと思っております。

○外間雅広議長 堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員） 私は、昨年に比べて、この中小企業の賃金引き上げについての答弁は大きく前進したと思います。

それは、国がひとつ財源を確保しているということが大きな動きになっていくかというふうに思います。

実際に長崎県が、直接の賃上げを行うという答弁ではありませんけれども、その方向が一つ見えてきたというふうな答弁だったというふうに理解をいたします。

来年は知事選挙で、知事がどういうふうになるかということで、また施策も変わっていくかと思いますが、長崎県で、この中小企業に直接の賃上げができるという環境が整ったと理解をいたします、という理解でいいですか。

○外間雅広議長 産業労働部長。

○宮地智弘産業労働部長 直接的支援を含めて、私ども中小・小規模事業者にとって効果的な支援策を講じたいと思っております。また、交付額が県全体で幾らくるかというのも当然影響しますので、全体の中で、また検討を進めてまい

りたいと思っております。

○外間雅広議長 堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員） 国の財源が一つの選択肢としてあるということがわかった段階なので、今後、いろんなことを含めて、当然種々検討しなければいけないということは私も承知しておりますが、私は前向きの答弁として受け取りました。

今の部長の答弁を了として、質問時間が残っておりますけれども、私の一般質問を終わります。（拍手）

○外間雅広議長 以上で、県政一般に対する質問を終了いたします。

次に、先に上程いたしました第103号議案乃至第135号議案につきましては、お手元の議案付託表のとおり、それぞれの委員会に付託いたします。

次に、第1号請願「ゆたかな学びの実現、教職員定数改善等に関する意見書の採択を求める請願」ほか1件が提出されておりますので、これを一括上程いたします。

ただいま上程いたしました請願につきましては、お手元の請願付託表のとおり、文教厚生委員会に付託いたします。

次に、各委員会は、お手元の日程表のとおり、それぞれ開催されますようお願いいたします。

以上で、本日の会議を終了いたします。

明日より12月18日までは、委員会開催等のため本会議は休会、12月19日は定刻より本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

— 午後 3時43分 散会 —

議 事 日 程

第24日目

1 開 議

2 第136号議案乃至第138号議案一括上程

3 知事議案説明

4 第136号議案乃至第138号議案 委員会付託

5 発議第216号、質疑・討論、採決

6 委員長審査結果報告、質疑・討論、採決

7 決議上程、質疑・討論、採決

8 議員派遣第106号乃至議員派遣第108号上程、採決

9 議会閉会中委員会付託事件の採決

10 閉 会

令和7年12月19日（金曜日）

出席議員（44名）

1番 欠 番
2番 大 倉 聡 議員
3番 本 多 泰 邦 議員
4番 白 川 鮎 美 議員
5番 まきやま 大 和 議員
6番 田 川 正 毅 議員
7番 虎 島 泰 洋 議員
8番 畑 島 晃 貴 議員
9番 湊 亮 太 議員
10番 富 岡 孝 介 議員
11番 大久保 堅 太 議員
12番 中 村 俊 介 議員
13番 山 村 健 志 議員
14番 初 手 安 幸 議員
15番 欠 番
16番 宮 本 法 広 議員
17番 中 村 泰 輔 議員
18番 饗 庭 敦 子 議員
19番 堤 典 子 議員
20番 坂 本 浩 議員
21番 鵜 瀬 和 博 議員
22番 清 川 久 義 議員
23番 坂 口 慎 一 議員
24番 千 住 良 治 議員
25番 山 下 博 史 議員
26番 石 本 政 弘 議員
27番 中 村 一 三 議員
28番 大 場 博 文 議員
29番 近 藤 智 明 議員
30番 宅 島 寿 一 議員
31番 山 本 由 夫 議員
32番 堀 江 ひとみ 議員
33番 川 崎 祥 司 議員
34番 山 口 初 實 議員

35番 山 田 朋 子 議員
36番 松 本 洋 介 議員
37番 ご う まなみ 議員
38番 中 島 浩 介 議員
39番 前 田 哲 也 議員
40番 浅 田 ますみ 議員
41番 外 間 雅 広 議員
42番 徳 永 達 也 議員
43番 溝 口 芙美雄 議員
44番 中 山 功 議員
45番 小 林 克 敏 議員
46番 田 中 愛 国 議員

説明のため出席した者

大 石 賢 吾 知 事
浦 真 樹 副 知 事
馬 場 裕 子 副 知 事
陣 野 和 弘 秘書・広報戦略部長
早稲田 智 仁 企 画 部 長
中 尾 正 英 総 務 部 長
今 富 洋 祐 危 機 管 理 部 長
渡 辺 大 祐 地 域 振 興 部 長
伊 達 良 弘 文 化 観 光 国 際 部 長
大 安 哲 也 県 民 生 活 環 境 部 長
新 田 惇 一 福 祉 保 健 部 長
浦 亮 治 こ ど も 政 策 局 長
宮 地 智 弘 産 業 労 働 部 長
吉 田 誠 水 産 部 長
渋谷 隆 秀 農 林 部 長
山 内 洋 志 土 木 部 長
井 手 美都子 会 計 管 理 者
中 村 泰 博 土 木 部 技 監
太 田 彰 幸 交 通 局 長
峰 松 茂 泰 地 域 振 興 部 政 策 監
村 田 利 博 文 化 観 光 国 際 部 政 策 監

石 田 智 久	産業労働部政策監
前 川 謙 介	教育委員会教育長
安 達 健太郎	人事委員会委員
下 田 芳 之	代表 監 査 委 員
渡 邊 敏 則	選挙管理委員会委員長
真 下 和 枝	公安委員会委員
遠 藤 顕 史	警 察 本 部 長
桑 宮 直 彦	監 査 事 務 局 長
小 畑 英 二	人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)
狩 野 博 臣	教 育 政 策 監
坂 口 育 裕	教 育 次 長
高 橋 圭	財 政 課 長
黒 島 航	秘 書 課 長
小 橋 和 則	選挙管理委員会書記長
奥 野 勝	警察本部総務課長

議会事務局職員出席者

中 尾 美恵子	局 長
濱 口 孝	次長兼総務課長
佐 藤 隆 幸	議 事 課 長
大 宮 巖 浩	政 務 調 査 課 長
太 田 守 人	議事課課長補佐
山 口 祐一郎	議 事 課 係 長
天 雨 千代子	議事課会計年度任用職員

— 午前10時 0分 開議 —

○外間雅広議長 ただいまから、本日の会議を開きます。

この際、知事より、第136号議案乃至第138号議案の送付がありましたので、これを一括して上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます—知事。

○大石賢吾知事〔登壇〕 本日提出いたしました追加議案について、ご説明いたします。

第136号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」、第137号議案「令和7年度長崎県県営林特別会計補正予算（第1号）」、第138号議案「令和7年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第3号）」は、「強い経済」を実現する総合経済対策に伴う国の補正予算に早急に対応するため要する経費について計上し、補正予算の総額は、一般会計611億7,680万7,000円の増額、特別会計9,000万円の増額、企業会計4億8,000万円の増額補正をしております。

これを現計予算及び既に提案いたしております11月補正予算案と合算いたしますと、一般会計8,097億6,659万9,000円、特別会計2,341億464万1,000円、企業会計108億9,435万3,000円となります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○外間雅広議長 次に、ただいま上程いたしました第136号議案乃至第138号議案につきましては、お手元の議案付託表のとおり、予算決算委員会に付託いたします。

予算決算委員会での審査が終了するまでの間、しばらく休憩することにいたします。

— 午前10時 3分 休憩 —

— 午後 3時30分 再開 —

○外間雅広議長 会議を再開いたします。

この際、前田哲也議員から、12月2日の一般質問における九州各県の産業労働関係予算額の一部について、発言を訂正したい旨の申出がありました。

議長において、適切に措置することいたしますので、ご了承をお願いいたします。

次に、小林克敏議員から、12月4日の一般質問において、個人名などの一部について、適切を欠く発言をしたので取り消したい旨の申出がありました。

議長において、適切に措置することにいたしますので、ご了承をお願いいたします。

次に、議会運営委員会より、発議第216号「長崎県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

発議第216号につきましては、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

発議第216号は、可決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、発議第216号は、原案のとおり可決されました。

これより、先に各委員会に付託して審査をお願いいたしておりました案件について、審議することにいたします。

まず、総務委員長の報告を求めます。

鵜瀬委員長—21番。

○鵜瀬和博総務委員長（拍手）〔登壇〕 総務委員会の審査結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第109号議案「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」のうち関係部分ほか6件でありま

す。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、第109号議案「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」のうち関係部分に関し、「交通用具使用者の駐車場等利用に対する通勤手当が新設されるということであるが、交通用具を使用している全ての職員に支給されるのか。」との質問に対し、「自己負担で外部の駐車場を使用している職員が一定存在するということは認識しているが、具体的な人数は把握していないことから、現在、交通用具を使用して通勤している職員に対して、駐車場の利用実態に関するアンケート調査を実施しているところである。調査結果を踏まえ、制度の詳細を詰めていき、令和8年度の当初予算に必要な予算を計上したいと考えている。」との答弁がありました。

次に、第134号議案「長崎県総合計画みんなの未来図2030」に関し、「新たな総合計画の周知啓発をどのように進めていくのか。また、若者世代の関心を高めて総合計画推進への参画を促すために、県として具体的にどのように取り組んでいくのか。」との質問に対し、「周知啓発については、県ホームページへの掲載や冊子等の配布に加え、広報誌や県政番組、SNSなど、県の広報媒体を幅広く活用して県民の周知啓発に取り組んでまいりたい。また、若者世代の参画については、策定段階から若者や女性との意見交換に力を入れてきたことを踏まえ、今後も、教育機関や県内企業等のご理解とご協力を得ながら、単なる講演の実施にとどまらず、双方向

の取組を重ねてまいりたい。加えて、12月21日開催の人口戦略フォーラムも活用するなど、様々な取組を積み重ねることで、本計画の周知を一層進めるとともに、若者の積極的な県政への参画を促してまいりたい。」との答弁がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、警察本部関係の所管事項について、自転車運転に関し、「令和6年11月に『道路交通法』が改正され、自転車運転中のながらスマホや自転車の酒気帯び運転が新たに罰則の対象となったが、本県の取締り状況は。」との質問に対し、「令和6年11月から令和7年10月の取締り状況は、ながらスマホは0件、酒気帯び運転は12件検挙している。検挙に至らない指導警告の数は、ながらスマホは105件、酒気帯び運転については4件であり、逮捕事案はない。」との答弁がありました。

これに関連し、「万一の時に備え、自転車の損害賠償保険等の加入は大事であると考えてるが、県内の加入状況は。また、保険の加入推奨は行っているのか。」との質問に対し、「損害賠償保険等の加入状況を把握していないところであるが、警察本部としても、今後は、保険関係について把握しながら、自転車の事故防止対策にも活用してまいりたい。また、保険の加入推奨については、取締りの中で指導警告をする場合等に、任意保険の加入推奨を行っている。」との答弁がありました。

次に、地域振興部関係の所管事項について、松浦鉄道に関し、「今後の松浦鉄道の維持についてはどうなのか。」との質問に対し、「松浦鉄道自治体連絡協議会で今後の松浦鉄道の在り方については議論を行ってきたところである。

昨年、運賃改定を行っており、若干であるが、令和8年度からは純利益が黒字になるという予測が松浦鉄道より提出されたので、今後3年から5年程度は、現状の鉄道維持を前提として、これまでの支援を継続し、その間、松浦鉄道の経営状況を見極めて、必要な支援の在り方を検討していくこととしている。」との答弁がありました。

これに関連し、「地域の方やボランティアの方に関心を持っていただき、駅を中心としたにぎわいの場づくりなど、知恵を絞れば、松浦鉄道の利用者拡大につながるのではないかなと思うがどうか。」との質問に対し、「現状は、松浦鉄道自治体連絡協議会において、駅の花いっぱい運動に対して補助を行っており、ボランティアの方が駅の清掃等を行っているところである。利用者拡大に向けた取組については、松浦鉄道のさらなる改善の検討の中で、必要に応じて取り扱われるものと考えている。」との答弁がありました。

次に、総務部関係の所管事項について、「長崎県行政経営方針（素案）に関し、「『経営』という言葉が非常に印象に残っているところであるが、どういった視点で挑もうとしているのか。」との質問に対し、「昨今の様々な環境変化の中で、経営視点をさらに組織全体で共有しながら、限られた経営資源を戦略的に導入し、成果を上げていく必要がある。そのため、県庁が目指す姿をビジョンとして示し、5年後の到達目標を設定したうえで、資源をどう投入するかということの議論を深めてきたところである。目標を確実に達成していくことを県庁全体で意識しながら、総合計画を下支えできる県政運営を進めてまいりたい。」との答弁がありました。

次に、危機管理部関係の所管事項について、

急患搬送のための防災ヘリの夜間飛行に関し、
「現在、薄暮運航という目視が可能な薄暗い時間帯まで飛行しているが、冬は、勤務時間内であっても離島へ飛行できていない時間帯が生じている状況である。今後、防災ヘリの夜間飛行に向けて、事業者や関係機関との協議をどのような形で進めていくのか。」との質問に対し、
「県としては、まず急患搬送の夜間対応を行っている自衛隊ヘリが出発までの時間が短くなるよう手続きの見直しを行うとともに、防災ヘリの出動を少しでも多くできるよう、勤務時間内に要請があった場合における現行体制での夜間飛行を検討しているところである。実現するためには、事業者との協議が必要であり、課題を一つ一つ整理しながら、実現に向けて、しっかり取り組んでまいりたい。」との答弁がありました。

これに対し、「1時間でも2時間でも多く防災ヘリの夜間飛行を実施し、多くの県民の命を救うような取組を進めていただきたい。」との意見がありました。

以上のほか、総務行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細につきましては、この際、省略させていただきます。

以上で、総務委員会の報告といたします。

議員各位の賛同をいただきますよう、よろしくお願いします。（拍手）

○外間雅広議長 この際、念のために申し上げます。

本委員会、文教厚生委員会及び観光生活建設委員会に分割して付託いたしておりました第109号議案「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、観光生活建設委員長報告終了後に、本委員会、文教厚生委員会、観光生活建設委員会及び農水経済委員会

に分割して付託いたしておりました第134号議案「長崎県総合計画みんなの未来図2030について」につきましては、農水経済委員長の報告終了後に一括して審議することにいたします。

お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員長の報告を求めます。

中村泰輔委員長—17番。

○中村泰輔文教厚生委員長（拍手）【登壇】 文教厚生委員会の審査結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第109号議案「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」のうち関係部分ほか6件及び請願2件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第1号請願「ゆたかな学びの実現、教職員定数改善等に関する意見書の採択を求める請願」及び第2号請願「本県の教育条件を改善しすべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うよう求める請願書」につきましては、起立採決の結果、不採択すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項

について、ご報告いたします。

まず、第111号議案「長崎県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例」に関し、「今回の改正により、虐待を受けたと思われる児童を発見した者の通報義務が課されることとなるが、これまでの対応に加え、何が変わるのか。」との質問に対し、「これまで、虐待の通報があった場合は、施設などに対し、聞き取り調査を行い、必要に応じて改善を求めてきたところである。今回の改正を受け、こうしたこれまでの対応に加え、通報を受けた事案について県で集約し、有識者で組織する審議会等へ報告・公表することが必要となった。」との答弁がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、総務部の所管事項について、私立学校に対する相談に関し、「公立学校に関する相談については、所管である教育委員会へ行うことができるが、私立学校に関する相談については、学校以外に県においても対応しているのか。また、授業料の納付が困難など、解決の難しい相談には、どのような対応を行っているのか。」との質問に対し、「私立学校については、本来、学校法人へ相談することとなるが、県においても相談は受けており、内容に応じて適切に対応している。授業料の支払いなど、生徒のプライベートに関わることは、より丁寧な対応が必要だと考えている。生徒が勉強できる環境を整えられるよう、しっかりサポートしてまいりたい。」との答弁がありました。

次に、教育委員会の所管事項について、県立高校の一人1台パソコンの更新に関し、「令和8年度の入学生から、家庭で所有する端末を学校へ持参するか、新たに購入することが求められ

る。このことにより、経済的に端末の購入が困難な家庭が生じると懸念しており、これまでの様々な議論を踏まえ、どのような支援を予定しているのか。」との質問に対し、「経済的に端末の購入が難しい家庭に対しては、公費負担による端末の貸与に加え、新規で購入する場合の支援について、現在検討を進めている。」との答弁がありました。

これに対し、「端末については、国から最低スペック基準が示されているところであるが、国からだけでなく、端末事業者からの情報も得て、適切な情報を家庭に伝えていただきたい。また、今後は、生徒ごとに異なった端末を使用することになるため、複数のオペレーションシステムが学校で使われることになるが、どの端末であっても同じ教育が受けられる環境を整えるようお願いしたい。」との意見がありました。

次に、福祉保健部の所管事項について、長崎県病院企業団の経営状況に関し、「令和5年度から純損益で多額の赤字が計上されているが、その要因と、さらなる経営改善の取組が不可欠だと考えるが、県の見解は。」との質問に対し、「経営悪化の主な要因は、人件費の上昇や物価高騰によるものである。現在、企業団においては、近年の経営状況の悪化を踏まえ、病床の削減や新たに診療報酬の加算を取得するなど、抜本的な経営改善に取り組んでいるところである。来年度の診療報酬改定の影響を踏まえ、引き続き、企業団と一緒に対策を考えていきたい。」との答弁がありました。

次に、こども政策局の所管事項について、ココロねっこ運動の推進に関し、「11月をココロねっこ運動強化月間と定め、パレードの実施や連携協定企業とのイベント開催など、広報啓発をしているが、効果について、どのように検証

し、評価をしているのか。」との質問に対し、「認知度を指標としており、今年度行った調査では、『ココロねっこ運動』の名称は認知度が約8割となっているものの、趣旨を理解して、ふだんの生活の中で心がけている人の割合は17%にとどまっており、実際の行動に結びつくような内容の浸透に至っていないことが課題だと認識している。」との答弁がありました。

これに対し、「本県独自の重要な取組である。関係者の意見を聞きながら、運動の趣旨や内容の浸透を図り、より一層取り組んでほしい。」との意見がありました。

以上のほか、教育及び福祉保健行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、文教厚生委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますようお願いいたします。（拍手）

○外間雅広議長 お諮りいたします。

各案件は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第1号請願「ゆたかな学びの実現、教職員定数改善等に関する意見書の採択を求める請願」について、採決いたします。

本請願に対する委員長報告は、不採択とすべきものであります。

本請願を採択することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

再度、申し上げます。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成少数。

よって、第1号請願は、不採択とすることに決定されました。

次に、第2号請願「本県教育条件を改善しすべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うよう求める請願書」について、採決いたします。

本請願に対する委員長報告は、不採択とすべきものであります。

本請願を採択することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成少数。

よって、第2号請願は、不採択とすることに決定されました。

次に、議案について、一括して採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、観光生活建設委員長の報告を求めます。

坂口委員長—23番。

○坂口慎一観光生活建設委員長（拍手）〔登壇〕
観光生活建設委員会の審査結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第109号議案「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」のうち関係部分ほか12件であります。

慎重に審査いたしました結果、第115号議案「長崎県営バス運賃等条例の一部を改正する条例」、第124号議案「契約の締結について」及び

第134号議案「長崎県総合計画みんなの未来図2030について」のうち関係部分につきましては、起立採決により、原案のとおり可決すべきものと決定され、その他の議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第112号議案「長崎県伊王島リゾート公園条例を廃止する条例」に関し、「条例を廃止して公園敷地を移譲するということであるが、移譲先はどのように選定するのか。」との質問に対し、「条例廃止後に、公募により選定したいと考えている。」との答弁がありました。

これに関連して、「地域住民の願いは、今回の移譲を地域の活性化につなげてほしいということであるが、この思いをどのように反映していくのか。」との質問に対し、「取得希望者から提案された活用方法を地元の方や専門家等に審査していただき、事業者を選定していきたいと考えており、現在、そのスキームについて最終調整を行っている。」との答弁がありました。

次に、第115号議案「長崎県営バス運賃等条例の一部を改正する条例」に関し、「貸切バスの運賃改定について、国の要領が改正されたことに伴うものということであるが、要領において運賃が引き上げられた理由は何か。」との質問に対し、「昨今の運転士不足の解消や運行の安全性を向上させるためのコストが増大していることに対応するための見直しであると認識している。」との答弁がありました。

次に、第124号議案「契約の締結について」に関し、「長崎県動物愛護管理センター（仮称）整備事業において、契約の相手方を選定するに当たり、応募が1者しかなかった要因をどのよう

に考えているのか。」との質問に対し、「複数の応募があるように様々な方面に公募の周知を行ってきたが、結果として、1者の応募にとどまった。本事業は、PFI事業であり、設計、建設、維持管理、運営等を行う企業によるグループを組成してもらう必要があるが、今回の1者以外に、これに対応できるグループの組成に至らなかったものと考えている。」との答弁がありました。

次に、第125号議案「契約の締結の一部変更について」に関し、「契約の変更に当たり、契約金額が当初の約35億円から約13億円の増額となっているが、その理由は何か。」との質問に対し、「インフレスライドのほか、転石や湧水の発生など、当初予想し得なかった事情が生じたことによるものである。工事着手前に適正な価格を選定するように努めているところであり、今後も、できる限り当初契約から変更が生じないようにしたい。」との答弁がありました。

これに関連して、「増額分の妥当性について、どのように確認しているのか。」との質問に対し、「発注した地方機関の担当者、主任監督員、総括監督員などが変更の理由を精査したうえで変更契約を行っている。」との答弁がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、土木部の所管事項について、長崎駅周辺の整備に関し、「大黒町周辺の交通の在り方について、地域から様々な要望が挙がっているが、バスターミナルの整備に当たり、交通体系も含めて検討されているのか。」との質問に対し、「国、県、長崎市等による長崎駅前交通拠点整備事業計画検討会において検討を進めており、令和7年3月に整備方針を公表したところである。今後、具体的な整備内容を取りまとめた

事業計画を策定し、公表する予定としている。」との答弁がありました。

これに対し、「地域から心配の声も上がっているので、丁寧な説明をお願いしたい。」との意見がありました。

次に、文化観光国際部の所管事項について、ながさきピース文化祭2025に関し、「総参加者数の目標に対して、実績はどのようなになったのか。また、文化祭を通じて、どのような成果が得られたのか。」との質問に対し、「総参加者数については現在精査中であるが、目標の190万人に近い実績になるのではないかと考えている。また、多様な広報活動により高いPR効果が得られたこと、各種文化団体や著名な方々との新たなネットワークが構築できたこと、民間企業と一体となって事業を推進したことなどが成果として挙げられる。」との答弁がありました。

次に、県民生活環境部の所管事項について、女性活躍の推進に関し、「県庁内で女性の離職率が男性の約2倍になっているという現状を踏まえ、人事担当部局と連携しながら、どのようなフォローアップを行っているのか。」との質問に対し、「女性職員のキャリアに対するモチベーションを高める研修を実施するほか、男性職員の育休取得を促進するなど、男性も育児に参加することで、女性が働き続けることができる環境づくりに担当部署と一緒に取り組んでいる。」との答弁がありました。

これに関連して、「離職に至る理由等の分析が必要と考えるが、現状はどのようなになっているのか。」との質問に対し、「女性の健康課題解決に向けて、関係部局による連携会議を設置し、情報共有や連携方策の議論等を行っているが、この中では、女性の離職に関する検証には至っていない。今後、各部局の情報を再度確認

しながら、より効果的な施策につながるよう、連携会議の質を高めていきたい。」との答弁がありました。

次に、交通局の所管事項について、乗合バスの運賃改定に関し、「本年9月の運賃改定によって、年間約4億円の増収が見込まれるということであるが、この増収分をどのように活用しようとしているのか。」との質問に対し、「運転士の処遇改善のほか、乗客の利便性向上として、大村バスターミナル及び東長崎営業所の待合所へのデジタルサイネージ設置や定期券購入窓口等でのクレジットカード決済、空港リムジンバスでのタッチ決済など、決済手段の多様化に向けた準備を進めているところである。」との答弁がありました。

以上のほか、観光生活建設行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、観光生活建設委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしくお願いいたします。（拍手）

○外間雅広議長 お諮りいたします。

本委員会、総務委員会及び文教厚生委員会に分割して付託いたしておりました第109号議案を含め、各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第109号議案「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決のボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第109号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第115号議案「長崎県営バス運賃等条例の一部を改正する条例」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第115号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第124号議案「契約の締結について」、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第124号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、農水経済委員長の報告を求めます。

清川委員長—22番。

○清川久義農水経済委員長（拍手）〔登壇〕 農

水経済委員会の審査結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第131号議案「契約の締結について」ほか4件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第133号議案「公の施設の指定管理者の指定について」に関し、「長崎県東京産業支援センターに入居している企業の活動実績は。」との質問に対し、「島原市の紳士服製造事業者が首都圏で営業活動を展開し、会社全体の12%以上を占める売上を達成するなど、事業拡大につながっている。」との答弁がありました。

これに関連し、「指定管理者から、今後3年間で行う新たな取組の提案はあっているのか。」との質問に対し、「入居企業同士の交流を深めて共同で販路開拓に取り組むことや、専門家を招いたセミナーの開催、さらに同社が全国で運営する施設で培ったノウハウを活用し、支援において施設間の連携を図るといった提案を受けている。」との答弁がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、産業労働部関係の所管事項について、造船関連産業に関し、「10月30日に佐世保市と合同で国に要望を行ったとのことであるが、具体的に、こういった要望を行い、国からはどのような回答があったのか。」との質問に対し、「特定重要物資への船体の追加、米海軍の修繕にかかる支援制度の創設、設計人材の育成強化等の要望を行った。国からは、特定重要物資へ

の船体の追加について、着実に進めていきたいと、その場で回答があり、11月10日の日本成長戦略会議において、早速、特定重要物資に船体を追加する方針が示された。」との答弁がありました。

これに関連し、「本県にどのような効果があるのか。」との質問に対し、「特定重要物資に船体が追加されることによって、国から数十億単位の支援が受けられる可能性があり、本県造船業全体にとって大きな後押しとなる。」との答弁がありました。

次に、高等技術専門校の取組に関し、「高等技術専門校のホームページの開設から2か月が経過したが、情報発信の取組状況はどうか。」との質問に対し、「ホームページ作成のみならず、Webの広告等によるサイトへの誘導、SNSによる情報発信も行っている。Instagramについては、8月末から12月まで、毎週投稿を行っており、長崎校、佐世保校ともに、フォロワーが約3割増加した。この増加は、35歳から55歳の保護者世代が中心であるため、今後は、若年層にも訴求力のある内容となるよう検討している。引き続き、就職情報等必要な情報を発信し、入校生確保に努めていきたい。」との答弁がありました。

次に、水産部関係の所管事項について、ナマコ漁に関し、「稚ナマコの放流による効果について、どのように把握しているのか。」との質問に対し、「放流直後は死亡率が高いため、生存率向上に向けた試験を行っている。カキ殻を詰めた樹脂製の籠をコンクリートの土台に取り付けた小型魚礁に稚ナマコを放流し、3か月後に調査した結果、約3割が生存していることを確認した。今後、この方法を広く周知していきたい。」との答弁がありました。

これに関連し、「漁業者からは、県や海上保安部の船が入ることでナマコの密漁抑止につながるという声があるが、連携体制はどのようなになっているのか。」との質問に対し、「年に2回、取締機関が集まる会議を開催し、情報交換を行う等、連携を図っている。特に、ナマコ漁期には、県警と連携を取り、共同で取締りを実施する体制を整えている。」との答弁がありました。

次に、さかな祭りに関し、「3魚市場のさかな祭りの予算と対前年比はどうなっているのか。」との質問に対し、「長崎魚市場が320万円、佐世保魚市場が150万円、松浦魚市場が165万円であり、昨年度と同額となっている。」との答弁がありました。

これに対し、「来年度も継続して実施されると思うが、水産県長崎として、さらに盛り上げるため、予算の増額をお願いしたい。」との要望がありました。

次に、農林部関係の所管事項について、肉用牛経営緊急支援事業に関し、「令和6年11月議会で補正予算1億6,000万円を計上し、支援を実施したが、その実績は。」との質問に対し、「令和6年4月から令和7年3月までに出荷された子牛1万7,630頭に対し、補填金として総額9,192万2,500円を支出した。」との答弁がありました。

これに関連し、「現時点で、子牛価格は回復しているのか。」との質問に対し、「令和7年4月以降、全国的に回復しており、11月、12月は全国平均で70万円を超えている。本県では、子牛価格の安定に向け、肥育牛の頭数を支援して繁殖牛頭数との差の縮小に取り組み、その結果、繁殖牛と肥育牛の頭数差は、令和2年度の約7,000頭から、令和6年度には約2,000頭まで縮小した。」との答弁がありました。

以上のほか、農水経済行政全般にわたり熱心

な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、農水経済委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますようお願いいたします。（拍手）

○外間雅広議長 お諮りいたします。

本委員会、総務委員会、文教厚生委員会及び観光生活建設委員会に分割して付託いたしておりました第134号議案を含め、各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第134号議案「長崎県総合計画みんなの未来図2030について」、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第134号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、予算決算委員長の報告を求めます。

前田委員長—39番。

○前田哲也予算決算委員長（拍手）〔登壇〕 予算決算委員会の審査の結果並びに経過の概要に

ついて、ご報告いたします。

本委員会に付託された案件は、第103号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」ほか8件でございます。

慎重に審査いたしました結果、第103号議案、106号議案及び第136号議案につきましては、起立採決により、原案のとおり可決すべきものと決定され、その他の議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、総務分科会では、物価高騰に関わる交通事業者、貨物運送事業者に対する支援に関し、「事業者の決算にも関係するため、スケジュールが何よりも大事であるが、補正予算の成立後はどのようなスケジュールとなっているのか。」との質問に対し、「早期に支援金を届けることが非常に重要であると考えているため、令和8年1月の可能な限り早い時期に申請の受付を開始し、令和7年度内には申請があった全ての事業者に対して交付を完了したいと考えている。」との答弁がありました。

これに対し、「事業者の申請を促して、確実な執行をお願いしたい。」との意見がありました。

次に、文教厚生分科会では、介護分野の職員の賃上げ、職場環境改善支援に関し、「支援対象の変更が図られているが、どのような事業者が対象となるのか。」との質問に対し、「これまで処遇改善加算を取得している事業者が対象だったが、今回、それ以外に訪問介護事業者や訪問リハビリテーション事業者、居宅介護支援事業者が対象となる見込み。詳細は、今後国から要項等が示されることになっている。」との

答弁がありました。

これに関連し、「従事者の処遇改善につなげるためには人件費に充てられることが望ましいと考えるが、使途はどのように確認するのか。」との質問に対し、「補助金であるため、実績報告書の提出が必要となる。その際に、補助の趣旨に沿った内容であるか、しっかり確認してまいりたい。」との答弁がありました。

次に、観光生活建設分科会では、酒米価格高騰緊急対策支援事業に関し、「緊急対策であることから、補正予算の成立後、速やかに酒蔵へ支援金を交付することが必要と考えるが、交付に向けた今後のスケジュールはどのように考えているか。」との質問に対し、「早急に酒蔵に対して制度の説明会を実施し、既に購入した分の酒米にかかる支援金については、遅くとも本年度内には交付するように考えている。」との答弁がありました。

これに対し、「緊急対策であるということを踏まえて、早急に酒蔵へ支援が届くようにお願いしたい。」との意見がありました。

次に、農水経済分科会では、ながさき消費拡大・地元企業応援事業費に関し、「現在16市町がプレミアムつき商品券発行等を実施しているが、今回は全21市町実施するのか。」との質問に対し、「多くの市町が前向きに検討している。」との答弁がありました。

これに関連し、「県民にはいつ届くのか。」との質問に対し、「各市町において検討中であるが、早いところでは来年1月から配付できると聞いている。」との答弁がありました。

これに対し、「ぜひ県民に早く行き渡るようにしてほしい。」との意見がありました。

以上のほか、補正予算に関し熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、

省略させていただきます。

以上で、予算決算委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

○外間雅広議長 お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第103号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第5号）」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第103号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第106号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第106号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第136号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第136号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、田中愛国議員ほか37名より、「石木ダム建設推進に関する決議案」が、お手元に配付いたしておりますとおり提出されておりますので、これを議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

山下議員—25番。

○25番（山下博史議員）（拍手）〔登壇〕 自由民主党の山下博史でございます。

「石木ダム建設推進に関する決議案」は、38名の議員発議として提案をされております。38名を代表いたしまして決議案を読み上げさせていただきます。

石木ダム建設推進に関する決議案。

近年、気候変動の影響により、全国各地で甚大な自然災害が頻発しており、防災・減災対策の推進は喫緊の課題である。

川棚町においては、戦後だけでも既に4回の洪水被害が発生しており、河川改修と石木ダムの整備による川棚川の抜本的な治水対策を講ずることにより、川棚川における洪水被害を軽減する必要がある。このような自然災害から地域住民の安全・安心を確保することは行政の重要な

責務である。

また、佐世保市においては、安定して取水できる水源が不足しており、慢性的な水不足に見舞われている。水道施設の老朽化等も重なり、令和8年4月からの水道料金の引上げが決定されるなど、水源不足が招く負担や不安が市民生活はもとより、県北地域全体の経済活動や観光振興にも重大な影響を及ぼすおそれがあるため、安定した水資源の確保は急務である。

こうしたことから、流域住民の安全・安心を確保するとともに、佐世保市の水源不足を解消し、県北地域のさらなる発展につなげていくためにも、石木ダムの早期完成が必要不可欠である。

こうした中、大石知事におかれては、就任以来、石木ダムに反対する13世帯の方々と面会し、事業への理解と協力を得るための努力を続けながら、ダム本体左岸部の基礎掘削や付替道路工事を進めてきた結果、ダム本体工事の発注に必要な迂回道路が本年度中に完成の見込みであり、来年度には、いよいよ本体工事に着手できる状況である。

石木ダムは、昭和50年の事業採択から既に50年が経過し、計10回の事業計画の見直しにより、当初、昭和54年度としていた完成時期は、令和14年度まで延伸されることになった。移転に協力された水源地域の方々、ダムの完成を待ちわびる多くの方々の切実な思いに早急に報いるためにも、これ以上の完成の遅れは絶対に避けなければならない。

石木ダムの早期完成は、県北地域全体の振興、佐世保市民、川棚町民の安全で安定した生活を確保するため、一刻の猶予も許されるものではないことから、下記の方針に基づき進められることを強く要望する。

一つ、石木ダムの令和14年度までの確実な完成を実現するため、令和8年度中に本体工事を確実に発注し、速やかに着工がなされるよう、責任を持って必要な予算を確保し、工事工程に沿って着実に事業を執行すること。

二つ、石木ダムに反対する13世帯の方々との話し合いの機会を持ちながら、事業への理解を得られるよう努めること。

以上、決議する。

令和7年12月19日 長崎県議会

議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。（拍手）

○外間雅広議長 これより、質疑・討論に入ります。

堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ議員）〔登壇〕 日本共産党の堀江ひとみです。

ただいま議題となりました「石木ダム建設推進に関する決議」については、以下の理由で反対いたします。

決議では、令和8年度中に本体工事を確実に発注し、石木ダムを令和14年度までに確実に完成させるよう事業を執行することを求めています。平たく言えば、石木ダム建設予定地川原にお住まいの13世帯、約50人の皆さんに、川原から出ていってくださいということであり、出ていかないならば、行政代執行、機動隊を導入してでも強制的に出ていってもらいなさい、そうしたことも辞さない覚悟で事業を執行しなさいと知事に求める決議です。

決議では、川棚川における洪水被害の軽減、佐世保市においては慢性的な水不足のために石木ダムが必要としています。京都大学名誉教授、今本博健教授は、今月11日の地元新聞に「石木ダム不要、知事は判断を」と投稿されています。

「私は、河川工学者として20年ほど前から石木ダムの必要性を検討してきました。結論は、治水にも利水にも不要。100年に一度の大雨が降っても、川棚川は安全です。1994年の渇水が再発しても、佐世保の水道が断水することはありません。石木ダムも論理的に不要なことは、あまりにも明らか。」と言います。

決議では、川原の皆さんに理解が得られるようにと知事に求めています。知事は、この4年間、川原の皆さんの理解を得ることは一ミリとも進んでいません。しかし、建設工事については、基礎掘削、付替県道工事、迂回道路と、工事は着実に進展しました。私の質問に、自慢げに答弁しました。さらに、川原の皆さんの理解を得るということは、移転していただくことと答弁しています。

川原の皆さんは、50年以上、既に3世代にわたって、ダムは要らない、ふるさとに住み続けたいだけと、反対をしています。川原を出ていくことはありません。

平たく言えば、行政代執行をやりなさいとする決議です。

議場の皆さん、県民の皆さん、想像してみてください。行政代執行とは、機動隊を導入して住民を追い出すことであり、住めないようにブルドーザーで家屋を潰していくことなのです。戦争でもなく、自然災害でもなく、火事でもなく、行政が権力を使って住民の家屋を住めないようにするのは、現に生活しておられる約50人の住民を強制的に追い払う事態は、戦後の日本でどこにもありません。それだけ人権というものが大切だからです。

50年以上反対してきた川原の皆さんは抵抗します。まさに、流血の事態です。長崎県知事がそうした蛮行を実行するなら、観光立県長崎も、

長崎への移住も、何もかもありません。ダムを造るために住民を追い出す長崎県で住みたいとは誰も思わないでしょう。長崎県へのマイナスイメージは、様々な分野への悪影響となります。

知事に行政代執行をさせてはなりません。その知事を止めるのが県議会ではないでしょうか。

議員の皆さん、同僚の皆さん、このことを強く訴えて、決議への反対討論といたします。（拍手）

○外間雅広議長 初手議員—14番。

○14番（初手安幸議員）（拍手）【登壇】 自由民主党の初手安幸であります。

ただいま提出をされました「石木ダム建設推進に関する決議」につきまして、賛成の立場で、経過と現状を踏まえながら意見を述べさせていただきます。

近年、全国各地で洪水や渇水などの甚大な自然災害が頻発に発生しており、本県でも同様の災害が発生するリスクは増大していることは、ご承知のとおりであります。

川棚川流域においては、河川改修と石木ダムの組合せによる治水対策が必要であり、このような自然災害から地域住民の安全と安心を確保することは、行政の重要な役割であります。

また、佐世保市においては、安定して取水できる水源が不足し、慢性的な水不足に見舞われ、過去には264日間にも及ぶ給水制限が行われました。

こうした水源不足に加え、水道施設の老朽化なども重なり、令和8年4月からは、水道料金の引上げが決定をされております。

昨今の物価高騰の中、新たな負担が強えられることは、市民生活の不安と経済活動の停滞を招くおそれがあるとして、去る11月27日に、知事並びに県議会議長に対して、佐世保市、佐世

保市議会、佐世保商工会議所及び石木ダム建設促進佐世保市民の会の4者合同により、石木ダムの令和14年度までの完成を求める緊急要望がなされたところであります。

石木ダムは、これまで約8割、54戸の地権者の皆様が、地元の発展を願いつつ、苦渋の決断の末に家屋移転にご協力をいただきましたが、残る2割、13世帯の住民の方々から、いまだ事業の必要性についてのご理解が得られていない状況が続いております。

このような中、ダム建設現場においては、ダム本体の工事期間中に住民の方が使用する迂回道路の今年度中の完成が見込まれており、来年度には、いよいよ本格的なダム本体工事に着手できる状況にきているところであります。

これまで、大石知事におかれましては、石木ダムに反対する13世帯の住民の方々のご理解をいただくことが重要であるとの考えの下、就任以来、何度も現地に足を運ばれました。また、本年度は、11年ぶりに石木ダムに関する地元説明会も開催をされたところであります。

一方、去る11月14日に、水源地域振興策である水源地域整備計画について説明会を開催し、知事自ら住民の皆様に語られ、工期を再延長することなく、しっかりと完成させたいとの決意を述べられたところでもあります。

また、その説明会に来られていた賛成移転者の方からの要望に応じて、移転者の方々と知事との意見交換会が昨日開催をされておりますが、知事におかれましては、ダムの一刻も早い完成を望む移転者の方々の声を重く受け止められ、その思いを一層強くされたことと推察をいたします。

石木ダムは、昭和50年の事業採択から既に50年が経過をしております。移転に協力された

方々、ダム completion を待ちわびる多くの方々の切実な思いに報いるためにも、これ以上の完成の遅れは絶対に避けなければなりません。

石木ダムは、県北地域の全体の振興、川棚町民、佐世保市民の安全で安定した生活を確保するために早期に完成が求められており、知事におかれましては、引き続き、13世帯の皆様のご理解を得られるよう努めながら、令和14年度までの完成を実現するため、令和8年度中に本体工事を発注し、速やかに着工がなされるよう、必要な予算を確保し、着実に事業を執行していただくよう重ねてお願いをし、賛成の討論といたします。

議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。（拍手）

○外間雅広議長 質疑・討論をとどめて採決いたします。

本動議は、可決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、本動議は、可決されました。

次に、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしております議員派遣第106号乃至議員派遣第108号のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

次に、各委員会から議会閉会中の付託事件として、お手元の一覧表のとおり申出がっておりますので、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外間雅広議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

この際、知事よりご挨拶があります—知事。

○大石賢吾知事〔登壇〕 11月定例県議会の閉会に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

はじめに、V・ファーレン長崎のJ1リーグ昇格決定を県民の皆様とともに心からお祝いを申し上げます。

J1昇格を目指して2025シーズンを戦ったV・ファーレン長崎は、去る11月29日、アウェーで行われた徳島ヴォルティス戦をもってJ2リーグ戦の全日程を終了し、見事にJ1自動昇格圏内である2位の成績を確定させました。

これもひとえに監督、選手、関係者の方々のたゆまぬ努力と経済界や関係団体をはじめ、県民の皆様のご支援の賜物であり、深く敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げます。

来シーズンは8年ぶりにJ1の舞台に挑むこととなりますが、V・ファーレン長崎の活躍は、県民に夢や希望、そして感動を与え、地域の活性化に大きく寄与するものであり、県としましても、市町や関係者、県民の皆様と一体となって、引き続き、しっかりと後押しをしてまいります。

さて、このたびの議会は、去る11月26日から本日までの24日間にわたり開かれてましたが、議員の皆様方には、本会議及び委員会を通して終始熱心にご審議をいただくとともに、それぞれ適正なご決定を賜り、厚く御礼を申し上げます。

この際、議会中の主な動きについて、ご報告申し上げます。

有人国境離島地域の振興。

去る12月16日、令和9年3月に期限を迎える「有人国境離島法」の改正延長に向け、本県選出国會議員や外間県議會議長、関係市町の皆様とともに、関係省庁等に対する要望活動を実施いたしました。

当日は、これまで各地域で開催された総決起大会及びその報告会における離島地域の皆様の強い危機感と熱い思いをお伝えし、国境離島地域の保全と地域社会の維持・発展に不可欠な現行の支援制度の拡充、さらには新たに取り組むべき施策の検討を強く要望してまいりました。

また、こうした支援制度の拡充に要する予算については、物価高騰等の影響により、現行の規模では既存の支援制度の執行でさえ不足している状況を踏まえ、十分な予算総額を確保するよう訴えたところであります。

今後とも、支援策の充実強化を伴う法改正が確実に実現し、離島地域の皆様が将来にわたり安心して生活できるよう、国等に対して強く働きかけてまいります。

小型するめいか釣り漁業の採捕停止命令への対応。

全国的な漁獲枠の超過により採捕停止命令が継続している小型するめいか釣り漁業について、県では、県内漁業者の操業再開を目指し、これまで国と協議を重ねてまいりました。

県としては、国からの助言も踏まえ、県内漁業の管理のため、従来から本県に割り当てられているスルメイカの漁獲枠を一部切り分け、資源調査目的で小型するめいか釣り漁業の試験操業に用いることといたしました。

この県の方針を前提として、去る12月8日に開催された国の水産政策審議会において、国の留保枠から本県のスルメイカ漁獲枠に503トンが追加配分されることが了承されたところであり

ます。

現在、県では、1月上旬から小型するめいか釣り漁業が試験操業開始できるよう、県内の漁業関係者と協議を行いながら必要な手続きを進めておりますが、十分な枠を試験操業に切り分けられないことから、まずは、はえ縄や一本釣り漁業の餌として用いるスルメイカの採捕に限定することとしております。

県としては、小型するめいか釣り漁業を専業とする漁業者も操業を再開できるような漁獲枠を確保するため、去る12月16日に水産庁長官と面会し、他県等からの融通の仲介による本県へのさらなる配分を強く求めるなど、様々な働きかけを進めているところであり、今後、県内の漁獲状況や他県からの融通による追加配分等の状況も踏まえ、運用を見直してまいります。

また、県では、関係漁業者の資金繰りを支援するため、県の制度融資である沿岸漁業等振興資金について、新たに、市町と協調し、無利子貸付とする特例枠を創設し、去る12月12日から取扱いを開始いたしました。

引き続き、関係漁業者としっかりと意見交換しながら、地元市町や関係者と連携を図るとともに、本県の重要な漁業であるイカ釣りについて、経営の維持・安定化に取り組んでまいります。

石木ダムの推進。

去る11月27日、宮島佐世保市長、久野佐世保市議會議長、金子佐世保商工会議所会頭並びに石木ダム建設促進佐世保市民の会の皆様が県庁を訪問され、石木ダムの建設促進に関する要望をいただきました。

また、昨日18日には、事業に協力し、移転をされた方々とお会いし、苦渋の決断で移転された皆様から、ダムの一刻も早い完成を求めるご

意見をいただきました。

こうした声をお聞きし、非常に重く受け止めていただくとともに、改めて、知事として責任を強く感じたところであります。

一方、12月7日には、川棚町において、石木ダム事業に関する説明会を開催し、川原地区にお住まいの13世帯のうち多くの世帯の方々を含む住民の皆様に対し、事業に対する疑問等について、私から県の考えをご説明してまいりました。

事業に反対されている住民の皆様との間には、治水計画の妥当性など、依然として平行線となっている論点もございます。そうした中、昨日18日には、事業に協力し、移転をされた方々とお会いした後に、事業に反対されている住民の皆様が座り込みを行われているテントを訪問し、13世帯の方々にもお会いをいたしました。その際、私から直接、改めて話合いの機会をいただくようお願いしたところであり、引き続き、ご理解とご協力を得られるよう努力を続けてまいります。

石木ダムは、県民の安全・安心の確保を図るうえで必要不可欠なものであり、工期である令和14年度までに完成させることは私の責務であると考えております。ダムの一日も早い完成に向け、引き続き、事業の推進に全力を注いでまいります。

「ながさきピース文化祭2025」の開催。

「文化をみんなに！」をキャッチフレーズに、天皇皇后両陛下のご臨席を賜り9月14日に開幕した「ながさきピース文化祭2025」は、去る11月30日、ベネックス長崎ブリックホールにて閉会式を執り行い、盛況のうちに閉幕いたしました。

これもひとえに県議会をはじめ、市町や関係皆様の格別のご支援とご協力の賜物であり、心

から感謝申し上げます。

去る12月9日には、私から宮内庁に対し、行幸啓及び愛子内親王殿下お成りについて、県民を代表してお礼をお伝えしたところであります。

また、本文化祭を盛り上げてくださった県民の皆様にも厚く御礼を申し上げます。

本文化祭の総参加者数は速報値で220万人を超える見込みであり、目標の190万人を上回る結果となる見通しとなっております。

参加された方々からは、出演者として関わったことは一生の宝物になった。障害のあるなしに関係なく、たくさんの方と交流ができ、うれしかった。長崎県民であることを誇りに思えたなどの感想が多く寄せられ、皆様の心に残るすばらしい文化祭になったものと考えております。

県としては、本文化祭の成果を一過性のものに終わらせることなく、今後の文化芸術のさらなる振興につなげてまいりたいと考えております。

Bリーグオールスターゲームの開催。

来年1月16日から18日までの3日間、長崎スタジアムシティのハピネスアリーナをメイン会場として、Bリーグオールスターゲームウイークエンド2026in長崎が開催されます。

期間中は、最終日のメインイベント、オールスターゲームに加え、初日の4チームによるトーナメントゲーム、2日目のダンクや3ポイントのコンテストなど、多彩な催しが予定されております。

県としては、イベントの開催を契機に、県民の皆様のバスケットボールへの関心が一層高まり、地域に根差す長崎ヴェルカへの愛着がさらに深まることを期待するとともに、本県の魅力を幅広く発信する絶好の機会と捉え、地域の活性化や交流人口の拡大に資するイベントとなる

よう、県民の皆様とともに大いに盛り上げてまいります。

スポーツの振興。

去る11月19日から21日まで愛媛県で開催された第29回日本ミッドアマチュアゴルフ選手権において、山下大介選手が初優勝を飾りました。

選手並びに指導に当たられた関係者の皆様のご健闘を心から称えとともに、今後とも、本県スポーツの振興と競技力の向上に力を注いでまいります。

このほか、会期中、皆様からお寄せいただきました数々の貴重なご意見、ご提言などについては、今後の県政に積極的に反映させてまいりたいと存じます。

さて、本年も残すところあと僅かとなりました。日々寒さが厳しくなります中、皆様方におかれましては何かとご多忙のことと存じますが、どうかくれぐれもご自愛のうえ、ご健勝にて輝かしい新年をお迎えになり、ますますご活躍いただきますよう心からお祈り申し上げます。

最後になりますが、報道関係の方々には、会期中、終始、県議会の広報についてご協力を賜りましたことに御礼を申し上げますとともに、県民の皆様には、希望に満ちた新年を迎えられますよう心からお祈りを申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

○外間雅広議長 令和7年11月定例会の閉会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

去る11月26日に開会いたしました本定例会も、全ての案件の審議を終了し、本日、閉会の運びとなりました。

この定例会中は、次期総合計画の策定をはじめ、九州新幹線西九州ルートを整備促進、石木ダム建設、企業誘致、産業振興、土木行政、医療・福祉行政、危機・防災対策、教育行政、農

林業・水産業の振興など、当面する県政の重要課題について、終始熱心にご論議をいただきました。

この間の議員各位のご努力と、知事をはじめ、理事者の皆様並びに報道関係の皆様、ご協力に対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

去る11月29日、J2リーグ最終節において、V・ファーレン長崎、8年ぶりにJ1昇格を果たされましたことを、心よりお喜び申し上げます。

今シーズンは、最後まで昇格チームが決まらないという、まれに見る大混戦でありました。そのような中、J1昇格という輝かしい栄誉を勝ち取られたことは、監督をはじめ、選手、スタッフの皆様の並々な情熱と努力、そしてファンやサポーターの皆様の熱い応援など、まさにオール長崎の力の結集であり、深く敬意を表する次第であります。

県議会といたしましても、V・ファーレン長崎の活躍が県民の誇りとなり、地域のさらなる発展につながるよう、理事者、関係者の皆様と連携をし、様々な取組を後押ししてまいりたいと存じます。

さて、この一年を振り返りますと、広島と長崎は被爆から80年という節目の年を迎えました。しかし、世界に目を向けると、ロシアによるウクライナ侵攻などを背景に、核兵器使用のリスクの高まりが懸念されるなど、平和の実現にはなお多くの課題が残されております。

県議会といたしましては、原子爆弾の惨禍を経験した市として、被爆の実相の次世代への継承に努め、平和のメッセージを力強く発信してまいり所存であります。

次に、「ながさきピース文化祭2025」についてであります。

本文化祭の開会式には天皇皇后両陛下のご臨

— 午後 4時56分 閉会 —

席を賜り、また本県の地方事情ご視察に際しては愛子内親王殿下もご同伴いただきました。両陛下のご即位後はじめてのご来県、そして愛子内親王殿下におかれましてはじめてのご来県となり、本県にとって誠に光栄であり、このうえない喜びでありました。

また、本文化祭の期間中、県内全域で180を超える文化イベントが開催され、全国各地から多数の方々にご参加いただきました。各地域での交流も深まり、多くの方々にとって心に残る誠にすばらしい文化祭となりました。

県議会といたしましても、引き続き、長崎県の歴史、文化芸術の魅力を広く発信し、地域振興に資するよう、理事者及び関係団体の皆様と連携をし、尽力してまいる所存であります。

さて、令和7年9月定例会におきまして、私は、知事の政治資金等をめぐる一連の問題について、知事が自らの説明責任を果たすよう求めたところでございます。その後、知事におかれましては、10月24日、自身の政治資金問題に関し記者会見を開くなど、真摯に県民の皆様への説明に努められました。この姿勢については一定の評価をいたします。

不起訴処分となったものでありますが、引き続き、あらゆる機会を通じて、丁寧かつ誠実な説明を重ね、県民の皆様の信頼回復に努められるようお願いを申し上げます。

本年も、いよいよ残すところ2週間足らずとなりました。年の瀬を迎え、何かとご多忙のことと存じますが、皆様方には、くれぐれもご自愛のうえ、ご健勝にて輝かしい新年をお迎えになりますよう心からお祈りを申し上げ、閉会に当たってのご挨拶といたします。

これをもちまして、令和7年11月定例会を閉会いたします。

議 長 外 間 雅 広

副 議 長 大 場 博 文

署 名 議 員 川 崎 祥 司

署 名 議 員 千 住 良 治

(速記者)

速 記 な が さ き

令和 6 年度長崎県一般会計決算及び 各特別会計決算並びに各公営企業会計 決算に係る審査報告書

予算決算委員会

審 査 報 告 書

本委員会に付託された認定第1号「令和6年度長崎県一般会計決算及び各特別会計決算の認定について」、認定第2号「令和6年度長崎県交通事業会計決算の認定について」及び認定第3号「令和6年度長崎県流域下水道事業会計決算の認定について」を審査した結果、次のとおり決定したので報告する。

令和7年11月26日

予算決算委員会 委員長 前田 哲也

議長 外間 雅広 様

I 審査結果

議案番号	議 案 名	審査結果
認定第1号	令和6年度長崎県一般会計決算及び各特別会計決算の認定について	認定
認定第2号	令和6年度長崎県交通事業会計決算の認定について	認定
認定第3号	令和6年度長崎県流域下水道事業会計決算の認定について	認定

II 審査意見

I 総括的意見

- (1) 本委員会は、去る10月15日から10月24日までの期間中、5日間にわたり開催し、予算が議決の趣旨及び目的に沿って適正かつ効率的に執行されたか、また、事業の実施効果が十分であったかを検証するとともに、今後の財政運営及び事業の実施に当たって改善すべき事項に着目し、監査委員の監査結果及び決算関係資料を基に、理事者からの説明を受け慎重に審査を実施した。
- (2) その結果、令和6年度長崎県一般会計及び各特別会計並びに各公営企業会計の決算については、これを認定することと決定した。
- (3) 本県は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存せざるを得ない財政構造となっており、県では、令和3年度を初年度とする「長崎県行財政運営プラン2025」を策定し、ICT等の新たな技術を活用することなどにより、更なる経費節減と効率的な事業執行に努め、財政健全化に取り組んでいるところである。

そのような中、令和６年度一般会計決算では、３年連続で１千３百億円を超える県税収入が確保できたことに加え、地方交付税等の増額もあり、財源調整のための基金を取り崩すことなく、実質収支が約１１億円の黒字となっている。

しかしながら、９月８日に公表された中期財政見通しでは、今後、社会保障関係経費や実質的な公債費の増加もあり、再び財源不足に陥ることが見込まれるなど、厳しい財政状況が続くことから、税源涵養につながる施策や、新たな歳入確保策を講じるとともに、引き続き、徹底した経費の節減や効率的な事業執行に努め、事業の重点化を図りながら、事業効果が十分に発揮されるよう取り組んでいく必要がある。

- (４) そこで、今後の予算執行に当たり、特に重要な事項について次のとおり指摘するので、格段の努力と改善を図るよう強く求めるものである。

２ 指 摘 事 項

(１) 収入未済の縮減について

一般会計及び特別会計を合わせた収入未済の総額は、約２４億８千７百万円と、前年度と比較して約１億４千４百万円減少しているが、いまだ多額の債権が回収されていない状況にある。

この債権のうち、県税については、長崎県地方税回収機構の活用による市町との連携・協働等により回収に努め、前年度と比較して、約１億３千２百万円減少しているものの、収入未済の残高は約１０億６百万円と、収入未済額全体の約４０％を占めていることから、引き続き縮減に努めること。

次に、税外の未収金については、前年度と比較して約１千３百万円減少しているが、関係部局で構成する「未収金対策検討会議」において、現状分析や課題整理、情報共有等を行うとともに、未収金の新たな発生を抑制する取組を推進するなど、債権管理室と関係部局が連携し、債務者の個々の状況に配慮したきめ細かい対応を行うことにより、一層の縮減に努めること。

(2) 予算繰越の縮減について

令和6年度の繰越額は約775億円と、経済対策補正予算及び物価高騰対策予算の影響もあり、前年度と比較して約16億1千万円増加し、依然として高い水準となっている。

繰越発生の主な理由は、「国の計画決定が遅れたもの」、「設計工法等の変更によるもの」である。県では、本庁及び地方機関に繰越縮減のための推進員を配置し、年間執行計画策定や進捗状況を把握するとともに、ゼロ県債などの活用により早期の事業執行に取り組んでいるところであるが、繰越が常態化することがないように、より一層、計画的・効率的に事業を執行し、繰越の縮減に努めること。

(3) 未利用地の有効活用について

未利用地については、部局横断的組織である「県有財産管理運用本部会議」において、有効活用策や処分方針等を決定しているところであるが、引き続き、市町等と連携のうえ、有効活用の促進を図ること。

また、売却可能な未利用地については、インターネットを活用した入札や不動産業者への仲介依頼など多様な手法を取り入れるとともに、県ホームページや広報誌、新聞広告における情報発信等により、売却を進めているところである。

未利用地の有効活用は、増収にも繋がることから、更なる収支改善を図るため、民間事業者等とも連携し、積極的な売却に努めること。

(4) 内部統制について

内部統制制度については、行政が事務上のリスクを評価・コントロールし、適正な執行を確保する体制を整備・運用するものである。

令和3年度以降は、重大な不備に係る事案は生じていないが、令和6年度も事務処理ミスが少なからず検出されており、その多くは所属におけるリスクの認識がなかったものである。

このため、今後とも、潜在的なリスクの把握に努め、各所属の意識の向上を図ること。

また、発生リスクが低減したものについては、選定リスクの入替も検討するほか、評価の形骸化に繋がらないよう適切な評価事務に努めること。

Ⅰ 審査日程

(参考)

年 月 日	曜日	内 容	場 所
7. 10. 15	水	委 員 会 (総 括 質 疑)	本 会 議 場
7. 10. 16	木	総 務 分 科 会 文 教 厚 生 分 科 会 観 光 生 活 建 設 分 科 会 農 水 経 済 分 科 会	委 員 会 室 1 委 員 会 室 2 委 員 会 室 3 委 員 会 室 4
7. 10. 17	金	総 務 分 科 会 文 教 厚 生 分 科 会 観 光 生 活 建 設 分 科 会 農 水 経 済 分 科 会	委 員 会 室 1 委 員 会 室 2 委 員 会 室 3 委 員 会 室 4
7. 10. 20	月	総 務 分 科 会 文 教 厚 生 分 科 会 観 光 生 活 建 設 分 科 会 農 水 経 済 分 科 会	委 員 会 室 1 委 員 会 室 2 委 員 会 室 3 委 員 会 室 4
7. 10. 24	金	委 員 会 (分科会長報告、採決)	本 会 議 場

2 出席した委員の氏名

委員長	前田 哲也		
副委員長	中村 泰輔		
委員	田中 愛国 溝口 芙美雄 山田 朋子 川崎 祥司 松本 洋介 近藤 智昭 宮本 法広 堤 典子 千住 良治 鵜瀬 和博 山村 健志 まきやま 大和 富岡 孝介 虎島 泰洋	小林 克敏 徳永 達也 浅田 ますみ 中島 浩介 山本 由夫 坂本 浩 中村 一三 饗庭 敦子 坂口 慎一 初手 安幸 中村 俊介 大久保 堅太 湊 亮太 田川 正毅	中山 功 堀江ひとみ 山口 初實 ごう まなみ 宅島 寿一 大場 博文 石本 政弘 山下 博史 清川 久義 本多 泰邦 大倉 聡 白川 鮎美 畑島 晃貴

発議第216号

長崎県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を
改正する条例案を別紙のとおり提出する。

令和7年11月26日

議会運営委員会委員長 山本 由夫

長崎県議会議長 外間 雅広 様

長崎県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（案）

第1条 長崎県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年長崎県条例第60号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後	改正前
（期末手当） 第7条 略 2 期末手当の額は、それぞれその基準日現在（前項後段の規定の適用を受ける者にあつては、任期満了、辞職、失職、除名、死亡又は議会の解散による任期終了の日現在）において議員が受けるべき議員報酬月額及びその議員報酬月額に100分の45を乗じて得た額の合計額に、6月に支給する場合においては100分の172.5、12月に支給する場合においては<u>100分の177.5</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。 （1）～（4）略	（期末手当） 第7条 略 2 期末手当の額は、それぞれその基準日現在（前項後段の規定の適用を受ける者にあつては、任期満了、辞職、失職、除名、死亡又は議会の解散による任期終了の日現在）において議員が受けるべき議員報酬月額及びその議員報酬月額に100分の45を乗じて得た額の合計額に、6月に支給する場合においては100分の172.5、12月に支給する場合においては<u>100分の172.5</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。 （1）～（4）略

第2条 長崎県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後	改正前
（期末手当） 第7条 略 2 期末手当の額は、それぞれその基準日現在（前項後段の規定の適用を受ける者にあつては、任期満了、辞職、失職、除名、死亡又は議会の解散による任期終了の日現在）において議員が受けるべき議員報酬月額及びその議員報酬月額に100分の45を乗じて得た額の合計額に、6月に支給する場合においては<u>100分の175</u>、12月に支給する場合においては<u>100分の175</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。 （1）～（4）略	（期末手当） 第7条 略 2 期末手当の額は、それぞれその基準日現在（前項後段の規定の適用を受ける者にあつては、任期満了、辞職、失職、除名、死亡又は議会の解散による任期終了の日現在）において議員が受けるべき議員報酬月額及びその議員報酬月額に100分の45を乗じて得た額の合計額に、6月に支給する場合においては<u>100分の172.5</u>、12月に支給する場合においては<u>100分の177.5</u>を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。 （1）～（4）略

附 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の長崎県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（以下「新条例」という。）の規定は、令和7年12月1日から適用する。
（期末手当の内払）
- 3 新条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の長崎県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、新条例の規定による期末手当の内払とみなす。

（提案理由）

国家公務員の給与の取扱いの状況等を踏まえ、議員の期末手当について所要の改正をしようとするものである。これが、この条例案を提出する理由である。

発議第 217 号

長崎県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例案を
別紙のとおり提出する。

令和 7 年 11 月 26 日

議会運営委員会委員長 山本 由夫

長崎県議会議長 外間 雅広 様

長崎県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例（案）

長崎県政務活動費の交付に関する条例（平成13年長崎県条例第35号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後	改正前
（収支報告書） 第10条 会派の代表者又は議員は、政務活動費に係る収入及び支出の報告書（以下「収支報告書」という。）を、会派にあっては様式第1号、議員にあっては様式第2号により作成し、年度終了日の翌日から起算して<u>30日以内</u>に議長に提出しなければならない。 2 会派の代表者は、会派が消滅した場合（<u>議員の任期満了により消滅した会派が、当該任期満了による一般選挙により当該任期満了の日の翌日に再び同一名称の会派を結成した場合を除く。</u>）には、前項の規定にかかわらず、当該会派が消滅した日の属する月までの収支報告書を様式第1号により作成し、会派が消滅した日の翌日から起算して30日以内に議長に提出しなければならない。 3 議員又はその相続人は、任期満了、辞職、失職、死亡若しくは除名又は議会の解散により議員の職を失った場合（<u>任期満了により議員でなくなった者が、当該任期満了による一般選挙により当該任期満了の日の翌日に再び議員となった場合を除く。</u>）には、第1項の規定にかかわらず、その職を失った日の属する月までの収支報告書を様式第2号により作成し、その日の翌日から起算して30日以内に議長に提出しなければならない。 4 〔略〕	（収支報告書） 第10条 会派の代表者又は議員は、政務活動費に係る収入及び支出の報告書（以下「収支報告書」という。）を、会派にあっては様式第1号、議員にあっては様式第2号により作成し、年度終了日の翌日から起算して<u>20日以内</u>に議長に提出しなければならない。 2 会派の代表者は、会派が消滅した場合には、前項の規定にかかわらず、当該会派が消滅した日の属する月までの収支報告書を様式第1号により作成し、会派が消滅した日の翌日から起算して30日以内に議長に提出しなければならない。 3 議員又はその相続人は、任期満了、辞職、失職、死亡若しくは除名又は議会の解散により議員の職を失った場合には、第1項の規定にかかわらず、その職を失った日の属する月までの収支報告書を様式第2号により作成し、その日の翌日から起算して30日以内に議長に提出しなければならない。 4 〔略〕

附 則

この条例は、令和 8 年 3 月 31 日から施行する。

（提案理由）

政務活動費に係る収支報告書の提出期限の変更等に伴い、所要の改正をしようとするものである。これが、この条例案を提出する理由である。

上 程 議 案 件 名 表

議案番号	件 名
第103号議案	令和7年度長崎県一般会計補正予算（第5号）
第104号議案	令和7年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第2号）
第105号議案	令和7年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第1号）
第106号議案	令和7年度長崎県一般会計補正予算（第6号）
第107号議案	令和7年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第3号）
第108号議案	令和7年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第2号）
第109号議案	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
第110号議案	情報通信技術の効果的な活用のための規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例
第111号議案	長崎県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例
第112号議案	長崎県伊王島リゾート公園条例を廃止する条例
第113号議案	長崎県海域管理条例の一部を改正する条例
第114号議案	長崎県建築関係手数料条例の一部を改正する条例
第115号議案	長崎県営バス運賃等条例の一部を改正する条例
第116号議案	当せん金付証票の発売について
第117号議案	契約の締結の一部変更について
第118号議案	契約の締結の一部変更について
第119号議案	和解及び損害賠償の額の決定について
第120号議案	公の施設の指定管理者の指定について
第121号議案	公の施設の指定管理者の指定について
第122号議案	公の施設の指定管理者の指定について
第123号議案	公の施設の指定管理者の指定について
第124号議案	契約の締結について
第125号議案	契約の締結の一部変更について
第126号議案	財産の処分について
第127号議案	和解及び損害賠償の額の決定について
第128号議案	公の施設の指定管理者の指定について
第129号議案	公の施設の指定管理者の指定について
第130号議案	公の施設の指定管理者の指定について
第131号議案	契約の締結について
第132号議案	契約の締結について
第133号議案	公の施設の指定管理者の指定について
第134号議案	長崎県総合計画みんなの未来図2030について
第135号議案	第4期ながさき農林業・農山村活性化計画について
第136号議案	令和7年度長崎県一般会計補正予算（第7号）
第137号議案	令和7年度長崎県県営林特別会計補正予算（第1号）
第138号議案	令和7年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第3号）

令和 7 年 1 1 月 定 例 会 請 願 付 託 表

委員会名	請願番号	件 名	提 出 者	紹介議員
文教厚生 委員会	第1号	ゆたかな学びの実現、教職員定数改善 等に関する意見書の採択を求める請願	長崎県教職員組合 中央執行委員長 上原 貴之	堤 典子
文教厚生 委員会	第2号	本県の教育条件を改善しすべての子ども たちにゆきとどいた教育を行うよう 求める請願書	長崎のゆたかな教育をめざす会 会長 中西 明香	堀江 ひとみ

(計2件)

委 員 会 開 催 日 程 表

月 日	曜 日	開 会 時 刻	委 員 会 名	場 所
12月9日	火	10:00	総 務 委 員 会	委 員 会 室 1
			文 教 厚 生 委 員 会	委 員 会 室 2
			観 光 生 活 建 設 委 員 会	委 員 会 室 3
			農 水 経 済 委 員 会	委 員 会 室 4
12月10日	水	10:00	総 務 委 員 会	委 員 会 室 1
			文 教 厚 生 委 員 会	委 員 会 室 2
			観 光 生 活 建 設 委 員 会	委 員 会 室 3
			農 水 経 済 委 員 会	委 員 会 室 4
12月11日	木	10:00	総 務 委 員 会	委 員 会 室 1
			文 教 厚 生 委 員 会	委 員 会 室 2
			観 光 生 活 建 設 委 員 会	委 員 会 室 3
			農 水 経 済 委 員 会	委 員 会 室 4
12月12日	金	10:00	総 務 委 員 会	委 員 会 室 1
			文 教 厚 生 委 員 会	委 員 会 室 2
			観 光 生 活 建 設 委 員 会	委 員 会 室 3
			農 水 経 済 委 員 会	委 員 会 室 4
12月15日 (予備日)	月	10:00	総 務 委 員 会	委 員 会 室 1
			文 教 厚 生 委 員 会	委 員 会 室 2
			観 光 生 活 建 設 委 員 会	委 員 会 室 3
			農 水 経 済 委 員 会	委 員 会 室 4
12月17日	水	11:00	予 算 決 算 委 員 会 (分科会長報告、採決)	議 場

審 査 報 告 書

総 務 委 員 会 審 査 結 果 報 告 書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和7年12月12日

総務委員会委員長 鵜瀬 和博

議長 外間 雅広 様

記

I 議 案

番 号	件 名	審査結果
第109号議案	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（関係分）	原 案 可 決
第110号議案	情報通信技術の効果的な活用のための規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例	原 案 可 決
第116号議案	当せん金付証票の発売について	原 案 可 決
第117号議案	契約の締結の一部変更について	原 案 可 決
第118号議案	契約の締結の一部変更について	原 案 可 決
第119号議案	和解及び損害賠償の額の決定について	原 案 可 決
第134号議案	長崎県総合計画みんなの未来図2030について（関係分）	原 案 可 決

計 7 件（原案可決 7 件）

動議件名一覧表（参考掲載）

1. 会派等提出

区分	提出先	件名	提出者	可否	掲載ページ
決議	—	石木ダム建設推進に関する決議	議員 田中 愛国 議員 中山 功 議員 徳永 達也 議員 浅田 ますみ 議員 川崎 祥司 議員 中島 浩介 議員 松本 洋介 議員 宅島 寿一 議員 大場 博文 議員 中村 一三 議員 饗庭 敦子 議員 中村 泰輔 議員 坂口 慎一 議員 鶴瀬 和博 議員 本多 泰邦 議員 中村 俊介 議員 白川 鮎美 議員 湊 亮太 議員 虎島 泰洋 議員 小林 克敏 議員 溝口 芙美雄 議員 山田 朋子 議員 山口 初實 議員 前田 哲也 議員 ごう まなみ 議員 山本 由夫 議員 近藤 智昭 議員 宮本 法広 議員 石本 政弘 議員 山下 博史 議員 千住 良治 議員 清川 久義 議員 初手 安幸 議員 山村 健志 議員 大久保 堅太 議員 富岡 孝介 議員 畑島 晃貴 議員 田川 正毅	可決	付録 12ページ

2. その他

区分	件名	可否	掲載ページ
発議 第216号	長崎県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決	付録 4ページ
発議 第217号	長崎県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例	可決	付録 6ページ
議員派遣第106号	議員派遣の件	可決	付録 13ページ
議員派遣第107号	議員派遣の件	可決	付録 14ページ
議員派遣第108号	議員派遣の件	可決	付録 14ページ

動 議

石木ダム建設推進に関する決議案を別紙のとおり提出する。

令和7年12月17日

議 員	田中 愛国	議 員	小林 克敏
議 員	中山 功	議 員	溝口 芙美雄
議 員	徳永 達也	議 員	山田 朋子
議 員	浅田 ますみ	議 員	山口 初實
議 員	川崎 祥司	議 員	前田 哲也
議 員	中島 浩介	議 員	ごう まなみ
議 員	松本 洋介	議 員	山本 由夫
議 員	宅島 寿一	議 員	近藤 智昭
議 員	大場 博文	議 員	宮本 法広
議 員	中村 一三	議 員	石本 政弘
議 員	饗庭 敦子	議 員	山下 博史
議 員	中村 泰輔	議 員	千住 良治
議 員	坂口 慎一	議 員	清川 久義
議 員	鵜瀬 和博	議 員	初手 安幸
議 員	本多 泰邦	議 員	山村 健志
議 員	中村 俊介	議 員	大久保 堅太
議 員	白川 鮎美	議 員	富岡 孝介
議 員	湊 亮太	議 員	畑島 晃貴
議 員	虎島 泰洋	議 員	田川 正毅

長崎県議会議長 外間 雅広 様

石木ダム建設推進に関する決議（案）

近年、気候変動の影響により、全国各地で甚大な自然災害が頻発しており、防災・減災対策の推進は、喫緊の課題である。

川棚町においては、戦後だけでも既に4回の洪水被害が発生しており、河川改修と石木ダムの整備による川棚川の抜本的な治水対策を講ずることにより、川棚川における洪水被害を軽減する必要がある。このような自然災害から地域住民の安全・安心を確保することは行政の重要な責務である。

また、佐世保市においては、安定して取水できる水源が不足しており、慢性的な水不足に見舞われている。水道施設の老朽化等も重なり、令和8年4月からの水道料金の引き上げが決定されるなど、水源不足が招く負担や不安が、市民生活はもとより、県北地域全体の経済活動や観光振興などにも重大な影響を及ぼす恐れがあるため、安定した水資源の確保は急務である。

こうしたことから、流域住民の安全・安心を確保するとともに、佐世保市の水源不足を解消し、県北地域の更なる発展に繋げていくためにも、石木ダムの早期完成が必要不可欠である。

こうしたなか、大石知事におかれては、就任以来、石木ダムに反対する13世帯の方々と面会し、事業への理解と協力を得るための努力を続けながら、ダム本体左岸部の基礎掘削や付替道路工事を進めてきた結果、ダム本体工事の発注に必要な迂回道路が今年度中に完成の見込みであり、来年度にはいよいよ本体工事に着手できる状況である。

石木ダムは、昭和50年の事業採択から既に50年が経過し、計10回の事業計画の見直しにより、当初、昭和54年度としていた完成時期は令和14年度まで延伸されることとなった。移転に協力された水源地域の方々、ダムの完成を待ちわびる多くの方々の切実な想いに早急に報いるためにも、これ以上の完成の遅れは絶対に避けなければならない。

石木ダムの早期完成は、県北地域全体の振興、佐世保市民、川棚町民の安全で安定した生活を確保するため、一刻の猶予も許されるものではないことから、下記の方針に基づき進められることを強く要望する。

記

- 1 石木ダムの令和14年度までの確実な完成を実現するため、令和8年度中に本体工事を確実に発注し、速やかに着工がなされるよう、責任をもって必要な予算を確保し、工事工程に沿って着実に事業を執行すること。
- 2 石木ダムに反対する13世帯の方々とのお話合いの機会を持ちながら、事業への理解を得られるよう努めること。

以上、決議する。

令和7年12月 日

長 崎 県 議 会

議員派遣第106号

議員派遣の件（案）

下記のとおり議員を派遣する。

令和7年12月19日

記

長崎県立大学生と議員との交流事業

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 目 的 | 長崎県立大学生と議員との交流事業への出席 |
| 2 | 期 日 | 令和7年12月23日（火）（1日間） |
| 3 | 派遣先 | 長与町 |
| 4 | 派遣議員名 | 堀江 ひとみ、浅田 ますみ、饗庭 敦子、本多 泰邦、
大倉 聡、富岡 孝介 |

議員派遣第107号

議 員 派 遣 の 件 （ 案 ）

下記のとおり議員を派遣する。

令和7年12月19日

記

長崎県立大学における講演

- | | | |
|---|-------|-------------------|
| 1 | 目 的 | 長崎県立大学における講演への出席 |
| 2 | 期 日 | 令和8年1月14日（水）（1日間） |
| 3 | 派遣先 | 長与町 |
| 4 | 派遣議員名 | 虎島 泰洋 |

議員派遣第108号

議員派遣の件（案）

下記のとおり議員を派遣する。

令和7年12月19日

記

九州各県議会議員交流セミナー

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 目 的 | 九州各県議会議員交流セミナーへの出席 |
| 2 | 期 日 | 令和8年2月5日（木）から
令和8年2月6日（金）まで
(2日間) |
| 3 | 派遣先 | 熊本県 |
| 4 | 派遣議員名 | 宅島 寿一、山下 博史、中村 泰輔、千住 良治、
初手 安幸、本多 泰邦、山村 健志、大久保 堅太、
白川 鮎美、虎島 泰洋 |

令和7年11月定例会議会閉会中 委員会付託申出一覧表

No. 1

委 員 会 名	付 託 事 件
総 務	○委員会、現地調査及び要望活動 ・秘書及び広報に関する事項について ・重要施策の企画及び総合調整に関する事項について ・職員の人事、勤務条件、給与、福利厚生等に関する事項について ・行政改革、情報公開等県の行政一般に関する事項について ・県の予算、財政、県税その他の財務に関する事項について ・政策評価に関する事項について ・広聴に関する事項について ・公有財産に関する事項について ・地域・行政情報化その他他部の主管に属しない事項について ・危機管理、防災、消防、危険物の規制等に関する事項について ・離島・半島及び地域の振興に関する事項について ・県内市町の行政、財政、選挙に関する事項について ・土地対策に関する事項について ・交通運輸に関する事項について ・県庁舎の跡地活用に関する事項について ・出納及び物品調達に関する事項について ・議会事務局に関する事項について ・監査事務に関する事項について ・人事委員会に関する事項について ・労働委員会に関する事項について ・警察の組織及び運営に関する事項について ・交通安全、防犯対策の推進に関する事項について ・公安委員会に関する事項について
文 教 厚 生	○委員会、現地調査及び要望活動 ・私立学校及び県立大学（公立大学法人）に関する事項について ・福祉保健行政の企画及び総合調整に関する事項について ・社会福祉法人及び社会福祉施設等の指導監査に関する事項について ・医療政策に関する事項について ・医療人材の確保等に関する事項について ・薬務行政に関する事項について ・国民健康保険等に関する事項について ・高齢者施策の推進に関する事項について ・障害者施策の推進に関する事項について ・原爆被爆者対策等の推進に関する事項について ・子どもに関する総合的な施策及び調整に関する事項について ・教育委員会に関する事項について ・教職員の定数、勤務条件及び福利厚生等に関する事項について ・県立学校の施設及び設備に関する事項について ・義務教育及び高校教育に関する事項について ・特別支援教育に関する事項について ・生涯学習に関する事項について ・学芸文化に関する事項について ・保健体育に関する事項について ・競技力の向上に関する事項について

委 員 会 名	付 託 事 件
観 光 生 活 建 設	○委員会、現地調査及び要望活動 ・文化振興に関する事項について ・世界遺産に関する事項について ・観光振興に関する事項について ・物産流通振興に関する事項について ・国際関連施策の推進に関する事項について ・スポーツ振興に関する事項について ・県民生活及び環境に関する施策の企画及び総合調整に関する事項について ・県民との協働推進等に関する事項について ・人権・同和問題に関する事項について ・男女共同参画に関する事項について ・交通安全の企画、交通安全運動等に関する事項について ・統計に関する事項について ・生活衛生に関する事項について ・食の安全・安心及び消費者行政に関する事項について ・環境保全等に関する事項について ・生活排水対策及び水資源政策に関する事項について ・廃棄物対策に関する事項について ・自然環境に関する事項について ・道路及び河川に関する事項について ・まちづくりに関する事項について ・土砂災害対策に関する事項について ・住宅及び建築に関する事項について ・県土地開発公社に関する事項について ・県住宅供給公社に関する事項について ・県道路公社に関する事項について ・港湾、空港その他土木に関する事項について ・県営交通事業に関する事項について
農 水 経 済	○委員会、現地調査及び要望活動 ・産業の振興に関する事項について ・労働に関する事項について ・産業技術の振興に関する事項について ・水産業に関する事項について ・漁港漁場に関する事項について ・農業に関する事項について ・林業に関する事項について
予 算 決 算	○委員会、要望活動 ・一般会計、特別会計及び企業会計予算並びに決算について
議 会 運 営	○委員会、現地調査及び要望活動 ・議会の運営に関する事項について ・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について ・議長の諮問に関する事項について
離島・半島地域振興 特 別	○委員会、現地調査及び要望活動 ・離島・半島地域振興対策 ・有人国境離島法対策 ・離島・半島航路対策、離島航空路対策 ・関係人口拡大対策
観光・新幹線対策 特 別	○委員会、現地調査及び要望活動 ・観光振興対策 ・国際戦略対策 ・新幹線・二次交通対策 ・空港活性化対策
成 長 産 業 ・ 県 土 強 靱 化 対 策 特 別	○委員会、現地調査及び要望活動 ・成長産業戦略 ・エネルギー対策 ・物流対策 ・防災対策
県議会議員定数等 調 査 特 別	○委員会 ・県議会議員の定数、選挙区及び各選挙区別議員数に関する調査